

**平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成
16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書**

平成 20 年 6 月

国立大学法人
三重大学

大学の概要

1) 現況

大学名

国立大学法人三重大学

所在地

三重県津市

役員の状況

学長名：豊田 長康（平成16年4月1日～平成21年3月31日）

理事数：5名

監事数：2名

学部等の構成

学部：人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部

研究科：人文社会科学研究科（修士）、教育学研究科（修士）
医学系研究科（修士・博士）、工学研究科（博士前期課程・後期課程）
生物資源学研究科（博士前期課程・後期課程）

学生数及び教職員数

学部学生数：6,290人（98人）

大学院生数：1,213人（132人）

教員数：740人

職員数：835人

2) 大学の基本的な目標

「三重から世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」

「人材大国」「科学技術創造立国」を目指す我が国において、「知の創造と継承」を担う大学の役割はますます重要化する一方で、我が国の社会経済情勢が悪化したことにとともに、特に国立大学に対して種々の批判や要求が表面化するようになってきた。このような社会的背景の中で選択されたのが平成16年4月からの全国の国立大学法人化である。この大学法人化の基本的な視点としては、個性豊かな大学づくりと国際競争力ある教育研究の展開、国民や社会への説明責任の重視と競争原理の導入、経営責任の明確化による機動的・戦略的な大学運営の実現、が掲げられている。

このような国立大学法人化への動きの中で、三重大学においても、三重大学独自の将来的な方針に関する継続的な検討が鋭意なされてきた。平成11年に発足した三重大学21世紀委員会は三重大学の将来へ向けての基本方針について検討し、長時間にわたる議論の末に平成13年に最終答申を三重大学に提出している。加えて平成12年には三重大学運営諮問会議が発足し、学外の有識者によって三重大学への種々の提言がなされてもいる。さらに平成13年に発足した三重大学改革会議では、それまでの議論を踏まえながら将来構想への議論がさらに発展的に継続され、平成13年には「三重大学の理念・目的」が制定されるに至っている。

三重大学の理念・目的

〔基本理念〕

三重大学は、総合大学として、教育・研究の実績と伝統を踏まえ、「人類福祉の増進」「自然の中で人類の共生」「地域社会の発展」に貢献できる「人材の育成と研究の創成」を目指し、学術文化の受発信拠点となるべく、切磋琢磨する。

〔目的〕

(1) 教育

三重大学は「感じる力」「考える力」「生きる力」を躍動させる場として、社会の新しい進歩を促すと同時に他者に対する寛容と奉仕の心を併せもった感性豊かな人材を育成する。

三重大学は課題探求心、問題解決能力、研究能力を育てるとともに、学際的・独創的・総合的視野をもち、国際的にも活躍できる人材を育成する。

三重大学は、多様な学生を受け入れるための教育制度を構築するとともに、学生の心身の健康を維持・増進させ、意欲的に修学できる学習環境を整備し、学生の個性を重んじた進路指導を実施することを旨とする。

(2) 研究

三重大学は、多様な独創的応用研究と基礎研究の充実を図り、さらに固有の領域を伝承・発展させるとともに、総合科学や新しい萌芽的・国際的研究課題に鋭意取り組み、研究成果を積極的に社会に還元する。

(3) 社会貢献

三重大学は、教育と研究を通じて地域作りや地域発展に寄与するとともに、地域社会との双方向の連携を推進する。

(4) 情報化

三重大学は、学内における情報化はもとより、学術研究・地域連携・社会活動等の情報を受発信し、グローバル社会における学術文化の起点となることを目指す。

(5) 国際化

三重大学は、国際交流・国際協力の拡大と活性化を図るとともに国際的な課題の解決に貢献できる人材を養成し、大学の国際化を目指す。

(6) 組織

三重大学は、審議・執行・評価の独自性を確立し、学長のリーダーシップの下に、速やかな意志決定と行動を可能にする開かれた大学運営と体制の整備に努める。

以上の全学的な将来構想に立脚し、三重大学改革会議が中心となって「中期目標・中期計画（案）」を全学に提示するとともに、これに対して全学から提出された意見をこの案に反映させるという作業を繰り返しながら、大学法人化後平成16年度から21年度に適用される三重大学の「中期目標・中期計画」をとりまとめるに至った。

本来、目標は掲げるためだけではなく具現化するべきものである。そのためには、全構成員が日常的にこれを共有していることがより効果的であろう。それゆえに、三重大学の基本目標は、想起しやすいように余分な言葉を省いた短い文言で表現することを考えた。その上で、この基本目標との整合性をとりながら、それを具現化するためのさまざまな目標及び計画が具体的に策定された。

平成16年度から21年度の期間における三重大学の基本目標は「三重から世界へ：地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」という「短い文章」（ミッション・ステートメント）にまとめられた。この基本目標は、本学の理想を表現したものであると同時に、本学の基本戦略をも表現したものである。すなわち地域圏大学として地域の特性を生かした地域連携を深めると同時に、世界に誇

れる教育・研究活動を展開し、独自性によって本学のアイデンティティーを確立し、この地域の伝統である「人と自然の調和・共生」を大切にしよう、というものである。

この三重大学の基本目標を具現化するという目的のために、全構成員が志を一つにして、三重大学は心熱き飽くなき挑戦を続ける。

組織図(平成18年4月現在)

三重大学	監査チーム		
	事務局	総務部	総務チーム
			企画チーム
			人事チーム
			広報チーム
			福利厚生チーム
		財務部	財務チーム
			出納チーム
			管理チーム
			調達チーム
			学務部
			学生サービスチーム
			就職支援チーム
			入試チーム
		施設部	施設企画チーム
			施設管理チーム
	施設計画チーム		
	学術情報部	研究支援チーム	
		社会連携チーム	
		情報図書館チーム	
情報基盤チーム			
国際交流チーム			
学内共同 教育研究施設	創造開発研究センター		
	生命科学 研究支援センター (施設)	機能ゲノミクス分野	
		分析実験分野	
		総合アイソトープ分野	遺伝子実験施設
			動物実験施設
	機器分析施設		
	電子顕微鏡施設		
	アイソトープ遺伝子実験 施設		
	アイソトープ医学部実験 施設		
	アイソトープ生物資源学 部実験施設		
国際交流センター			
総合情報処理センター			
高等教育創造開発センター			
保健管理センター			
附属図書館			
共通教育センター			
学部	人文学部	文化学科	事務局
		社会科学科	
	教育学部	学校教育教員養成課程	事務局
		情報教育課程	
		生涯教育課程	
		人間発達科学課程	
		附属教育実践総合センター	
		附属小学校	
		附属中学校	
		附属養護学校	
		附属幼稚園	

組織図(平成19年4月現在)

三重大学	監査チーム		
	事務局	総務部	総務チーム
			企画チーム
			人事チーム
			広報チーム
			福利厚生チーム
		財務部	財務チーム
			出納チーム
			管理チーム
			調達チーム
			学務部
			学生サービスチーム
			就職支援チーム
			入試チーム
		施設部	施設企画チーム
			施設管理チーム
	施設計画チーム		
	学術情報部	研究支援チーム	
		社会連携チーム	
		情報図書館チーム	
情報基盤チーム			
国際交流チーム			
学内共同 教育研究施設	創造開発研究センター		
	生命科学 研究支援センター (施設)	機能ゲノミクス分野	
		分析実験分野	
		総合アイソトープ分野	遺伝子実験施設
			動物実験施設
	機器分析施設		
	電子顕微鏡施設		
	アイソトープ遺伝子実験 施設		
	アイソトープ医学部実験 施設		
	アイソトープ生物資源学 部実験施設		
国際交流センター			
総合情報処理センター			
高等教育創造開発センター			
保健管理センター			
附属図書館			
共通教育センター			
学部	人文学部	文化学科	事務局
		社会科学科	
	教育学部	学校教育教員養成課程	事務局
		情報教育課程	
		生涯教育課程	
		人間発達科学課程	
		附属教育実践総合センター	
		附属小学校	
		附属中学校	
		附属特別支援学校	
		附属幼稚園	

三重大学	学部	医学部	医学科	医学部事務部	
			看護学科		
			附属病院	病院事務部	総務課 経営管理課 医療サービス課
		工学部	機械工学科	事務部	
			電気電子工学科		
			分子素材工学科		
			建築学科		
			情報工学科		
		物理工学科			
	生物資源学部	資源循環学科	事務部		
		共生環境学科			
		生物圏生命科学科	事務室		
		附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター			
		附属施設農場 附属施設演習林 附属施設水産実験所			
	附属練習船勢水丸				
大学院	人文社会科学研究科 (修士課程)	地域文化論専攻			
		社会科学専攻			
		学校教育専攻			
	教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻			
		障害児教育専攻			
		教科教育専攻			
	医学系研究科 (修士課程)	医科学専攻			
		看護学専攻			
	医学系研究科 (博士課程)	生命医科学専攻			
	工学研究科 (博士課程)	(博士前期)	機械工学専攻		
			電気電子工学専攻		
			分子素材工学専攻		
			建築学専攻		
			情報工学専攻		
			物理工学専攻		
(博士後期)		材料科学専攻			
		システム工学専攻			
		資源循環学専攻			
		共生環境学専攻			
生物資源学研究科 (博士課程)	(博士前期)	資源循環学専攻			
		共生環境学専攻			
		生物圏生命科学専攻			
	(博士後期)	資源循環学専攻			
		共生環境学専攻			
生物圏生命科学専攻					
専攻科	特殊教育特別専攻科	知的障害教育専攻			
別科	農業別科	農業専修			
学内共同 利用施設	環境保全センター				
	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー				
	キャンパス・インキュベータ				

三重大学	学部	医学部	医学科	医学部事務部	
			看護学科		
			附属病院	病院事務部	総務課 経営管理課 医療サービス課
		工学部	機械工学科	事務部	
			電気電子工学科		
			分子素材工学科		
			建築学科		
			情報工学科		
		物理工学科			
	生物資源学部	資源循環学科	事務部		
		共生環境学科			
		生物圏生命科学科	事務室		
		附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター			
		附属施設農場 附属施設演習林 附属施設水産実験所			
	附属練習船勢水丸				
大学院	人文社会科学研究科 (修士課程)	地域文化論専攻			
		社会科学専攻			
		学校教育専攻			
	教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻			
		障害児教育専攻			
		教科教育専攻			
	医学系研究科 (修士課程)	医科学専攻			
		看護学専攻			
	医学系研究科 (博士課程)	生命医科学専攻			
	工学研究科 (博士課程)	(博士前期)	機械工学専攻		
			電気電子工学専攻		
			分子素材工学専攻		
			建築学専攻		
			情報工学専攻		
			物理工学専攻		
(博士後期)		材料科学専攻			
		システム工学専攻			
		資源循環学専攻			
		共生環境学専攻			
生物資源学研究科 (博士課程)	(博士前期)	資源循環学専攻			
		共生環境学専攻			
		生物圏生命科学専攻			
	(博士後期)	資源循環学専攻			
		共生環境学専攻			
生物圏生命科学専攻					
専攻科	特別支援教育特別専攻科	知的障害教育専攻			
別科	農業別科	農業専修			
学内共同 利用施設	環境保全センター				
	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー				
	キャンパス・インキュベータ				

全体的な状況

平成16年度からの法人化への移行に伴い、中期目標・中期計画の実現に取り組むための種々の戦略的・機動的体制の基盤整備と中期計画に沿った諸取組が18年度までにほぼ実施され、19年度にはその成果の上にさらなるチャレンジが進展した。その過程で、新たな制度的基盤の整備や実施体制強化の必要性が認識されることによって、中期目標・中期計画の達成に向けての諸課題把握の実質的深化がなされ、20・21事業年度における取組課題が明確化してきた。以下は、平成16～19事業年度における戦略的・機動的運営体制のための基盤整備と、その上に展開された主要な取組の概要である。

1. 業務運営の改善及び効率化

- (1) 学長のリーダーシップの下、全学でPDCAサイクルを回すため、17年度に「学内全部署でPDCAサイクルを回すシステムの確立について」を申し合わせ、教育職員・一般職員・幹部職員の別に、それぞれに目標チャレンジ活動を展開した。教員個人評価による教育・研究の活性化、一般職員・幹部職員による業務改善活動の発展が見られ、19年度までに目標チャレンジ活動が全学的に定着し、成果を生み出しつつある。
- (2) 学長のリーダーシップ体制強化のため、19年度には学長補佐を更に増員して大学運営の戦略的推進を図るとともに、産学官連携など、主として地域との連携強化を担当する特命学長補佐を名誉教授から任命し、本学の重要な任務である地域貢献を推進する体制を整備した。
- (3) 学生や保護者の期待に応えるための安全・危機管理体制の整備を着実に実施してきた。16～18年度にかけて安全対策および防災に関する各種のマニュアルを作成し、教職員・学生に配布して啓発活動を行い、19年度には、災害対策プロジェクトの主導により、巨大地震発生を想定した「図上検討会」を年3回、災害対策本部の機能訓練として実施するなど、安全・危機管理体制を強化した。
- (4) 内部監査体制の強化・充実を図るため、18年4月には、総務部監査室を学長直轄の「監査チーム」に格上げし、専任職員3名を置き、本学監事とともに、定期的に全ての業務を監査し、役員会に報告書を提出して業務の改善に資することとした。

2. 財務内容の改善

- (1) 学長のリーダーシップによる戦略的人員配置を進めるため、18年度には、「平成21年度までの人員・人件費管理計画」を策定した。
- (2) 外部資金の獲得状況については、16年度以降、科学研究費・共同研究等の競争的外部資金獲得総額が順調に増加している。
- (3) 経費節減も目標チャレンジ活動による業務改善の主要な項目で、これらの取組により19年度までに節減効果(対前年度比一般管理費全体94,367千円(7.1%減))が上がった。経費節減と平行して自己収入の増大策も講じられており、19年度には、16年度実績に比べ、9,366千円、31%の増収が図られた。

3. 自己点検・評価及び情報の提供

- (1) 17年度に学外有識者による外部評価を受け、ウェブページ上に公開すると共に、指摘された点の改善を進めた。19年度には大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、評価基準を満たしているとの評価を受けた。
- (2) 大学情報はHP上で開示されているが、16年度創刊の「三重大X(えっくす)」をはじめ、「ウェブ三重大」、「フラッシュニュース」などの広報誌や学生が編集する「MIU」

等も刊行している。18年度には、保護者や地域住民に向けたメールマガジンを創刊するなど、法人化以降、大学情報の社会への提供に積極的に取り組んだ。

4. その他の業務運営に関する重要事項

- (1) 16年度以来、「キャンパス清掃」等により、キャンパスの美化及び環境改善活動を継続して実施してきた。また、環境の国際基準化を目指して、18年度には環境マネジメントマニュアルを作成し、それに基づくマネジメントシステムの運営を開始し、19年度にISO14001の認証取得を果たした。

5. 教育に関する活動状況

- (1) 高等教育創造開発センター(HEDC)では、e-ラーニングを駆使したPBL(Problem-basedもしくはProject-based Learning)教育の導入について、平成17年度の試行、18年度の本格実施を計画・実施した。このPBL教育は、能動的な学習力の向上を図る教育指導方法であり、教育目標の「4つの力」(考える力・感じる力・生きる力・コミュニケーション力)を効果的、包括的に育成する上で、極めて有効なものである。国際シブジウムやワークショップを含めた全学的なFDを毎年複数回実施するとともに、共通教育及び学部教育の課題に応じたFDを継続的に実施した後に、全学に本格的に導入した。
- (2) 本学の教育において育成しようとする「4つの力」をどのように測定し評価するか、という課題にHEDCが取り組み、4つの力の客観的な評価法の開発に取り組んでいる。また、実践英語教育の一環としてのTOEICの活用、工学部・生物資源学部におけるJABEEの受審、医学部におけるCBTやOSCEの実施など、PBL教育とならんで、国際基準を満たす教育法や評価法を積極的に導入している。
- (3) 平成16年度から、創意に溢れた教育プロジェクトを組織的に支援する「三重大学教育GP」を実施してきた。それらの土壌の上に、競争的教育プログラムに対しても積極的に応募を行い、知財や教育実地研究などの2件の現代GP、医師養成に関わる2件の特色GP、大学院レベルでの医療人育成や技術者育成に関わる6件の競争的教育プログラムが採択されるなど、本学の教育改善の企画及び成果は高い評価を受けている。
- (4) 16年度以降、「学生なんでも相談室」などにより学修や学生生活全般にわたる相談体制の強化を図ってきたが、18年度には、修学・就職・生活・健康等の支援を総合的かつきめ細かに実施するため、「学生なんでも相談室」、「保健管理センター」、「キャリア支援センター」の3施設を統合した「学生総合支援センター」を設置して学生支援体制を強化した。
- (5) キャリア支援センターでは、17年度から共通教育でキャリア教育に関する科目を開講し(2科目)、年度毎に増加させ(19年度は15科目)ると共に、就職ガイダンスを19年度には年間41回、インターンシップ説明会も継続的に開催し、インターンシップ参加学生は、16年度の52名から193名まで増加する成果を生んだ。
- (6) 学内に約170カ所のアクセスポイント(基地局)を設置し、学内外のどこでもネットワークにアクセス可能とする学内無線LAN環境を18年度に整備した。これにより、教育・研究環境が大幅に改善された。

6. 研究に関する活動状況

- (1) 世界トップレベルの研究拠点の形成のために、16年度から「三重大学COE」として、三重大学が世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点、学部として育てたい国内トップレベルの研究、学部として育てたい若手研究を実施している。選定された各テーマには戦略的に研究費を配分し、それぞれ中間評価等

を行い、進捗状況を評価・検証した。これらの取組により、学術論文数や外部資金の獲得など組織全体として研究活動の活性化が図られた。

- (2) 外部資金の獲得状況については、科学研究費が16年度の水準を維持しており、共同研究・奨学寄付金については大幅に伸びている。
- (3) 三重県の地域振興プロジェクト外である、文部科学省都市IIP産業連携促進事業、JST地域結集型共同事業、JST重点地域研究開発推進プログラム等の大型プロジェクトにも積極的に関わっている。また、県内自治体の地域振興に寄与するため、製造業の中心である四日市市に企業とのコネクティブ活動の拠点形成したほか、関西圏との中間地点である伊賀市との共同で「三重大学伊賀研究拠点」の開設を決定し、研究成果の地域還元を行っている。
- (4) 三重県内の企業等を対象とした共同研究に重点的に取り組み、その結果、特に、中小企業を対象とした共同研究は、件数において全国でもトップクラスに位置している。また、みえメディアパレード事業に対しては、日経バイオスターランキングで4位となり、全国的にも高い評価を得ている。

7. その他の活動状況

(1) 社会との連携

四日市フロントに続いて、伊賀市に教育研究拠点を開設することとなった。また、三重県との連携による「みえアカデミックセミナー2007」や県内各地を会場とする文化フォーラムなどの公開講座を数多く開設した。また、社会人の学び直し支援プログラムによる工学研究科におけるMOTコースの開設、運営費交付金(特別教育研究経費)による「地域再生支援事業」プロジェクトの推進など、多くの社会連携活動が実施された。

(2) 国際交流

タイのチェンマイ大学、中国の江蘇大学との3大学ジョイントセミナーを1994年以来継続して開催し、毎年15名程度の学生を参加させて論文発表している。18年度には、13回目を本学で開催した。本セミナーを通じて国際的な人的ネットワークが構築されており、18年度に開始された天津師範大学とのダブルグループプログラムとともに、アジア地域を重視した本学の国際交流戦略の柱となっている。

優秀な海外留学生を増加させるため、入居可能な留学生の率を従来の約2倍の50%に引き上げるべく、19年度に留学生宿舎の新設を決定した(21年3月完成予定)。また、留学生に対する奨学制度を新たに設けてその学生生活を支援すると共に、本学学生の海外留学支援の制度も開始した。

(3) 附属病院

16年度に「NPO法人MMC(Mie Medical Complex)卒後臨床研修センター」を関係機関等と設立し、三重県内の医師の技術、資質の向上を目指している。また、「みえ医師バンク」を立ち上げ、地域医療の充実に取り組むとともに、19年度に採択された治験拠点病院として、「臨床研究開発センター」と協働しながら、治験医療機能を充実させた。

(4) 附属学校

従来からの公開研究会等による教育指導の研究活動や教育実習の充実とともに、国際理解教育にも力を注ぎ、小学校と中学校が参加した「国際教育推進プラザ」(文部科学省採択)において、絵文字を使った日韓の子供たちの交流活動を実施し、また、18年度には天津師範大学附属中学校との交流を深めた。

8. 19年度の重点的・成果が上がった取組

- (1) 文理融合型独立大学院の設置は法人化以来の課題であったが、19年度に入り、学長のリーダーシップの下、地域イノベーション学研究科設置の本格的な検討が開始され、19年度末にはほぼ構想が完成し、21年4月設置に向けて文部科学省

と協議を行った。

- (2) 男女共同参画推進については、19年度に担当の学長補佐を置き、教職員に対するアンケート調査、学内保育所の拡充の検討などを行った。このような活動を通じて、20年4月1日に工学部では初めての女性教員が誕生することとなり、高等教育創造開発センターでも女性教員1名が採用されることとなった。

9. 学長のリーダーシップ・機動的戦略的な大学運営

- (1) 教育研究組織の見直しの基本的な方向性を示した「総合・自然科学院(仮称)」構想が、学長から提案され、全学的に周知された。この構想は、文系・自然系の学部・研究科をそれぞれ統轄する組織としての「科学院」なる新しい概念を編み出したもので、今後の大学組織再編及び部局間連携の基本的な方向性を提案したものである。
- (2) 鈴鹿医療科学大学との協定締結は、本学が医学部を有し、相手方が20年度から薬学部を開設することに着目しての、学長主導による機動的かつ戦略的な取組である。相互に有無を通じ合って、研究教育の面での互恵関係を築き、地域社会における医療の充実に資する目的を有する。

10. 社会に開かれた大学運営

- (1) 三重県が中心となって進めるメディカルバレー構想・クリスタルバレー構想等に積極的にに関わり、研究成果の地域還元を目標に、共同研究等を推進している。薬事産業、医療・福祉サービス産業、次世代ディスプレイ材料産業等の活性化に資する技術開発研究が、本学教員主導で行われている。こうした取組により、四日市フロントを核とした本学と民間企業等との研究推進事業、三重県の地方公共団体や地域企業との共同研究・受託研究の件数は毎年150件以上の成果を上げている。特にみえメディカルバレーは18年度日経バイオスターランキング全国4位という評価を得た。また、伊賀市と協定を締結し、共同で三重大学伊賀研究拠点を20年度中に開設すべく準備を進めた。
- (2) 16年度以降、県下の高校のSSH事業、高校生対象の各種講座など全学的に実施してきたが、19年度から高大連携授業も開始し、三重県教育委員会と「高大連携事業に関する協定」を締結し、大学の授業を開放して単位を認定するなど、高校との連携を更に深化させた。

【全体的な状況のまとめ】

- (1) 目標チャレンジ活動は、単に事務的な業務運営の改善・効率化に有効であるのみならず、教育・研究や、社会貢献・国際交流など、大学運営全般の業務の質的発展にとって重要な活動である。目標チャレンジ活動が年度を追うことに次第に定着しつつあり、19年度までの中期目標・中期計画の達成、業務改善を裏から支えていることを特に強調しておきたい。
- (2) ステークホルダーの期待に応える、という目標も、16～19事業年度の諸取組の中に通奏低音として流れており、学生に対する教育指導の充実や教育環境及び防災体制の整備、保護者への大学情報の提供、知の拠点としての高校生を含む地域住民への各種の知的サービス、等々、法人化以前に比較して、本学の姿勢が質的に大きく変化したと自己評価できる。
- (3) 大学間連携(和歌山大学・鈴鹿医療科学大学等)、自治体との協定による連携事業、企業等との共同研究の推進など、大学外の諸機関や事業所との連携・交流が法人化以前に比べ、また年度を追うごとに強化されてきたことも、本学の在り方の変化として特筆される。

項目別の状況

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標

中期目標 (経営・管理・組織全体に関する目標)
地域に根ざし世界に誇れる独自性を発揮できるような戦略的経営・管理と機動的な組織づくりを目指す。
1 (機動的・戦略的運営)
トップマネジメントによる速やかな意志決定と学内の戦略的運営体制を確立する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
(機動的・戦略的運営) 【1】全学的見地からの機動的・戦略的運営を可能とする学長のリーダーシップ体制を確立する。				(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に学長のリーダーシップ体制を確立するため、経営協議会委員(学外の病院長経験者)、学長、全理事、医学部長、病院長等を委員とする病院経営戦略会議を設置(学長が議長)し、戦略的な病院経営及び病院再開発等の改善方を検討した。 平成17年度には、大学全体としてPDCAサイクルを回すため、学長のリーダーシップの下、役員と学長補佐で構成する自己点検評価チームを設け、全学的な自己点検評価を実施し教育研究活動の改善に活かした。 また「学長メッセージ」をホームページに掲載し、学長の方針等を発信し、メールによるコミュニケーション手段を新設した。さらに、学長と教職員との交流の場として「学長カブ」を開催し、直接学長と会話し、共通理解を得る機会を新たに設けた。	計画達成のため実施予定なし		
	(平成16～18年度実施済のため19年度は年度計画なし)			(平成19年度の実施状況) 学長補佐の増員(8人)・特命学長補佐の新設(3人)により学長のリーダーシップ体制の更なる確立を図った。 更に「学長と学生との懇談会」を3回開催し、学生との交流の機会を確保した。また、本年度から新たに「学長ブログ」をホームページに掲載し、学内外に向け発信し、現在16000回を越すアクセスとなっている。			
【2】理事の所管部門毎に機構を設け、機動的・戦略的な機構運営体制を確立する。				(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に各理事の所管する業務の適正かつ円滑な運営を図ることを目的として各理事の下に総務・企画・評価機構、財務・経営機構、教育機構、研究機構及び情報・国際交流機構の5つの機構を設置し、その中に全学委員会、全学センター等を配置した。各機構に機構の管理運営に関する基本的事項を協議・調整するため、機構委員会を設置した。 全学委員会の効率的運営及び教職員の負担軽減	計画達成のため実施予定なし		

	<p>(平成16～18年度実施済のため19年度は年度計画なし)</p>	<p>減を図るため、平成16年度から毎年、委員会の運営状況の点検を行い、38委員会を廃止・統合し、新しく23の委員会を設置した。</p>	
<p>【3】学部長・研究科長を中心の機動的な運営体制を確立して、全学的な中期目標・中期計画の達成可能な仕組みを確立する。</p>	<p>(平成16～18年度実施済のため19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 各理事の所管業務を見直し、総務・企画・評価機構及び財務・経営機構を企画・評価機構及び総務・財務機構に再編した。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学部長及び病院長の補佐体制を強化するため、新たに副学部長、学部長補佐及び副病院長を設置した。 「中期目標・中期計画」の精緻化、全学レベルと部局レベルの整合性に配慮した「具体的達成目標及び工程表」を作成し、年度計画の着実な進捗を管理するための仕組みを構築した。 各項目の担当理事・責任部局を明示するとともに、四半期ごとの達成状況を数値的(%表示)に示し、教育研究評議会、経営協議会等で報告・公表した。 また、達成状況を評価し、次年度の目標・計画に反映させるため、「学内全部署でPDCAサイクルを回すシステムの確立について(申し合わせ)」を決定した。</p>	<p>計画達成のため、実施予定なし</p>
<p>【4】教育職員と一般職員の協動的運営体制の確立を図るために、全員参加の目標チャレンジ活動を全学的に展開する。</p>	<p>(平成16～18年度に実施済のため19年度は年度計画なし)</p> <p>【4】一般職員については業務改善活動を引き続き実施しその充実を図る。また教員については教員個人評価における目標達成度評価の定着化を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 目標チャレンジ活動として、一般職員全員参加による業務改善活動を実施した。また、業務改善活動報告会を開催し、優秀な活動を行ったグループを表彰するとともに、その活動成果を学内ホームページに掲載し、全学周知を図った。 教員については、「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項」を制定し、各部局において、部局固有の評価項目及び評価基準等の策定を進め、平成18年度から教育・研究に係る目標達成状況を記入するPDCA自己申告書と基礎データに基づき、教員個人評価の試行を開始した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 一般職員による業務改善活動報告会を開催し、優秀グループとして4グループを表彰し、業務改善活動の充実・定着化を図った。また、活動のさらなる推進・普及・定着化を図るため、学長の下に、若手職員からなる「業務改善活動推進グループ」を設置し、業務改善活動の「マニュアル」を作成し充実を図った。 教員については、平成18年度教員個人評価の試行結果を踏まえ、「大学教員個人評価に関する実施要項」等の改正を行い、19年度実績からの本</p>	<p>教員チャレンジ活動として、教育職員活動評価の更なる定着化を図る。 一般職員の業務改善活動を引き続き定着化し、成果報告会(年1回、1月)を開催し、より一層の改善・充実を図るとともに「業務改善推進グループ」の活動も併せて行う。 管理職の目標管理活動に関するセミナー・講演会等を引き続き開催し、戦略的な運営体制の充実を図る。</p>

<p>【5】学外の有識者・専門家を経営協議会委員等に登用して、効率的な運営体制の実現に努める。</p>		<p>格実施とした。</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 16年度から目標チャレンジ活動の推進のため、外部経営コンサルトを導入し、業務改善活動の普及、質的な発展に有意義な指導を受けた。 三重県における産学連携のイキポイントとして活躍した県OBを、18年度より「三重県・三重大学連携室」の産学連携コーディネーターとして採用し、本学の産学連携活動及び三重大学振興基金の募金活動推進の拠点として活用した。 平成18年度には、創造開発研究センターが統括する地域連携推進室及び東京オフィスに産学連携コーディネーターをそれぞれ1名新規に配置した。</p>	<p>学外の有識者・企業家である経営協議会委員等を講師に招き、本学の役員・幹部職員等を対象にマネジメントセミナーを開催し、学内の戦略的運営体制の充実を図る。</p>
<p>【6】社会の環境・ニーズ及び三重大学の位置づけ・競争優位性等を分析抽出して、戦略的運営を推進する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 全国及び地域の18歳人口、進学率、本学卒業生の就職率、入試倍率の推移、外部資金の獲得状況等、三重大学を取り巻く環境や競争優位性の分析に資する資料を収集し、「三重大学の戦略を考える基礎資料集」を毎年度作成し、学長・役員等で情報共有を行い、長期的な経営戦略のプラン策定に活用した。</p>	<p>「社会の環境・ニーズ及び本学の位置付け・競争優位性に関する分析報告書（経年データ）」を引き続き作成し、教育・研究組織の再編計画等の戦略的運営のための検討資料とする。</p>
<p>【7】内外の優秀な大学・企業からベストプラクティスを学ぶとともに、学内の知識資産を共有化し相互に活用できるナレッジマネジメント体制の整備に努める。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 国内総合大学の特徴的な取組（ベストプラクティス）を調査・収集しとりまとめを行い、役員等の参考資料とした。また、海外大学のベストプラクティスの収集に関しても、情報収集様式を定め各部署で収集を開始した。 学内の知識資産を共有化し相互に活用できるハッシュマネジメント体制の整備に向けて、「大学運営改善データベースシステム」を新たに導入した。</p>	<p>ナレッジマネジメント体制の確立に向けて「大学運営改善データベースシステム」の整備・充実を引き続き行う。 国内外の大学等の特徴的な取組のうち、本学への導入可能なものを調査し、高い効果が期待される取組の導入を検討する。</p>
	<p>（16～18年度に実施済のため19年度は年度計画なし）</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 学外の有識者・企業家である経営協議会委員等を講師に招き、本学の役員・幹部職員等を対象に大学運営全般に関わる基本的知識の取得とマネジメント能力の向上を目的とした「三重大学マネジメント」を3回開催し、トップマネジメントによる速やかな意思決定と学内の戦略的運営体制の充実を図った。</p>	
	<p>【7】ナレッジマネジメント体制の構築に向けて引き続きデータベースの整備を進めるとともに、学内の知識資産の活用</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 本学が保有する知識資産を共有化し構成員が活用できるようにするため、大学運営改善データ</p>	

	を図る。		<p>ペ-システムを学内Web上に公開し、一般職員による業務改善活動事例や他大学の業務運営等に関する取組事例を掲載するなどして運用を開始した。</p>		
<p>【8】内部監査機能を充実する等、適切な意志決定に繋がる総合的リスクマネジメント体制の整備に努める。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度には、地元金融機関の業務監査室において内部監査部門の業務、監査体制、監査の方法、ソフトウェア等について聞き取り調査を行った。本学監事(民間出身)から、年間を通して内部監査に関する指導を受け、内部監査マニュアル(第1版)を作成した。 平成18年度に、総務部監査室を学長直轄の「監査チーム」に格上げし、専任職員3名を配置して内部監査体制の充実を図った。 平成18年度は内部統制の構築と評価を最重点課題とし、非常勤講師にかかる事務手続き、科学研究費補助金、個人情報保護、情報管理等の内部監査を実施した。また、監事監査報告を受け、リスク管理について、18件の改善報告を行った。</p>	引き続き内部監査体制の充実・強化を図る。	
	<p>【8】総合的リスクマネジメント体制の整備に向けて、内部監査体制の充実を図る。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 経費管理・監査機能を強化するため、財務部に監査担当部門を設置し、日々の伝票等書類チェックの他、「監査実施事項・要領」に基づき、部局等の研究現場に出向き、納入物品の現物確認、勤務実態の確認等のモニタリングを実施した。 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、規程・要項等の整備を行った。</p>		
<p>【9】管理的立場の職員を中心に、経営・管理に関する能力開発研修を行う。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 役員・部局長等によるワークショップを6回開催し、「10年後を見据えた三重大学の改革戦略」「三重大学の将来構想」についてディスカッションを行った。また、監事、知的財産管理アドバイザーによる講演を行った。</p>	経営管理に関する能力開発研修として、役員・部局長等を対象にマネジメントセミナーを引き続き開催する。	
	<p>【9】全学的に中期目標・中期計画を着実に推進するため、役員・部局長等によるワークショップを逐次開催する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 役員・幹部職員等を対象に、大学運営全般に関わる基本的知識の取得とマネジメント能力向上を目的に、三重大学経営協議会の学外委員等による三重大学マネジメントセミナーを3回開催し、トップマネジメントによる速やかな意志決定と学内の戦略的運営体制の充実を図った。</p>		
<p>【10】近隣国立大学間の連携・協力により、業務運営の効率化・改善に資する合同の研修・検討を行うよう努める。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に、東海地区の国立大学法人等関係機関の必要に応じてテーマを設定し、法人職員の資質の向上と職務遂行能力の増進を図るためビジョンメイキング研修及びHTML・CGI基礎講座研修を実施した。 平成18年度は、東海・北陸地区国立大学法人の</p>	業務の効率化・改善に資する合同研修の効果等を検証するとともに、職員の資質の向上と職務能力の増大を図るために職種別研修を引き続き実施する。	

		<p>連携・協力のもとで実施した合同研修(職種別・目的別)、「人事労務問題研修会」(静岡大)、「技術職員合同研修・機械コース・電気電子コース」(金沢大)等に延べ16名の事務・技術系職員を参加させ、法人職員としての資質の向上・職務能力の増進に努めた。</p>		
	<p>【10】東海・北陸地区の国立大学法人において、業務運営の効率化・改善に資するための合同研修を引き続き実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 東海地区職員基礎研修に13名参加。本学が当番校で開催した東海地区中堅職員研修に14名参加。本学附属学校職員労務管理研修に附属学校管理監督者12名参加。東海・北陸地区技術職員合同研修(生物・生命コース)に3名(情報処理コース)に2名参加。東海地区国立大学法人等リーダーシップ研修に5名参加。東海北陸地区国立大学法人等目的別研修に4名参加。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 1 (組織の見直し)
社会のニーズや環境変化に対応し柔軟かつ機動的な運営が可能となるよう教育研究組織を見直す。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>(組織の見直し)</p> <p>【11】大学の戦略実現のために、一定期間毎に社会のニーズの変化や各部署の活動等を評価し、活動成果が上がるよう組織のあり方を見直す。</p>	<p>【11】法人化後の急激な環境変化に適応するため教育研究組織の在り方について、更に検討を加え、再編計画等の策定を進める。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>「三重大学の将来構想」をテーマとした、役員・部局長等によるワークショップを3回開催し、文系学部、教育・研究組織の再編成、工学研究科の組織改革及び伊賀拠点構想等についてディスカッションを行った。</p>	<p>教育・研究組織の在り方について、役員・部局長等による再編計画等の検討を更に進める。</p>		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>「三重大学の教育研究組織の見直しの方向性について」の学長提案を行い、教育研究組織の在り方について検討し、特に学長提案による「総合・自然科学院(仮称)」について、部局連合会さらには各部局から個別に意見の聴取を行い、引き続き検討を行った。学長提案に基づき、文理融合型独立大学院の設置に向けて、準備委員会を設置して検討し、文部科学省との設置に向けた協議を行った。また、「新学部設置に関する光と影」と題し、和歌山大学長による講演会を開催した。</p>			
<p>【12】全学組織の活性化のために、近隣の大学・大学院との連携・連合を視野に入れた諸活動を行う。</p>	<p>【12】三重県大学間連携事業を推進するとともに、和歌山大学等との連携事業を進める。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>三重県内大学間の交流や新たな魅力づくりのため、三重県ポータル「みえりあ」と連携を行い、「大学がみえ」を開設し、三重県での産学官民における諸課題についての効果的な情報発信を行った。和歌山大学との間で「三重大学と和歌山大学との包括的連携に関する協定」を締結し、共同研究の実施、競争的研究資金への協同による応募、共同で防災シミュレーション等の開催を行った。</p>	<p>鈴鹿医療科学大学を始め三重県内の大学間連携事業を引き続き推進する。遠隔授業の試行など大学間連携事業の具体化を更に検討する。</p>		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>鈴鹿医療科学大学との包括連携協定を締結し、鈴鹿医療科学大学と合同で「三重県における健康医療福祉の在り方と医療人養成」と題して公開講演会を開催した。また、連携協議会等を開催し、単位互換、共同研究、産学官連携等今後の連携事業等について協議を行った。和歌山大学との包括的連携に関する協定に基づく連携協議会を本学で開催し、今後の連携項</p>			

		<p>目について協議を行った。さらに、連携協議会をテレビ会議方式で開催し、遠隔授業や単位互換の可能性、文化資産の共同開発研究等、今後のさらなる連携の在り方について協議を行った。高知、徳島、三重、和歌山の4大学が地域防災力の向上のための地域連携の観点から「黒潮文化圏」4大学連携防災セミナーを開催した。「紀伊半島研究会シンポジウム」を和歌山大学、奈良女子大学と共同で開催した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

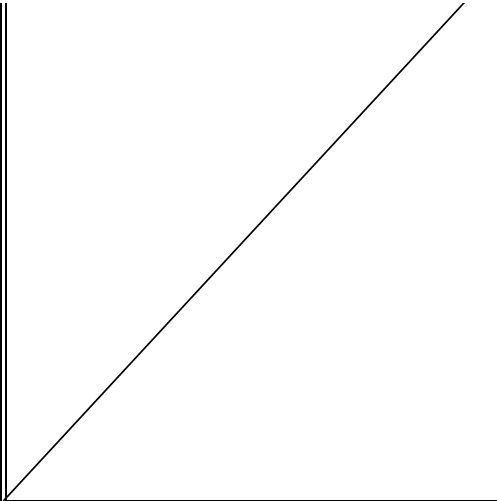
中期目標
 (人材に関する目標)
 志の高い優れた職員が国内外から集まり、意欲をもって活動できる大学となる。
 1 (教育職員人事)
 研究者のみならず教育者としても能力のある人材を採用できる人事制度の導入を図る。また、一定の研究分野でリーダーシップを取れる可能性のある人材を獲得できるように努める。
 2 (一般職員人事)
 大学運営の専門職能集団としての機能を向上させる人事制度の導入を進める。
 3 (職員評価制度)
 職員のモチベーションを高める公正な評価制度の導入を進める。
 4 (人員・人件費管理)
 自立的な健全経営のために中長期的な人員・人件費管理を行う。
 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
(教育職員人事) 【13】国内外から広く人材を公募し、教育、研究、運営能力等を多面的に評価し採用する。	【13】教育・研究・社会貢献・管理運営等多面的評価を反映した教員採用規程等に基づいて、具体的な運用を行う。			(平成16～18年度の実施状況概略) 役員と各学部長との間で、教育能力等を多面的に評価する観点から、各学部の採用等基準の在り方について協議し、人文学部では教育研究能力、研究能力を多面的に評価するための改訂計画書又は教育自己評価書の提出により教育担当能力を評価するため教育自己評価書の提出を求めると採用規程等の見直しの検討を工学部では、社会連携講座において社会貢献等を考慮した教員選考基準を整備した。保健管理センターでは、新たに教員選考基準を制定した。また、教員選考規程に資格審査の具体的な基準を定めるため「教育、研究、社会貢献(国際貢献を含む)、管理運営及び診療の各領域の活動について多面的評価に基づいて行う。」旨の新規条項を追加した。	役員会において、大学教員選考規程に基き、教育・研究・社会貢献・管理運営等及び進歩人事が適正に行われ、選考内容を検証する。		
				(平成19年度の実施状況) 各部局における資格審査において、改正規程に基づく多面的評価を行い、採用及び昇進等の教員選考を実施した。また、附属病院においては、管理運営及び診療の各領域の活動に重点を置いた多面的評価を行い教員を選考した。			
【14】卓越した人材の活動が維持できる研究教育環境の提供に努める。				(平成16～18年度の実施状況概略) 三重大学COE7領域外等卓越した研究課題を募集・選択し、平成16年度から18年度の毎年度、37～26件に総額33,000千円の助成を行った。定年後も本学の教育・研究活動を推進できる優れた研究実績を持つ教員を受け入れるため「招へい教員の受入に関する規程」を制定し、2	外国人研究者等優れた人材を広く確保するため特別採用制度など、戦略的な人材確保のための諸制度の導入について検討を行う。		

		<p>名の招へい教員を採用した。また、外部資金による研究に従事できる者を受け入れるため「特任教員（研究担当）に関する規程」、教育学部附属学校副校長及び副園長を対象とした年俸制による雇用制度として、「教育学部附属学校園特別教員に関する規程」をそれぞれ制定するなど卓越した人材が活動できる環境整備に努めた。</p>	
	<p>【14】教員の特別採用制度を活用し卓越した人材の活動できる環境整備を構築するために引き続き努力する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 医学部附属病院においては、病院の運営諮問委員会において教員を対象とした年俸制の導入の検討を行った。人事チームにおいても他大学の導入例を参考に、年俸制の在り方について検討した。</p>	
<p>【15】女性教育職員・外国人教育職員の増加に努める。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 女性教育職員の勤労環境整備の一環として本学保育所の設置に向けて、その整備の在り方や運営方法の検討を行い、現状把握のため12月に女性教職員284名(病院看護師を除く。)に対しアンケート調査を実施した。 また、女性教員雇用率向上のためのポジティブ・アクションについて、本学の方針「女性教員雇用率の向上を目指して」を策定し、本学Webサイト(ホームページ)に掲載し学内外に表明した。 外国人教育職員については平成17年度に、国際交流センターの充実や外国人等に対して英語で講義を行う国際交流センター開設科目の設置等を決定するとともに、海外の高等教育機関の教員を本学の連携教授・助教授として採用することとした。 また、平成18年度に、本学の外国人教育職員の増加策について、部局長懇談会において各学部の雇用計画を鑑みて、雇用制度及び運用方針について、具体的に検討した。</p>	<p>女性教育職員の雇用率向上のための方針及び勤務環境に関する実態調査を踏まえ、勤務環境の改善及び雇用制度・運用等の検証・見直しを引き続き行う 教育職員採用時における公募等の採用制度を見直し、外国人教育職員雇用率の増大に努める。</p>
	<p>【15-1】外国人教育職員の増加方針について引き続き検討する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） ミシガン大学の研究者を医学系研究科等における教育・研究活動支援及び産学連携の推進のため、5月と6月に各1名の外国人の研究者を受け入れた。国際交流センター教員の後任選考人事において、外国籍の者も対象に公募を行った。 「教育職員の人事制度に関する検討WG」を平成20年2月に設置し、外国人教員の増加方針について検討を行った。</p>	
	<p>【15-2】本学の女性教員雇用率向上のための方針に則り雇用にも努め、さらに女性教育職員の勤労環境整備については引き続き検討する。</p>	<p>平成19年度には、組織的に女性教職員の勤労環境整備等を推進するため、男女共同参画推進担当学長補佐を設置した。生物資源学研究科に女性教授を採用し、工学研究科においては創設来初めてとなる女性助教を採用することを決定した。また、男女共同参画Webサイト(ホームページ)開設</p>	

			し、女性教員の雇用状況等を公開した。 女性教育職員の勤務環境整備等(保育所の拡充を含む)について、企画・評価担当理事及び男女共同参画担当学長補佐の下に男女共同参画推進WGを設置して検討することとし、学内アンケート調査を実施、雇用制度運用等の検証・見直しを行った。また、学長を委員長とする男女共同参画推進委員会等を設置し、推進に係る事項を調査・検討した。	
【16】任期制や公募制等により人事の硬直化の防止に努める。		(平成16~18年度の実施状況概略) 既に導入済の医学系研究科等に加え、平成17年度に、戦略的部署として設置した高等教育創造開発センター教員に任期制(5年任期)の導入を行い、10月1日付けで新たに助教授1名を任期付で採用した。 平成18年度は、平成19年度から准教授、助教制度を導入するため、「准教授、助教制度導入に当たり本学の基本的方針」を策定し、学内関係規程等の整備を行った。また、任期制の拡充について、各学部の教員組織の在り方等をふまえ今後検討していくこととした。	任期制のさらなる拡充を図るため引き続き検討を行うと共に、戦略的部署への任期制の導入を図る。	
	【16】助教制度の導入に伴い任期制の在り方について、引き続き検討を行う。	(平成19年度の実施状況) 他大学の任期制導入状況を調査し一覧表にまとめ、担当理事と検討し、役員ミーティングにおいて、今後の方針等について検討を行った。 また、「教育職員の人事制度に関する検討WG」を設置し、引き続き任期制導入について検討を行った。		
(一般職員人事) 【17】高度な専門技術に対応できるよう専門職を配置する。		(平成16~18年度の実施状況概略) 平成17年度に、電子・情報に精通している者でサーバ・ネットワーク管理の経験を2年以上有する者を公募により採用し、総合情報処理センターに配置した。 平成18年度は、附属病院において、診療情報管理士の資格を有する者を選考により「専門職員」として2名を採用した。また、総務部人事チームにおいて労働諸法に対応すべき専門知識を有する職員(社会保険労務士試験合格者)を配置した。	国際交流、情報処理、医事業務、産学連携業務等については、専門職を配置できるよう専門家の養成を図るとともに専門職コースによる処遇の見直しを引き続き行う。 また、併せて外部からの公募採用、若しくは外部機関からの派遣による人材配置についても検討を行う。	
	【17】特定分野において専門性の高い職員について専門職コースによる処遇を、引き続き検討する。	(平成19年度の実施状況) 病院事務部において、診療情報管理士の資格を有する者を選考により1名採用、医療情報管理業務担当においても高い専門性を備え経験豊富な者を選考により1名採用した。 さらに病院事務部の定年退職者等の後任補充として医療事務のスペシャリストを選考により採用することとした。		
【18】一般職員の能力や目標達		(平成16~18年度の実施状況概略)		

成度等を加味した人事評価制度を導入する。



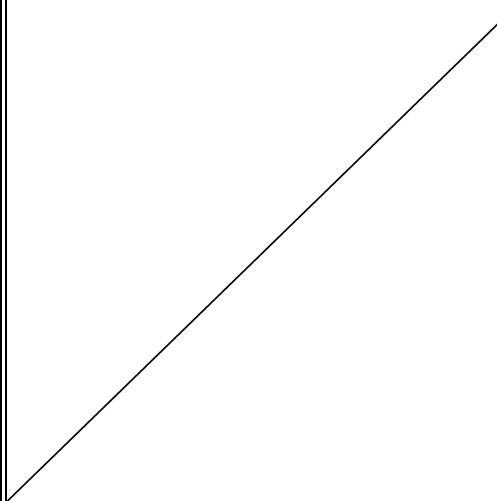
【18】平成18年度に試行した結果を踏まえ、平成19年度は管理職員に対しては本格実施し、その他の職員には新評価制度を浸透させるために継続的に試行を実施する。また、技術職員に対しても試行で評価ができるよう計画を立てる。

平成16年度に、管理職員（課長以上）に対して試行的に業績評価として重点目標及び通常業務目標に対する達成度並びに目標を達成するための取組状況について評価を実施した。
 平成17年度には、事務局の課長以上の幹部職員については、年間業績目標の設定、その達成状況の中間評価、年度末評価を実施。課長補佐以下の職員については、業績評価のための目標設定、その達成状況の評価を行った。また、課長補佐以上の職員に対する部下からの評価も実施した。これらの取組の成果を踏まえ、平成18年度の業績評価の実施方法を改善した。
 平成18年度においては、一般職員を対象として、目標達成を加味した業績評価と職員の能力・資質に関する行動評価を試行として実施した。また、管理職員に対しては、外部講師による評価者としての実務研修を開催、サブリダー以上の職員に対する部下からの評価も実施した。

定着を図るため、評価者に対する評価の精度向上を目的とした研修を引き続き実施する。
 管理職以外の職員への本格実施に向けて更に改善を図る。

（平成19年度の実施状況）
 新たに評価者となった管理職員を対象に評価者研修を行い、一般職員を対象に評価制度説明会を、全評価者を対象とした評価者研修を開催した。また、管理職員については本格的評価を、その他の職員については試行評価を行うこととし、行動評価及び業績評価を年2回行った。同時に管理職員等を対象とした部下からの評価を実施した。
 技術職員に対する評価制度については、工学研究科において業績評価、行動評価、相互評価を試行として実施するとともに全学へ拡大するため、各部局の技術職員と当該部局のリーダー等を交えて意見交換を行った。

【19】一般職員の専門性や職能を高めるための研修の機会を増やす。

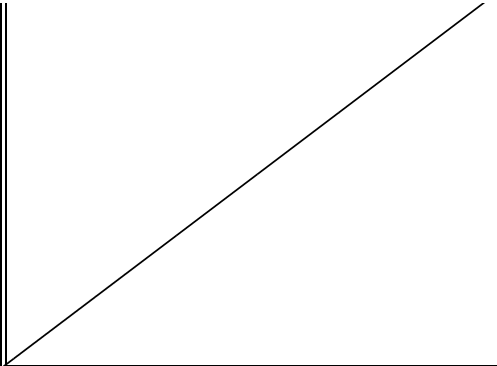


（平成16～18年度の実施状況概略）
 平成16年度は、放送大学利用による研修で30人が参加、東海・北陸地区国立大学法人等機関主催各種研修（課長補佐級研修・新入職員研修等）には35人が参加。また、筑波大学大学研究センター主催の「大学事務職員の能力開発のための試行プログラム」研修へ2人参加をした。事務情報化研修として、日常業務を迅速に遂行できるように必要な基礎知識を習得させるためのExcel初級コース等に受講者延462人が参加した。衛生管理者、作業環境測定士資格の取得講習に職員が参加、23人の資格取得者を得ることができた。
 平成17年度は、新たに接遇研修を外部講師を招いて実施した（受講者37人）。また、語学学校を利用し、語学研修（受講者5人）を実施した。
 平成18年度においても、前年度同様、一般職員を対象として、専門性や職能を向上させる人事労務・接客・語学等の研修を計画的に実施した。

一般職員の研修プログラムを作成し、接客・接遇、語学、役職別等の研修を実施する。
 また、アドミニストレーターを養成するために、大学院研修の導入を検討する。
 さらに、事務情報化の向上を図るため学内研修（ユーザーコース）を実施する。

	<p>【19-1】一般職員の専門性や職能を向上させるために民間の実施する研修を含めて前年度以上に研修の充実を図る。</p> <hr/> <p>【19-2】事務情報化の学内研修（ユーザーコース）を継続的に実施する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） チームリーダーを対象に接客研修を附属病院外来において実施した。また、事務系職員接遇研修（参加者13名）、初任者研修（参加者20名）を実施した。また、放送大学の専門科目を利用した専門性や職能を向上させる研修を実施した。 本学が開講する授業科目を受講することにより、一般職員の専門性や職能を高め資質の向上を図ることを目的とした「一般職員研修」制度を10月から試行し、1名が受講し修了した。</p> <hr/> <p>事務情報化研修（Access初級コース、Excelコース、Wordコース）を開催し、各35名が参加した。さらに、第2回日事務情報化研修として特に受講希望の多かったExcelコース、Wordコースを開催しそれぞれ15名、22名が参加した。</p>	
<p>【20】他の教育研究機関との人事交流の促進に努める。</p>	<p>【20】他の国立大学法人等の教育研究機関との人事交流を継続的に進める。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度から、人事交流についての職員の意向を調査するため「職員人事シート」の提出を求め、基礎資料を作成し、人事交流の拡大について検討を行った。また、職員のキャリアアップ、本学の管理運営等の観点から、新たに独立行政法人大学評価・学位授与機構との人事交流を開始した。 平成18年度は、前年度から引き続き文部科学省、鈴鹿高専、鳥羽商船高専、北陸先端科学技術大学院大学、東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験準備室と事務系職員の人事交流を実施した。</p> <hr/> <p>（平成19年度の実施状況） 現在の人事交流実施大学等について来年度も引き続き継続するよう確認した。また、人事交流の拡充を図るため、人事交流実施大学等との確認調整を行い、交流期間終了者の後任候補者を決定した。</p>	<p>人事交流の実施効果を踏まえ引き続き人事交流を拡充する。</p>
<p>（職員評価制度） 【21】教育、研究、社会貢献、管理運営等多面的な観点から、社会に開かれた教育職員活動評価を行う。</p>	<p>【21】教育職員活動評価の試行を通じて、本格実施に向けた評価システムの改善を図る。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 教育職員については、「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項」を策定し、各部署において、平成18年度試行を開始した。また、併せて教育職員活動評価システムについても、試行の準備を進めた。なお、評価結果を大学運営に反映するため、教員表彰制度について「三重大学知的財産表彰規程」を策定した。</p> <hr/> <p>（平成19年度の実施状況） 教育職員活動評価については、平成18年度の試行結果の報告を行い、その結果を踏まえ、「大学教員個人評価に関する実施要項」等の改正を行い、それらを基に平成19年度実績からの本格実施を決定した。</p>	<p>教育職員活動評価を実施し、インセンティブを付与する。</p>

【22】自己の挑戦的目標を定め、その達成への取り組みを議論し、自己評価する目標チャレンジ活動を行う。



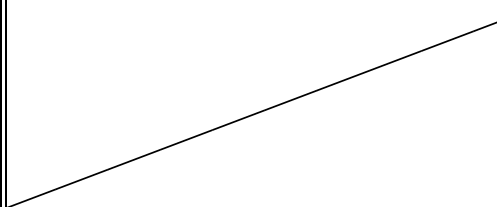
【22】一般職員については業務改善活動を引き続き実施しその充実を図る。また教員については教員個人評価における目標達成度評価の定着化を図る。

(平成16～18年度の実施状況概略)
 目標チャレンジ活動の一環として、平成17年度より幹部職員を対象とした「目標管理活動」を試行的に実施し、年度当初に、目標、達成基準(状態)、達成期限等を自己申告させ、中間期及び年度末にその達成状況を自己評価させ、評価者との面談を通じて評価を行った。また、その他の職員についても、一年間の業務目標を自己申告させ、試行的に、その達成状況の評価を評価者との面談を通じて実施した。教員については、「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項」を策定し、各部局において、教員評価の平成18年度試行を開始した。

一般職員の業務改善活動を引き続き定着化し、成果報告会(年1回、1月)を開催し、改善・充実を図るとともに「業務改善推進グループ」の活動も併せて行い、より一層の高度化を図る。
 管理職の目標管理活動に関するセミナー・講演会等を引き続き開催し、戦略的な運営体制の充実を図る。
 教員チャレンジ活動として、教育職員活動評価の定着化を図る。

(平成19年度の実施状況)
 一般職員による業務改善活動報告会を開催し、優秀グループとして4グループを表彰し、業務改善活動の充実・継続を啓発した。また、活動のさらなる推進・普及を図るため若手職員を中心とした学長直属の「業務改善活動推進グループ」を設置し、業務改善活動推進の「マニュアル」を作成し、定着化を図った。
 役員・幹部職員等を対象に、大学運営全般に関わる基本的知識の取得とマネジメント能力向上を図るため、三重大学経営協議会委員(外部者)による三重大学マネジメントセミナーを3回開催した。
 教員個人評価については、平成18年度の試行結果の報告を行い、その結果を踏まえ、「大学教員個人評価に関する実施要項」等の改正を行い、目標達成状況を記入するPDCA自己申告書による年度末に達成状況の自己評価を行うべく、平成19年度実績からの本格実施を決定した。

【23】優れた職員を表彰するとともに、大学が求める最低限の活動基準を達成できない教育職員へ指導・勧告・処分を行う。



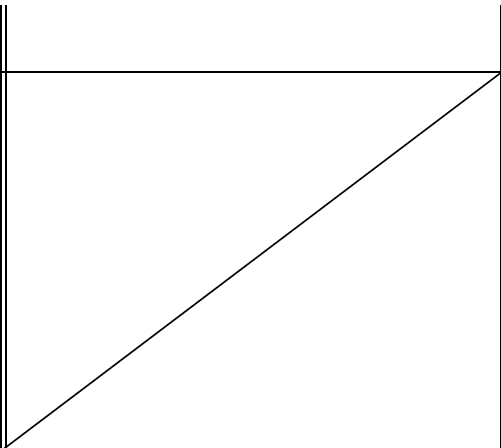
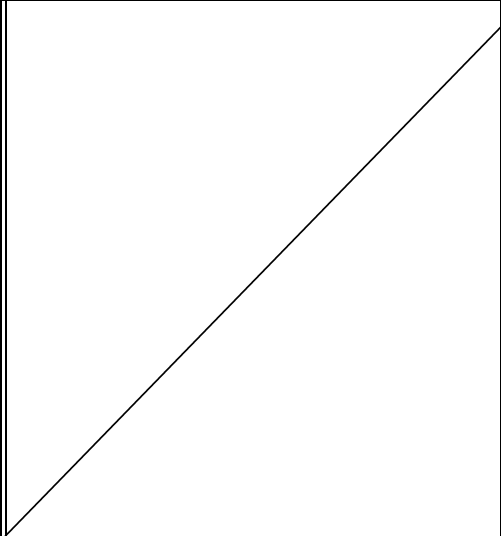
【23】平成18年度に引き続き、目標チャレンジ活動等で優れた業績を上げた一般職員を表彰する。また、教育職員活動評価制度を踏まえ教育職員の表彰及び指導・勧告等のための指針を策定する。

(平成16～18年度の実施状況概略)
 一般職員については、平成17年2月から引き続き「業務改善活動」及びその報告会を実施し、優れた業績を上げた職員に対して表彰を行った。また、教育職員表彰として「三重大学知的財産表彰規程」の中で、最優秀出願賞、最多届出賞、管理・活用功労賞、貢献賞を定めた。

目標チャレンジ活動等で優れた実績を上げた一般職員を表彰する。また、教育職員活動評価制度を踏まえ教育職員の表彰及び指導・勧告等を実施する。

(平成19年度の実施状況)
 一般職員については、平成18年度に引き続き「業務改善活動」及び業務改善活動報告会を実施し、優れた業績を上げた職員に対して表彰を行った。
 教育職員活動評価については、平成18年度の試行結果の報告を行い、その結果を踏まえ、「大学教員個人評価に関する実施要項」等の改正を行い、指導・勧告等に関する基本的事項(指針)を盛り込み、平成19年度実績からの本格実施とした。
 また、勤勉手当の成績率において学長が全学

<p>【24】職員の昇任・再任の基準を明確にし、選択された戦略的部署の教育職員には実績評価にもとづく任期制を導入する。</p>	<p>【24】一般職員の評価制度を踏まえて、昇進の在り方について引き続き検討する。また、教育職員活動評価制度を踏まえて、任期制の在り方について検討する。</p>	<p>的視点から特に貢献したと認める職員に対して学長裁定枠を定め選考することとした。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 一般職員に対する給与構造見直し後の昇格基準を作成し、給与に反映した。 昇進基準については、学長・理事が各学部長に対してヒアリングを実施し、既に導入済である教育学部に加え、人文学部が研究計画書及び教育自己評価書の提出により教育能力、研究能力を多面的に評価するための関係規程の改正を行った。 再雇用の方策として、又、本学の研究水準の向上のために定年後も本学の教育・研究活動を推進できる優れた研究実績を持つ教員を受け入れるため「招へい教員の受入に関する規程」を制定をした。 高等教育創造開発センターに、任期制を導入し、5年任期で助教授1名を配置した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 一般職員の評価制度のうち、管理職員(チームリーダー以上)については本格実施、その他の職員(サブリーダー以下)については試行実施とし、中間評価・年度末評価を行った。管理職員については中間評価結果を12月期勤労手当、平成20年1月の昇給に反映した。また、教員の任期制については、「教育職員の人事制度に関する検討WG」を設置し、引き続き任期制導入について検討を行った。</p>	<p>一般職員の評価制度を踏まえて、昇進の基本方針について引き続き検討する。また、教育職員活動評価制度を踏まえて、任期制の在り方について検討する。</p>
<p>(人員・人件費管理) 【25】限られた資源の中で最大効果を目指した全学的人員配置・人件費管理計画を策定する。</p>	<p>【25】平成19年度の人員人件費管理計画に則り、実行上の問題点を検討し調整する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度は、17年度の人員配置・人件費管理計画を策定し、従前の各学部教員定員の97%の範囲内で運用することとし、その結果余裕の生じた教員数を活用して、高等教育創造開発センター、知的財産統括室等の戦略的なポストに教員を配置した。また、事務職員についても、平成16年度実員の2%の削減を決定した。 平成17年度は、人事院勧告及び総人件費改革に関する閣議決定を踏まえて、平成18年度の給与改定及び基準教員数等の人員人件費管理計画を決定した。 平成18年度は、18年度の決算見込額を踏まえ、「平成21年度までの人員・人件費管理計画について」を策定した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 平成19年度人員人件費管理計画に則り、学部等からの申請を確認の上、人事計画を実行した。この結果、平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制した。 また、19年度人事院勧告、政府の動向等を見</p>	<p>更に平成21年度までの人員配置・人件費管理計画に則り、平成21年度及び22年度以降の実行上の問題点を検討し調整を行い、平成22年度以降の人員配置・人件費管理計画を策定する。</p>

<p>【26】併任・兼業、非常勤講師、再雇用等、多様な雇用形態の適正な運用に努める。</p>		<p>ながら検討を進め、平成19年度及び平成20年度の給与改定等を決定した。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 外部資金による研究に従事する者(アルバイト又は短時間雇用)並びに優れた教育能力を有する者又は定年退職後も継続して学生に対する授業及び教育・研究指導に従事する者(短時間雇用)を雇用するため、「特任教員に関する規程」を制定した。これにより、非常勤講師を削減して特任教員に振り替えることが可能になった。 改正高年齢者雇用安定法に基づき「三重大学高年齢者雇用に関する規程」を制定し、「定年後の雇用の基準に関する労使協定」を締結し、定年退職予定者に対し意向を確認し再雇用を確定した。</p>	<p>改正高年齢者雇用安定法に基づき、教育職員に係る本学の雇用方針を策定するとともに、本学の「高年齢者雇用に関する規程」に教育職員にかかる規定を追加し、適用する。</p>
<p>【26】改正高年齢者雇用安定法に基づき、本学の「高年齢者雇用に関する規程」に教育職員にかかる定めを検討する。</p>	<p>【26】改正高年齢者雇用安定法に基づき、本学の「高年齢者雇用に関する規程」に教育職員にかかる定めを検討する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 平成21年度に63歳定年となる教育職員に係る「高年齢者雇用」への対応について検討した。</p>	
<p>【27】ボランティア、OB、学生等に大学の諸活動への参画を求める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 毎年、名誉教授との懇談会を開催し、大学の諸行事に対する参画を依頼している。天津プロダクトの日本語教育担当長期派遣者(1年間)として、名誉教授を特命教授として派遣した。 また平成17年度からは学生ボランティアによるキャンパス環境調査等を実施し、環境ISO学生委員会を立ち上げ、ISO14001認証取得のため、環境ISO推進室の発足を行った。また、海岸清掃活動やレジ袋ゼロ運動などの自主的な環境活動を行った。 「学生なんでも相談室」では、学生がピアサポーターとして、専任カウンセラーと協力し、新入生に対し、学習上、生活上等の相談業務を行った。 ボランティア活動支援計画に基づき、ボランティア担当職員を1名配置し、ボランティア活動に関する広報を大学Webサイト(ホームページ)上で行った。学生のボランティア活動の拠点として、ボランティアサークルが会議や作業などに自由に使用できるボランティア室を設置した。</p>	<p>ピアサポーターの利用促進のため、時季にあったポスター等を作成し、各学部に掲示する。 「学生なんでも相談室」のピアサポーターを増員し、活動内容の幅を広げる。</p>
<p>【27】名誉教授の活用、学生によるボランティア(ピアカウンセラー、留学生支援等)など、大学の諸活動への多様な参画を引き続き推進する。学生支援のために学生ボランティア(ピアサポーター)の活用を促進させる。</p>	<p>【27】名誉教授の活用、学生によるボランティア(ピアカウンセラー、留学生支援等)など、大学の諸活動への多様な参画を引き続き推進する。学生支援のために学生ボランティア(ピアサポーター)の活用を促進させる。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 名誉教授懇談会において、大学諸活動への多様な参画要請を引き続き行うとともに志登茂会などの教職員OB会において、協力要請を行った。 「学生なんでも相談室」のピアサポーターについて、4名増やし13名体制にし、活動曜日・場所、時間のバリエーションを増やす等活動内容の充実を図った。 また、「環境ISO14001」認証取得のため、環境ISO学生委員会が中心となり、海岸清掃活動やレジ袋ゼロ運動などの学生等による自主的活動を実施し、環境ISO14001の認証を取得した。</p>	

<p>【28】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【28】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成19年度の常勤職員の人件費を平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制する。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 平成17年度は、総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年度の常勤職員の人件費を平成17年度人件費予算相当額から3%削減した額以下に抑制することとし、平成18年度の人員人件費管理計画において、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行うことを決定した。 平成18年度は、平成18年度人件費管理計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行い、平成17年度人件費予算相当額から3%削減した額以下に抑制した。</p>	<p>平成20年度及び21年度人員配置・人件費管理において、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行う。</p>
		<p>(平成19年度の実施状況) 総人件費削減計画に則った、平成19年度人件費管理計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行い、平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 1 (業務の効率化・合理化)
最少の資源で最大の効果が得られるよう業務運営の効率化・合理化を進める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
<p>(業務の効率化・合理化) 【29】限られた資源の中で大学法人としての機能が最大となるよう事務機構全体の効率的な再編・合理化・一元化に努める。</p>	<p>【29】チーム制導入後の検証を進め、事務の効率化、合理化を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に4課の廃止・統合及び1課新設(社会連携課長への学外人材登用)を柱とした事務組織再編を行った。また、平成18年度には事務組織のフラット化、組織編成の柔軟化を進めるため、課・係組織を廃止し、チーム制を導入した。なお、チーム制の円滑な導入を図るため、全職員を対象とした説明会を3回開催した。更に、チーム制の導入の検証として各チームリーダーのヒアリング、チーム制下の全事務職員を対象とした「チーム制導入についてのアンケート」を実施し、その結果を本学Webサイト(ホームページ)で学内公表を行った。</p>	<p>アンケート結果等の検証を踏まえ、改善点の洗い出しを行い、事務組織等検討委員会で、事務の効率化・合理化の検討を行う。 外部コンサルタントの調査報告に基づき各部署での業務改善を引き続き実施する。</p>		
			<p>(平成19年度の実施状況) 教務事務一元化等在り方検討部会、附属病院経理関係事務在り方検討部会をそれぞれ設け、業務運営の効率化等について検討を行った。外部コンサルタントの調査報告に対する各部署での業務改善の進捗状況を確認し、秘書業務・月次決算業務への派遣職員を導入した。また、科研システムの財務会計システムへの統合等も行った。</p>			
<p>【30】全部署について費用対効果をみながら外部委託等の是非を検討し、徹底した業務の簡素化・効率化を図る。</p>	<p>【30】チーム制導入後の検証に基づき、外部委託等の検討を進める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 事務の削減合理化、業務改善を進めるため、外部コンサルタントを導入し、職員から成るチームと合同で業務の洗い出しを行い、外部委託を含む具体的な業務削減案について143項目の改善提案があり、「文書業務のパート活用に関する業務改善」を含む、65件の業務改善を実施した。</p>	<p>各部署内で引き続き、外部委託等の検討を行う。</p>		
			<p>(平成19年度の実施状況) 教務事務一元化等在り方検討部会、附属病院経理関係事務在り方検討部会をそれぞれ設け、外部委託の可能性も含めた業務運営の効率化等について検討を行った。外部コンサルタントの調査報告に対する各部署での業務改善の進捗状況を確認し、旅費業務の外注化を行った。</p>			
<p>【31】事務処理規定を見直す等、</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p>			

<p>事務手続きの簡素化に努める。</p>		<p>文書決裁規程の見直しによる専決者の大幅な見直し、一般職員による業務改善活動による決算処理の簡素化、既存業務のマニュアル化、会議資料のペーパーレス化など業務の合理化・効率化外部コンサル調査報告による143項目の改善提案の内、「固定資産貸付要項」の改正による貸付料の定額化等65件の業務改善等それぞれ事務手続きの簡素化を図った。</p>	<p>外部コンサル調査報告の業務改善削減を実施する。</p>
	<p>【31】事務手続きの簡素化をさらに推進し、業務運営の効率化・合理化を図る。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 外部コンサルの調査報告に対する各部署での業務改善の進捗状況を確認し、各種申請手続きやQ&Aをホームページに掲載するなど、事務手続きのより一層の簡素化を図った。</p>	
<p>【32】全部署のIT化を進め、全職員のIT機器使用を促進するとともに、会議関係の連絡、広報誌、事務処理等のペーパーレス化を進める。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） グループウェア(サテリス)の導入によるスケジュール管理、会議室予約の効率化、学納金管理事務システムの導入による収納金事務の合理化、役員会等会議でのパソコン利用、広報誌(三重大えつくす、グループ三重大等)のWeb化により、事務処理の合理化、省力化及びペーパーレス化を実現した。 情報化推進検討委員会において連絡事項を電子メールで行うこと、会議関係資料を電子媒体で配布すること、事務情報・資料のPDF化によりペーパーレス化を促進することを全学に周知し実施した。 事務情報化研修として、Access、Excel、Word、PowerPoint、HP作成の各コース研修を開催し、計368名の事務職員に対して、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進を啓蒙するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のレベルアップを図った。</p>	<p>情報化推進検討委員会において、IT機器の使用促進とペーパーレス化を周知徹底する。事務職員への情報化研修を実施し、IT機器の使用促進とペーパーレス化を啓蒙する。</p>
	<p>【32】全部署のIT化を進め、全職員のIT機器使用を促進するとともに、会議関係の連絡、広報誌、事務処理等のペーパーレス化を進め、効率化を図る。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 情報化の推進、情報システムの効率化と最適化を目的として情報化統括責任者(CIO)とCIO補佐を設置した。情報化推進検討委員会において、事務情報化の促進(IT機器の使用とペーパーレス化等)を周知した。 事務情報化研修として、Access、Excel、Wordの各コース研修を142名の受講生に実施し、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進への対応を啓蒙するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のレベルアップを図った。</p>	
<p>【33】電子事務局構想の一環として事務情報のデータベース化を進める。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 財務会計システム及び関連システム、賃金・謝金システム、勤務時間システム、職員録データベース、広報データベース、求人情報システム、留学生在籍確認システム、人事評価システム、教職員証(ICカード)発行システム、入退室管理(ICカード)システム、学納金システム等の開発・導入により、事務情報のデータベース化を推進した。 教務支援システムの導入により、学生の成績を教員が発生源で入力すること、学生が自宅からでもWeb上で履修登録が行える体制を実現した。 総務部、学術情報部、学務部にファイル共有システム(NAS)を導入し、グループ内での情報共有と事務情報のデジタル化、ペーパーレス化を実現した。</p>	<p>業務の効率化を図るため、平成19年度に導入した新入事・給与統合システムを稼働させる。 業務の効率化・合理化に対する事務職員の意識改革を図るため職員研修プログラムを実施する。</p>

	<p>【33】電子事務局構想の一環として、事務情報のデータベースを進めるとともに、業務の効率化・合理化に対する事務職員の意識改革を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 事務情報のデータベースを進め業務の効率化・合理化を図るため、科学研究費経理事務システム、新人事・給与統合システムを導入した。 事務情報化研修として、Access、Excel、Wordの各コース研修を142名の受講生に実施し、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進への対応を啓蒙するとともに、事務職員が必要とする情報処理能力のいっしょにアップを図り、業務の効率化・合理化に対する事務職員の意識改革を行った。</p>		
		ウェイト小計 ----- ウェイト総計		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 全部署におけるPDCAサイクルの実施、目標チャレンジ活動の推進

学長のリーダーシップの下、全学でPDCAサイクルを回すため、17年度に「学内全部署でPDCAサイクルを回すシステムの確立について」を申し合わせ、教育職員・一般職員・幹部職員の別に、それぞれに目標チャレンジ活動を展開した。

教員の活動については、18年度に「三重大学における大学教員個人評価に関する実施要項」が策定され、教育・研究に係る目標達成状況を記入したPDCA自己申告書と教員活動データベースにもとづく教員個人評価が試行的に実施された。

一般職員による業務改善活動は、18年度に導入されたチーム制と相まって、有効な成果を挙げた。各部署における業務改善活動の報告会において、優れた取組を行ったグループには表彰を行った。

目標チャレンジ活動の一環として、平成17年度より幹部職員を対象とした「目標管理活動」を試行的に実施し、年度当初に、目標、達成基準(状態)、達成期限等を自己申告させ、中間期及び年度末にその達成状況を自己評価させ、評価者との面談を通じて評価を行った。また、その他の一般職員についても、一年間の業務目標を自己申告させ、試行的に、その達成状況の評価を評価者との面談を通じて実施した。

(2) チーム制の導入

4課の廃止・統合及び1課新設(社会連携課(課長への学外人材登用))を柱とした17年度の事務組織再編を行った。また、事務組織のフラット化、組織編成の柔軟化を進めるため、課・係組織を廃止し、18年4月にチーム制を導入した。

また、円滑な導入を図るため、全職員を対象とした説明会を3回開催した。なお、チーム制の導入の検証として各チームリーダーとヒアリングを実施し、さらに、チーム制下の全事務職員を対象とした「チーム制導入についてのアンケート」を実施し、本学Webサイト(ホームページ)で学内公表を行った。

(3) 卓越した人材の確保

16年度に、招聘教員の受入規程を制定し、18年度に2名の招聘教員を採用した。また、競争的資金などによる寄附講座や研究に従事する「特任教員(研究担当)に関する規程」を制定し、名誉教授などですぐれた研究実績を有する者が退職後も活躍できる制度的環境を創設した。

教育学部附属学校副校長及び副園長を対象とした年俸制による雇用制度として、「教育学部附属学校園特別教員に関する規程」を制定した。

(4) コーディネーターなどに民間の専門家を任用

三重県における産学連携活動の拠点として活躍した県OBを、18年度より「三重県・三重大学連携室」の産学連携コーディネーターとして採用し、本学の産学連携活動及び三重大学振興基金の募金活動推進のメンバーとして活用した。また、目標チャレンジ活動の推進のため16年度から引き続き外部コンサルタントの指導を仰ぎ、とくに業務改善活動の普及、質的な発展に有意義な指導を受けた。18年度には、創造開発研究センターの統括する地域連携推進室及び東京大学に産学連携コーディネーターをそれぞれ1名新規に配置するとともに、同センター向け客員教授が産学連携活動を推進した。

(5) 近隣大学との連携

和歌山大学との間に「三重大学と和歌山大学との包括的連携に関する協定」を締結し、共同研究の実施、競争的研究資金への協同応募、防災シンポジウム

の協同開催を行った。

【平成19事業年度】

(1) 学長補佐の増員・特命学長補佐の設置

学長のリーダーシップのさらなる強化策の一環として、18年度には2名の学長補佐を置いたが、19年度には10名に増員した。また、学長補佐とは別に、名誉教授を特命学長補佐として新たに3名任命し、主として産学官連携など地域との連携強化を図った。

(2) 目標チャレンジ活動の展開

18年度に試行実施された教員個人評価は、19年度には、「実施要項」の改訂や評価項目の見直しなどの改善過程を経て本格的に実施された。教育活動におけるPDCAサイクルを回した成果は、授業改善などに現れている。

役員・幹部職員については、大学運営全般の基本的知識の習得とマネジメント能力向上を図るため、三重大学経営協議会の外部委員等による三重大学マネジメントセミナーを19年度に3回開催した。

一般職員の全員参加による業務改善活動、さらに19年度には、業務改善活動のより一層の推進・普及・定着化を図るため、業務改善活動推進グループを設置し、業務改善推進マニュアルを作成するなど、業務改善活動のさらなる活発化を図った。これらの業務改善活動は、経費節減にも大きな成果をもたらした。

(3) 科学院構想

「三重大学の教育研究組織の見直しの方向性について」の学長提案がなされ、教育研究組織の在り方についての検討を開始し、特に文化系学部再編計画に伴う「総合・自然科学院(仮称)」が学長によって構想された。この構想は、文化系・自然系の学部・研究科をそれぞれ統轄する組織としての「科学院」なる新しい概念を編み出したもので、今後の大学組織再編及び部局間連携の指針として機能するものである。学長提案による「総合・自然科学院(仮称)」について、部局連絡会さらには各部局から個別に意見の聴取を行い、周知した。

(4) 近隣大学との連携

鈴鹿医療科学大学と包括連携協定を締結し、連携協議会を開催し、単位互換・共同研究・産学官連携・人事上の交流等について協議を行い、両大学の合同事業として、「三重県における健康医療福祉の在り方と医療人養成」と題する公開講演会を開催した。また、和歌山大学と相互訪問により連携協議会を開催してきたが、頻度を高めるための工夫としてテレビ会議を試行的に実施し、遠隔授業や単位互換の可能性、文化資産の共同開発研究など、今後のさらなる連携の在り方について協議を行った。

(5) コンプライアンス委員会の設置

コンプライアンスの推進を図るため、関係規程等を整備するとともに、コンプライアンス委員会等を設置するとともに研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、要項・規程等の整備を行った。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

2. 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

・ **運営のための企画立案体制の整備状況**

【平成16～18事業年度】

大学の全般的運営に関する企画立案には企画担当理事が責任を有するが、分野別には、役員懇談会(週一回)や役員ミーティング(月一回)で各理事による問題提起が行われ、学長の指示のもとに、担当理事を中心に原案を作成し、部局連絡会議や各機構委員会での検討を経て、教育研究評議会及び経営協議会の承認の後、に実施する、という体制がほぼ定着している。

【平成19事業年度】

本年度も、引き続き上記体制により運営した。

・ **上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況**

【平成16～18事業年度】

原案作成段階での役員懇談会や役員ミーティングは定例的に開催されており、また部局連絡会議は月に一回、各機構委員会は必要に応じて、年間数回開催されている。具体的な検討事例として、中期目標・中期計画、年度計画を達成するための「学内全部署でPDCAサイクルを回すシステムの確立について」、本学独自の助教制度の策定に際して、学長を委員長とする「助教制度の在り方検討プロジェクト」が挙げられる。

【平成19事業年度】

本年度も、引き続き上記体制により運営した。具体的な検討事例として、学長直屬として業務改善活動のより一層の推進・普及・定着化を図るための「業務改善活動推進グループ」が挙げられる。

・ **法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか**

【平成16～18事業年度】

最初の原案作成過程において、事務機構によるチェックが行われており、法令や内部規則に基づいた手続きによる決定がなされている。また、平成18年度において、コンプライアンス委員会の設置を検討した。

【平成19事業年度】

コンプライアンス委員会を設置し、事務部門に法務室を新設した。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

・ **法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況**

【平成16～18事業年度】

法人化後の予算が、授業料等の収入、附属病院収入及び運営費交付金収入の合計から成る収入総額の範囲内で、法人の中期目標・中期計画を実現するために計画的な予算執行を図る必要があることから、法人移行に伴って法令等に基づき新たに必要となる経費の増を考慮しつつも、可能な限り経費削減を図ることとし、中期目標・中期計画を実現するため、学長のリーダーシップの下に全学的視点からの戦略的施策の実施に必要な経費を確保することとした。

平成16年度は、中期目標・中期計画実現に必要な経費として、237.4百万円を確保し、三重大学COEプロジェクト、三重大学教育GP、実践英語教育(TOEIC)、インキュベーション施設等の充実、教員教育研究活動データベース、ウェブページ、電子ジャーナルの整備等への活用を図った。平成17年度には同経費を379.5百万円確保し、平成16年度からの継続事業の他、地域リフト・東京リフトの開設、高等教育創造開発センターの設置、PBLフィールド教育の全学的展開、ICカードを核とする情報戦略など新規事業への活用を図った。平成18年度においても369百万円を確保し、平成16・17年度実施事業の他、地域連携及び地域再生支援事業等の推進、広域デジタルキャンパス基盤ネットワークの整備など学長のリーダーシップによる戦略的施策の実施に活用を図ってきた。

この他、目的積立金を活用し、共通教育棟耐震補強、学内共同利用機器の整備、評価データベースの構築など教育研究環境の整備充実を図った。

また、各学部、附属病院においても、それぞれ学部長裁量経費、病院長裁量経費を設け、公募制等による教育研究の活性化並びに病院経営の改善に資することとした。

【平成19事業年度】

学内予算においても、中期目標・中期計画を実現するため、学長のリーダーシップの下に全学的視点からの戦略的施策を推進するために必要な経費を確保することとした。

具体的には、各担当理事のもとで着実に中期目標・中期計画を実現するための事業経費として、319百万円を配分するとともに、学長自らが戦略的施策の推進や緊急に対応が必要な事業についてより機動的に執行できるよう、学長裁量分として別に131百万円を確保し、戦略的予算の総額では450百万円と前年度よりも81百万円(22%)の増額を行った。

また、目的積立金から455百万円を活用し、共通教育棟耐震補強、教室机・椅子の更新、キャンパス基盤ネットワークの拡充、新人事・給与システムの整備等、教育研究環境の整備並びに組織運営の改善に資することとした。

・ **上記の資源配分による事業の実施状況(教育研究の専門的な観点からの評価は行わない)**

【平成16～18事業年度】

(主要なものを記載)

三重大学COE等(120.9百万円)

三重大学の研究を飛躍的に推進することを目的に、平成16年度から三重大学COEプロジェクト事業(三重大学が世界に誇れる研究拠点、学部として育てたい研究拠点、学部として育てたい若手研究)及び若手研究プロジェクトを公募し研究機構委員会の審査に基づき採択した。

三重大学教育GP(18百万円)

創意溢れる教育プロジェクトや教育活動を選定し支援するために平成16年度より三重大学教育GPを実施しており、毎年度各学部から公募し、教育GPプロジェクト委員会における審査に基づき採択した。

地域連携及び地域再生支援事業等の推進(103百万円)

研究面から地域社会連携を推進する取組である地域再生支援事業、四日市リフト、地域連携推進室、インキュベーション施設、災害対策プロジェクト室、東京リフトの運営等。高等教育創造開発センターの運営及びPBLフィールド教育の全学的展開等(149百万円)

e-learningを駆使したPBL教育の充実、実践外国語教育及び理系基礎教育の教育体制の整備、学生満足度調査等アンケート実施、博士學位論文外部審査体制の整備等高等教育創造開発センターが中心となり事業を推進。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

ICカードを核とする情報戦略及び学術情報データベースの整備等(136.3百万円)
ICカード対応型の入退室管理システムの整備拡充を図った。また、学術情報データベースの整備並びに学術情報ポータルセンターの運営等。
電子ジャーナル経費(236.1百万円)
教育研究をバックアップする電子媒体の学術雑誌や学術情報(電子ジャーナル)の充実を図った。

【平成19事業年度】

(主要なものを記載)

三重大学COE等(38.5百万円)
三重大学教育GP(5.3百万円)
地域連携及び地域再生支援事業等の推進(45.2百万円)
高等教育創造開発センターの運営及びPBLフェイタル教育の全学的展開等(41.9百万円)
ICカードを核とする情報戦略及び学術情報データベースの整備等(32.4百万円)
電子ジャーナル経費(93.1百万円)
学長裁量分(130.8百万円)
設備スタブラに基づく自助努力分として共同利用機器(分子蛍光分析システム、多目的X線解析装置、動物実験用X線照射装置等)の整備、附属学校教育研究用パソコンの整備、評価データベースの構築等を実施。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

・法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況

【平成16～18事業年度】

平成16年度より複数年度措置することが予定されている三重大学COEプロジェクトについては、評価委員会(研究機構委員会)において2年経過時に中間評価(平成18年2月実施)、期間終了時には事後評価を行うこととした。

平成17年度から運営費交付金(特別教育研究経費)で措置された成果進行基準を適用するプロジェクト外事業及び学内予算で措置するプロジェクト外事業等で成果進行基準(平成19年度より「業務達成基準」に変更)を適用する事業については、事業実施計画書、事業実施報告書、成果進行状況報告書を役員会に付議し、事業の実施状況及び成果について評価を行うこととした。

【平成19事業年度】

役員会での毎月収支状況報告の中で、平成18年度に中期目標・中期計画達成のために配分した各事業経費について、予算執行実績と事業の達成状況を確認する資料を作成し、報告を行った。また、平成18年度予算執行状況に関する監事監査の報告を踏まえ、戦略的経費として予算配分された事業についても、執行に際しては予算額に応じて各担当理事等の承認を得ることとした。

・評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

【平成16～18事業年度】

三重大学COEプロジェクトについて、平成18年2月に実施した中間評価結果を踏まえ、一部のプロジェクトについて事業計画の見直しを行い、平成18年度以降の配分を行うこととした。

【平成19事業年度】

平成18年度予算執行状況に関する監事監査の報告並びに平成19年度予算執行状況等を踏まえ、中期目標・中期計画実現に必要な予算として各担当理事が所掌する

事業経費についても学長裁量経費に組み入れるなど、学内予算編成方法の見直しを行い平成20年度予算に反映させた。

業務運営の効率化を図っているか。

・事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

【平成16～18事業年度】

4課の廃止・統合及び1課新設(社会連携課(課長への学外人材登用))を柱とした平成17年度の事務組織再編を行った。また、事務組織のフラット化、組織編成の柔軟化を進めるため、課・係組織を廃止し、18年4月にチーム制を導入した。

事務の削減合理化、業務の改善を図るため、外部コンサルタントを17年度に導入し、事務業務改善合理化支援コンサルティング等の取りまとめ報告を行い、17.18年度中に「文書業務のパート活用に関する業務改善」を含む、65の業務改善が実施された。

役員会・役員打合せ・教育研究評議会・部局連絡会議のペーパーレス化を実現し、また、主要会議への陪席等については説明案件のない職員は会議への出席を要しないことを決定し、会議体制の簡素化による負担軽減を図った。

【平成19事業年度】

教務事務一元化等在り方検討部会、附属病院経理関係事務在り方検討部会をそれぞれ設け、業務運営の効率化等について検討を行った。なお、教務事務一元化等在り方検討部会においては、各部署の教務関係業務状況の聞き取り調査の実施、サテライト事務組織案を提示し、一元化の可能性等について検討した。

外部コンサルタントの調査報告に対する各部署での業務改善の進捗状況を確認し、秘書業務・月次決算作業への派遣導入、旅費業務の外注化を図った。

・各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

【平成16～18年度】

平成16年4月に各理事の所管する業務の適正円滑な運営を図ることを目的として各理事の下に総務・企画・評価機構、財務・経営機構、教育機構、研究機構及び情報・国際交流機構の5つの機構を設置し、その中に全学委員会、全学センター等を配置した。各機構に機構の管理運営に関する基本的事項を協議・調整するため、総務・企画・評価機構委員会、財務・経営機構委員会、教育機構委員会、研究機構委員会及び情報・国際交流機構委員会を設置した。また全学委員会の効率的運営及び教職員の負担軽減を図るため、平成16年度から毎年、委員会の運営状況の点検を行い、新しく23の委員会設置と38委員会を廃止・統合した。

【平成19事業年度】

各理事の所管部門毎に設置されている5つの機構委員会を引き続き開催し、各機構毎にPDCAサイクルを回すため、年度計画関連事項や業務実績等に関し引き続き協議を行った。また、主要会議への陪席等については説明案件のない職員は会議への出席を要しないことを決定し、会議体制の簡素化による負担軽減を図った。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

・学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足しているか

【平成16～18事業年度】

各学位課程ごとに収容定員90%以上充足している。

【平成19事業年度】

学士・修士各課程は収容定員90%以上充足している。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

博士課程は収容定員90%以上充足しておらず(充足率86%)、未充足となっている研究科の主な理由は以下のとおり。

(教育学研究科)
 障害児教育専攻、教科教育専攻
 ・県教育委員会からの派遣者数が減り、入学志願者数が少なくなっているため。

(医学系研究科)
 医科学専攻
 ・近隣の大学に修士課程が設置され、入学者が競合したため。
 生命医科学専攻
 ・医学部卒業生の進路状況の変化が最大の原因である。専門医志向の高まりや卒業後臨床研修制度の変更にともなう研修医の偏在化、近隣大都市圏の医学部大学院定員の重点化による増加などが本学博士課程進学者の減少を招いたと考えられる。

(特別支援教育特別専攻科)
 ・入学志願者数が少なくなっているため。

(農業別科)
 ・修業年限1年で取得できる資格が少ないため。
 ・農業の道を志す学生が減少しているため。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

外部有識者の活用状況

【平成16～18年度】

三重県知事等三役を含む幹部職員等と毎年2回程度の定期懇談会等を開催し、地域連携との連携強化等について密接な意見交換を行い、大学運営に活かすとともに三重県における産学連携活動の中心として活躍した県OBを、平成18年度より「三重県・三重大学連携室」の産学連携コーディネーターとして採用し、本学の産学連携活動及び三重大学振興基金の募金活動推進の中心として活用することとした。

また、目標マッチング活動の推進のため平成16年度から引き続き、外部コンタクトの指導を仰ぎ、とくに業務改善活動の普及、質的な発展に有意義な指導を受けている。平成18年度には、創造開発研究センターの統括する地域連携推進室及び東京オフィスに産学連携コーディネーターをそれぞれ1名新規に配置するとともに、同センター付客員教授は産学連携活動を推進している。

【平成19事業年度】

三重県知事等三役を含む幹部職員等と年2回程度の定期懇談会等引き続き開催し、地域連携との連携強化等について密接な意見交換を行い、大学運営に活かしている。また学外の有識者・専門家である経営協議会委員等を講師に招き、本学の役員・幹部職員等を対象に大学運営全般に関わる基本的知識の取得とマネジメント能力の向上を図ることを目的とした「三重大学マネジメントセミナー」を3回開催し、トップマネジメントによる速やかな意思決定と学内の戦略的運営体制の充実を図った。

経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

【平成16～18年度】

三重大学のOBネットワークを強化する必要性について、全学同窓会の設立に向けての準備を行う等、大学運営に反映させている。

中期目標・計画について、数値目標を設定したマニュアルを作成する必要性について、「中期目標・中期計画を達成するための具体的達成目標及び工程表」を作成し、中期目標・計画の達成状況を確認することで、今後の取組課題の更なる明確化が

図れた。

決算剰余金の繰り越し承認を受けた財源の活用について、補正予算を編成して、適切かつ明確な財務運営を行った。

【平成19事業年度】

経営協議会委員等を講師に招き、本学の役員・幹部職員等を対象に大学運営全般に関わる基本的知識の取得とマネジメント能力の向上を図ることを目的とした「三重大学マネジメントセミナー」を3回開催し、トップマネジメントによる速やかな意思決定と学内の戦略的運営体制の充実を図った。

監査機能の充実が図られているか。

・内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況

【平成16～18事業年度】

民間企業等における内部監査手法の導入を検討するため、地元金融機関の業務監査室において内部監査部門の業務、監査体制、監査の方法、コンプライアンス等について聞き取り調査を行った。また、本学監事(民間出身)から、年間を通して民間における監査の手法や監査の観点など内部監査に関する指導を受けた。これらを基に、併せて従来の監査の方法等も参考にし、内部監査マニュアル(第1版)を作成した。

内部監査機能の充実を図るため、総務部企画課に置かれていた監査室を平成18年度から学長直属の監査チームとし、チームリーダーに課長級職員、専任担当職員を1名増員し内部監査体制の充実を図った。

【平成19事業年度】

経費管理・監査機能を強化するため、財務部に監査担当部門を設置し、日々の伝票等書類チェックの他、「監査実施事項・要領」に基づき、部局等の研究部署に出向き、納入物品の現物確認、勤務実態の確認等のモニタリングを実施し、一方、監査チームには、サブリーダーを配置することとし、体制を強化した。

・内部監査の実施状況

【平成16～18事業年度】

平成16事業年度は、科学研究費補助金 個人情報保護、平成17事業年度は、厚生労働科学研究費補助金 科学研究費補助金 契約事務 個人情報保護、平成18事業年度は 非常勤講師にかかる事務手続き 科学技術振興調整費(特別監査) 科学研究費補助金 業務の改善合理化(監事監査と連携) 一般管理費の節減(監事監査と連携) チーム制導入による各部門の運用状況(監事監査と連携) 個人情報保護 債権・債務の管理の事項を実施した。

【平成19事業年度】

派遣労働者の受入れ・管理体制 予算の収支状況(監事監査と連携) 資産の管理状況 科学研究費補助金 個人情報保護 施設経費の発注・契約状況(監事監査と連携) 公的研究費の管理・監査体制の事項を実施した。

・監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

【平成16～18事業年度】

平成16年度の監事監査は、重点事項として、科学研究費補助金の不適切経理 病院経営 財務の事項を実施した。監事の監査結果に基づき、「納入検収マニュアル」の見直し、現場での納入検収事務の徹底の強化、各診療科別収入目標の設定、合計残高試算表及び予算執行状況表の月次報告の徹底などを行った。

平成17年度の監事監査は、重点事項として、国内旅費の事項を実施した。監事の監査結果に基づき、教職員の出張等に関する旅費規程の見直しを行うとともに運

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

用の効率化・迅速化を図った。また、監事の意見に基づき、財務諸表の月次決算を作成し、毎月の役員会で報告を行うことにより、適切な財務運営に活かした。

平成18年度の監事監査は、重点事項として 三重大学のリスク管理 業務の効率化・合理化の状況等の事項を内部監査との連携を図りながら実施した。監事の監査結果に基づき、危機管理マニュアルに則った地震・津波避難訓練、法務部門を強化させるため法務室の設置、経費管理体制等に関するチェック機能の強化、主要会議の議事概要のホームページ掲載及び陪席者の削減などを行った。

会計監査人による会計監査は、監査実施計画書に基づき、財務諸表等が国立大学法人会計基準等に従って適正に表示されているかについて監査を実施した。また、監事・監査チーム・会計監査人との意見交換会を実施した。

【平成19事業年度】

重点事項として 平成18年度の予算執行状況 施設部の業務執行状況の事項を内部監査との連携を図りながら実施した。監事の監査結果に基づき、重要な予算の執行時における理事等の承認、学長裁量経費の増額、業務改善活動推進グループの設置などを行った。

会計監査人による会計監査は、監査実施計画書に基づき、財務諸表等が国立大学法人会計基準等に従って適正に表示されているかについて監査を実施した。

また、監事・監査チーム・会計監査人との意見交換会を実施した。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

・教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか。

【平成16～18事業年度】

役員・部局長等によるワークショップを6回開催し、「10年後を見据えた三重大学の改革戦略」「三重大学の将来構想」についてディスカッションを行った。

文理融合型大学院独立専攻等の設置について、設置検討WG等で平成17年度に引き続き検討を行った。

【平成19事業年度】

大学院構想WGにおいて独立大学院地域イノベーション学研究所(仮称)の設置について、入学定員、カリキュラム及び人員等、具体的な検討を行い、構想案をとりまとめた。

また、本大学院構想案について、大学院設置準備委員会を設置し、本格的な検討を開始した。さらに、部局連絡会議、教育研究評議会でも本研究所の設置に関する審議を行った。

工学研究科の創成工学コースについては、平成20年度設置に向けて本格的な実施体制を整えた。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

・法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

【平成16～18事業年度】

三重大学COEプロジェクト(「世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点」、「学部として育てたい国内トップレベルの研究」、「学部として育てたい若手研究」)の募集を行い、3776件を選定し、毎年度、33,000千円の助成を行った。また、三重大学若手研究プロジェクト外として、毎年10件程度の研究課題を選定し、1件当たり500千円の助成を行い、若手研究者の育成に取り組んだ。

【平成19事業年度】

平成19年度も引き続き、上記助成を実施。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・評価結果の法人内での共有や活用のための方策

【平成16～18事業年度】

今後の法人運営に活用するため、各部局長に法人評価結果を通知し、学内職員に周知するとともに、関係職員の情報共有化を図り業務運営の改善・効率化を図った。なお、業務の実績に関する報告書として本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。

【平成19事業年度】

本年度も引き続き、上記同様学内周知を行い、本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。また、平成20年度年度計画策定にあたっては、平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果における課題を着実に反映させることにより改善を図ることとし検討した。

・具体的指摘事項に関する対応状況

【平成16～18事業年度】

平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果 「(1)業務運営の改善及び効率化」における指摘への対応は以下のとおり。

『教員の昇任・再任基準の検討の早期化が望まれる』との指摘については、一部の学部においては検討を行ったが、全学的には、今後、研究担当理事を中心として各学部の教員組織の在り方等を鑑みて検討していくこととした。

『人員・人件費管理の検討の早期化が望まれる』との指摘については、平成18年度に、人件費支出に関する詳細なシミュレーションを策定し、毎年の削減人員を決定した。

【平成19事業年度】

該当なし

・年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

該当なし

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 (経営資源全体に関する目標)
 自律的な教育・研究活動を可能にするための経営資源を確保する。
 1 (外部研究資金)
 競争的資金には積極的に応募し、外部研究資金の充実を図る。
 2 (自己収入)
 自律的経営に資するため、自己収入の拡大に取り組む。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
(外部研究資金) 【34】全教育職員の競争的研究費獲得努力を促し、組織的な支援体制の整備に努める。	【34】全教育職員の競争的研究費獲得努力を促すため、科学研究費や各種外部資金の応募要領説明会開催など組織的な支援を行う。また競争的研究費獲得努力及び獲得実績を教育職員活動評価項目に含める。			(平成16～18年度の実施状況概略) 全教育職員の競争的研究費獲得努力を促すため、科学研究費補助金の公募等説明会を毎年度2～3回実施している。また、平成17年度から応募書類の完成度を高めるために「アドバイザー」制度を導入している。科学研究費補助金の採択件数・金額は次のとおり。平成16年度249件、592,400千円。平成17年度219件、504,100千円。平成18年度237件、565,800千円。また、研究活動を推進するためトップレベルの研究や若手研究者を支援するために、研究プロジェクトを選定し、毎年度38,500千円の研究費の支援を行っている。	科学研究費補助金説明会を年2回程度開催する。 ・科学研究費補助金獲得に向けて、応募書類の内容チェック、推敲提案等を行う。 ・科学研究費補助金の応募・採択状況を整理し、他の研究助成金への応募を勧告する。 ・科学研究費補助金応募・採択についてデータベースを整備する。 ・数値目標 科研費：240件、6億円 競争的研究費：20件、2億円 各種外部資金の応募要領説明会開催など組織的な支援を行う。		
				(平成19年度の実施状況) 科学研究費補助金獲得に向けて、19年度の応募・採択書類の分野別整理を行い、データベースを作成した。 7月と10月に科学研究費補助金説明会を開催した。また、前年度と異なる応募書類の内容チェックを行うための書き方「アドバイザー」制度を導入した。 さらに、外部資金の獲得を増やすために「外部研究資金獲得セミナー」を開催した。 平成19年度科研費の応募は627件、採択は248件であり、採択金額は557,380千円であった。競争的研究費は31件、231,617千円であった。			
【35】企業や地方自治体との共同研究・受託研究等を促進するとともに奨学寄付金等の外部研究資金の確保に努める。				(平成16～18年度の実施状況概略) 企業や地方自治体との包括協定締結の推進を図り、9機関と締結し、共同研究、受託研究等の研究協力を推進した。また、企業から外部資金を受け入れやすくするため、従来の寄附講座制度に加え、産学連携講座、プロジェクト研究室制度を制定し、寄附講座(3講座)、産学官連携講座(3講座)	産学官連携コーディネータ等による共同研究の発掘を推進する。 学外向けシーズ説明会を開催する。		

		<p>プロジェクト外研究室(2研究室)が設置された。外部資金獲得状況は以下の通りであった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(16年度)</th> <th>(17年度)</th> <th>(18年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究:</td> <td>178件</td> <td>238件</td> <td>245件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2.0億円</td> <td>3.1億円</td> <td>3.8億円</td> </tr> <tr> <td>受託研究:</td> <td>103件</td> <td>124件</td> <td>125件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5.8億円</td> <td>5.0億円</td> <td>4.8億円</td> </tr> <tr> <td>奨学寄付金:</td> <td>1,194件</td> <td>1,154件</td> <td>1,136件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6.6億円</td> <td>6.6億円</td> <td>7.0億円</td> </tr> </tbody> </table>		(16年度)	(17年度)	(18年度)	共同研究:	178件	238件	245件		2.0億円	3.1億円	3.8億円	受託研究:	103件	124件	125件		5.8億円	5.0億円	4.8億円	奨学寄付金:	1,194件	1,154件	1,136件		6.6億円	6.6億円	7.0億円	
	(16年度)	(17年度)	(18年度)																												
共同研究:	178件	238件	245件																												
	2.0億円	3.1億円	3.8億円																												
受託研究:	103件	124件	125件																												
	5.8億円	5.0億円	4.8億円																												
奨学寄付金:	1,194件	1,154件	1,136件																												
	6.6億円	6.6億円	7.0億円																												
	<p>【35】共同研究・受託研究・奨学寄付金等外部資金獲得の促進方策を検討する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 企業から外部資金を受け入れやすくするため、従来の寄附講座、産学官連携講座制度に加え、プロジェクト外研究室制度を昨年制定し、4/1より2研究室が設置された。 東海5大学新技術説明会(於：東京)、四日市コンビナート産官学技術講演会(於：四日市)、三重大学と富山大学の特許、シーズの発表会(於：四日市、富山)、三重大学先端研究シンポジウム(於：東京)、みえ研究交流フォーラム(於：四日市)等を開催し、外部資金獲得へ向け大学のシーズを発表した。 外部資金獲得状況は以下の通りであった。 共同研究 : 247件 4.8億円 受託研究 : 128件 5.3億円 奨学寄付金: 1,176件 7.3億円</p>																													
<p>(自己収入) 【36】広く社会からの支援を得るために全学的な大学後援会を組織する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度は、三重大学後援会設立準備のため各学部同窓会及び県、商工会議所に協力要請を開始した。 平成17年度は、後援会設立の趣旨を継承しつつ、幅広く寄付金を募る仕組みとして「三重大学振興基金」設立計画に変更し、寄付金の受け入れを開始した。 平成18年度は、三重大学振興基金発起人会議を開催し、基金設立の趣旨説明及び支援の依頼をした。各学部同窓会に三重大学振興基金に関するパンフレットを配付するなど、協力依頼を行った。 また、名誉教授や三重大学東京フォーラムでの東京地区同窓生・企業に募金協力をお願いした。学内全教職員に対しては、基金管理運営委員会での協力依頼、振興基金の本学Webサイト(ホームページ)への掲載を行い、改めて学内協力の要請をした。</p>	<p>三重大学振興基金への募金活動を引き続き推進するとともに全学同窓会の活動を通じて三重大学の後援体制の充実・発展を図る。</p>																												
	<p>【36】三重大学振興基金の創設に基づき、募金活動を全学的に推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 全学的な後援会設立の趣旨を継承した「三重大学振興基金」の事務体制の整備・充実を図るため、振興基金担当の非常勤職員を7月から新たに1名配置した。引き続き学内外への募金活動を実施するとともに三重大学振興基金への振込方法について、郵便局からの振込を本年度より可能とし、募金体制の充実を図った。</p>																													

		<p>部局等同窓会間の連絡・協議のため、部局等同窓会連絡協議会を新たに設置するなど、全学的な後援会の整備に向けての作業も併せて推進し、全学同窓会設立への同意が得られた。</p>	
<p>【37】自律的な自己収入確保の拡大策や事業の開拓案について検討する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」を設置し、学校財産貸付料収入等を平成21年度までに10%増収を図ることを目標に、検討会を毎年3回開催し具体的な自己収入確保方策を検討し、実施してきた。 主な取組としては、一時貸付対象施設と料金について本学Webサイト(ホームページ)上で学内外に広く周知したこと(16年度～)、附属農場で肥育した松阪牛の売り払い(18年度～)など、これらの取組により、平成16年度実績より7,120千円、24%の増収が図られた。また、「三重大学資金及び有価証券管理細則」に基づき、学内余裕資金の運用方策として、寄附金については定期預金に加え、より利回りが有利な5年国債(平成17年度～)での運用を行い、運営費交付金等についても毎月の資金収支計画に基づき、短期間でも利回りの有利な定期預金での運用を行っている。</p>	<p>学校財産貸付料等の自己収入額を平成16年度実績より20年度には8%以上増額、21年度には10%以上増額させることを目標に、引き続き自己収入の確保方策について具体的な検討を行い、可能なものから実施する。 平成20年度から実施する具体策として、有料職員宿舎の入居率向上を図るため、特任教員、研修医、独身者へも貸与資格を拡大する。 また、上浜団地の職員駐車場の有料化及び卒業生への証明書発行手数料の有料化についても更なる検討を行う。</p>
	<p>【37】自己収入確保の方策について更に検討を進める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 平成19年度も「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」において、学校財産貸付料の増収方策、農場収入の拡大策などについて具体的な検討を行った。 学校財産貸付料については、学生・教職員等への福利厚生のため設置している飲料等自動販売機について、従来の学校財産貸付料方式から販売数量に応じた手数料方式へ変更したこと、企画競争による手数料等の見直しを行ったことで、従来の貸付料方式と比較し、年間4,331千円の増収が図られた。 このほか、附属農場で肥育した「松阪牛」の売り払いによる農場収入の拡大などの取組により、平成19年度実績は、16年度実績より9,366千円、31%の増収が図られた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標 1 (経費節減)
 管理的経費の節減に組織的に取り組む。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由 (計画の実施状況等)		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
(経費節減) 【38】全職員の参加による目標 チャレンジ活動等により経費節 減に取り組む。	【38】目標チャレンジ活動の定着により、 経費節減の全学的な取り組みを推進す る。		(平成16～18年度の実施状況概略) 一般管理費のうち、節減努力が可能な消耗品 費、光熱水費等の経費について、平成21年度ま でに10%節減することを目標とし、業務改善活 動等により経費節減に取り組むため、「コスト削減ア クションプログラム」を策定。平成17・18年度業務改善活 動報告会の結果を本学Webサイト(ホームページ)に掲載 し、経費節減や業務の効率化について啓発を行 った。これらの取組により平成18年度(対16年度 比)消耗品費13%、水道光熱費6%、清掃費14%、定期 刊行物8%の経費節減となった。	業務改善活動で報告された 優れた取組を全学に展開し、 引き続き経費の節減を推進す る。		
			(平成19年度の実施状況) 業務改善活動で報告された優れた取組み(経 費節減)について、新設された大学運営改善掲 示板に掲載し、検索機能が付いたデジタル化を 図った。 一般職員の業務改善活動において、「ペーパーレ 化」等により一層の業務の簡素化・効率化を図 った。また、業務改善活動のさらなる推進・普及 を図るため「業務改善活動推進グループ」の設置を 行い、業務改善推進マニュアルを作成した。			
【39】事務処理等の効率化によ る経費節減のためにIT化を促進 する。			(平成16～18年度の実施状況概略) 事務処理等の効率化による経費節減に対する 事務職員の意識改革を図るため、事務情報化研 修として、Access、Excel、Word、PowerPoint、HP作 成の各コース研修を開催し、計368名の事務職員 に対して、事務情報のデジタル化によるペーパーレ 化推進を啓蒙し、事務の効率化による経費節減 に対する意識改革を図った。 また、教務支援システムの導入により、学生の成績 を教員が発生源で入力すること、学生の履修登 録を学内の情報教育用パソコン、自宅から発生源 入力で行える体制としたことにより、事務処	事務処理等の効率化による 経費節減に対する事務職員の 意識改革を図るため、職員研 修プログラムを実施する。		

<p>【39】全部署のIT化を進め、全職員のIT機器使用を促進するとともに、事務処理等の効率化による経費節減に対する事務職員の意識改革を図る。</p>	<p>理の効率化と経費節減が図れた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 事務処理等の効率化による経費節減に対する事務職員の意識改革を図るため、事務情報化研修として、Access、Excel、Wordの各コース研修を142名の受講生に実施し、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化推進への対応を啓蒙した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1 (資産の運用管理)
 大学が保有する資産・施設の延命化と効率的運用を目指す。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中 期	年 度
(資産の運用管理) 【40】資産の一時貸付け等による自己収入増を促進する措置を検討する。	/			(平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年度に「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」を設置し、学校財産貸付料収入等を平成21年度までに10%増収を図ることを目標に、検討会を毎年3回開催し具体的な自己収入確保方策を検討し、実施してきた。 主な取組としては、一時貸付対象施設と料金について本学Webサイト(ホームページ)上で学内外に広く周知したこと(平成16年度~)、附属農場で肥育した松阪牛の売り払い(平成18年度~)など、これらの取組により、平成16年度実績より7,120千円、24%の増収が図られた。また、「三重大学資金及び有価証券管理細則」に基づき、学内余裕資金の運用方策として、寄附金については定期預金に加え、より利回りが有利な5年国債(平成17年度~)での運用を行い、運営費交付金等についても毎月の資金収支計画に基づき、短期間でも利回りの有利な定期預金での運用を行っている。	学校財産貸付料等の自己収入額を平成16年度実績より平成20年度には8%以上増額、平成21年度には10%以上増額させることを目標に、引き続き自己収入の確保方策について具体的な検討を行い、可能なものから実施する。 平成20年度から実施する具体策として、有料職員宿舎の入居率向上を図るため、特任教員、研修医、独身者へも貸与資格を拡大する。 また、上浜団地の職員駐車場の有料化及び卒業生への証明書発行手数料の有料化についても更なる検討を行う。		
				(平成19年度の実施状況) 平成19年度も「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」において、学校財産貸付料の増収方策、農場収入の拡大策などについて具体的な検討を行った。 学校財産貸付料については、学生・教職員等への福利厚生のため設置している飲料等自動販売機について、従来の学校財産貸付料方式から販売数量に応じた手数料方式へ変更したこと、企画競争による手数料等の見直しを行ったことで、従来の貸付料方式と比較し、年間4,331千円の増収が図られた。 このほか、附属農場で肥育した「松阪牛」の売り払いによる農場収入の拡大などの取組により、平成19年度実績は、平成16年度実績より9,			

<p>【41】施設・設備利用の受益者負担システムを確立する。</p>	<p>(平成18年度に実施済みのため平成19年度年度計画なし)</p>	<p>366千円、31%の増収が図られた。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に、「三重大学全学共用スペース使用内規」を策定し、施設・設備利用の受益者負担システムを確立し、平成18年度から総合研究棟(29室)の共用実験室にスペース使用料(500円/㎡・月)を徴収した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 総合研究棟(29室)の共用実験室を平成18年度に引き続きスペース使用料を徴収した。総合研究棟(12室)、(11室)の全学共用スペースの使用期限に伴い、平成20年度から、総合研究棟(12室)の共用実験室にスペース使用料を徴収することとした。</p>	<p>引き続き総合研究棟、の全学共用スペース使用者からスペース使用料を徴収する。なお、使用期限満了となる全学共用スペースの更新のため公募を行う。</p>
<p>【42】施設・設備維持管理の一元的効率的運用を図る。</p>	<p>【42】施設・設備の一元的な維持管理を行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 施設・設備の点検・修繕等の維持管理を効率的に行うため、各学部で行っていた保全業務を施設部で一括管理するため移管し、段階的に業務を集約した。 各学部で行っていた保全業務(31業務)を整理し、関連業務を集約することで、平成18年度には13業務にまとめて実施し、コスト縮減、業務の効率化を行った。また、13業務の内、昇降機設備は複数年契約(3年契約)を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 施設・設備の一元的な維持管理として、点検整備業務を13業務で実施した。</p>	<p>施設・設備の一元的な維持管理として、点検整備業務を引き続き13業務で実施する。</p>
<p>【43】新たな整備手法等(PFI事業等)の導入を検討する。</p>	<p>【43】研究施設、学生寄宿舍等に関し新たな整備手法について検討を行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) PFI事業導入の可能性を平成17年度に総合情報ライオン館、平成18年度には学生寄宿舍について検討し、民間の経営力、資金力を活用するシステムとなりうるか整理した。 新たな整備手法として、平成18年度に看護婦宿舎(20戸)の整備を民間のマンション借り上げで行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 留学生宿舎を国際交流基金等で整備するため、担当理事のもと資料を作成し、文部科学省と協議し、学内の各委員会に諮った。 三重地域圏先進医療センター(仮称)の建設に向けた協議を文部科学省と協議した。 自治体等の遊休施設を調査し、報告書を作成した。</p>	<p>研究施設、学生寄宿舍等に関し新たな整備手法について検討を行う。</p>
<p>【44】施設設備発注業務の簡素化・合理化に資する仕組みの導入を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 工事入札手続関連要項、電子入札運用基準を平成16年度に制定し、平成17年度より、1000万円</p>	<p>引き続き250万円以上の全ての工事について、電子入</p>

	<p>(平成16.17年度に実施済みのため平成19年度年度計画なし)</p>	<p>以上の全ての工事について、電子入札を実施した。(平成17年度8件、平成18年度23件)</p> <p>(平成19年度の実施状況) 250万円以上の全ての工事について、電子入札を実施(29件)し、発注業務の簡素化・合理化を図った。 県内各種業界団体に電子入札の更なる普及に努めた。</p>	<p>札を実施する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>----- ウェイト総計</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 人員人件費管理計画

総人件費改革の実行計画を踏まえて、18年度は、平成18年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行い、「平成21年度までの人員・人件費管理計画」を策定し、17年度人件費予算相当額から3%削減した額以下に抑制した。

(2) 経費節減

一般管理費のうち、節減努力が可能な消耗品費、光熱水費等の経費について、平成21年度までに10%節減することを目標とし、業務改善活動等により経費節減に取り組むため、「コスト削減アクションプログラム」を策定。17・18年度業務改善活動報告会の結果を本学Webサイト(ホームページ)に掲載し、経費節減や業務の効率化について啓発を行った。これらの取組により18年度(対16年度比)消耗品費13%、水道光熱費6%、清掃費14%、定期刊行物8%の経費節減となった。

(3) 自己収入策

16年度に「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」を設置し、学校財産貸付料収入等を平成21年度までに10%増収を図ることを目標に、検討会を毎年3回開催し具体的な自己収入確保方策を検討し、実施してきた。

主な取組としては、一時貸付対象施設と料金について本学Webサイト(ホームページ)上で学内外に広く周知したこと(16年度～)、附属農場で肥育した松阪牛の売り払い(平成18年度～)など、これらの取組により、平成16年度実績より7,120千円、24%の増収が図られた。また、学内余裕資金の運用方策として、定期預金他利回りが有利な5年国債での運用を行っている(17年度～)。

(4) 三重大学振興基金の創設

16年度に、三重大学後援会設立準備のため各学部同窓会及び県、商工会議所に協力要請を開始したが、17年度には、後援会設立の趣旨を継承しつつ、幅広く寄付金を募るシステムとして「三重大学振興基金」設立計画に変更し、寄付金の受け入れを開始した。18年度は、三重大学振興基金発起人会議を開催し、基金設立の趣旨説明及び支援の依頼をした。

【平成19事業年度】

(1) 人員人件費管理計画

総人件費削減計画に則った、平成19年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行い、平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制した。

(2) 経費節減

目標チャレンジ活動の一環としての業務改善活動で報告された優れた取組(経費節減)を、新設された大学運営改善掲示板に掲載し、検索機能が付いたデータベース化を図った。一般職員の業務改善活動において、事務情報のデジタル化によるペーパーレス化等を推進し、事務処理の効率化と経費節減が図られた。これらの結果、19年度の一般管理経費全体では、7.1%の経費節減となった。

(3) 自己収入策

19年度も「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」において、学校財産貸付料の増収方策、農場収入の拡大策などについて具体的な検討を行った。

学校財産貸付料については、学生・教職員等への福利厚生のため設置している飲料等自動販売機について、従来の学校財産貸付料方式から販売数量に応じた手数料方式へ変更したこと、企画競争による手数料等の見直しを行ったことで、従来の貸付料方式と比較し、年間約4,331千円の増収が図られた。

このほか、附属農場で肥育した「松阪牛」の売り払いによる農場収入の拡大などの取組により、16年度実績より6%以上の増収を目標とした19年度目標は達成された。

(4) 三重大学振興基金の募金活動及び全学同窓会の設立

全学的な後援会設立の趣旨を継承した「三重大学振興基金」の事務体制の整備・充実を図るため、振興基金担当の非常勤職員を7月から新たに1名配置した。引き続き学内外への募金活動を実施するとともに三重大学振興基金への振込方法について、郵便局口座への振込を本年度より可能とするなど、募金体制の充実を図った。

また、部局同窓会間の連絡・協議のため部局同窓会連絡協議会を新たに設置し、卒業生との交流を深める全学的支援組織の設立に向けて検討し、部局同窓会の連合体としての全学同窓会を設立することが同意された。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られているか。

・経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況

(経費節減)

【平成16～18事業年度】

経費節減については、中期目標期間中に、一般管理費のうち、節減努力が可能な水道光熱費、消耗品費等の経費の節減に組織的に取り組み、平成17年度以降平成21年度までに10%削減するという具体的な目標をたて、全学をあげて取組を行ってきた。平成16年11月に「コスト(経費)削減アクションプログラム」を策定し、目標チャレンジ活動の一項目として全学的に取り組むこととし、平成16年度はまず事務職員の目標チャレンジ活動として、業務改善活動の中で経費節減に積極的に取り組むこととした。

平成17年度から、業務改善活動報告会の結果を学内HPに掲載し、経費節減や業務の効率化について啓発を行った。

これまでの取組により、平成18年度の経費節減効果(対平成16年度比)は、水道光熱費で7,256千円(5.9%減)、消耗品費で16,621千円(13.2%減)、定期刊行物購入費で893千円(7.7%)の経費削減となった。

【平成19事業年度】

経費節減については、平成21年度までに水道光熱費、消耗品費等の経費を10%削減するという目標を達成するため、引き続き目標チャレンジ活動において一般職員による業務改善活動の中で経費節減に積極的に取り組むこととし、平成19年度においても業務改善活動報告会の結果を学内Webサイト(ホームページ)に掲載し、経費節減や業務の効率化について啓発を行った。

平成19年度の経費節減効果(対前年度比)は、電気料で4,731千円(7.2%減)、定期刊行物購入費で2,530千円(23.5%減)、清掃費3,689千円(9.9%減)など、一般管理費全体では、94,367千円(7.1%減)の経費削減を達成した。

(自己収入の増加)

(1) 外部資金の獲得

【平成16～18事業年度】

学内説明会を年2回開催するとともに、「科研費の手引き」を作成し、手続き方法や適正な使用について周知を図った。また、応募書類の完成度を高めるために「バーイ」制度を導入した。

企業や地方自治体との包括協定締結の推進を図り、9機関と締結し、共同研究、受託研究等の研究協力を推進した。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

企業から外部資金を受け入れやすくするため、従来の寄附講座制度に加え、産学連携講座、プロジェクティブ研究室制度を制定し、寄附講座(3講座)、産学官連携講座(3講座)、プロジェクティブ研究室(2研究室)が設置された。
平成16～18年度の外部資金獲得状況は以下の通りであった。

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
科学研究費	249件 5.9億円	219件 5.0億円	237件 5.7億円
共同研究	178件 2.0億円	238件 3.1億円	245件、3.8億円
受託研究	103件 5.8億円	124件 5.0億円	125件、4.8億円
奨学寄付金	1,194件 6.6億円	1,154件 6.6億円	1,136件、7.0億円

【平成19事業年度】

科研費獲得に向けて、19年度の応募・採択書類の分野別整理を行い、データベースを作成した。科学研究費補助金説明会(2回)を開催した。また、応募書類の内容チェックを行うためのアドバイザ制度を導入した。

東海5大学新技術説明会(於：東京)、四日市市コネクタ産官学技術講演会(於：四日市)、三重大学と富山大学の特許・シーズの発表会(於：四日市、富山)、三重大学先端研究所のフォーラム(於：東京)、みえ研究交流フォーラム(於：四日市)等開催し、外部資金獲得へ向け大学のシーズを発表した。

外部資金獲得状況は以下の通りであった。
科学研究費：248件 5.6億円 共同研究：247件 4.8億円
受託研究：128件 5.3億円 奨学寄付金：1,176件 7.3億円

(2) その他自己収入の確保

【平成16～18事業年度】

平成16年度に「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」を設置し、学校財産貸付料収入等を平成21年度までに10%増収を図ることを目標に、検討会を毎年3回開催し具体的な自己収入確保方を検討し、実施してきた。

主な取組としては、一時貸付対象施設と料金についてウェブサイト(ホームページ)上で学内外に広く周知したこと(平成16年度～)、附属農場で肥育した松阪牛の売り払い(平成18年度～)など、これらの取組により、平成16年度実績より7,120千円、24%の増収が図られた。また、「三重大学資金及び有価証券管理細則」に基づき、学内余裕資金の運用方策として、寄附金については定期預金に加え、より利回りが有利な5年国債(平成17年度～)での運用を行い、運営費交付金等についても毎月の資金収支計画に基づき、短期間でも利回りの有利な定期預金での運用を行っている。

【平成19事業年度】

学生・教職員等への福利厚生のため設置している飲料等自動販売機について、従来の学校財産貸付料方式から販売数量に応じた手数料方式へ変更し、さらに、企画競争による手数料等の見直しを行ったことで、従来の貸付料方式と比較し、年間4,331千円の増収が図られた。

また、有料職員宿舎の入居率向上を図るため、特任教員、研修医、独身者へも貸与資格を拡大し、平成20年4月入居者の募集から実施することとした。

このほか、附属農場で肥育した「松阪牛」の売り払いによる農場収入の拡大などの取組により、平成16年度実績より9,366千円、31%の増収が図られた。

・財務情報に基づく取組実績の分析

【平成16～18事業年度】

平成17年度には、公表された各国立大学法人の平成16事業年度財務データ等を参考に、本学の財務分析並びに比較分析を行うとともに、セグメント別コスト分析として、試行的にセグメント別コスト配賦基準を作成し、部局等の予算執行単位(セグメント)を基礎として直接、間接の収入、支出(平成16年度決算額)を受益に応じて各セグメントへ配賦し、

各セグメントの実質的なコストの把握を行った。平成18年度には、教員1人当たり外部資金収益など、本学と他大学との比較表を作成し、役員打合せ会、部局連絡会議に参考資料として報告した。また、平成17年度決算の内容について、貸借対照表、損益計算書など財務諸表と本学の教育・研究・診療などの各事業とを関連付けてわかりやすく解説した「財務報告書」を作成し、本学ウェブサイト(ホームページ)に掲載した。

【平成19事業年度】

平成19年度においても、公表された各国立大学法人の平成18事業年度財務データ等を参考に、教員1人当たり外部資金収益など、他大学との比較分析を行った。また、平成18年度決算の内容について、貸借対照表、損益計算書など財務諸表と本学の教育・研究・診療などの各事業とを関連付けてわかりやすく解説した「財務報告書」を作成し、本学ウェブサイト(ホームページ)に掲載した。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われている。

・中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

【平成16～18事業年度】

総人件費改革の実行計画を踏まえて、18年度は、平成18年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行い、「平成21年度までの人員・人件費管理計画」を策定し、17年度人件費予算相当額から3%削減した額以下に抑制した。

【平成19事業年度】

総人件費削減計画に則った、平成19年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数の削減、事務職員の削減等を行い、平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・評価結果の法人内での共有や活用のための方策

【平成16～18事業年度】

今後の法人運営に活用するため、各部局長に法人評価結果を通知し、学内職員に周知するとともに、関係職員の情報共有化を図り業務運営の改善・効率化を図った。なお、業務の実績に関する報告書として本学ウェブサイト(ホームページ)に掲載した。

【平成19事業年度】

本年度も引き続き、上記同様学内周知を行い、本学ウェブサイト(ホームページ)に掲載した。また、平成20年度年度計画策定にあたっては、平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果における課題を着実に反映させることにより改善を図ることとし検討した。

・具体的指摘事項に関する対応状況

【平成16～18事業年度】

該当なし

【平成19事業年度】

該当なし

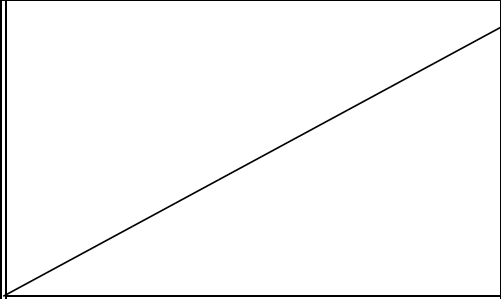
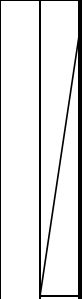
・年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

該当なし

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供
 評価の充実に係る目標

中期目標 1 (大学評価の充実)
 自己点検評価を充実にするとともに各種の外部評価を受け、不断の大学改善を進める

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
(大学評価の充実) 【45】自己点検評価の結果が改善・改革に結びつくように、計画-実行-評価-改善(Plan-Do-Check-Act)のマネジメントサイクルが全部署で回るシステムを確立する。	【45】全部署でPDCAサイクルを継続実施する。			(平成16～18年度の実施状況概略) 中期目標・中期計画、年度計画を達成するため、「学内全部署でPDCAサイクルを回すシステムの確立について(申し合わせ)」を決定した。それに基づき、全学レベル、部局等レベル、学科等レベル、委員会レベル各々にて、年度計画、年度業務目標を策定し、その達成状況を評価し、次年度の目標・計画に反映させることとした。平成17年度に実施した外部検証委員会の概要を報告書にまとめ、外部検証委員会等で指摘のあった改善すべき事項について、各部局で対応策を検討・実施し、平成19年度の認証評価に向けた検討に反映させた。	自己点検・評価及び外部評価の結果を次の改善のためのプラン作りに引き続き反映させる。		
				(平成19年度の実施状況) 認証評価自己評価書を学位授与機構に提出し、訪問調査時に指摘された改善が必要な事項については、各理事主導のもと、改善に取り組み、法人評価に向けて改善のPDCAサイクルを継続実施している。			
【46】各種外部評価を積極的に受け、その結果をホームページなどで公開する。	【46】19年度に大学機関別認証評価を受ける。			(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度、生物資源学部、教育学部において外部評価を行い、両報告書をWebサイト(ホームページ)で公開した。平成17年度は人文学部、教育学部において外部評価を行い公開した。また、全学の自己点検評価に対する外部検証については、三重大学外部検証委員会を開催し、「教育研究活動等の総合的な状況」について検証を行い、HPに公開した。更に工学部、生物資源学部の3学科はJABEEの認定を受け、平成18年度各学科Webサイト(ホームページ)に公開した。	大学機関別認証評価の結果について検証し、評価結果をWebサイト(ホームページ)等で公表するとともに、評価結果をもとに改善策を検討し実施する。		
				(平成19年度の実施状況) 認証評価自己評価書を学位授与機構に提出し、訪問調査時の評価委員との意見交換内容に			

		<p>において、改善が必要な事項については、改善・検討を行った。 また、認証評価評価結果の通知を受け、機構が定める「大学評価基準を満たしている。」との評価を受け、社会へ公表のためWebサイト(ホームページ)へ掲載した。</p>		
<p>【47】外部評価、自己点検評価活動等の基盤となる大学諸活動のデータベースを整備する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 認証評価、法人評価に向けた評価データベースの構築を図るため、「三重大学自己点検・評価に係る評価基準・根拠となるデータデータベースの状況一覧表」(認証評価基準、基本的観点、中期目標・計画、本学の評価基準、根拠データ、具体的データ等を取りまとめたもの)を策定した。また、同時期に教員活動データベースシステムを構築し、本データベースを活用した認証評価、法人評価に必要な大学諸活動データベースの整備について検討を進めた。</p>	<p>教員活動データベース及び大学情報データベースへのデータ蓄積を進め、各種評価に対応するためのデータ整備を進める。</p>	
	<p>【47】認証評価、法人評価に向けて、評価データ項目を見直し、大学諸活動のデータベース化を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 大学情報データベースへのデータ登録を完了し、各部局の現況調査表作成のためのデータ分析集の閲覧が可能となったことから、これらのデータを利用して、中期目標期間の実績報告書等の作成に着手している。また、教員の教育改善等への取り組みを活発化するため、各学部教員のFD活動への参加状況をデータベース項目に追加して蓄積している。法人評価のための実績報告書等の根拠資料とするため蓄積している大学情報データベース等に平成19年度データを追加するための準備を行った。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 1 (説明責任)
 社会への説明責任を果たすために広報活動を充実し、情報公開を促進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由 (計画の実施状況等)		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
(説明責任) 【48】マスメディア、ホームページ等を活用して、大学の戦略的広報活動を展開し、全国にアピールする。	【48】記者クラブ等への情報提供及びメディアを通じたPR活動等を、引き続き積極的に行うとともに、ホームページのコンテンツを充実し、戦略的な情報発信に努める。		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度には、大学の現況や教育・研究活動をわかりやすく説明する新しい広報誌「三重大X(えっくす)」を創刊し、以後、毎年4回発行するとともにWebサイト(ホームページ)上にも掲載し、全国どこからでも閲覧できるようにした。 また、ホームページの刷新・充実のため、民間技術者を雇用し、全学Webサイト(ホームページ)のトップページ及びカテゴリーについて大幅なデザインの刷新を行うとともにコンテンツを充実した。平成17年度には、情報の更新や追加がより簡単な操作で行える機能を持つCMS形式による新しいホームページを完成し、稼働した。 地域メディアとの連携も深め、テレビ、新聞記事等を通して大学をアピールするため、地元テレビ局と連携した広報活動を戦略的に進め、学長出演により本学の様々な社会貢献活動等を紹介しPRした。 また、主要新聞紙面を通じたPRを行うため記者クラブ等への情報提供にも積極的に努め、本学の教育・研究及び社会貢献活動などに関する多くのアピール記事掲載に繋がった。	本学の教育・研究及び社会貢献活動などに関して、メディアを通じた広報活動等を行いつつ、引き続き、記者クラブ等へ積極的に情報提供する。 また、大学のトップページに加えて各学部のWebサイト(ホームページ)についても、さらに使いやすいページへ向けて改善を加え、全国の受験生、企業関係者及び地域住民に向けて様々な情報を戦略的に発信する。		
			(平成19年度の実施状況) 教育・研究及び社会貢献活動など本学のアピール記事掲載に向け、引き続き、記者クラブへの情報提供を積極的に行い、年間を通して多くの記事掲載に繋がった。また、地方国立大学への運営費交付金の大幅な削減についての議論を踏まえ、本学をはじめとする地方における国立大学の存在意義について社会の理解が得られるよう各メディア向け訴えた。さらに、地方国立大学への運営費交付金の配分方法や医師不足問題に関して、新聞社や地元テレビ局に対して特集記事企画を促し、多くのメディアからの学長インタビューや対談の取材および学長の出演を実現させ、本学の存在意義をメディアを通して社会に訴			

		<p>ることが出来た。</p> <p>また、情報の更新や新しいコンテンツの追加が簡単な操作で行えるCMS形式による新しいWebサイト(ホームページ)を立ち上げ、在学生向けのキャンパスライなどのページに改善を加えるとともに、全国の受験生に向け、本学の入試情報を戦略的に発信するため、「入試情報」ページのデザインの一新などを行い、最新ニュース等を積極的に発信した。</p> <p>さらに、FMラジオを活用した広報戦略として、県内の鈴鹿国際大学、皇学館大学と連携し、学生が主体となって企画・運営するラジオ番組(Campus CUBE)を10月より放送開始し、本学の様々な活動を学生を通じて紹介している。</p>	
<p>【49】プライバシーや知的財産に関わることを除いて、大学の諸活動の情報公開を積極的に促進する。</p>	<p>【49】ホームページ及び広報データベースを活用し、引き続き大学の諸活動を積極的に公開する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>本学の様々な情報発信や報道機関からの情報提供の要請に対して、迅速な対応を行うため広報用データベースを完成し、過去5年間の新聞記事等を基に教員の教育・研究及び大学の社会貢献などに関する広報関係データの蓄積を行い、報道機関からの急を要する情報提供の要請にも、迅速、且つ積極的に対応することができた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>4月に新しく構築した、CMS方式によるWebサイト(ホームページ)を活用して、本学の様々な活動を「お知らせ」ページ等で積極的に情報公開するとともに、広報誌やSNSを通じて教員の教育・研究及び大学の社会貢献などを積極的に公開・提供した。</p> <p>また、教員の諸活動に関する情報を広く学内から得られるよう、「広報マニュアル」を制作し、全教職員がWeb上で閲覧、活用できるような仕組みを整えた。その結果、教職員からの情報量もアップし、SNSへの情報提供の増大に繋がった。</p> <p>さらに、トップページに「学長ブログ」を立ち上げ、学長の日々の業務や行事に参加した感想、運営費交付金の見直し問題への意見などを掲載・公開することを通じて、大学の情報公開の促進にも繋がっている。</p>	<p>刷新したWebサイト(ホームページ)を通じて、大学の様々な情報の公開をこれまで以上に促進するとともに、教員の諸活動についても広報データベースを活用して、引き続き、積極的に公開していく。</p>
<p>【50】保護者や地域住民と大学とのコミュニケーションを通じた大学広報活動に取り組む。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成18年7月に、保護者や地域住民等へ向けたメールマガジンを創刊し、大学の諸活動に関する最新ニュース、トピックス及び在学生の諸活動などを継続して配信し、情報公開を促進するとともに大学をアピールした。また、新しい広報誌「三重大X(えっくす)」を活用して地域住民等への広報活動を行うとともに、同誌に添付の返信用はがきにより、大学への意見・要望などの聴取を行い、大学へのニーズなどについて情報収集を行った。</p> <p>さらに、Webサイト(ホームページ)上のWebmast(意見・質問箱)への意見等に応えるなど双方向の交信</p>	<p>保護者や地域住民に向けて、大学の様々な活動やニュースを掲載したメールマガジンを引き続き配信するとともに、WEBページに地域住民から意見聴取も可能なコンテンツを新たに加え、双方向の交信を行う。</p>

	<p>【50】保護者に向けて大学の様々な活動やニュースを伝えるため、広報誌を送付し、コミュニケーションを通じた大学広報活動に取り組む。</p>	<p>を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 保護者に向けて広報誌を送付するため、学務部と連携して在学生の保護者の住所等の収集、整理などを進め、2月に、本学の諸活動をわかりやすく伝える広報誌「三重大X(えっくす)」の秋号および冬号を、保護者に向けて送付した。 この広報誌には、本学の教職員、学生らの様々な活動やニュースを掲載するとともに、返信用のアンケートはがきも添付しており、双方向の交信が行えるような仕組みが作られている。送付後は、遠隔の地に住む保護者からは、「大学の様々な活動や学生のキャンパスの一端を知る事ができてよかった」などの意見が記入された返信はがきが届くなど、好評であった。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>----- ウェイト総計</p>		

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 自己点検・外部評価

中期目標・中期計画、年度計画を達成するため、「学内全部署でPDCAサイクルを回す」の確立について(申し合わせ)を決定した。それに基づき、全学、部局、学科、委員会の各レベルにおいて、年度計画、年度業務目標を策定し、その達成状況を評価し、次年度の目標・計画に反映させることとした。17年度に実施した外部検証委員会の概要を報告書にまとめ、指摘のあった改善すべき事項について、各部局で対応策を検討・実施し、19年度の認証評価に向けた検討に反映させた。

(2) 「三重大X」の創刊

16年度には、全国に向けた広報活動を展開していくための方策について検討を行い、大学の現況や教育・研究活動をわかりやすく説明し、本学の教職員、学生らの様々な活動やニュースを掲載した新しい広報誌「三重大X(えっくす)」を創刊し、以後、毎年4回発行するとともにWebサイト(ホームページ)上にも掲載し、全国どこからでも閲覧できるようにした。「三重大X」は駅頭に置いて一般の人にも提供し、また高校関係者や高校生にも配布しており、本学の取組内容がわかりやすく読め、好評である。

(3) メールマガジンの創刊・卒業生や地域住民との交信

18年7月に、保護者や地域住民等へ向けたメールマガジンを創刊し、大学の諸活動に関する最新ニュース、トピックス及び在学生の諸活動などを継続して配信し、情報公開を促進するとともに大学をアピールした。また、16年度創刊の新しい広報誌「三重大X(えっくす)」を活用して地域住民等への広報活動を行うとともに、同誌に添付の返信用はがきにより、大学への意見・要望などの聴取を行い、大学へのニーズなどについて情報収集を行った。さらに、Webサイト(ホームページ)上のWebmast(意見・質問箱)への意見等に応えるなど双方向の交信を行った。

(4) 地域メディアとの連携

地域メディアとの連携も深め、テレビ、新聞記事等を通して大学をアピールするため、地元テレビ局と連携した広報活動を戦略的に進め、学長出演により本学の様々な社会貢献活動等を紹介しPRした。また、多様な形態の取材などにも積極的に応じるとともに、主要新聞紙面を通じたPRを行うため記者クラブ等への情報提供にも積極的に努め、本学の教育・研究及び社会貢献活動などに関する多くのアピール記事掲載に繋がった。

(5) 学術機関リポジトリと歴史街道GIS

18・19年度にわたり、国立情報学研究所からの委託を受け、学術研究情報を一元的に集積・管理できる学術機関リポジトリを構築し、5000件のコンテンツを整備して学内外に発信した。また、18・19年度にわたり三重県から歴史街道GIS事業を受託し、伊勢～斎宮地域と熊野古道を中心としたコンテンツを作成し、Webサイト(ホームページ)上に公開した。

【平成19事業年度】

(1) 認証評価

認証評価自己評価書を学位授与機構に提出し、訪問調査や評価結果報告書において指摘された改善が必要な事項については、各理事主導のもと、改善に取り組み、法人評価に向けて改善のPDCAサイクルを継続実施している。

(2) 記者クラブとの連携・新聞記者との懇談会

教育・研究及び社会貢献活動など本学のアピール記事掲載に向け、引き続き、記者クラブへの情報提供を積極的に行い、年間を通して多くの記事掲載に繋がった。また、各新聞社の記者氏を招き、学長以下役員との懇談会を開催して、三重大学の現状を説明し、地方国立大学への運営費交付金の大幅な削減についての議論を踏まえ、本学をはじめとする地方における国立大学の存在意義について社会の理解が得られるよう各メディア向け訴えた。さらに、地方国立大学への運営費交付金の配分方法や医師不足問題に関して、新聞社や地元テレビ局に対して特集記事企画を促し、多くのマスコミからの学長インタビューや対談の取材および学長の出演を実現させ、本学の存在意義をメディアを通じて社会に訴えることが出来た。

(3) 保護者への三重大Xの送付

保護者に向けて広報誌を送付するため、学務部を通じて在学生の保護者の住所等の収集、整理などを進め、本学の諸活動をわかりやすく伝える広報誌「三重大X(えっくす)」の秋号および冬号を、2月に保護者に向けて送付した。本誌には返信用のアンケートはがきも添付してあり、掲載記事の評価などのほか、自由記述による意見も聴取し、双方向の交信が行えるようになっている。保護者とのコミュニケーションを通じて、本学の活動の周知、および大学の諸活動の改善につなげることができた。

(4) キャンパスキューブ

FMラジオを活用した広報戦略として、県内の鈴鹿国際大学、皇学館大学と連携し、学生が主体となって企画・運営するラジオ番組(Campus CUBE)を10月より放送開始し、本学の様々な活動を学生を通じて紹介している。

(5) 教員情報の広報・学長ブログの立ち上げ

教員の諸活動に関する情報を広く学内から得られるよう、「広報マニュアル」を制作し、全教職員がWeb上で閲覧、活用できるような仕組みを整えた。その結果、教職員からの情報量もアップし、マスコミへの情報提供の増大につながった。さらに、トップページに「学長ブログ」を立ち上げ、学長の日々の業務や行事に参加した感想、運営費交付金の見直し問題への意見などを掲載・公開することを通じて、大学の情報公開の促進にも役立っている。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等

2. 共通事項に係る取組状況

情報公開の促進が図られているか。

・情報発信に向けた取組状況

【平成16～18事業年度】

中期目標において、情報発信媒体として大学のWebページと広報誌の活用および地域メディアとの連携を掲げている。

平成16年度から、三重大学Webサイト(ホームページ)を用いた広報戦略としてトップページの改定を行い、中期目標・年度計画、業務方法書をはじめ様々な情報をウェブページ上に掲載し、社会に広く情報公開を図った。さらに、平成17年度以降も、Webサイト(ホームページ)の改善に力を入れると同時に、さらなる改善に向けWebサイト(ホームページ)を通じたアンケート調査を実施し、その結果を基に平成18年度にページの大幅なデザインの刷新及びコンテンツの充実を図るとともに、情報の更新や追加が、より簡単な操作で行える機能を持つCMS方式による新しいWebサイト(ホームページ)を完成させ、最新ニュースなどを積極的に発信した。

また、三重大学の変化をアピールするために紙媒体の広報誌の刷新にも着手し、研究・広報誌としての位置づけを持つ「ウェブ三重大」の全面改定を行う一方で、新たに教員の研究・教育・社会貢献活動を地域住民にわかりやすく伝えることを目的とした、ウェブページ感覚の広報誌「三重大X(えっくす)」を創刊するとともに広報誌のレイアウトをWebページに掲載し、全国に発信した。

地域メディアとの連携においては、地元テレビ局と連携し、広報誌「三重大X(えっくす)」に掲載した注目情報をテレビを通じて再発信する仕組みを構築した。また、新聞各社との連携を深めつつ、記事を通して大学を地域にアピールするための広報活動戦略に着手し、様々な形態の取材などにも積極的に応じる体制を構築した。

一方、情報提供対象に関して、中期目標では保護者と地域住民を重視する目標を掲げている。平成17年度には、保護者及び地域住民へ向けたメールマガジンを創刊し、大学の諸活動や在学生に関するニュースなどを毎月配信し、情報公開の促進を図っている。遠隔地出身のため、下宿をしている学生の保護者からは、お礼のメールとともに今後の記事への期待も届くなど好評である。

社会に向けては、大学の現況、教育・研究活動、組織・運営、点検・評価、人事、財務などに関する大学運営に係る情報も発信している。

附属図書館では、独自に開発した「蔵書検索システム」や、大学で生産された知的生産物を収集・蓄積・保存し、インターネット上で公開する「学術機関リポジトリ研究教育成果コレクション」を引き続き積極的に公開している。さらに、三重県と共同で開発した、現代(航空写真)・明治期(100年前の写真等)・江戸期(約200年前の古地図等)といった時代の流れをインターネット上で見ることが地図情報コンテンツ「歴史街道GIS」を構築・公開した。

【平成19事業年度】

平成18年度までに実施してきた、大学のWebサイト(ホームページ)と広報誌の活用および地域メディアとの連携の継続、充実を図ることとし、Webサイト(ホームページ)については、さらなる改善へ向けて組織したワーキンググループでの検討を基に、情報の更新等がすばやく行えるCMS方式を、受験生向けページや在学生向けページ、学部紹介ページなど様々なページに導入して積極的に情報発信した。

また、社会に向けて教育・研究活動を中心に大学の情報を引き続き、積極的に公開するとともに、主に地域住民に向け制作・配付してきた広報誌「三重大X(えっくす)」について、在学生らの様々な活動やニュースも掲載するなど内容の充実を図るとともに、増ページ、増冊を行い保護者に向けて送付した。

三重大X(えっくす)は、新聞紙上でも「ユニークな広報誌で、地域情報を取り入れ、バラエティに富んだわかりやすい内容で好評」と取り上げられるとともに、他大学からの問い合わせも何件か入るなど、各方面から高い評価を得ている。

さらに、地方国立大学法人への運営費交付金の配分方法や医師不足問題に関して、地元テレビ局に学長が積極的に生出演したり、新聞社に特集記事の企画を促すなどして、国立大学の様々な地域貢献への取組などを紹介し、その存在意義をメディアを通じて積極的に情報発信した。また、FMラジオを活用した広報戦略として、県内の鈴鹿国際大学、皇学館大学と連携し、学生が主体となって企画・運営するラジオ番組(Campus CUBE)を10月より放送開始し、本学の様々な活動を学生を通じて紹介している。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・評価結果の法人内での共有や活用のための方策

【平成16～18事業年度】

今後の法人運営に活用するため、各部局長に法人評価結果を通知し、学内職員に周知するとともに、関係職員の情報共有化を図り業務運営の改善・効率化を図った。なお、業務の実績に関する報告書として本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。

【平成19事業年度】

本年度も引き続き、上記同様学内周知を行い、本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。また、平成20年度年度計画策定にあたっては、平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果における課題を着実に反映させることにより改善を図ることとし検討した。

・具体的指摘事項に関する対応状況

【平成16～18事業年度】

該当なし

【平成19事業年度】

該当なし

・年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

該当なし

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項その他業務運営
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 (教育・研究基盤全体に関する目標)
 三重の歴史と伝統を踏まえて人と自然の調和・共生に配慮した安全で機能的な教育・研究環境基盤を整備する。
 1 (キャンパス環境)
 三重大学の特色である三翠(海、山、空のみどり)と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する
 2 (基幹的施設整備)
 大学の教育・研究等の基本的活動に必要な基幹的施設・設備等の整備・充実を進める
 3 (施設マネジメント)
 全学的な視点に立った施設マネジメント体制の構築を進める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由(計画の実施状況等)		ウエト	
			平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中 期	年 度
(キャンパス環境) 【51】人と自然との調和・共生及びユニバーサルデザインに配慮したキャンパス整備計画を立案する。	【51】バリアフリー化推進対策の見直し及び外部案内サイン等計画に基づく整備を行う。		(平成16~18年度の実施状況概略) キャンパスマスタープランについて、平成16、17年度現状調査を行った。 平成17年度にキャンパスマスタープランWGを設置し、「三重大学キャンパス整備要領」(骨子案)を策定。 平成18年度にキャンパスマスタープランの原案を作成。 バリアフリー化については点検・巡視報告書により優先順位を付け、平成16・17年度バリアフリー化工事を実施した。 平成18年度に上浜地区の外部案内サイン等計画(案)を作成。	バリアフリー化の基本計画書、外部案内サイン等計画に基づき工事整備計画(案)を立案し、各種委員会に諮り、優先順位をつけて整備を行う。		
			(平成19年度の実施状況) バリアフリー化対策について、「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の制定に伴い見直しを行い、2000㎡以上の建物を調査し、バリアフリー化の基本計画書を再度見直し、年次的に優先順位を付け、(上浜)耐震対策事業の整備にともない、(医)病態医科学研究棟、(医)臨床講義等、(工)電子情報棟、(工)講義室のバリアフリー化を実施。また、附属小学校に段差解消工事として移動式リフトの設置及び身障者スロープの設置した。			
【52】学生・職員の参加によるキャンパス環境改善活動を推進する。			(平成16~18年度の実施状況概略) 教職員・学生参加の「キャンパス清掃」を平成16年度は年3回、平成17年度からは年4回実施した。 (平成16年度1,336名、平成17年度1,632名、平成18年度1,853名)	「キャンパス清掃」を年4回実施する。 放置自転車撤去活動を実施する。		

	<p>【52】学生・教職員参加によるキャンパス清掃活動等キャンパス環境改善活動を進める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 「キャンパス清掃」を年4回実施した。環境ISO学生委員会と連携し放置自転車の再利用化と撤去活動を実施した。</p>		
<p>【53】環境に関する国際標準化機構の認証取得に努める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ISO14001認証取得については、平成17年度に学生主体の環境マネジメントシステムを構築し取得することを決定した。 平成18年度は、環境マネジメントマニュアルを作成した。</p>	<p>更に省エネルギー体制の下、E M S年間実施計画に基づき実施する。</p>	
	<p>【53】平成19年度にISO14001認証取得を目指す。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 環境マネジメントシステムの構築による運営を開始し、ISO14001認証取得を果たした。</p>		
<p>(基幹的施設整備) 【54】基幹的施設・設備等の老朽度・効率性・安全性等を点検・調査し、必要に応じた整備及び改良保全に努める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 基幹的施設・設備等(受変電設備、給水設備、排水設備、熱源・空調設備、エレベータ設備、ガス設備等)の老朽度等の点検・調査を行い、設備管理台帳を作成した。 施設・設備のエネルギー効率性向上のため、主要建物(3000㎡以上)についてエネルギー診断を行い、省エネ機器(照明器具)の改修計画を立て、年次計画により改修工事を行った。 エネルギー管理標準を平成17年度に制定し、管理標準に基づく運転・保守、維持管理を行った。</p>	<p>上浜団地の基幹的設備の整備計画(案)を立案し、各種委員会に諮り、年次計画で実施する。 上浜団地のエネルギー管理標準の実施状況を調査し、毎年見直しを行う。</p>	
	<p>【54】施設管理台帳を基にし、上浜団地の基幹的設備の整備計画を立案し、年次計画で実施する。上浜団地のエネルギー管理標準の見直しを行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 設備管理台帳を基に、受水槽、エレベータの耐震化対策の計画を作成した。 維持管理(運転、保守等)の実施状況を調査し、エネルギー管理標準の見直しを行った。</p>		
<p>【55】大学の基本的活動の遂行や災害時等の危急的対応に支障の無いよう、ライフライン(情報ネットワーク・電気・給水・ガス・防災等関連施設)の整備及び維持管理に努める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ライフライン(電気、情報、給排水、ガス)の調査・点検を行い、主要基幹図を作成した。</p>	<p>ライフラインの整備計画(案)を立案し、各種委員会に諮り年次計画で実施する。</p>	
	<p>【55】ライフラインのデータ(主要基幹図等)を基に、適切な維持管理をおこなう。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 主要基幹図(ガス設備)を基に、ガス埋設配管の老朽改善、耐震化対策の改善計画を作成した。</p>		
<p>(施設マネジメント) 【56】全学的な施設マネジメント組織を編成し、強力なトップマネジメント体制を確立する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に学長を委員長とした「施設委員会」のもとに専門的事項を審議する「経営・財務機構委員会」を設置し、施設に関するトップマネジメント体制を確立し、本体制のもと教育研究環境整備費の整備計画を作成した。 「施設の有効活用に関する規程」「全学共用スペース使用内規」「今後の耐震化の推進について」を策定した。</p>	<p>計画達成のため実施予定なし</p>	
	<p>(平成16.17年度に実施済みのため平成1</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p>		

	9年度年度計画なし)				
【57】資産の延命化と有効活用 に必要となる予防保全（プリメ ンテナンス）の推進に努める。			（平成16～18年度の実施状況概略） 施設の維持保全を効果的に行うため、「施設部 点検・巡視グループ」を組織し、点検・巡視を行い、 優先順位を付けて点検結果の報告書を作成した。 報告書を基に、年次計画をたて優先順位の 高いものから計画的に改善・改修工事を実施した。	全団地を点検・巡視し、優 先順位をつけた報告書を作成 し施設維持管理費の執行計画 （案）を立案し、各種委員会 に諮り効率的な予防保全を行 う。	
	【57】施設・設備の点検巡視等を行い、 優先順位をつけて効率的な予防保全を行 う。		（平成19年度の実施状況） 施設点検・巡視グループによる点検巡視を行 い、報告書を作成した。		
【58】施設・設備の利用状況評 価等をデータベース化し、適正 な教育・研究スペースの配分及 び有効活用に努める。			（平成16～18年度の実施状況概略） 有効活用するため平成16年度に施設の利用状 況等のデータベースを構築した。 平成17年度より、年次計画に沿い施設状況の 現場調査を行い、利用率の低い部屋については 有効活用の観点から、使用変更等の提案を行っ た。	施設実態調査を行う。 医学部看護学科及び医学科 先端医科学研究棟施設等の利 用状況等を調査、評価を行い、 稼働率の低い講義室・教室等 の他用途への活用、全学利用 の推進等施設の有効活用に役 立てる。 稼働率の低い講義室、教室 等の他用途への有効活用計画 （案）及びスペースの配分計 画（案）を立案する。	
	【58】施設利用状況等の調査データに基 づき、施設の有効活用を進める。		（平成19年度の実施状況） 生物資源学部施設利用状況の現地調査を行 い、利用率の低いCAD室を全学的に使用できる 情報教育室として、有効活用を図った。		
			ウェイト小計		

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 安全管理に関する目標

中期目標 1 (安全・危機管理)
 事故、災害、犯罪、環境汚染等を未然に防ぎ、危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由 (計画の実施状況等)		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
(安全・危機管理) 【59】労働安全衛生法等を踏まえた安全管理及び危機管理マニュアル等の整備とチェック体制を整備する。	(安全・危機管理) 【59】危機管理委員会において、危機管理計画書に基づき今後の充実すべき項目について優先順位を考慮して検討する。		(平成16～18年度の実施状況概略) 安全管理体制について、平成16年度に上浜地区、附属学校に各事業場安全衛生委員会を設置し、チェック体制として衛生管理者の配置・巡視報告に基づく改善方法等を確立した。工学部においては「安全衛生のための手引き」を作成した。また、平成17年度の新入生から配付できるよう、安否確認連絡先等を記載した「学生向け防災ガイド」を作成した。 平成17年度には、自然災害系の危機管理計画(案)及び危機管理マニュアル(案)を取りまとめ、全学的周知・啓発研修を行った。また「三重大学安全管理マニュアル」を作成し、各部局に配布した。同マニュアルに基づき、化学薬品・機械類・電気機器及びガス器具の取扱い 実験室廃棄物の処理方法等のチェック体制を整備した。 平成18年度には、本学におけるリスク管理状況調査を実施し、高いリスクへの対応策について検討した。危機管理委員会において、本学における想定リスクは概ね13項目とし、その中でも大規模地震発生後の対応が最重要課題と位置付けた。携帯版パンフレット「三重大学防災ガイド」、危機管理計画書、危機管理マニュアル(自然災害対応編)などを作成し、全学教職員・学生に配付した。	全学構成員に三重大学防災ガイドの更新版を作成・配布する。 優先すべき危機管理項目について、理事のリーダーシップの下、専門家ワーキングにて検討を行う。 大規模災害を想定した全学規模での防災訓練を実施する。		
			(平成19年度の実施状況) 危機管理計画書の優先順位に基づき、危機管理体制の充実を図るため、地震発生時における震度4から震度5弱への初動態勢を明確にした「大学施設災害発生時参集要項」(事務局地震対応マニュアル)を整備し、周知を行った。 また、三重大学災害対策プロジェクト外室主導による、巨大地震発生を想定した「図上検討会」を年3回実施し、災害対策本部の機能訓練となる「図上訓練」を実施した。			

			<p>コンプライアンスの推進を図るため、関係規程等を整備するとともに、コンプライアンス委員会等を設置するとともに研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく、要項・規程等の整備を行った。</p>			
<p>【60】安全・危機管理の啓発のために学生、職員に対する安全教育及び研修等を実施する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学生に対し、学生便覧や講習により、ケリク・オ制度、メンタルヘルス、交通安全等の修学上、生活上の様々な注意喚起や指導を行った。また、AED及び護身術の講習会を実施した。 教職員を対象に、法人化当初より毎年「大学における労働安全衛生管理のすすめ方」「化学物質使用時の衛生管理について」及び「あなたのための健康実践アドバイス」と題した労働安全衛生講演会を開催した。 また、平成18年度から、教職員を対象に津市消防職員を講師として救急救命講習会を年2回実施している。</p>	<p>学生については、 ・津警察署に依頼し、安全対策セミナー（防犯、護身、交通安全等）を実施する。 ・津市消防職員を講師に招き、体育系課外活動団体を主な対象に、AED（自動体外式除細動器）の研修会を実施する。 教職員については、 ・安全管理に関する教職員向け研修を実施する。 ・津市消防職員を講師に招き、教職員を対象にAED（自動体外式除細動器）の研修会を実施する。</p>		
	<p>【60】学生・教職員に対する安全教育・研修を実施する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 学生に対し、体育系課外活動団体を対象に津市消防職員を講師に招き、AED(自動体外式除細動器)の講習会を実施し、34名の参加があった。 また、津警察署職員を講師に招き、女子学生を中心に「不審者対策と護身術」の講習会を実施し、41名の参加があった。 教職員を対象に、労働安全衛生講演会を開催し、89名の参加があった。 また、教職員に対し、救急救命講習会を2回実施し、40名の参加があった。</p>			
<p>【61】責任者（有資格者）の適正な配置に努め、資格取得を奨励する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 作業環境測定は自社測定で行うとの方針の下、責任者である作業環境測定士の増加を図るため、平成17年度に本学技術職員4名に受験機会を提供し、4名の有資格者(全科目合格者3名、金属のみ落とした者1名)が、また、平成18年度には1名に受験機会を提供し、1名の有資格者(金属の未取得者1名、第2種・有機のみの合格者2名)の増加が図れた。衛生管理者については、これまでの間に23名の有資格者の増加が図れた。</p>	<p>計画達成のため実施予定なし</p>		
	<p>【61】作業環境測定士の増加に努める。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 平成18年度新たに受験した2名の者に対し、不合格となった科目について再度受験機会を提供した結果、2名とも全て合格し、有資格者の増加が図れ、本学における測定体制が整備された。</p>			
			<p>ウェイト小計</p>			
			<p>----- ウェイト総計</p>			

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 環境改善活動

教職員・学生参加の「キャンパス清掃」を16年度は年3回、17年度からは年4回実施した。ISO14001認証取得については、17年度に学生主体の環境マネジメントシステムを構築し取得することを決定した。18年度は、環境マネジメントマニュアルを作成した。

(2) 安全管理体制の整備

16年4月に上浜地区、附属学校に各事業場安全衛生委員会を設置し、チェック体制として衛生管理者の配置・巡視報告に基づく改善方法等を確立した。工学部においては「安全衛生のための手引き」を作成した。また、17年度の新入生から配付できるよう、安否確認連絡先等を記載した「学生向け防災ガイド」パンフレットを作成した。

17年度には、自然災害系の危機管理計画(案)及び危機管理マニュアル(案)を取りまとめ、全学的周知・啓発研修を行った。また「三重大学安全衛生管理マニュアル」を作成し、各部局に配布した。同マニュアルに基づき、化学薬品・機械類・電気機器及びガス器具の取扱い・実験室廃棄物の処理方法等のチェック体制を整備した。

18年度には、本学におけるリスク管理状況調査を実施し、高いリスクへの対応策について検討した。携帯版パンフレット「三重大学防災ガイド」、危機管理計画書、危機管理マニュアル(自然災害対応編)などを作成し、全学教職員・学生に配付した。

【平成19事業年度】

(1) ISO14001の認証取得

環境マネジメントシステムの構築による運営を開始し、11月にISO14001認証取得した。

(2) 危機管理体制の充実

地震発生時における震度4から震度5弱への初動態勢を明確にした「大学施設災害発生時参集要項」(事務局地震対応マニュアル)を整備し、周知を行った。また、三重大学災害対策プロジェクト外室主導による、巨大地震発生を想定した「図上検討会」を年3回実施し、災害対策本部の機能訓練となる「図上訓練」を実施した。また、18年度に作成した携帯版パンフレット「三重大学防災ガイド」の改訂版を全教職員・学生に配布するとともに、危機管理計画書、危機管理マニュアル(自然災害対応編)を改訂した。危機管理マニュアルについては、本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。

(3) 作業環境測定士の増加

法人化以降、作業環境測定は自社測定で行うとの方針の下、その責任者である作業環境測定士の増加を図るため、本学技術職員に受験機会を与えてきたが、19年度までに、計6名の作業環境測定士の配置が実現し、この結果、大学における円滑な作業環境測定が可能となった。これは外部委託を不要とすることになり、経費節減にとっても効果的な取組となった。

2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか。

・施設マネジメント実施体制及び活動状況

【平成16～18事業年度】

施設に関するトップマネジメント体制を確立するため、平成16年度に学長を委員長とした「施設委員会」とそのもとに専門的事項を審議する総務・財務機構委員会を設置し、教育研究環境整備費の整備計画等の具体的方策等について検討している。平成18年度からは、施設に関する事項について、専門的方策等について検討する施設専門部会を設置。「施設の有効活用に関する規程」「全学共用スペース使用内規」を平成17年度の施設委員会で協議。

「今後の耐震化の推進について」を平成18年度の施設整備委員会で協議。来年度の施設整備関係の「概算要求事項」を毎年施設委員会で報告。(施設委員会開催回数、平成17年度2回 平成18年度2回)

(総務・財務機構委員会開催回数 平成16年度4回 平成17年度4回 平成18年度6回)

【平成19事業年度】

施設の有効活用及び施設整備に関する事項を施設整備委員会及び総務・財務機構委員会に諮る

・キャンパスマスタープラン等の策定状況

【平成16～18事業年度】

キャンパスマスタープランについて、平成17年度にキャンパスマスタープランWGを設置し、「三重大学キャンパス整備要領」(骨子案)を策定。平成18年度にキャンパスマスタープランの原案を作成。平成18年度に上浜地区の外部案内サイン等計画(案)を策定。

【平成19事業年度】

バリアフリー化対策について、「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の制定に伴い見直しを行い、2000㎡以上の建物を調査し、バリアフリー化の基本計画書を再度見直し、年次的に優先順位をつけ、バリアフリー化の推進を目指した。

・施設・設備の有効活用の取組状況

【平成16～18事業年度】

有効活用するため平成16年度に施設の利用状況等のデータベースを構築した。平成17年度より、年次計画に沿って現場調査を行い、利用率の低い部屋については有効活用の観点から、使用変更等の提案を行った。

平成17年度に「三重大学全学共用スペース使用内規」を策定し、平成18年度から総合研究棟の共用実験室にスペース使用料を徴収した。

【平成19事業年度】

生物資源学部施設利用状況の現地調査を実施し、利用率の低い部屋について、使用変更等の提案を行った。

総合研究棟について、学内公募を行い、平成20年度よりスペース使用料を徴収することとした。

・施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)

【平成16～18事業年度】

平成16年度に「施設部点検・巡視グループ」を組織し、全団地を点検・巡視し、優先順位を付けた報告書を毎年度作成している。また、点検・巡視結果に基づいて、施設維持管理費の執行計画を策定している。

【平成19事業年度】

点検・巡視し、優先順位をつけた報告書を作成し施設維持管理費の執行計画書(案)を立案し、総務・財務機構委員会に諮った。

・省エネ対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

【平成16～18事業年度】

エネルギー診断を実施し、エネルギー消費機器の高効率化計画を作成した。照明器具の高効率器具への取替を年次計画により実施した。

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

環境マネジメントシステムを構築した。
エネルギー管理標準を定め、熱源機器や空調機、照明等の効率運転や維持管理を実施した。
省エネの呼びかけポスター掲示や省エネラベルの貼り付け、省エネ会議を開催し、職員の省エネ啓発活動を実施した。エネルギー使用量のデータを学内Webサイト(ホームページ)に毎月公開し、省エネ意識の向上を図った。
建物の改修工事では省エネ機器(トップランナー機器等)を設置した。

【平成19事業年度】

環境マネジメントシステムの構築による運営を開始し、ISO14001認証を取得した。
省エネの呼びかけポスター掲示や省エネラベルの貼り付け、省エネ会議を開催し、職員の省エネ啓発活動を実施した。
エネルギー使用量のデータを学内Webサイト(ホームページ)に毎月公開し、省エネ意識の向上を図った。
建物の改修工事では省エネ機器(トップランナー機器等)を設置した。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ・災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

【平成16～18事業年度】

監事及び監査チームにおいて、三重大学におけるリスク管理状況調査を実施し、同調査の取りまとめ、リスクの洗い出し、リスクの評価、リスクマップの作成、リスクの優先順位付けを行い、優先順位の高いリスクへの対応策について提案した。
風水害・大規模地震について、災害対策プロジェクト外室の専門家とのワーキングにおいて検討を行った。

危機管理委員会で全構成員に配付する携帯版パンフレット「三重大学防災ガイド」、危機管理計画書、危機管理マニュアル(自然災害対応編)などを作成し、全学教職員・学生に配付した。

【平成19事業年度】

コンプライアンスの推進を図るため、関係規程等を整備するとともに、コンプライアンス委員会等を設置するとともに研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく、要項・規程等の整備を行った。

危機管理体制の充実を図るため、地震発生時における震度4から震度5弱への初動態勢を明確にした「大学施設災害発生時参集要項」(事務局地震対応マニュアル)を整備し、学内周知を行った。

また、三重大学災害対策プロジェクト外室主導による、巨大地震発生を想定した「図上検討会」を年3回実施し、災害対策本部の機能訓練となる「図上訓練」を実施した。

- ・研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

【平成16～18事業年度】

科学研究費補助金の管理については、三重大学会計規程を適用するほか、「三重大学研究行動規範委員会規程」、「三重大学科学研究費補助金取扱要項」、「科学研究費補助金による研究支援者に関する取扱規程」、「科学研究費補助金等の研究費立替に関する要項」を定めており、平成18年度には、研究者・事務職員を対象とした説明会を2回開催し、使用ルールの説明及び執行に関する注意の喚起を図った。

また、科学研究費補助金の手引き書を作成し、学内の研究者全員と全ての事務部署に配布した。経費管理に関しては、財務部の管理・調達・出納各チームで物品購入や旅費・謝金の支払に関する適切性の確認を実施し、監査チームは、科学研究費補助金

に係る内部監査を担当し、平成18年度通常監査29件、特別監査6件を実施した。

【平成19事業年度】

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」(平成19年2月15日文科省科学大臣決定)を踏まえ、財務部内に納入検収部門を設置し、一元的な納入検収体制の徹底を図った。さらに、経費管理・監査機能を強化するため、財務部に監査担当部門を設置し、日々の伝票等書類チェックの他、「監査実施事項・要領」に基づき、部局等の研究部署に出向き、納入物品の現物確認、勤務実態の確認等のモニタリングを実施した。また、納入検収部門及び監査部門には、常勤職員の他、科研費等の間接経費を活用し、納入検収要員として非常勤職員3名、監査担当部門にも非常勤職員1名を採用し、経費管理体制の強化を図っている。

不正使用防止のための全学的な体制整備として、「三重大学公的研究費不正防止に関する規程」、「三重大学公的研究費不正防止推進委員会規程」、「公的研究費の不正防止に関する要項」を制定するとともに「公的研究費不正防止推進委員会」を設置し、ガイドラインに沿った具体的な体制・ルールを定め、要項等をWebサイト(ホームページ)に掲載するとともに、年2回開催する科研費等の説明会等を利用し、学内関係者への周知と意識啓発を図ることとした。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・評価結果の法人内での共有や活用の方策

【平成16～18事業年度】

今後の法人運営に活用するため、各部局長に法人評価結果を通知し、学内職員に周知するとともに、関係職員の情報共有化を図り業務運営の改善・効率化を図った。なお、業務の実績に関する報告書として本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。

【平成19事業年度】

本年度も引き続き、上記同様学内周知を行い、本学Webサイト(ホームページ)に掲載した。また、平成20年度年度計画策定にあたっては、平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果における課題を着実に反映させることにより改善を図ることとし検討した。

- ・具体的指摘事項に関する対応状況

【平成16～18事業年度】

該当なし

【平成19事業年度】

該当なし

- ・年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

該当なし

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標

(教育全体の目標)
 「感じる力」「考える力」「生きる力」がみなぎり、地域に根ざし国際的にも活躍できる人材を育成する。

- ・(教養教育)
 「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力や豊かな教養と学問の基礎的素養を学際的な広い視野のもとで育成する。
- ・(学部専門教育)
 「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を、各学部専門領域の学究を通して育成する。
- ・(大学院教育)
 学際的・独創的・総合的視野を基盤にした専門的研究を通して、地域・国際社会に貢献できる研究者及び高度専門職業人を育成する。

1 (教育成果の検証)
 教育目標に基づき本学が提供する教養教育・専門教育の成果を多面的に検証する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(教養教育) 本学は、4年間または6年間一貫の全学的な共通教育として、統合教育科目、外国語科目、保健体育科目、基礎教育科目という特色ある構成によって、教養教育を進めている。このような共通教育のカリキュラムと教育方法の改善を通して、「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を重視した豊かな教養と学問の基礎的素養を培う。</p>		<p>PBLセミナーを充実するため全学FDを実施した。又、学内で進められている教育の質向上に向けた取り組みを、今後一層発展させることを目的として「三重大学教育GP講演会」と題する全学FDを実施した。 「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を育成するため、実践外国語(英語)の授業、TOEIC IP試験の試験監督や個別学生指導等のため特任教員を2名採用して教育体制を強化した。又、習熟度の低い学生を対象として、理系基礎教育科目(数学)の補習教育クラスを開設し、学力向上を図った。さらに、共通教育センター会議において、次年度に向け、教育内容に関しては、国際教育科目の強化、情報リテラシー教育や環境資格支援教育プログラムの開設、『大学生のためのレポート作成ハンドブック』の活用促進方策の決定、教育体制については、PBLセミナー(少人数課題探求型授業)の前期重点化、特任教員の増員や新採による英語教育やキャリア教育の強化、非常勤講師やTAの雇用に関する原則の制定等、改善施策を制定した。</p>
<p>(学部専門教育) 学部専門教育では、全学共通教育と連携しながら、学習・研究の基本となる「感じる力」「考える力」「生きる力」およびコミュニケーション力の育成を重視し、人文・教育・医学・工学・生物資源の各専門分野の知識・技能の確実な修得を図る。</p>		<p>学部専門教育において各種PBL教育科目の実施を開始した。又、PBL教育に関する全学FDを3回(公開シンポジウム1回を含む)実施した。各学部でカリキュラムの改善を図り、各専門分野の知識・技能の確実な修得を図る教育体制の整備を進めた。各専門分野の知識・技能の修得を評価するため、全学生を対象とした修学達成度調査及び教育に対する学生の満足度調査並びに卒業生と企業等への大学教育についてのアンケート調査を実施し、学部専門教育の評価を行った。又、医学部では、医学科の4年生を対象に共用試験CBT、共用試験OSCEを実施した。</p>
<p>(大学院教育) 大学院教育では、学際性や総合性に開かれた専門的研究を通して、各専門分野の研究の発展に貢献できる研究能力を培うとともに、地域・国際社会のニーズに対応できる高度専門職業人を育成する。</p>		<p>学際性や総合性に開かれた各専門分野固有の研究能力を培う大学院教育体制の整備を図るため、工学研究科において専攻横断型の研究領域に基づいて教育研究を開始し、医学系研究科においてメディカルビジネスPh.Dプログラムの検討に着手した。 大学院生による授業評価、教育満足度調査、修了生・企業等に対する大学院教育についてのアンケート調査を継続して実施した。</p>

<p>(教育成果の検証) 【62】教育成果の基礎評価として単位修得状況、進級・卒業状況、資格取得状況、学位取得状況、進路・就職状況などについて点検評価を行い、その向上に努める。</p>	<p>【62】教育関係基礎データを部局及び全学で点検評価し、必要な改善を図る。</p>	<p>教育関係基礎データを補充し、平成18年度教育関係基礎データの点検評価を実施して認証評価を受審した。又、学生の最新基本データを取得できるようにWEB履修申告システムの改良を図った。</p>
<p>【63】「感じる力」の中核を問題発見力、「考える力」の中核を主体的・批判的・論理的思考力、「生きる力」の中核を実践的問題解決能力ととらえるなど、本学独自の修学達成度評価方法を作成し、教育成果の検証を進める。</p>	<p>【63】「感じる力」「考える力」「生きる力」及びコミュニケーション力の教育評価を行う修学達成度評価方法の改善を進め、その実施を図る。</p>	<p>「感じる力」「考える力」「生きる力」及びコミュニケーション力を客観的に評価する本学独自の修学達成度評価を1年生を対象に4月に実施した。又、全学を対象に修学達成度評価アンケート調査をWEB入力方式で9月～10月に実施。卒業生と企業等への大学教育についてのアンケート調査を継続して実施し、教育成果の検証を進めた。</p>
<p>【64】本学が提供する教育に対する学生の満足度および学生を受け入れる社会の評価を測定する方法を工夫し、経年的に調査する。その他、可能なところでは、JABEEなどの国際標準や内外の他大学との比較などを通して、本学の教育水準を検証する。</p>	<p>【64】教育に対する学生の満足度調査及び卒業生（修了生）と企業等への大学教育についてのアンケート調査を引き続き実施し、教育の成果を検証し、Webサイト(ホームページ)等で公表する。共通教育で実施している実践外国語教育の改善を進め、英語のTOEIC及び中国語統一試験の結果により検証する。認定を受けた工学部機械工学科、生物資源学部生物圏生命科学科、同共生環境学科(地域保全工学講座)においてJABEE認定技術教育プログラムに沿って、継続的に教育改善活動を進める。 工学部電気電子工学科、建築学科及び生物資源学部共生環境学科の2講座でJABEEの受審準備を進める。教育学部及び人文学部で他大学等と比較して教育水準を検証する方法を設定する。</p>	<p>教育に対する学生の満足度調査及び卒業生（修了生）と企業等への大学教育についてのアンケート調査を実施し、教育成果を検証し、Webサイト(ホームページ)等で公表した。認定を受けた工学部機械工学科、生物資源学部生物圏生命科学科、同共生環境学科(地域保全工学講座)においてJABEE認定技術教育プログラムに沿って、継続的に教育改善活動を進め、工学部電気電子工学科、建築学科及び生物資源学部共生環境学科の2講座でJABEEの受審準備を進めた。 人文学部で他大学から評価委員を招き、他大学等と比較して教育水準を検証する方法について検討を行い、標準的なチェックポイントの提示を行うとともに、教務委員会を通して全学に提示した。</p>
<p>【65】教育成果の検証に基づき、必要に応じて教育カリキュラムや教育指導方法等を改善する。</p>	<p>【65】教育成果の検証に基づき作成された平成19年度の教育改善策の実施を図る。修学達成度調査、教育に対する学生の満足度調査、卒業生（修了生）と企業等への大学教育についてのアンケート調査等の検証結果に基づき平成20年度教育カリキュラムと教育指導方法の改善策をまとめる。全学的FDを実施すると共に各教育組織に特有のFD活動を実施する。</p>	<p>修学達成度評価、教育に対する学生の満足度調査、卒業生（修了生）と企業等への大学教育についてのアンケート調査等の検証結果に基づき、共通教育では、大学とキャリア形成授業群の充実、情報ネットワーク/セキュリティ/倫理教育の必修化、環境インターンシップ等の新設。人文学部では、情報科学基礎の中級科目の新設、履修申告単位数の半期ごとの上限設定、自習室の新設。教育学部では、一連の教育実地研究科目等の教員養成コア科目群の設置、机や椅子などの学習環境の改善、教職支援室の新設。医学部では、臨床実習の内容変更、成績不良者へのメンター配置、卒業試験の学科での実施、きめ細かい臨地実習の指導。工学部では、数学、物理、化学などの高大接続入門科目、実用英語、情報技術者資格取得のための実践的科目の実施。生物資源学部では、全員のパソコン購入義務付けに伴う環境整備、就学力ウンセラーによる履修指導の強化等平成20年度教育カリキュラムと教育指導方法の改善策をまとめた。又、学内で進められている教育の質向上に向けた取り組みを、今後一層発展させることを目的として「三重大学教育GP講演会」と題する全学FDを実施した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>1 (アドミッションポリシー) 地域・社会に貢献するという明確な目的意識と独創性を持ち、学力に加えて、真摯に学修する意欲のある学生を受け入れることを目指して、選抜方法の多様化などの改善を図る。</p> <p>2 (教養教育・学部専門教育カリキュラム) 「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を豊かな教養と専門領域の学究を通して涵養するカリキュラムの充実に努める。</p> <p>3 (大学院教育カリキュラム) 地域・国際社会に貢献できる研究者・高度専門職業人を育成するカリキュラムを学際的・独創的・総合的視野に基づき提供する。</p> <p>4 (教育指導方法) 教育目標に基づき、学生の自己形成を支援するために授業形態や指導方法の改善を図る。</p> <p>5 (成績評価) 教育目標に基づいた妥当性・客観性の高い成績評価方法の導入を図る。</p> <p>6 (教育活動評価と指導方法の改善) 教育の質の維持・向上を目的として、教育活動評価とFDを不断に行う。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(アドミッションポリシー) 【66】入学者選抜方法の改善に不断的な努力を払い、多様な入学者選抜方法(AO、推薦、面接、社会人入学等)を拡充するとともに、入試関連業務の効率化を図る。</p>	<p>【66】本学の教育理念及び各種選抜毎に行った入学後の追跡調査の検証・評価に基づき平成22年度の入学者選抜方法の改善を検討する。平成20年度の改善した入学者選抜の確実な実施を図る。</p>	<p>平成20年度入学者選抜について、人文学部の社会科学科の法律経済学科への名称変更、教育学部の学校教育教員養成課程の英語コースの後期日程の廃止、医学部医学科推薦入試30名のうち10名の地域枠設定、工学部A0入試の拡大及び後期日程の筆記試験、生物資源学部の前・後期日程と推薦入試の募集人員の見直し等を行い、実施した。特に工学部A0入試については、募集人員を大幅に拡大するとともに、セブA試験を課すものと課さないものの2種類を設定するとともにスクリッティングを実施する等工夫・実施し、定員74名に対し76名の合格発表をし、全員入学手続を行った。</p> <p>医学部医学科推薦入試にあつては、レポートを課す等、より本学が求めている学生の選抜となるよう工夫・実施し、定員どおりの30名合格発表を行い、全員入学手続をした。</p> <p>また、平成19年4月から入試広報担当学長補佐を設置し、全学規模の入試広報について検討し、今年度にあつてはオープンキャンパスに重点を置くこととし、伊勢新聞の特集号を県内高校生1～3年生全員に配付するとともに、近畿日本鉄道の特急の停車する主な駅にポスターを掲示した。これによりオープンキャンパス参加者を1,000名増加させることが出来た。</p>
<p>【67】高校側・受験生との意見交換を促進し、アドミッションポリシーの社会人・留学生を含めた全受験生への周知に努める。</p>	<p>【67】一部改善したアドミッションポリシーを平成20年度の大学案内、入学者選抜要項、学生募集要項、大学ウェブサイトに掲載するとともに、各種進学説明会を通してより広範な周知を図る。アドミッションポリシーの周知度について高校側、受験生・保護者との懇談会及び入学生に対するアンケート調査を継続的に実施し検証する。</p>	<p>大学院アドミッションポリシーを決定し、各研究科ウェブサイト(ホームページ)に掲載すると共に、募集要項等へ記載し、周知した。また、学部アドミッションポリシーについてウェブサイト(ホームページ)、大学案内、入学学生募集要項等に記載すると共に、進学説明会、学校訪問及びオープンキャンパス等の機会を捉えて周知し、アンケート調査を実施し、周知度の確認を行った。</p> <p>平成20年度アドミッションポリシーについて点検・見直しを実施し、次年度大学案内等に掲載し、周知を図ることとした。</p>
<p>【68】入学者の追跡調査を行い、各種選抜方法の評価を行う。</p>	<p>【68】平成17、18年度に実施した追跡調査の検証・評価を踏まえて分析項目等の見直しを図り入学者の追跡調査を実施し、引き続き選抜方法の検証を進める。</p>	<p>入学者選抜方法等検討委員会で、平成18年度における共通教育科目、学部における専門教育科目成績を追加して成績追跡調査を実施し、そのデータを各学部にてフィードバックし、入学者選抜方法検討に資することとした。</p> <p>次年度以降における成績追跡調査の評価分析手法等について検討し、高等教育創造開発センターの中へ新たな部門を設置することについて検討した。</p> <p>さらに、各学部入試委員会等で入学者の追跡調査結果を踏まえ検討し、教育学部にあつては学校教育教員養成課程英語コースの後期廃止を決定し、また工学部にあつては後期日程に筆記試験を課すこととすると共にA0入試の大幅な拡大を決定し、実施した。</p>

<p>(教養教育・学部専門教育カリキュラム) 【69】国語力、実践外国語力、情報受発信力、発表・討論・対話力等を修得するカリキュラムにより、コミュニケーション力を涵養する。</p>	<p>【69】海外の先進事例の調査や国際ワークショップの成果を生かして、「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を総合的に培うPBL教育を全学的に展開する。 特任教員を採用し、学習支援を進めるなど共通教育の実践外国語教育の充実と指導方法の充実に努め、その成果を検証する。学部専門教育での専門英語教育や国際教育科目の開設を引き続き進め、コミュニケーション力涵養のための専門教育授業の充実を図る。『レポート作成ハンドブック』の活用を進め、日本語表現法の教育の充実を図る。</p>	<p>「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を総合的に培うPBL教育科目を共通教育及び各学部で218科目開設し、継続実施した。特任教員等を採用し、実践外国語(英語)の授業を担当するとともにTOEIC IP試験の試験監督や個別学生指導等の特任教員の補助を担当させた。又、中・上級19クラス及び再履修36クラスを設置し、共通教育の実践英語教育を充実した。『大学生のためのレポート作成ハンドブック』の活用を促進し、日本語表現法の授業内容を推進した。 コミュニケーション力涵養のための学部専門教育として、情報科学基礎教育の今後の展開について検討し、次年度以降実施する情報科学基礎について、「情報セキュリティ」「情報倫理」等を主とする統一的な情報リテラシー教育を統一的に実施することを定めた。</p>
<p>【70】豊かな感性と気づき、高い倫理性、強いモチベーションと学ぶ喜び等を育むカリキュラムにより感じる力を涵養する。</p>	<p>【70】「感じる力」の涵養を図るPBL教育を全学的に展開する。共通教育及び各学部専門教育で「感じる力」を育成するカリキュラムを策定された計画どおり実施する。</p>	<p>共通教育及び各学部で「感じる力」の涵養を図るPBL教育授業科目を218科目開設した。又、共通教育及び各学部専門教育で「感じる力」を育成することを目標とする授業を開設した。</p>
<p>【71】課題探求力、科学的推論力、クリティカルシンキング力等を修得するカリキュラムにより、考える力を涵養する。</p>	<p>【71】「考える力」の涵養を図るPBL教育を全学的に展開する。共通教育及び各学部専門教育で「考える力」を育成するカリキュラムを策定された計画どおり実施する。</p>	<p>年度計画【70】の『計画の進捗状況』参照。 又、共通教育及び各学部専門教育で「考える力」を育成することを目標とする授業を開設した。</p>
<p>【72】主体的学習力、実践力、問題解決力、専門的知識・技術、心身の健康、社会人としての態度、協調性、指導力等を修得するカリキュラムにより、生きる力を涵養する</p>	<p>【72】「生きる力」の涵養を図るPBL教育を全学的に展開する。インターシップ参加者を100名以上確保するなど現場体験を経験できる授業や実習の充実を図る。創造性の開発や知的財産教育を継続して推進し、その成果を検証し将来計画を策定する。共通教育及び各学部専門教育で「生きる力」を育成するカリキュラムを策定された計画どおり実施する。</p>	<p>年度計画【70】の『計画の進捗状況』参照。 又、共通教育において、主題「創造と知的財産」という授業群を開設して、知的財産教育を継続して推進した。 共通教育及び各学部専門教育で「生きる力」を育成するインターンシップ科目を開設した。又、今年度から全学単位で講習も含めたインターンシップガイダンスを開始した。インターンシップ参加者学生が目標100名以上に対して173名参加するなど、現場体験を経験できる授業や実習を推進した。</p>
<p>【73】人間とその文化・社会・環境の理解を深めるとともに、地域の特色を生かし、地域社会に貢献しようという意識を育てるようなカリキュラムを工夫する。</p>	<p>【73】共通教育及び各学部専門教育で、人間と文化・社会・環境についての理解を深めると共に地域の特色を生かして地域社会に貢献しようとする精神を育てるようなカリキュラムを策定された計画に基づいて実施する。</p>	<p>共通教育で、人間と文化・社会・環境についての理解を深めると共に地域の特色を生かして地域社会に貢献しようとする精神を育てる授業を開講した。又、環境資格取得支援プログラムについて、平成20年度からの全学的な実施体制を整えた。</p>
<p>【74】国際性を生かしたカリキュラムを工夫する。</p>	<p>【74】TOEICの履修クラスの整備及び外国語教育の中・上級クラスの充実、実践外国語教育のカリキュラムと指導方法の充実を図り、その成果を検証する。共通教育と各学部専門教育で国際性を生かしたカリキュラムを継続的に実施し、その成果を検証し、必要な改善策を策定する。</p>	<p>共通教育の実践英語教育を充実するため中・上級19クラス及び再履修36クラスを設置した。又、効率的な学習を支援するために、平成18年度末に導入した新しいTOEIC自習システムの運用を開始した。教育学部も含めた平成20年度からの全学レベルでの実践英語教育に向け、共通教育英語カリキュラムの実施について検討した。 共通教育で国際性を生かし、留学生とともに学ぶ授業科目を5科目開講した。又、各学部等において国際性を生かしたカリキュラムを整備した。 次年度には、国際交流センターの支援により、共通教育に国際教育科目を10科目設置することを決定した。</p>
<p>【75】専門教育と平行して全学年を通じて教養教育を履修できるシステムを検討する。</p>	<p>【75】専門教育科目の共通教育への開放を継続的に実施し、その成果を検証し、必要な改善策を策定する。高学年向け中・上級外国語科目の充実を図ると共に上級中国語科目を増設する。</p>	<p>開放科目の効果等について検証を行い、専門教育と共通教育にとって教育効果がある科目については継続し、履修者がいない科目等に関しては改善策を講じるか、取りやめのこととした。 入学時に受験したTOEIC IPテストの得点に応じたクラス編成を行い授業を開講し、又、中・上級19クラス及び再履修36クラスを設置し、共通教育の実践英語教育</p>

		を充実すると共に、上級中国語科目を増設した。理系基礎科目の一部について、学部で定めた基準等により習熟度別のクラス編成を行い、授業を開講した。理系基礎教育科目(数学)に関して、習熟度の低い学生を対象として補習教育クラスを開講した。
【76】学生の習熟度に配慮したカリキュラムを検討する。	【76】実践英語教育と一部の理系基礎教育で習熟度別クラス編成を実施すると共に、補習教育の充実を図る。習熟度別クラス編成の教育効果を検討し、習熟度に配慮したカリキュラムの改善策を策定する。	入学時に受験したTOEIC IPテストの得点に応じたクラス編成を行い授業を開講した。理系基礎科目の一部について、学部で定めた基準等により習熟度別のクラス編成を行い、授業を開講した。又、理系基礎教育科目(数学)に関して、習熟度の低い学生を対象として補習教育クラスを開講し、受講した学生の学力向上を図った。TOEICのスコア上昇を目指すための英語の補習授業(集中)を、夏季休業期間中の9月に開講した。なお、9月に実施した英語の補習授業の受講学生に対してアンケートを実施し、その効果等について検証した。
(大学院教育カリキュラム) 【77】広い視野をもつ研究者・高度専門職業人育成のために講座・研究科の枠を越えた学際的カリキュラムや共同研究を拡充する。	【77】他研究科、他専攻の授業科目の履修を促進する。横断的教育プログラム、学際的カリキュラム、共同研究を策定された計画に基づいて実施する。	横断的教育プログラム、学際的カリキュラムとして、理系専門能力とビジネス能力とを兼ね備えた人材育成を目指す、地域イノベーション学研究科について検討した。又、人文、教育、生物資源、医学系研究科において、社会人の学び直し支援プログラムを、工学研究科においてMOTコースを、医学系研究科においてオールドカマーのビジネス・リト化プログラムを策定し、実施を開始した。
【78】地域・国際社会で活躍できる研究者・高度専門職業人育成のために地域性や国際性に配慮したカリキュラムを拡充する。	【78】地域性や国際性に配慮したカリキュラムを計画に基づいて実施し、その結果を点検評価し、充実策を策定する。	共通教育で国際性を生かし、留学生とともに学ぶ授業科目を、5科目開講した。又、各学部等において国際性に配慮したカリキュラムを整備し、中には海外協定大学との間で修士レベルのダブルディグリー制度の検討を開始している研究科、地域性に配慮した「三重の文化と社会」を継続して開講している研究科、国際インターナショナル、国際会議講演の単位化を行うと共に、地域企業との連携の下に創成工学教育科目群を来年度から開設。国際的な資格取得に対応した実践的教育科目「機械工学特別演習」を開講するなどして、地域や国際社会で活躍できる研究者や高度職業人を育成するための拡充策を策定し実施した。
【79】教育者や社会人として望まれる資質を涵養するために、専門的学問領域の高度な知識・技術の修得に加えて、教育等の大学諸活動への参画を求める。	【79】教育者や社会人として望まれる資質を涵養するために、各専門的学問領域に応じた高度な知識・技術を確実に修得するカリキュラムを計画に基づいて実施し、その実施状況を点検評価し、平成20年度からの全学的展開の計画を策定する。大学諸活動への参加を進めるため、TA制度の活用などを進めると共に、TAに対するFD研修を実施する。	各専門的学問領域に応じた高度な知識・技術を確実に修得するカリキュラムを整備し、平成20年度からの全学的展開の計画を策定した。TAに対するFD活動計画の策定、TA指導ガイドの作成と同ガイドの教員への配布など、“TAを通しての教育効果向上策”の実施を開始した。
(教育指導方法) 【80】プレゼンテーション型授業やe-ラーニング等、コミュニケーション力の涵養に効果的な指導方法を工夫する。	【80】e-ラーニングを駆使したPBL教育を拡充するなど、コミュニケーション力の涵養に効果的な指導方法の充実を図る。共通教育及び各学部の学生参加型の授業方法の実施状況を検証し、その結果をフィードバックする。	e-ラーニングを駆使したPBL教育を継続して実施した。前期に開講した「PBLセミナー」の受講者に対して、授業改善のためのアンケートを実施するとともに、「PBLセミナー」の教育的効果等を問う独自のアンケートを実施し、アンケート結果をまとめ、担当教員にフィードバックするとともにセミナーのあり方について検証を行った。シラバス等を活用して「コミュニケーション力」を涵養するための授業の開講状況を点検し、その結果をフィードバックした。
【81】現場体験授業等、感じる力の涵養に効果的な指導方法を工夫する。	【81】現場実践のリアリティに触れ、そこで感性や問題発見力を磨けるような現場体験ができる授業を、計画に基づいて実施する。事例シナリオを駆使する等「感じる力」の涵養に効果的なPBL教育の拡充を図る。	実習先で実務体験のできるインターンシップ、教育現場体験型の教育実地研究、初期医学体験実習や診療参加型臨床実習、工学実験・実習、生物資源学部でのフィールドサイエンス概論及び関連実習等、現場実践のリアリティに触れ、そこで感性や問題発見力を磨けるような現場体験ができる授業を整備した。事例シナリオを駆使する等「感じる力」の涵養に効果的なPBL教育の拡充を図った。共通教育において、学生のキャリア支援ならびに就学を支援することを目的とする「大学とキャリア形成」と称する授業科目群を開講。シラバス等を活用して「感じる力」を涵養するための授業の開講状況を点検し、その結果をフィードバックした。
【82】少人数課題探求型授業等、考える力の涵養に効果的な指導方法を工夫する。	【82】「考える力」を涵養するための共通教育及び各学部の特色を生かしたPBL教育をはじめ少人数課題探求型授業の充実	「考える力」を涵養するため共通教育において、PBLセミナーを開講し充実を図った。又、シラバス等を活用して、4つの力の比重について分析し、学科別、学年別での統計データとともに、考える力の比重が高いことを指摘し、4つの力の定義

	を図る。「考える力」を涵養するための授業の開設状況を点検し、その結果をフィードバックする。	や比重の配分方法を周知するなど、「考える力」を涵養するための授業の開設状況を点検し、その結果をフィードバックした。
【83】学生の主体的学習支援、実践的授業や自学自習問題解決型授業など、生きる力の涵養に効果的な指導・支援方法を工夫する。	【83】共通教育及び各学部専門教育において、PBL教育の充実を図り、「生きる力」涵養のために、PBL教育をはじめ共通教育及び各学部の特色を生かした学生の主体的学習支援、自学自習問題解決型授業を計画に基づいて実施する。	共通教育及び各学部で218科目のPBL教育授業科目を開設し、充実を図った。又、「生きる力」の涵養のため共通教育及び各学部において、学生の主体的学習支援、自学自習問題解決能力を高めることを目標とする授業を開講した。シラバス等を活用して「生きる力」を涵養するための授業の開設状況を点検し、その結果をフィードバックした。修学達成度評価方法による「生きる力」の涵養に関する検証を断続的に実施した。
【84】地域や海外での実習等、地域・国際的教育環境を充実する。	【84】インターンシップの充実など、地域や企業での実習の拡充を進める。医学部の海外臨床実習の拡充を図る。国際インターンシップなど、理系学部等での海外実習を計画に基づいて実施する。企業・NPO・行政等と連携して環境インターンシップを実施する。	インターンシップの充実など地域や企業での実習の拡充を進めるため、共通教育において学生のキャリア支援ならびに就学を支援することを目的とする「大学とキャリア形成」と称する授業科目群を開設した。又、インターンシップに173名の参加者を得た。医学部においては、海外臨床実習の拡充を図り、46名の参加者を得た。工学研究科においては、国際インターンシップの拡充のため「国際インターンシップ」、「国際会議発表演習」の授業科目を整備した。環境インターンシップとして学生を派遣することについて、複数の企業・NPO・行政等からの了解を得た。
【85】有効に活用できるシラバスの作成とその電子化を進める。	【85】電子シラバスの有効性や活用度を点検し、電子シラバスの充実策を作成する。	電子シラバスの有効性や活用度を点検し、電子シラバスの充実策を作成するため、教務情報WGを設置し、平成20年度に向けた改善を図った。
(成績評価) 【86】コミュニケーション力、感じる力、考える力、生きる力が、より適正に評価される成績評価方法を工夫する。	【86】全学成績評価基準(ガイドライン)及び成績評価に対する不服申し立て制度を点検し、必要に応じ改善を図る。シラバスに「コミュニケーション力」「感じる力」「考える力」「生きる力」の重点度と評価方法を示すことによって、4つの力を適正に評価する評価方法を計画に基づいて実施する。	学士教育、大学院教育において、全学統一した全学成績評価基準(ガイドライン)及び成績評価に対する不服申し立て制度を点検した。シラバスに「コミュニケーション力」「感じる力」「考える力」「生きる力」の重点度と評価方法を示すことによって4つの力を適正に評価する評価方法を計画に基づいて実施した。高等教育創造開発センターにおいて、PBL教育の成績評価方法の検討を進めた。
【87】形成的評価やGPA制度等、学生にモチベーションを与える成績評価方法の導入を検討する。	【87】実践外国語教育やe-ラーニングシステムを活用した授業で、形成的評価を継続的に実施し、その拡充方策を策定する。GPA制度の実施結果を点検すると共に、GPA制度の利用の拡充計画を策定する。大学院における成績優秀者に対する顕彰制度の効果点を点検する。	e-ラーニングシステムを活用した授業(「英語プレTOEIC」)を開講した。又、e-ラーニングシステムの活用、形成的評価方法の理解を深めるため、全学FDを実施した。GPA制度の導入については、既に活用している学部、試行的に実施し、問題点を検討した学部など学生にモチベーションを与えるために利用の拡充を図っている。大学院における成績優秀者に対する顕彰制度の効果点を点検した。
【88】学生と学部のニーズに配慮しながら、外国語のコミュニケーション力や基礎学力等を共通テスト・外部の検定試験等の統一基準により測定する。	【88】TOEIC及び中国語検定試験など、外部の統一基準による実践外国語能力の評価を継続的に進める。医師に必要な基礎学力を確認するため全国共用試験を実施する。	TOEIC及び中国語検定試験を受験させるなどの実践外国語能力の評価を継続的に実施した。医師に必要な基礎学力を確認するための全国共用試験(CBT, OSCE)を継続的に実施した。
【89】学位審査は原則として公開とし、外部審査員による審査等も考慮した厳正な審査に努める。	【89】修士論文の発表会の公開状況を点検する。博士学位審査における外部審査員の増加方策を実施する。	博士学位審査における外部審査員の増加方策として博士学位審査経費を予算化し、外部審査員を依頼した。又、修士論文の発表会の公開状況を点検した。
(教育活動評価と指導方法の改善) 【90】学生による授業評価等、学生の建設的意見を迅速に教育の改善に反映させるシステムを確立する。	【90】アンケート用紙や集計方法の改善を図り、全学統一形式の学生による授業評価を全学部、全研究科で継続的に実施する。教育に対する学生の満足度調査を全学部及び全研究科で継続的に実施する。授業評価など学生による各種教育評価の個々の授業改善及び教育全体の改善への活用を進める。	授業改善アンケート分析プロジェクト(試行)を設置し、改善計画を策定した。又、全学統一形式の学生による授業評価を全学部、全研究科で実施した。教育に対する学生の満足度調査を全学部、全研究科で継続的に実施した。又、平成18年度実施した教育満足度調査の成果を検証し、改善点をWebサイト(ホームページ)で公開した。満足度調査、学長と学生の懇談会における学部生、大学院生の意見に対する回答集を制作し、Web上で公開すると共に、回答集制作過程で各種教育評価の個々の授業改善及び教育全体の改善への活用を進めた。

<p>【91】教育目標達成のための新しい教育方法・教材の開発に努める。</p>	<p>【91】新たに開発したPBL教育マニュアル、PBL教育教材及びe-ラーニングシステム活用の手引の全学的利用を進めるなど高等教育創造開発センターを中心に新しい教育方法・教材の活用と開発を進める。</p>	<p>e-ラーニングシステム活用の手引の全学的利用を進め、「三重大学版PBL実践マニュアル」を制作し、これをホームページに掲載するとともに、冊子を全教員に配布した。又、「学生向け三重大学版PBLマニュアル」を作成した。 新たな教材や教育方法の開発、改訂を進めるため平成19年度三重大学「PBL教育支援」プログラムの募集を進めた。</p>
<p>【92】教養・専門教育を通じてさまざまな観点から教育活動を評価し、成果の見られた教育職員を表彰するなど、教育職員の意欲の向上を目指す。</p>	<p>【92】教育職員の教育活動評価を試行実施するとともに、教育職員の表彰制度を実施する。</p>	<p>教員個人評価制度については、5月に平成18年度教員個人評価の試行結果報告を行い、その結果を踏まえ、教員個人評価に係るインセンティブの付与、改善を促す必要のある者への指導・勧告等の方法、評価手順等について検討し、平成18年度に制定された「大学教員個人評価に関する実施要項」の改正、「部局の評価基準」の見直しを行い、それらを基に平成19年度実績からの本格実施、平成20年度実績からのインセンティブを付与した教員個人評価の完全実施を行うこととした。 教育職員の表彰制度については、勤勉手当の成績率において学長が全学的視点から特に貢献したと認める職員に対して学長裁定枠を定め選考することとした。</p>
<p>【93】教育職員の教育能力や意識の向上のために全学的にFDを実施する。</p>	<p>【93】開発したPBL教育教材の活用を促す学内ワークショップや他大学に公開したシンポジウムの開催など高等教育創造開発センターを中心に全学的FDを実施する。</p>	<p>開発したPBL教育教材の活用を促す学内ワークショップを開催した。 全教育組織で教育職員の教育能力や意識の向上を図るFDを実施した。又、新任教員を対象とする全学的なFD研修会を実施した。 他大学に公開したPBL教育に関するシンポジウムを開催した。</p>
<p>【94】国際標準を満たすカリキュラム・教育法の導入を検討する。</p>	<p>【94】共通教育において特任教員の採用、学習支援の強化、上級クラスの増設などの改善を図りTOEICに基づく実践英語教育、及び中国語検定試験を活用した実践中国語教育を継続的に実施する。認定を受けた工学部機械工学科、生物資源学部生物圏生命科学科、同共生環境学科（地域保全工学講座）においてJABEE認定技術教育プログラムに沿って、継続的に教育改善活動を進める。工学部電気電子工学科及び建築学科、生物資源学部共生環境学科の2講座でJABEEの受審準備を進める。欧米の大学教育の標準として広がりつつあるPBL教育の全学的実施を進める。</p>	<p>特任准教授等を採用し、実践外国語（英語）の授業を担当するとともにTOEIC IP試験の試験監督や個別学生指導等の専任教員の補助を担当させた。又、中・上級19クラス及び再履修36クラスを設置し、共通教育の実践英語教育を充実した。さらに、教育学部も含めた平成20年度からの全学レベルでの実践英語教育に向け、共通教育英語カリキュラムの実施について検討した。実践中国語教育においては、中国語検定試験を継続的に実施した。効率的な学習を支援するために、平成18年度末に導入した新しいTOEIC学習システムの運用を開始した。 認定を受けた工学部機械工学科、生物資源学部生物圏生命科学科、同共生環境学科（地域保全工学講座）においてJABEE認定技術教育プログラムに沿って、継続的に教育改善活動を進めた。又、工学部電気電子工学科、建築学科及び生物資源学部共生環境学科の2講座でJABEEの受審準備を進めた。 欧米の大学教育の標準として広がりつつあるPBL教育の全学的実施を進め共通教育及び各学部で218科目のPBL教育授業科目を開始した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 1 (教育実施体制)
 学科・部局・研究科に加えて大学全体の教育に責任をもつ教育実施体制の確立を図る。
 2 (教育連携)
 大学・地域・国を超えた教育連携を促進する。
 3 (学術情報基盤)
 高度なITと快適な教育・学習環境を備えたセンター施設を整備し、電子情報受発信の拠点機能を担うとともに、全学的視野に立った学術情報基盤を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(教育実施体制) 【95】全学共通の教養教育を共通教育として、全教育職員の出勤体制によって提供するとともに、専門教育や資格科目等の受講についても他学部学生への開放に努める。	【95】計画に基づき共通教育を全教育職員の出勤によって効率的に提供する。教員・職科目のみならず学芸員や司書の資格科目の他学部学生への開放の拡充策を策定する。学部専門教育科目の共通教育への開放を継続的に実施する。大学院授業科目の他研究科学生への開放を進める。	計画に基づいて、全学部の教育職員により共通教育の授業を効率的に実施した。平成18年度に引き続いて、平成19年度(前期・後期)において開放科目を15コマ開講するとともに大学院授業科目の他研究科学生への開放を全研究科で進めた。
【96】共通・専門教育担当教育職員間の十分な調整のもとに、共通・専門教育の一貫したカリキュラムと成績評価基準等の整備に努める。	【96】共通・専門教育担当教員職員間の調整を進め、共通教育センター会議の充実を図る。専門教育との連携に基づき基礎教育科目の専門分野別開講を継続的に実施し、その成果を点検・評価する。共通・専門教育の一貫した成績評価基準の適用を開始する。	共通教育の充実を図るため、共通教育センター会議を週1回開催し、共通教育の運営及び実施方針等について審議した。専門教育との連携に基づく基礎教育科目の専門分野別開講について、工学部では基礎物理学、化学、計算機プログラミングの全てと基礎線形代数や応用微積分学等の基礎数学科目の一部を学部の専任教員が担当し、専門で必要となる分野をより強く意識した基礎教育を行った。又、入学時の習熟度の差を軽減させるため、高校から大学への橋渡しとして、入門数学、入門物理学等を開講した。生物資源学部では基礎物理学Iの2クラスの非常勤を除く基礎教育科目の全クラスを学部の専任教員が担当し、専門科目との連携を図った。数学基礎の再履修者を対象に専門科目の入門数学演習を開講して、専門の発展科目に対応できるように、基礎学力の補強を行った。学士教育、大学院教育において、全学統一した成績評価基準の適用を開始した。
【97】全学的な教育方法の研究開発と推進を行うセンター、共通教育の企画・運営・改善を行うセンターを設置する。	【97】学長補佐体制を強化し、全学的な教育方法の研究開発と推進を行う高等教育創造開発センターの充実を図り、共通教育の企画運営・改善を組織的に行う共通教育センターの充実を進める。実践外国語教育及び理系基礎教育の補習を担当するスタッフを採用し、共通教育の実施体制の充実を図る。	高等教育創造開発センターと共通教育センターで学長補佐体制を強化して各センターの充実を進めた。英語教育及び数学教育で高大接続補習教育を担当するスタッフを採用した。実践外国語教育では、TOEICのスコア上昇を目指すための英語の補習授業(集中)を夏季休業期間中の9月に開講し、4月に採用した特任准教授と特任講師及び非常勤講師2名により実施した。又、理系基礎教育科目(数学)では、非常勤講師1名を採用し、習熟度の低い学生を対象として補習教育クラスを開講した。
【98】創意に溢れた重点化教育プロジェクトを選び、全学的な実施に向けて組織的に取り組む。(三重大学教育GP)	【98】創意溢れた教育プロジェクト外や教育活動を選定し、支援するために三重大学教育GPを継続的に実施し、その成果を公表する。	創意溢れた教育プロジェクトや教育活動を選定し、支援するために三重大学教育GPを継続的に実施し、8件のプログラムを選定し、成果を公表した。
【99】チューター制・オフィスアワー制の導入など、学生の学習支援や生活指導の充実を図る。	【99】オフィスアワー制の実施状況を点検する。作成したチューター指針に基づいて全学でチューター制を実施する。	オフィスアワー制及びチューター制の実施状況を点検の上、改善指針を作成し、各学部及び教員に周知徹底した。
【100】学生の社会活動、ボランティア活動、課外活動等に対して適切な支援と	【100】課外活動の支援を促進させるために、教室等の開放状況を点検する。策	課外活動全般への支援のため、教室開放(自習目的を含む)を各学部呼びかけ、多目的室として2室を、自習室として13室を、それぞれ新規開放した。

<p>指導に務める。</p>	<p>定したボランティア支援計画に基づいて具体的な支援を行う。</p>	<p>ボランティア支援計画に基づき、次のとおり実施した。 ・ボランティアに関心・興味のある学生を対象に、「みえ市民活動ボランティアセンター」(NPO法人)との共催で講習会を実施(約40名が参加) ・ボランティア室の機能充実のための必要物品購入</p>
<p>(教育連携) 【101】 連合大学間、国内大学間、放送大学間、海外大学間で教育の連携、単位互換を促進する。</p>	<p>【101】 放送大学との連携の条件整備を進め、単位互換を継続的に実施する。留学や遠隔授業などを通して海外大学との教育連携や単位互換を進める。SOI、ASIAの教育プログラム作成を引き続き検討する。</p>	<p>放送大学の単位互換研究モデル事業を継続し、236名の受講生を確保した。ポリコムを利用して、ノースカロライナ大学との遠隔授業を実施した。SOIアジアの教育プログラムとして、農業関連のコンテンツの講義を配信することが決定し、ワシントン州として本学も加入するため、事務局である慶應義塾大学との間でSOIプログラムの覚書を締結した。又、タイ国チェンマイ大学で開催の3大学ジョイントセミナーに、本学から教職員10名、学生15名を派遣し、教員による基調講演、学生の論文発表、ワークショップなどに参加、意見交換等を行った。</p>
<p>【102】 みえ連合大学センター等の大学間連合の活動に積極的に関わる。</p>	<p>【102】 三重県との連携を密にし、三重県内大学間連携事業を進める。大学間連携の発展のために、県内の大学のまとめ役としての役割を果たす。</p>	<p>三重県との連携を密にして工学研究科の四日市での製造中核人材育成事業の計画を策定した。 大学入試センター試験における三重県連絡会の実施、東海地区大学教育研究会役員会を実施するなど大学間連携発展のために県内の大学のまとめ役としての役割を果たした。</p>
<p>【103】 高校との教育連携を推進する。</p>	<p>【103】 高大連携学長補佐を配置すると共に高大連携推進委員会を設置し、高大連携教育実施体制を強化する。高校との連携のための協議会を継続的に開催し、スーパーサイエンスハイスクール、公開授業、サマナーなど高大連携事業の実施及び充実を図る。</p>	<p>高大連携学長補佐を配置すると共に高大連携推進委員会を設置し、実施体制を強化して高大連携推進のための会議を開催した。 高校との連携のための協議会を継続的に開催すると共に、三重県教育委員会と「高大連携事業に関する協定」を締結し、高大連携授業、公開授業(東紀州講座)、サマナーセミナー及びスーパーサイエンスハイスクール事業を実施した。</p>
<p>(学術情報基盤) 【104】 情報基盤に関する組織・人事体制の改善、効率的な予算執行、外部資金の獲得等、運営・管理のための基盤環境整備に取り組む。</p>	<p>【104】 学術情報基盤の運営・管理のための環境整備の改善を図る。</p>	<p>附属図書館に研究開発室を設置し、研究体制(館長:室長,専任教授1名,兼務教員2名,客員教授1名)を整備した。 国立情報学研究所から学術機関リポジトリ構築事業の委託を受けコンテンツを整備した(約4,000件)。また、三重県から歴史街道GIS作成事業を受託し、熊野古道を中心に新たなコンテンツを整備した。</p>
<p>【105】 学術研究情報を一元的に集積・管理できるデータベースを整備し、学内外へ発信する等のサービスにより、教育・研究活動への支援を強化する。</p>	<p>【105-1】 学術研究情報を一元的に集積・管理できる学術機関リポジトリを整備・充実し、学内外に発信する等のサービスにより、教育・研究活動への支援を強化する。 【105-2】 u-Campus 実現および学生・教職員へのサービス向上のため、ICカードを核とする情報戦略を構築する。</p>	<p>学術研究情報を一元的に集積・管理できる学術機関リポジトリシステムを構築し、学内で生産された研究論文、学位論文、報告書等を研究教育成果コレクションとしてデータベース化し、インターネットで学内外に発信した。特に、国立情報学研究所から「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」の委託を受け、学術機関リポジトリシステムの構築とコンテンツの作成を行った。また、電子ジャーナル等有料のデータベースと同時検索できる統合検索システムを構築し、サービスの充実を図った。 ICカードを核とする情報戦略構築に基づき、工学部全体及び医学部改修建物に対し、身分証明書(ICカード)による入退室管理システムを設置した。また、学生証(ICカード)を用いた出欠管理システムの導入準備を整えた。</p>
<p>【106】 電子情報サービスの充実、電子ジャーナル、データベース、e-BOOKなどの整備に努めるとともに、デジタルアーカイブを活用し図書館機能の新たな開発と情報リテラシー教育の充実強化を図る。</p>	<p>【106】 電子ジャーナル、データベースの整備及び目録電子化を推進するとともに、附属図書館研究開発室を設け、新たな図書館機能の開発に着手する。また、情報リテラシー教育支援を共通教育センターとの連携のもとで強化する。</p>	<p>新たに科学文献情報Jdreamを導入すると共に、1万タイトルを超える電子ジャーナルを提供した。 目録の電子化では、約20,000冊の図書の新着入力を実施した。 附属図書館研究開発室を設置し、図書館機能のあり方、課題等について調査・研究する体制を整備すると共に、各種図書館等のデジタルアーカイブ事業についての調査に着手した。 講義に関連した情報リテラシー教育支援講習会として、Moodleのコースカテゴリの中に図書館を設け、情報科学基礎で1コースと2コースの講習会を、また、化学基礎、情報工学基礎等の授業でも文献検索講習会を実施した。</p>
<p>【107】 地域の学術情報の拠点として、地域住民に快適で機能的な教育・学習の場を提供するとともに、双方向の情報連</p>	<p>【107】 地域と連携して、地域が所蔵する貴重な史料をデジタルスキャンングすることによってアーカイブを形成し、ま</p>	<p>三重県から歴史街道GIS作成事業を受託し、熊野古道を中心に新たなコンテンツを整備した。</p>

<p>携を強化する。</p>	<p>た館種を超えた地域の図書館等と連携して県民サービスを充実する。</p>	
<p>【108】A P A N（エイパン）国際会議への積極的参加を核として、アジアパシフィックの学術情報拠点の1つとなることを目指す。</p>	<p>【108】A P A Nと三重大学の関係構築のためにAPANのeカルチャー部門に対して支援を行う。</p>	<p>8月の西安と1月のハワイのA P A N国際会議に三重大学教員が参加し、e-cultur e部門では座長を務めるなど中心的役割を果たした。</p>
<p>【109】セキュリティに配慮した高度で堅牢なIT・ネットワーク環境を整備する。</p>	<p>【109】セキュリティに配慮した高度で堅牢なIT・ネットワーク環境を整備する。</p>	<p>新キャンパスネットワーク整備計画に基づき、セキュリティに配慮した高度で堅牢なIT・ネットワーク環境の向上のため各フロアの情報機器を整備した。</p>
<p>【110】学生の教育・学習支援のために学生用図書の実を図る。</p>	<p>【110】学生の教育・学習支援のために学生用図書・雑誌及びデータベースの実を図る。</p>	<p>学生用図書の収集に当たって、広く学生から図書購入希望を受け付けることとし、ポスター等で学内に広報した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標 1 (学生支援)
 学生の修学、就職、生活、健康支援を総合的に行う体制を整備し、学生支援体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(学生支援) 【111】修学、就職、生活、健康支援を総合的に行うセンターを設置するとともに、部局との連携のもとにきめの細かい支援に努める。	【111】「学生総合支援センター」の年間活動計画を策定し、実施する。「学生総合支援センター」の運営の点検を行う。	「学生総合支援センター」を構成する3施設の年間活動計画を策定・実施するとともに、センターの機能と部局との連携進展のため、次のとおり実施した。 ・「学生なんでも相談室・分室連絡会議」を立ち上げ、各学部の分室の充実、学部を越えた相談体制の構築などについて検討していくこととした。 ・学部からの要請に基づき、「学生なんでも相談室」から出向いての教職員研修を実施 ・外部から講師を招き、全教職員を対象に、「学生・院生をダメにする教員・伸ばす教員」をテーマとして「メンタルヘルス集中セミナー」を実施 平成18年度学生教育満足度調査における事務職員の窓口での学生対応に関し、肯定的評価70%以上を達成した。(71.7%)
【112】修学や学生生活全般にわたる相談体制の充実を図る。	【112】学生の相談に的確に対応するために「学生なんでも相談室」と「学生なんでも相談室分室」等との連携を促進させる。	「学生なんでも相談室」のピアサポート活動の充実とPRを図るため、カウンセラーやピアカウンセラーが学部に出向いて活動する、「学部巡回企画」を策定した。教職員向け「学生対応ガイドブック」の改訂版を平成20年度に作成するにあたり、内容をより充実させるため、全教職員にアンケート調査を実施した。
【113】カウンセラーを配置するなど学生の心の健康相談を行うカウンセリングシステムを充実する。	【113】「学生なんでも相談室」と「保健管理センター」との連携及び医師・看護師・カウンセラー・インターカーとの連携を強化し、「学生なんでも相談室」の利用を促進させる。	「学生なんでも相談室」の運営体制の改善(分室や学生総合支援センター構成3施設との連絡・連携体制の確立等)ピアサポート活動の充実等を柱とする相談室の利用促進計画を策定・実施した。 外部から講師を招き、学生支援に携わる教職員を対象に、「教育の一環としての学生支援・学生相談」をテーマとして「学生総合支援センター講演会」を実施した(約60名が参加)
【114】感染症、事故、訴訟、セクハラなどの対策のため、学生の安全・危機管理体制や保険制度等を整備する。	【114】学生便覧に掲載されたハラスメント関係学生マニュアルを配布する。学生のハラスメント等の相談に対応するために「学生なんでも相談室」「学生なんでも相談室分室」の利用促進の広報を行う。学生保険制度への加入を徹底指導する。	ハラスメント関係学生マニュアルとしても作成した「学生対応ガイドブック」及び「学生なんでも相談室」利用カードを配布した。 各学部にポスターを掲示するとともに、ピアサポーターの活動曜日・場所、時間のバリエーションを増やす等の改善を行った。 大学及び生活協同組合が斡旋する学生保険制度への加入状況を調査し、未加入の学生に対して加入指導を行った。
【115】入学金・授業料免除、奨学制度等の現状を調査し、学生に対する経済的支援の在り方を見直す。	【115】審査基準など授業料免除の実施方法を見直す。	家計収入基準を見直し実施した。
【116】インターンシップの拡充などによってキャリア教育を促進するとともに、就職情報室の充実や就職相談体制の強化を図る。	【116】CDA資格を有するキャリア・カウンセラーを継続的に配置するとともに、学生の就職支援により有効なカレッジの充実を図る。初学年用インターンシップの拡充及びキャリア教育科目の増設等キャリア教育の充実を図る。共通教育におけるインターンシップの拡充及び全学でのインターンシップ実施体制の充実を図り、参加学生を100名以上確保する。	学生の進路・就職に関する相談体制の強化を図るためキャリア・カウンセラー1名を雇用了。 キャリア教育を充実するため共通教育においてキャリア教育科目7科目を開講した。また、平成20年度は、前期8科目、後期7科目合計15科目を開講する計画を策定した。 キャリア支援センターが中心となって各学部・研究科教員と連携してインターンシップを推進し、企業等99機関において学生193名が参加した。

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 (研究全体の目標)
 地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな研究成果を生み出す。
 1 (研究成果の目標)
 本学の研究全体の目標に基づき、それぞれの学術分野や学際領域における国内トップレベルの研究を進める。また特定の領域での世界水準の研究を進める。
 2 (研究成果の社会への還元)
 地域振興や社会の発展に貢献できる企業や自治体との共同研究を推進し、その成果を社会に還元する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
各部局並びに各研究単位において、研究推進に関する計画・実行・評価・改善のサイクルを徹底させる。		
(研究成果の目標) 【117】国内外の大学と比較した三重大学の研究水準及び位置づけを検証する。	【117】各教育職員の研究活動に関するデータベースを構築し、他大学にはない三重大学の国内トップレベル、世界トップレベルの研究を特定し、研究を推進する。	作成した教員活動データベースの項目の中で、研究活動についてもデータベースを4月に構築した。また、三重大学COEプロジェクト(A,B)の研究費を4月に配分し、昨年に引き続き研究推進を支援している。 グローバルCOEの応募について、医学系研究科から「汎人類の視点の国際的融合医学教育研究拠点」プロジェクトの申請を2月13日に行った。
【118】研究成果の社会への貢献度や社会からの評価等から、三重大学の研究成果を検証する。	【118】客観的に研究成果の社会への貢献度や社会からの評価を計り、研究成果の社会への貢献度や社会からの評価に関する問題点を探る。	平成18年度実績を調査した。 共同研究 : 245件、3.8億円 受託研究 : 125件、4.8億円 奨学寄付金 : 1,136件、7.0億円 文部科学省集計の平成18年度産学官連携実績ランキングにおいて、共同研究件数が全国大学中13位であった。 平成18年度共同研究の相手先への満足度調査を実施。共同研究の約90%がほぼ満足な評価であった。
【119】独自性の観点から三重大学が誇れる研究テーマの掘り起こしを行う。	【119】学内公募により特定した三重大学が誇れる研究テーマについて、研究を推進する。	三重大学COEプロジェクト(A,B,C)の研究費を4月に配分し、引き続き、三重大学COEプロジェクト(A,B,C)の研究を推進している。 世界に誇れる世界トップレベルの研究拠点(旧名称COE-A) ・炎症性血管病変による臓器障害機構の解明とその修復再生治療法の開発(医学系研究科:10,000千円) ・未来エネルギー・コミュニティの成立工学 - 自然由来資源活用の自立分散発電システム社会に向けて(工学研究科・生物資源学研究科:13,000千円) 学部として育てたい国内トップレベルの研究(旧名称COE-B) ・四日市公害問題の再評価と国際環境協力(四日市学)を通じた総合環境研究及び環境教育拠点づくり(人文学部:3,000千円) ・感性システムの構造化とそれを基盤としたアクションリサーチ的アプローチの可能性の探求~「感じる力」を培う教育モデルの開発に向けて~(教育学部:3,000千円) 学部として育てたい若手研究(旧名称COE-C) ・4次元CTを用いた脳動脈瘤の血行力学的評価 - 未破裂脳動脈瘤の破裂リスクの予測 - (医学系研究科:2,000千円) ・野菜をはじめとする主要作物へのアンモニア耐性付与に関する研究 - 環境及び健康に安全・安心な食料生産を目指して - (生物資源学研究科2,000千円)
(研究成果の社会への還元) 【120】研究面から地域社会連携を推進する全学的な機構を整備する。	【120】研究機構を核として、研究面から地域社会連携を推進する。また、研究面から地域社会連携を推進するための戦	研究機構委員会を4回開催し、研究機構委員会に外部資金受け入れ状況を報告した。 平成19年度外部資金受入状況

	<p>略を練るとともに、創造開発研究センターを窓口として地域社会連携に資する共同研究等を推進する。ホームページ掲載のシーズ集の更新を行う。</p>	<p>共同研究： 247件 4.8億円 (昨年同時期 245件 3.8億円) 受託研究： 128件 5.3億円 (昨年同時期 125件 4.8億円) 寄附金： 1,176件 7.3億円 (昨年同時期 1,136件 7.0億円) シーズ集の更新を行った。新規登録16名、退職削除43名 (現掲載513名)</p>
<p>【121】三重、伊勢湾、紀伊半島等の地域の諸問題をテーマにした学際的研究を推進する。</p>	<p>【121】伊勢湾文化資料に関する研究、東南海・南海地震に関わる防災研究など、三重、伊勢湾、紀伊半島等の地域の諸問題をテーマにした学際的研究を推進する。</p>	<p>平成19年度伊勢湾、紀伊半島地域関連の研究を調査。 共同研究25件、受託研究17件 三重大学、和歌山大学、徳島大学、高知大学の4者で、「4大学連携防災セミナー」を開催した。 和歌山大学、奈良女子大学と共同で「紀伊半島研究会シンポジウム」を開催した。</p>
<p>【122】地方自治体の地域振興プロジェクトや民間企業との地域性を生かした共同研究事業を積極的に推進する。</p>	<p>【122】地域の教育計画作りに関する研究、メディカルバレー・クリスタルバレー構想に関わる研究及び都市エリア型プロジェクトの推進や地域フロントを核とした民間との共同研究など、地方自治体や民間企業との共同研究事業を推進する。</p>	<p>ディカバレーに関連して、ディカ研究会総会、ディカ研究会 (15回) を開催した。 都市エリア産学官連携促進事業の発展型へ向けての、セミナーを開催した。 三重県地域結集型共同事業の事業終了報告会を開催し研究成果を発表した。 JST重点地域研究開発推進プログラム「スーパーアコヤ貝の開発・実用化」事業が新たに開始された。 三重大学産学官連携セミナーを伊賀市で2回開催した。 伊賀フロントについて伊賀研究拠点と並行して検討中。</p>
<p>【123】利益相反に配慮しつつ、企業の新規事業開拓や大学発ベンチャー起業を総合的に支援する。</p>	<p>【123】利益相反管理体制を構築するとともに、キャンパスインキュベータ入居企業の展示会出展等の支援を行う。</p>	<p>全教員宛に利益相反第1次自己申告書を送り、約30%を回収した。その中で2次調査必要分について、第2次自己申告を行った。第2次は全員から回答を貰い、利益相反専門委員会で協議し、必要に応じ委員長名でアドバイスを行った。 キャンパスインキュベータ入居12企業の支援を行った。内、1社が起業化した。 研究交流フォーラムに大学と共に、キャンパスインキュベータ入居企業7社がブースを出しPR活動を行った。</p>
<p>【124】三重TLO等とも共同して地域産業への学術的知的成果や技術移転を促進する。</p>	<p>【124】三重TLO、創造開発研究センター社会連携部門等とも共同して、地域産業への学術的知的成果や技術移転を促進する。また、知的財産に関する教育を行い職務発明による特許出願を45件程度行う。</p>	<p>TLOと共同して、5件の技術移転が行われた。 知的財産評価委員会を開催し届け出があった発明について審査を行った。審査の結果、届け出発明件数42件の内31件が大学承継となった。特許出願件数は42件であった。</p>
<p>【125】ホームページによる研究成果や社会貢献に関する情報の公開を推進する。</p>	<p>【125】大学における研究成果や社会貢献に関する情報をフラッシュニュースやウェブ三重大等で発表するとともに、ホームページで公開する。また、創造開発研究センター活動報告書、SVBL研究活動報告書、災害対策プロジェクト室活動報告書等を作成する。</p>	<p>フラッシュニュースに社会連携活動に関する記事を随時掲載した。 ウェブ三重大に四日市フロント、産学連携の特集を掲載した。 平成18年度の創造開発研究センター活動報告書、SVBL活動報告書、災害対策プロジェクト室活動報告書、知的財産報告書を作成し、公表した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	1 (戦略的研究体制) 地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな戦略的研究体制を確立する。 2 (知的財産) 三重大学独自の知的財産の拡大を図る。 3 (学際的研究) 学部・研究科を超えた学際的研究及び国内外の大学との共同研究を積極的に推進する。 4 (研究活動評価) 研究活動へのモチベーションを与える研究活動評価システムを導入する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(戦略的研究体制) 【126】学長主導の人事・財政・研究環境支援システムを確立し、戦略的な研究支援を可能にする。	【126】研究機構委員会を核として、研究・社会連携戦略を検討、推進する。	第1回研究機構委員会において、若手研究プロジェクトの選考、科研費や外部資金の受入状況及び共同研究のオーバーヘッドの増額を検討した。6月に設備マスタープランを作成し、概算要求と自助努力によって整備する機器を整理するとともに、WGで自助努力分を決定し、整備することとした。
【127】三重大学を代表する研究課題を採択し、期限を限って特段の優遇支援を行う。(三重大学COE)	【127】学内公募により選定した三重大学COE研究プロジェクトを支援する。	三重大学COEプロジェクト(A, B, C)の研究費を4月に配分し、引き続き、三重大学COEプロジェクト(A, B, C)の研究を推進している。第2回研究機構委員会で三重大学COEのあり方について検討した。第3回研究機構委員会で若手研究プロジェクトの選考方法について審議を行った。この結果に基づいて、平成20年度の資金の確保を継続して行うこととした。
【128】地域性、国際性、独自性、学際性等から採択された将来性のあるプロジェクトに対し、期限を限って支援を行う。	【128-1】学内公募により選定した地域性、国際性、独自性、学際性等のある三重大学を代表する研究プロジェクトを支援する。	中期計画【119】の『計画の進捗状況』参照
	【128-2】学内公募により、将来を見据えた優れた研究者・研究グループを選定・支援する。	中期計画【119】の『計画の進捗状況』参照
【129】研究業績評価を行い、優れた研究者・研究グループに対する優遇措置を推進する。	【129】客観的な業績評価のための評価項目・評価方法により、優れた研究者・研究グループに対する優遇措置を検討する。	若手研究プロジェクトを公募し、6月に研究費を配分した。また、前年度の若手研究プロジェクトの報告書を作成した。
【130】特色ある文理融合型独立大学院や大学院独立専攻科等の設立に努力する。	【130】特色ある文理融合型大学院独立専攻等の設置の検討を続ける。	大学院構想WGにおいて独立大学院地域イノベーション学研究所(仮称)の設置について、入学定員、カリキュラム及び人員等、具体的な検討を行い、構想案をとりまとめた。また、本大学院構想案について、大学院設置準備委員会を設置し、本格的な検討を開始した。さらに、部局連絡会議、教育研究評議会等で本研究科の設置に関する審議及び文部科学省との設置に向けた協議を行った。工学研究科の創成工学コースについては、平成20年度設置に向けて本格的な実施体制を整えた。また、MOT人材育成プログラムについては、先行的に平成19年度後期より技術経営教育プログラムとして導入した。
【131】研究設備の全学的効率的利用を図り、研究支援を行うセンターの機能を充実する。	【131】各部局、総合研究棟、創造開発研究センター、SVBL、キャンパスインキュベータにおける研究スペースの利用状況点検結果を基に、研究スペース利用の改善を図る。また、学内共同	総合研究棟、総合研究棟、インキュベータ施設に入居している研究者に対して、研究スペース及び設備の利用に関して改善を図るためのアンケートを実施し、第1回研究機構委員会に報告した。第2回研究機構委員会において、総合研究棟、総合研究棟の空きスペースの募集について検討を行い、来年度の募集を行うこととした。第3回研究機構委員会において、総合研究棟、総合研究棟の空きスペースの

	研究施設等における研究設備の利用状況の点検結果を基に、研究設備の有効利用や充実改善を図る。	応募者について審議・承認を行った。 また、研究設備の有効利用を図るために、部局が保有する設備のデータベースを作成するための調査を実施した。
(知的財産) 【132】研究者から創出される研究成果の特許化を奨励し、知的財産として管理・活用する機構を整備する。	【132】技術移転推進に関わる会議(WG)を設置する。研究ライセンスポリシー、研究の不正防止ポリシーを制定し、研究ノート記入・管理方法を定めて、教職員への啓発を行う。	三重大学単願の未公開特許を全学のコーディネータに説明し、大学の知的財産の技術移転の促進を図った。また、JST新技術説明会、イノベーション等に出展し、大学の知的財産を発表した。 研究ライセンスポリシー、研究の不正防止ポリシー(三重大学の科学研究における行動規範)を4/1より適用開始し、Mip特許塾で啓蒙した。 Mip(Mie intellectual property)特許塾において、研究ノートの活用を推奨。
【133】知的財産管理者の育成に努める。	【133】学内教育職員及び大学院生、県内中小企業の知的財産に関する教育を行う。	Mip特許塾(全21回)開催し、知的財産管理について教育を行った。 ものづくり知的創造人材育成講座(全12回)開催した。 知的財産シンポジウム「知的財産を活用できる人材の育成方法」を開催した。 平成17年度-18年度知的財産報告書を発刊した。
【134】成功報酬制度等の検討を含め、特許取得を教育職員活動評価の重要な項目とする。	【134】知的財産表彰規程に基づき表彰を行う。	昨年度制定した知的財産表彰制度に基づき、発明届出数等の功績者の表彰を行った。
(学際的研究) 【135】講座・学部・研究科を超えた学際的共同研究を全学的に奨励する。	【135】講座・学部・研究科を超えた学際的共同研究を教育職員活動評価項目に含め、推進する。	グローバルCOEの採択状況等を調査し、本学がグローバルCOEを獲得するための参考資料とした。 科学研究費補助金の研究内容において、学際的共同研究は69件であった。
【136】国内大学間の共同研究を奨励するとともに、連携大学間の共同研究を重点的に推進する。	【136】平成16年に連携協定を締結した和歌山大学との間で共同研究を推進する。また国内大学間の共同研究の現状調査に基づき、これらの更なる推進を検討する。	三重大学、和歌山大学、徳島大学、高知大学の4者で、「4大学連携防災セミナー」を開催した。 鈴鹿医療科学大学との包括協定を調印し、合同公開セミナーを開催した。また、連携協議会を開催し、今後の連携活動について協議した。 和歌山大学、奈良女子大学と共同で「紀伊半島研究会シンポジウム」を開催した。
【137】三重大学の研究の特色を生かした国際的な共同研究を推進する。	【137】三重大学の研究の特色を生かした東アジア諸国との公害問題研究や、メディカルバレー事業による健康・医療問題研究など、国際的共同研究を推進する。	国際大学間共同研究を推進し、平成19年度、44件(科研申請ベース)行われた。また、そのデータベースを構築した。 メディカルバレー構想の一環として中国ミッションに参加し、南京、瀋陽地区の各大学と共同研究、学生交流の推進について協議した。
【138】地域公共団体や地域企業との共同研究を推進する。	【138】地域公共団体との共同研究や、地域企業との共同研究を推進する。	地方公共団体・地域企業との共同研究等を調査。 共同研究：地方公共団体 15件、地域企業 95件 受託研究：地方公共団体 25件、地域企業 5件 伊賀市における研究教育拠点の開設に向け、三重大学伊賀拠点設置に関する協定書の調印を行った。また、伊賀地区の企業を対象とした、三重大学伊賀拠点についての説明会を行い、共同研究等の連携の促進を図った。 伊賀市で「三重大学発産学官連携セミナー2007 in伊賀」を2回開催した
(研究活動評価) 【139】社会に開かれた教育職員活動評価システムの一環として、研究活動評価を実施する。	【139】各教育職員の研究活動等に関するデータベースに基づき、各教育職員の研究活動評価を実施する。	各教職員の公表された研究活動のデータベースに基づいて、研究活動評価を部局で実施した。
【140】競争的研究資金の獲得や学会賞等の受賞等、優れた実績のある研究者・技術者等の優遇措置を検討する。	【140】教育職員の研究活動等の評価に基づき、優れた研究者・技術者の優遇措置を検討する。	研究活動による競争的研究資金の獲得や学会賞受賞等、優れた研究者・技術者及び若手教員等の優れた研究に、研究費の配分等の優遇措置を実施するために、研究機構委員会を検討することとし、第2回研究機構委員会において、若手研究者へのインセンティブについて検討した。 さらに、第3回研究機構委員会で若手研究プロジェクトの選考方法について審議を行い、この結果に基づいて、平成20年度の資金の確保を継続して行うこととした。また、競争的研究資金の獲得状況について調査を行った。

(3) 教育研究等の質の向上の状況
 その他の目標
 社会との連携に関する目標

中期目標	<p>(社会貢献全体の目標) 社会との双方向の連携を促進し、三重大学が地域社会にとって必要不可欠で、その誇りとなる存在になる。</p> <p>1 (知の支援) 地域に根ざした知の支援活動を促進する。</p> <p>2 (産学官民連携の強化) 地域に根ざした産学官民連携を推進し、地域や住民との連携事業の充実を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
各部局において、社会貢献推進に関する計画・実行・評価・改善のサイクルを徹底させる。		
(知の支援) 【141】市民に対する知の支援の窓口(サテライト)を広げる。	【141】津市・四日市市に続く県内3番目の知の支援窓口開設に向け、引き続き伊賀フロント及び知の支援センター設置の検討を行う。	伊賀市における研究教育拠点の開設に向け、三重大学伊賀拠点設置に関する協定書の調印を行った。伊賀フロント及び知の支援窓口についても、伊賀研究拠点と並行して引き続き検討している。
【142】三重大学出版会や地域放送局等の地域メディアを積極的に活用する。	【142】地域文化に関するフォーラムや地震防災に関する連続シンポジウムなどを、地域メディア等を活用して支援する。	地域メディアである新聞社・三重県や県下市町村の広報誌を活用して、大学の研究成果を発信すると共に、地域の諸問題に関するフォーラムやシンポジウムなどを連続開催した。特に東海・東南海・南海地震については、発生に備えて市町村が地域を上げて啓蒙活動を推し進めており、三重大学災害対策プロジェクト外室の教員を中心に県や市と共催して、津市、四日市市、鳥羽市、名張市、熊野市で防災シンポジウムを開催した。また、志摩市・伊賀市・朝日町等の3市町において、毎年、それぞれ6回の文化フォーラムを開催した。さらに、津市文化協会の主催する「『発見塾』」三重大学シリーズの企画運営を支援し、文化講演会を年6回開催した。大学広報誌では、「三重大X」を年4回、「ウエブ三重」を年2回、「フラッシュニュース」を年12回発行し、学内外への情報発信を行っている。FMラジオを活用した広報戦略として、県内の鈴鹿国際大学、皇学館大学と連携し、学生が主体となって企画・運営するラジオ番組(Campus CUBE)を平成19年10月より放送開始し、本学の様々な活動を学生を通じて紹介している。主要新聞9紙において、産学官連携関連記事が241件掲載された。
【143】公開講座や公開授業、科目等履修生など地域住民が参画できる教育活動を充実し、継続する。	【143】地域住民が参画できる大学主催、学部主催、他機関との連携した3種類の公開講座を継続して実施する。高校生に利用しやすい公開授業の形態や方法を検討する。	本学主催の公開講座を9月～10月末までに5回開催し、全講座とも募集定員(100名)を大幅に上回る参加者を集め、内容的にも好評であった。又、学部主催の公開講座を7月～9月に4講座を開催した。三重県と連携した公開講座「みえアカデミックセミナー2007」を開催した。三重県教育委員会と「高大連携事業に関する協定」を締結し、高大連携授業の受講生(高校生)として2校から6名を受け入れた。又、高大連携公開授業(東紀州講座)を実施し、延べ182名の高校生が受講した。
【144】キャリアアップ教育に貢献する。	【144】MOTや教職大学院など社会人のキャリアアップに貢献する専門職大学院設置について継続的に検討する。キャリアアップ教育を	キャリアアップ教育を進める大学院カリキュラムとして、人文、教育、生物資源、医学系研究科において、社会人の学び直し支援プログラムを策定し、実施を開始した。又、社会人の学び直し支援プログラムにより、工学研究科においてMOTコースを開設した。

	<p>進める大学院カリキュラムを計画に基づき実施すると共に、平成20年度からの本格的な実施計画を策定する。</p>	<p>三重県、四日市市、地域企業と連携して、工学研究科が四日市での製造中核人材育成事業の平成20年度計画を策定した。</p>
<p>【145】大学が保有する学術資料を公開・展示したり、それらに基づいたシンポジウム等を毎年開催する。</p>	<p>【145】大学が保有する学術資料を、地域と連携して公開・展示するとともに、それらに基づいたシンポジウム等を開催する。</p>	<p>岡田文化財団の助成を受け、本学が所蔵する「三重県郷土誌(談)」をデジタル化してインターネットに公開した。 また、新国立劇場と提携したレクチャーコンサート「オペラ400年の歴史をたどる」を開催した。</p>
<p>【146】地域の図書館等、情報関連機関やNPOなど外部団体に対して、情報サービス体制の向上を図り、大学の知的情報を提供する。</p>	<p>【146】地域の図書館等、情報関連機関やNPOに対して、情報サービス体制の向上を図り、大学の知的情報を提供する。</p>	<p>津市教育委員会が実施する学校図書館支援センター推進事業に協力し、「学校図書館職員のための情報リテラシー活用講座」を開催した。 学校図書館支援プログラムに参画した図書館として、学校図書館支援をテーマとする平成19年度三重県図書館協会専門講習に参加した。 学校図書館職員のため講習会「学校の学習・教育活動における著作権」を開催した。</p>
<p>(産学官民連携の強化) 【147】官公庁や民間企業の各種事業に専門的立場から積極的に協力する。</p>	<p>【147】三重県との定期懇談会を開催し、双方の課題解決に取り組むとともに、協定締結自治体・企業との関係強化を推進する。</p>	<p>三重県との定期懇談会を6月及び12月に開催し、「国立大学をめぐる最近の諸情勢」、「医師確保対策」、「伊賀70年」、「美し国おこし・三重」の取組等を基に意見交換を行い、三重県との連携を更に深めた。 また、三重県知事と県下の主な企業・官公庁等の集まりである「三重県月一会」や津市等に所在する政府機関等の集まりである「火曜会」、津商工会議所主催の三重県議会議員と津市の主な企業・官公庁等の集まりである「木曜会」等に参画するとともに津市主催の「藤堂高虎公入府400年記念事業実行委員会」等に参画し、官公庁や民間企業との連携推進を図った。 協定締結自治体・企業との関係強化のため、相互友好協力協定を締結している四日市市他県内6市町村と、大学サテライト、教育・文化・生涯学習等について一層の連携活動を行うとともに中部電力他6企業及び新規の三重銀行と産業創出及び地域活性化に関する研究活動(共同研究等)、地域振興のための学術的活動、人材の交流・育成等産学連携活動を行った。引き続き、三重県、津市、四日市市等の各種審議会委員等に各教員が専門的立場から積極的に参画し、その参画件数は908件に達した。</p>
<p>【148】地方公共団体との相互友好協力協定を締結し、地域の特性を活かした総合的な連携を深める。</p>	<p>【148】相互友好協力協定を締結している尾鷲市等(7市町村)との連携活動を強化する。</p>	<p>市町村及び民間企業等と相互友好協力協定や産学連携に関する包括協定等を現在27件締結している中、協定の期限切れとなる朝日町との相互友好協力協定について、双方の協定更新の意思確認を行い、3年間の契約更新をした。また、三重県との災害対策相互協力細目協定について具体化し、三重県との災害対策協力支援体制を強化した。 鈴鹿医療科学大学との包括的連携に関する協定を締結し、大学間包括連携協定締結記念講演会、第1回目となる「三重大学と鈴鹿医療科学大学との包括的連携に関する協定に基づく連携協議会」をそれぞれ開催した。</p>
<p>【149】地域住民と一体となった共同研究、文化活動、NPO活動を奨励する。</p>	<p>【149】文部科学省特別教育研究経費による「地域再生事業」3年次を推進するとともに地域住民と一体となった共同研究、文化活動・NPO活動を推進する。(随時)</p>	<p>運営費交付金(特別教育研究経費)による「地域再生支援事業」の3つのプロジェクト(東紀州地域再生プロジェクト、観光地地震防災プロジェクト、地域医療再生プロジェクト)を推進した。 地域住民向けの三重大学文化フォーラム(平成19年度計18回)、「青少年のための科学の祭典」(12/1~2)、防災シミュレーション(1/27)を開催した。 NPO法人地域開発研究機構において、市民、教師、学生を対象とした「2007年度新聞教室」を開催した。 三重大学「地域貢献活動支援要項」を制定し、全学からの地域貢献活動の公募を開始した</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 国際交流に関する目標

中期目標	(国際交流全体の目標) 教育・研究・サービス活動において三重大学の独自性を発揮できる国際交流を促進する。 1 (国際戦略) 国際交流の戦略的な拡大と充実を図る。 2 (学内国際化) 国際交流イベントや国際共通カリキュラムの推進などによって、国際感覚が自然に身につけやすい学内環境作りに努める。 3 (外国人受け入れ) 留学生、外国人研究者の受け入れ体制を整備し、充実を図る。 4 (国際貢献) 国際的諸課題について教育研究面での国際協力に貢献し、国際協力事業の充実を図る。 5 (基金) 国際交流基金の拡大を図り、戦略的な支援を行う。 6 (地域国際交流支援) 地域の国際交流の発展を支援する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(国際戦略) 【150】国際交流活動を支援する全学センター組織を設置し、学内国際交流の一括管理体制を整える。	【150】国際交流センターが共通教育センターと連携して国際交流の実施・管理体制を整えることを検討する。	国際交流センターが受入可能とする短期留学生プログラムの規程を制定し、10月より受け入れを開始した。 共通教育センターと連携して、英語による国際教育プログラム(10科目20単位)を共通教育の統合教育科目として、来年度より開講することが決定された。
【151】産学官民の地域圏連携を基盤とした国際交流の展開を試みる。	【151】メディカルバレー構想の推進のために、ドイツBioコンバレーとの国際連携交流を進めるとともに、スウェーデン・デンマークからなるオルスンド地域との国際連携交流を引き続き推進する。その他国際交流の拡大を図る。	ｽｲﾃﾞﾝ・ﾈﾝﾏｰｸとの国際連携交流の推進のため、10月17日～25日まで中国・南京、瀋陽地域へ医療・健康・福祉産業ミッション団として研究担当理事ほか3名を派遣し、連携を深めた。 ユネスコとの国際連携協力の推進のため、世界の社会科学関連の国際学会(今回は分野を平和学、難民研究、多文化研究などに限定して調査)の把握とその学会の概要調査を行った。 文部科学省所管の「I in U Plan」プログラムを、来年度から国際交流センターが主体となり全学で実施することとした。
【152】人と自然の調和・共生をテーマにアジアパシフィック地域における国際セミナーを軸に戦略的国際交流の充実を図る。	【152】3大学ジョイントセミナーを推進するとともに、チェンマイ大学で開催される同セミナーに参加する。	ｸﾞﾚｰﾄﾞﾁﾅｲ大学で開催の3大学ジョイントセミナーに、本学から教職員10名、学生15名が参加し、教員による基調講演、学生の論文発表、ワークショップなど精力的に取り組み無事盛会に終了した。なお、今回は2008年10月第3週に中国・江蘇大学で開催することに決定した。また、江蘇大学は提携大学間での提案を共有するためにウェブサイトを作成することとなった。
【153】三重大学の国際競争力強化に資する教育・研究・運営手法等を海外から学ぶ。	【153】APAN国際会議への参加、およびSOI ASIAの教育プログラム作成を引き続き継続することに加え、姉妹校であるタスマニア大学との交流の推進を図る。大学教育の国際化推進プログラムに積極的に取り組む。	日本語教育の推進のために、6月にタスマニア大学教員を招聘し交流を深め、11月にタスマニア大学とホリム会議を行い、本学から国際交流センター専任教員が参加して今後の研究交流の進め方について協議を行った。 大学教育の国際化推進プログラム(海外先進研究実践支援)に本学から4名の派遣を決め、実践支援体制を確立した。 第24回APAN国際会議が開催され、国際交流センター国際研究部門から3名が参加し、2名はe-cultureセッションの運営、1名は医学分野でのAPAN初の看護セッションの運営を行った。 第25回APAN国際会議が開催され、国際交流センター国際研究部門から2名を含む5名が参加し、来年度も本学がe-cultureセッションの運営及びｽｲﾃﾞﾝ・ﾈﾝﾏｰｸセッションも引き続き仁志ティフをとることが決定した。

		<p>S017アジアについては、農業関連のコンテンツの講義を配信することが決定し、メディアホールナとして本学も加入するため、事務局である慶應義塾大学との間でS017コンテンツ外の覚書を締結した。</p>
<p>(学内国際化) 【154】海外からの留学生・研究者と学生・教育職員との交流を深める。</p>	<p>【154】国際交流サロンの利用を通して、留学生・日本人学生との交流を実施する。</p>	<p>留学生・日本人学生の交流を目的として、国際交流センター交流会を二部構成で行い、第一部を海外青年協力隊として参加の本学卒業生の報告会、第二部として、懇親会をメディアホールで行い、学生、教職員約70名の参加があり、交流を深めた。 国際交流センターで「国際交流週間」として、学内の国際化や異文化理解を目的として、スポーツコンテスト、映画会、写真コンテスト、留学生の母国紹介など市民参加型の国際イベントを開催し、学生、教職員約70名が参加し、世界の国々の多様な文化の理解を深めることができた。 留学生・日本人学生サカケ、地域のサカケ団体等を招いて、国際交流センター留学生交流パーティを開催し、255名の参加があり、お互いの交流を深めた。 国際交流センター主催の留学生のための学外研修(東京ディズニーランド、ディズニーシー)を実施し、60名程の参加があった。</p>
<p>【155】学生・留学生の共通授業としての英語による国際共通カリキュラム等により授業の国際化に努める。</p>	<p>【155】外国語を取り入れた専門科目教育や英語による国際共通カリキュラム等による授業の国際化、また異文化理解や国際感覚を身につけることを目的としたカリキュラムの設置など、授業における学内国際化の方策について検討を行いつつ、一部実施する。</p>	<p>国際教育科目を留学生、日本人学生を問わず積極的に受講させるため科目数、内容の充実を図り、共通教育センターと連携して、英語による国際教育プログラム(10科目20単位)を共通教育の統合教育科目として来年度より開講することが決定した。</p>
<p>【156】インターネット、遠隔授業等により海外大学との授業交流を試みる。</p>	<p>【156】ノースカロライナ大学との遠隔授業の充実を図るとともに、その他の国際遠隔授業(S017 ASIA)コンテンツ作成を進める。</p>	<p>ポリコムを利用して、ノースカロライナ大学との遠隔授業を実施した。 S017アジアについては、農業関連のコンテンツの講義を配信することが決定し、メディアホールナとして本学も加入するため、事務局である慶應義塾大学との間でS017コンテンツ外の覚書を締結した。 タマニア大学とポリコム会議を行い、国際交流センター専任教員のほかタマニア大学からの留学生やインドネシアからの留学生も参加し、留学生の近況報告、本学へ留学のためのアドバイスを行った。</p>
<p>【157】テレビ会議システムなどを用いて、学生、教育職員の積極的な国際交流活動への参画を促す。</p>	<p>【157】国際交流活動にポリコムによるテレビ会議システムを積極的に利用するとともに、メディアホールの活用を進める。</p>	<p>アジア研究でのAITとの提携計画を検討した。 ポリコムを利用してインドネシアの大学と大学間協定の調印式、タマニア大学との研究者交流推進のための協議をそれぞれ行った。 図書館において、ポリコムを利用してタイ国タサート大学(学部間協定校)との学生交流についてビデオカンファレンスの後、引き続き両大学から留学生の小セミナーでのプレゼンを行った。</p>
<p>【158】国際インターンシップの整備に努める。</p>	<p>【158】国際インターンシップを実施するとともに、その方策についてさらに調査・検討する。</p>	<p>国際インターンシップでの派遣学生4名の決定を行い、その内3名は8月～9月の約1ヶ月タイ国でのインターンシップを実施した。また、タイ国からの受入れ学生2名も10月～11月及び3月～4月のそれぞれ約1ヶ月国内企業でのインターンシップを実施した。また、日本での受入れ企業開拓に向け協議、企業訪問等を行った。 本学講堂で、キャリア支援センター主催のインターンシップ事後研修会に、国際インターンシップ派遣学生3名も体験報告を行った。また、国際インターンシップ報告会に同学生及びタイ国・タサート大学からの受入れ学生1名の報告の後、教員による評価会を行った。 経産省が主管の「アジア人財育成事業」に4名の留学生が参加登録し、11月よりビジネス日本語授業を受講、2月～3月の間で国内企業で2週間のインターンシップを実施した。 国際教育交流の一環として、国際インターンシップ、海外語学研修などに参加を希望する学生を対象に「三重大学国際キャリアアップ説明会」をメディアホールで開催した。</p>
<p>(外国人受け入れ) 【159】留学生・在留研究者受け入れの基本方針を定め、受け入れ環境・支援体制</p>	<p>【159】留学生、在留研究者受け入れの基本方針について検討しつつ、受け入れ態勢の再整備を進める。宿舍の確保、危機</p>	<p>留学生宿舍建設については、ワキガで検討の上、提案書を作成し学内の承認手続を完了した。 機関保証については、全留学生を対象に保険料を納めるなどを条件に手続を進め</p>

<p>制の整備に努める。</p>	<p>管理等国際交流サービスの充実について検討する。</p>	<p>ることで国際交流センター長が連帯保証人となることを決定し、留学生への周知受付を開始した。 留学生会館の各部屋の入口鍵を電子Keyに交換し、セキュリティ対策を充実した。 留学生の生活実態を調査するためにアンケート調査を実施した。 留学生間及び大学と留学生間の交流を促進することを目的に、「国別・地域別の留学生会」を創設し、国際交流チームより留学生に奨学金やイベント情報を「留学生ニュース」としてメールで定期的に配信を行った。 外国人留学生の受入れに際し、在留資格認定証明書の申請取次（VISA代理申請）を、来年4月の新渡日留学生から国際交流チームで実施できることとした。 留学生の健康診断の受診に関する募集要項を改定し、新渡日の留学生は全員保健管理センターで健康診断を受けることとした。 協定大学からの留学生、海外留学や国際交流事業に参加する三重大生を対象とした奨学生制度を創設し、規程を制定した。 外国人留学生用の募集要項（英語版と日本語版）を完成しWebサイト（ホームページ）に掲載すると共に冊子体を作成した。 10月に新渡日の留学生を対象として、資格外活動、在籍確認、健康保険の加入等の日本での生活に重点を置いた留学生ガイダンスを実施した。なお、今年度より留学生会の協力を得て通訳を交えて実施した。 留学生の居住環境改善のため、外国人留学生会館の改修工事（外壁塗装）を行った。 国際交流センター所属の留学生用の研究室と留学生会用の部屋を設置した。</p>
<p>【160】短期留学プログラム等、留学生教育を充実する。</p>	<p>【160】留学生、外国人研究者の受入体制の更なる充実を図る。</p>	<p>国際交流センター発の英語による国際教育科目について科目数や受講数拡大に向け、共通教育センターと連携して、英語による国際教育プログラム（10科目20単位）を共通教育の統合教育科目として来年度より開講することが決定された。 国際交流センター主催のサマースクールを開講し、本年度新たに中国の協定校から6名を含む15名の参加を得て実施し、参加した受講生から好評を得た。</p>
<p>（国際貢献） 【161】国際援助事業や国際教育プログラムによる途上国支援に努める。</p>	<p>【161】タイ国・チェンマイ大学と次期国際協力機構（JICA）プロジェクトについて検討する。三重大学オフィスおよびチェンマイ大学オフィスの相互設置を軸に学内の国際交流の活性化を図る。APAN国際会議への参加を継続する。SOI ASIAへ積極的に参加する。</p>	<p>チェンマイ大学（仮称）を三重大学内に設置する準備を開始した。 チェンマイ大学のJICA ATTRACTプロジェクトと協議を行い、次期JICAプロジェクト獲得に向け、両大学のメンバー間で共同研究を推進した。 10月23日～30日までチェンマイ大学農学部長らと次期JICAプロジェクトに関する協議、両大学の若手研究者交流の一環として、省農薬と関連する病害虫分野での共同研究実施について協議を行った。 12月13日～14日チェンマイ大学と海外の教育研究拠点大学として交流を深めるため、香川大学との三者共同で「教育研究交流シンポジウム」が開催され、学長及び生物資源学研究科教員が参加した。 第24回APAN国際会議が開催され、国際交流センター国際研究部門から3名が参加し、2名はe-cultureセッションの運営、1名は医学分野でのAPAN初の看護セッションの運営を行った。 第25回APAN国際会議が開催され、国際交流センター国際研究部門から2名を含む5名が参加し、来年度も本学がe-cultureセッションの運営及びディレクションを引き続きインシアティブをとることが決定した。 SOI ASIAについては、農業関連のコンテンツの講義を配信することが決定し、オンラインパートナーとして本学も加入するため、事務局である慶應義塾大学との間でSOIプロジェクトの覚書を締結した。</p>
<p>【162】国際的諸課題を解決するための国際協力に参画する。</p>	<p>【162】国際共同治験（CTRG）に参加するとともに、国際環境協力、特にタイ北部の省農薬研究を通しての環境研究・教育拠点作りをさらに推進する。</p>	<p>今年が四日市公害判決から35周年に当たることから、本学において、第7回国際環境シンポジウム「四日市公害問題の過去・現在・未来を問う四日市学」を開催し、約300名の参加があった。 世界水フォーラム青少年環境教育国際大会が開催され、本学の人文学部教授がコーディネーターを務めた。 本年度グローバル治験を4件実施するに当たり、同一基準によるデータ報告のため国際電話回線の整備及び新たな専門検査機器を設置するなど治験の受入体制を整えた。</p>

<p>(基金) 【163】国際交流基金の募金活動を行う。</p>	<p>【163】「三重大学振興基金」の設立をふまえて三重大学国際交流基金の充実を図る。</p>	<p>公募で行う国際交流事業の見直しを図り、新たに若手教員、事務職員の海外派遣制度を新設した。 留学生宿舍の建設費捻出のため、「三重大学振興基金」と合わせて国際交流基金の流用について提案書を作成し、学内の承認手続きを完了した。</p>
<p>【164】大学の国際交流方針に沿った戦略的な基金配分を行う。</p>	<p>【164】「三重大学振興基金」との関係进行调整し「三重大学国際交流基金」の充実に着手する。</p>	<p>公募で行う国際交流事業の見直しを図り、新たに若手教員、事務職員の海外派遣制度を新設した。 国際交流基金による国際交流事業については、効果的な国際戦略に基づく事業が必要であるため、教職員の海外派遣や学生の海外留学・受入れに伴う奨学制度事業に見直すための検討を留学生委員会と国際戦略室会議で審議し、学内の承認手続きを完了した。</p>
<p>(地域国際交流支援) 【165】地域の国際交流活動やネットワークへの参画を奨励する。</p>	<p>【165】積極的に地域の国際交流活動やネットワークに参画できる学内体制を整備する。津市が主導する「国際教育推進プラン(H18~H20)」について、昨年に引き続き大学をあげて積極的に参画する。</p>	<p>津市主導の国際教育推進プランへの積極的参画を通じて、地域連携活動を推進した。三重地域留学生交流推進会議総会を本学において開催し、メールを介した情報交換システムを構築することで承した。会報誌についてもWebサイト(ホームページ)にアップし充実を図った。 文化庁から公募された「生活者としての外国人のための日本語教育事業」が採択され、ボランティア日本語講師養成講座を開設し地域貢献を図った。</p>
<p>【166】大学の国際交流に関する情報をホームページなどで地域へ発信する。</p>	<p>【166】大学の英語版webページを充実する。</p>	<p>本学の国際交流のWebサイト(ホームページ)、本学への留学案内の具体的項目を英語で掲載するなど、海外からのニーズにマッチする内容を構築した。 外国から留学情報をアクセスして見えるよう、4カ国語(日本語、英語、中国語、タイ語)対応の案内書作成した。 学内の留学生と海外の留学生への情報提供の充実を目的として国際交流センターのWebサイト(ホームページ)の開発に着手した。</p>

(3) 大学の教育研究等の質の向上
 その他の目標
 附属病院に関する目標

中期目標

- 三重大学医学部附属病院全体の目標
 [患者様中心の医療] 患者様の信頼と満足が得られる最高・最良の医療を安全に提供する。
 [地域と世界の医療への貢献] 地域医療に貢献し、医学・医療の国際交流に努める。
 [臨床研究・人材育成推進] 未来を拓く臨床研究を推進し、次代を担う優れた医療人を育成する。
- 1 (診療) 患者様の信頼と満足が得られる最良・最高質の医療サービスと高度先進医療を安全に提供する。
 - 2 (人材) 優秀な医師、看護師、コ・メディカル、医療職員、研修医を広く求め、人事の流動化を促進し、卓越した人材を引きつけることのできる魅力ある病院づくりを行う。
 - 3 (教育) 「感じる力」「考える力」「生きる力」がみなぎり、地域に根ざし国際的にも活躍できる医療人を育成する。
 (医学科卒前臨床実習) 効果的な診療参加型実習の徹底により、臨床の現場での問題解決能力と高い倫理観・使命感を醸成し、優れた医師養成をめざす。
 (看護学科卒前臨床実習) 人間性豊かな看護サービス提供の実体験を重視した総合看護臨床実習を実施する。
 (医師卒後臨床研修) 卒後臨床研修必修化の理念と目的に沿って、プライマリーケアを中心とした幅広い医療知識と技術を有する総合臨床医を養成する初期臨床研修プログラムを開発し、広く全国から多数の研修医を受け入れる。
 (専門医研修) 高度先進医療を担う専門医の養成を目的とした知識と技術を習得させる専門臨床研修コースを開設する。
 (コ・メディカル教育) 看護師、薬剤師、臨床検査技師、放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学士等のコ・メディカルスタッフの教育カリキュラムを充実させ、能力開発を推進する。
 - 4 (研究) 地域医療機関と連携し世界に誇れる質の良い臨床研究・治験を推進する。
 (先端医療の推進と開発) 高度かつ独創的な先端医療とトランスレーショナルリサーチを推進し、先端医療技術の開発に寄与する。
 (臨床研究) 科学的、医学的、倫理的な面において品質保証された臨床研究を実施し、世界に発信する。
 (共同研究の推進) 三重大学で開拓した先端的医療技術、及び臨床研究・研究にて得られたエビデンスを積極的に公開することにより、地域の企業、公共研究機関等との共同研究の推進を図る。
 (院内における臨床治験) 質の良い医薬品の臨床治験を実施する。
 (地域を網羅した地域圏臨床治験ネットワークの整備) 地域圏における臨床研究・治験推進の体制を整備する。
 - 5 (社会貢献) 地域住民への健康教育や医療人の生涯教育に貢献し、自治体や地域医療機関との連携を緊密にして、地域社会の保健・医療水準の向上にとって必要不可欠な指導的中核病院となる。
 - 6 (国際化) 診療・教育・研究・医療サービス活動において附属病院の独自性を発揮できる国際化を促進する。
 - 7 (説明責任) 徹底した情報公開と不断の自己評価に努め、各種の病院機能評価を受ける。
 - 8 (経営・管理・組織) 病院長のリーダーシップによる速やかな意志決定と機動的な運営及び組織改編を可能とし、経営の専門家も加えた戦略的病院経営を実現する。
 - 9 (安全・危機管理、暴力・法務対策) 医療事故、院内感染、患者情報の漏洩、災害、犯罪等を未然に防ぎ危急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を整備する。
 - 10 (効率化・合理化) 医療の質を保ちつつ業務の合理化・効率化に取り組む。

1 1 (診療・教育・研究環境基盤)	患者様、学生、医療従事者、職員にとり快適性、安全性、機能性を備えた診療・教育・研究環境基盤を整備する。
1 2 (経営資源)	健全な経営を達成・維持するために自己収入の増加、外部資金の獲得、経費節減に組織的に取り組む。
1 3 (再開発)	高度化された現代臨床医学に対応できる附属病院の再開発を目指す。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	
<p>(診療)</p> <p>【167】診療科の再編による医療サービスの向上を図る。</p>	<p>【167-1】外来診療体制の整備を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【167-2】診療科の規模・実績等に応じた医師の適正配置に努める。</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度から、内科系診療科は、総合内科、循環器内科、消化器・肝臓内科等の9診療科に、外科系診療科は、一般外科、消化管外科、肝胆膵外科、心臓血管外科等の7診療科の臓器別に再編すると共に、それぞれ専門診療分野別に職員の再配置を行い、医療サービスの向上に努めた。</p> <p>平成17年度から医員の各診療科への配分定数を、病院長裁量により各診療科の実績等を考慮して適正配置を行った。また、「三重大学医学部附属病院診療助手(助教)の取扱に関する内規」を制定し、病院長が本院の運営上特に必要があると認めた医員に対して診療助手(助教)の称号を付与し、診療助手(助教)手当を支給することにより優遇措置を図った。さらに、臨床麻酔部を設置し、麻酔部門の充実を図った。</p>	<p>外来化学療法室、健診センター、入院センター、医療福祉支援センター前方支援部門(診療予約、診療カルテ作成、診察券作成)を整備し、医療サービスの向上を図る。</p> <p>診療科の規模・実績等に応じた医員(診療助手)の適正配置に努める。</p>	
			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>外来化学療法部(室)、検診部門(センター)、入院センター、医療福祉支援センター前方支援部門の設置について、副病院長(診療担当)を長とするWGにおいて、入力の確保、人員配置等について関係部署と連携し検討を行い、平成20年度中の早期実現に向け取り組むこととした。また、地域医療や家庭医養成の推進のため、「家庭医療センター」の設置について検討を行い、平成20年度中の設置に向け取り組むこととした。</p> <p>平成17年度に導入した診療助教を平成19年度は各診療科の規模・実績等を考慮し、13診療科、21名の医員に対して診療助手の称号を付与し、適正配置を行った。</p>		
<p>【168】高度先進医療を推進する。</p>			<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>外来患者及び入院患者を対象に患者満足度調査を毎年実施し、調査結果を分析し、医療サービス向上のための方策に反映させている。</p> <p>生体肝移植については、54症例を実施し、成績は全国ハルの患者生存率(成人患者:80%・小児患者:90%)を上回り(患者生存率95%)、今後とも努力を継続する。腎移植については、3症例を実施し、三重県臓器移植院内コネクター連絡会議、移植説明会等を開催し、その中心的役割を担った。細胞移植については、血液悪性疾患に対する同種造血幹細胞移植、リンパ系腫瘍に対する自己末梢血幹細胞移植を推進した。血管内治療につ</p>	<p>患者満足度調査を実施し、医療サービス向上のための具体的方法を検討し、方策に反映させる。</p> <p>1ヶ月1症例の生体肝移植を実施し、患者生存率90%以上の達成を目指す。</p> <p>腎臓内科と泌尿器科で腎移植に係る合同カンファレンスの実施、死体腎移植希望者に対する説明を開催する。</p> <p>年間5症例以上の生体腎移</p>	

		<p>いては、平成16年度:90症例、平成17年度:400症例、平成18年度:546例と年々増大し、当該治療を推進することにより先進的な医療の提供を行った。PETを用いた先端医療、がん診断等、効率的早期診断を推進した。また、平成16年度末にPET-CTを導入し、12医療機関と健康診断の契約の締結を行い、PET検診を開始した。平成17年度は月平均11名の検診者があり、平成18年度は臨床PET検査を991件、健診PET検査を130件実施した。腹腔鏡下胆嚢摘出術、腹腔鏡下脾摘出術を推進し、4~5日間の入院期間の短縮を図った。また、平成18年6月に院内がんセンターを設置した。平成19年1月に三重県がん診療連携拠点病院に指定され、同センターが中心となり県内の病院、医院との情報ネットワークを構築して、がん診療の標準化、患者相談、セカンドオピニオンなどの支援を推進している。</p>	<p>植を目指す。 リンパ系腫瘍に対する自己未梢血幹細胞移植を数例目指す。 血液悪性疾患に対する同種造血幹細胞移植（臍帯血移植も含む。）を数例目指す。 1ヶ月30~40症例の血管内治療（脳、心臓、大血管）を実施する。 健診センターにおいてPET/CT健診の増を図るとともに、内科診察、血液検査、心電図などの生化学的検査、メタボリック検診、肺がん、検診、乳がん検診、前立腺がん検診等を実施する。 腹腔鏡下胆嚢摘出術、腹腔鏡下脾摘出術のクリニカルパスを導入し運用を図る。 がんセンターが中心となり、都道府県がん診療連携拠点病院としての機能の充実強化及び診療連携体制の確保を図る。</p>
<p>【168-1】患者満足度調査を実施する。生体肝移植、腎移植などの臓器移植、細胞移植（骨髄・臍帯血）血管内治療（脳・心臓・大血管）を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【168-2】PET実施件数の増とPETを用いた先端医療を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【168-3】腹腔鏡手術による入院短縮治療を推進する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 患者満足度調査を外来患者については11月28日と11月30日の2日、入院患者については11月19日から11月30日の間に退院する患者を対象に実施し、患者による病院の評価を求めた。 生体肝移植を2例、腎移植を2例、骨髄移植を19例、臍帯血移植を4例、血管内治療（脳、心臓、大血管）を736例（月平均61例）実施することにより先進的な医療の提供を行った。また、本院において「三重県の腎移植医療」、三重県腎疾患研究会において「腎不全対策」の講演会を開催し、その中心的役割を担った。</p> <p>-----</p> <p>臨床PET検査を994件、健診PET検査を111件実施した。また、平成20年度の健診センターの設置に向け検討を重ねPET健診も含め件数の増を目指すこととした。</p> <p>-----</p> <p>腹腔鏡下胆嚢摘出術を44症例、腹腔鏡下脾摘出術を9症例実施した。この手術技術により4日から5日間の入院期間の短縮を図った。</p>		
<p>【169】療養環境を整備・改善する。</p> <p>-----</p> <p>【169】病院機能向上委員会が中心となり、療養環境の改善を図る。</p>		<p>（平成16~18年度の実施状況概略） 日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、平成17年7月に認定証の交付を受けた。平成19年2月には病院機能向上委員会が中心となり「患者サービスの向上」に重点を置いたチェック項目に基づき、各診療科病棟・外来において院内内部監査を実施し、助言・指導を行った。また、療養環境の改善に向けて職員の意識向上をより一層推進するため、病院機能向上委員会ニュース「私たちはかわります。- 患者様本位の医療へ -」を定期的に発行した。</p> <p>-----</p> <p>（平成19年度の実施状況） 病院機能向上委員会を4、6、9、11、3月に開催し「病院機能評価 評価判定指針 総合版評価項目V5.0評価判定指針」に基づいた具体的検討を</p>	<p>病院機能向上委員会において、「病院機能評価 評価判定指針 総合版評価項目V5.0 評価判定指針」に基づいた具体的検討を行い、患者様にとって快適な療養環境を整える。</p>

		<p>行った。委員会において各部門の長、実務担当職員とのヒアリングを実施し、評価項目の充足状況を確認するとともに、意識向上を促し、療養環境の改善に努めた。</p>	
<p>【170】患者様の声を反映させるシステムを作る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 医療福祉支援センターの充実を図るため、医療ソーシャルワーカーを増員(2名)したことにより、患者支援が一層充実した。また、意見箱を病棟の各階に増設し、患者の要望・苦情については、週1回の同センターミーティング、月1回の同センター会議に加えて平成16年7月に患者様の権利擁護委員会を設置し、更なる患者のニーズの汲み上げを図り苦情の円滑な解決を図った。また、「医療福祉支援センターニュース」、「医療福祉支援センター活動報告書」を定期的に発行した。</p>	<p>週1回の医療福祉支援センターミーティング、月1回のセンター運営委員会を開催し、患者様の苦情、意見を分析・検討し、満足度の向上を図る。また、月1回の患者様の権利擁護委員会を開催し、患者様の権利擁護の充実を図る。</p>
	<p>【170】医療福祉支援センターの充実を図り、患者様のニーズを汲み上げ、苦情を円滑に解決する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 医療福祉支援センターのミーティングを毎週1回、医療福祉支援センター運営委員会を毎月1回開催し、迅速に患者の苦情、意見を分析・検証し、適切に満足度の向上を図った。患者様の権利擁護委員会を毎月1回開催し、患者の権利擁護の充実を図った。 「医療福祉支援センターニュース」を5回、「医療福祉支援センター活動報告書2006」を発行した。 がんセンターが中心となり、「三重県がん患者とサポートの集い」、「みえ生と死を考える市民の会」、「名張市がん・難病相談室サポートの会」の各患者会の方を対象に、「秋の勉強会」を開催した。30名の参加があり、本院医師、看護師、診療放射線技師が「緩和医療」、「放射線療法とラジオ波凝固療法」をテーマに講演し、活発な意見交換が行われ、相互理解を深めた。</p>	
<p>(人材) 【171】教育職員のすべてに業績評価と任期制を導入する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 医学部(附属病院の教員を含む。)においては、平成16年度当初から、各教員は個々に教育、研究、管理、診療に関するデータをもとに基本評価基準により評価の試行を開始した。また、平成17年1月に任期制個人評価資料収集WGを設置し、本格的にシステム運用を開始した。また、任期制に係る教員評価システム案をまとめ、教授会にて承認を得た。 平成18年4月に、全学の業績評価基準を受け、大学院医学系研究科・医学部・附属病院教員評価機構を置き、本学評価委員会です承された教員個人評価の基本方針に基づき、部局における評価基準を策定した。同年11月には教員評価入力説明会を開催した。</p>	<p>計画達成のため実施予定なし</p>

	(平成18年度実施済のため平成19年度は年度計画なし)	(平成19年度の実施状況)		
<p>【172】教育職員以外の職員について管理職の公募制、任期制を検討する。</p>	/	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年4月に「三重大学医学部附属病院診療科の科長、主任診療科長及び副科長選考に関する申合せ」及び「三重大学医学部附属病院中央診療施設等の部長等及び副部長等選考に関する申合せ」を制定し、任期1年の任期制を導入するとともに、看護部長・副部長の公募制を導入し、同年4月1日付けで看護部副部長を公募により採用を行った。事務系管理職の公募制導入検討を行った結果、導入を平成18年度に行うのは、時期尚早であるとの結論を得た。平成18年7月に看護部長、副看護部長、診療放射線技師長、臨床検査技師長の選考に公募制・任期制を導入することが承認された。次期看護部長候補者を、全国公募等を行って選考を開始し決定した。</p>	<p>計画達成のため実施予定なし</p>	
<p>【173】診療科長・部長に教授だけでなく、准教授及び講師からも登用する。</p>	/	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 中央診療施設等の部長選出にあたり、可能な限り併任を避け、専任の助教授又は講師から登用した。(輸血部、光学医療診療部、血液浄化療法部、医療福祉支援センター、リハビリテーション部)また、臨床面で特に優れた業績のある者に対し、病院教授の称号を付与した。地域教育基幹病院において、臨床教育・診療等の役割を担っている医師に、特命講師の称号を付与した。</p>	<p>計画達成のため実施予定なし</p>	
<p>【174】事務系職員の専門職化を推進し、部門の責任者に据える。</p>	/	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 医療事務部門について医療サービス課職員の専門職化を進めるため、病院業務に特化した事務系職員の公募を行った。平成18年度に、医療ソーシャルワーカー(MSW)2名、診療情報管理士を2名を採用し、医療事務の充実と専門職化を図った。さらに、診療録及びDPCチェック体制の強化を図るために、新卒者の診療情報管理士採用試験を行い、診療情報管理士1名を増員した。</p>	<p>事務系職員の専門職化(医療事務)を推進するため、各種研修会に積極的に職員を参加させ、医療事務スタッフのスキルアップに努める。</p>	
	<p>【174】事務系職員の専門職化を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 平成18年6月に設置した「がんセンター」にがん登録業務担当専任の非常勤職員を3名配置し、院内がん登録の推進に努めた。また、三重県病院協会</p>		

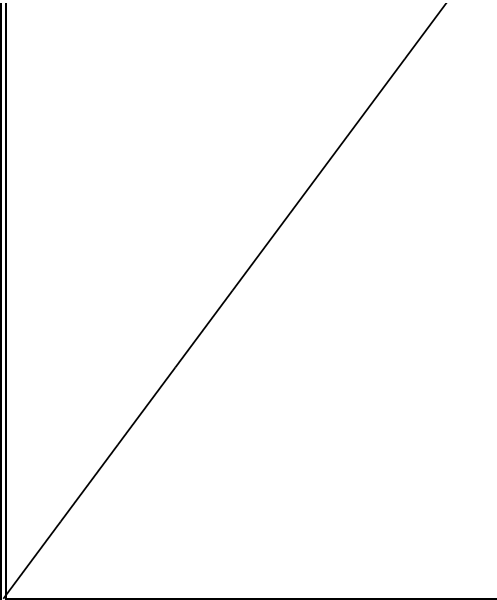
		<p>主催の「医事課職員業務勉強会」に本院から医療サービス課等5名の事務職員が参加し、医事業務の知識習得に努めた。医療サービス課医療情報管理係の事務職員を公募により選考採用し、医療情報業務に精通した職員を確保した。その他、国立大学附属病院若手職員研修会、NICU-サ-会医療機関経営戦略セミナー(診療情報管理士)、接遇研修会(三重県病院協会)、相談支援センター相談員基礎研修会(MSW(医療ソーシャルワーカー)厚生労働省)、国公立大学病院栄養士研修(管理栄養士)、生活習慣病予防のための食生活セミナー(管理栄養士)、栄養・給食部門研修会(管理栄養士)、院内がん登録実務者ブロック前期研修会(事務職員(がん登録担当者)国立がんセンター)、国立がんセンター中央病院内がん登録見学研修等に各部署から担当職員が参加し、医療事務スタッフのスキルアップに努めた。</p>		
<p>【175】看護職員の安定的充足を実現する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 看護師確保のため各関係施設の訪問、求人広告、九州地区での現地採用試験の実施、また定着化の方策を検討するために、アンケート形式による満足度調査を行った。平成17年度からWGに看護学科教員を委員として加え、より実効性のあるものとした。また、夜間看護手当の改訂等、待遇改善を図ると共に、採用内定者と医師及び看護部の懇談会を開催するなど、看護職員の安定的充足に努めた。平成18年度には処遇の改善に向け、専門看護手当を新設した。11月に、看護師確保コーディネーターを採用し、看護師確保体制を強化し、県内外の看護学校への訪問、募集活動を開始した。</p>	<p>看護師確保対策WG等において、看護職員の募集、育成、定着化の方策を検討し、増員・確保を図る。</p>	
	<p>【175】看護職員の募集、育成、定着化の方策を検討し、実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 看護師確保対策WGにおいて検討を行い、従来の方策に加え、病院長、副病院長、看護部長等による県内看護師養成機関訪問を実施した。看護職員の処遇改善の一環として、看護師長1名、副看護師長2名を米国で開催されたサテライト医療の研修に参加させた。また、業務軽減の方策を検討するとともに次年度募集活動の基本事項を決定した。</p>		
<p>(教育) (医学科卒前臨床実習) 【176】医学・医療教育開発推進センターにおいて、コアカリキュラムと選択制カリキュラムを開発し、個性ある三重大学独自の臨床実習を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に77教育関連施設の指導医等から臨床教授54名・臨床助教授79名・臨床講師212名の合計345名を選任し、委嘱した。また、11月には、臨床教員に対するFDを開催した。コア診療科の診療参加を促進するために、学生の役割、一日の行動の仕方、症例のプレゼンテーションの仕方について、ガイドラインを作成した。またコア診療科全体に普</p>	<p>卒前・卒後教育病院、診療所等の指導医に広く臨床教授・臨床准教授・臨床講師を委嘱する。 内科と救急医学実習時間を増加し、内科・外科及び救急医学実習の充実を図る。</p>	

		<p>及させるべくFDを開催し、これに参加した教員を中心に各診療科に診療参加型教育を浸透させた。</p> <p>平成18年度は、臨床教授33名、臨床助教授3名、臨床講師22名を選考し委嘱した。</p> <p>平成18年4月から新カリキュラムに従って臨床実習を行った。主な変更点は、専門診療科の実習期間を各科2週間単位 内科を大学病院の3講座のスタッフによる合同診療チームによる大学病院での実習。また、各科目の臨床実習最終日に実習到達度の評価試験を試行的に行った。さらに、国試形式の総合試験を3回試行した。</p>	<p>薬剤部実習を5回生の臨床実習期間中に行い、臨床実習に取り込む。</p>
	<p>【176-1】卒前・卒後教育病院、診療所等の指導医に広く臨床教授・臨床准教授・臨床講師を委嘱する。</p> <p>-----</p> <p>【176-2】新しい臨床実習を評価し、改善する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>卒前・卒後教育病院、診療所等の指導医に臨床教授46名(うち新規2名)、臨床准教授70名(うち新規5名)、臨床講師214名(うち新規31名)を委嘱した。</p> <p>-----</p> <p>今年度から導入した臨床実習終了時の実習到達度評価試験は順調に実施されており、全ての科で評価が行われている。到達度不足の学生には夏、冬、春休みを利用して補習を行った。今年度の臨床実習の実施状況を反省点として来年度の臨床実習の改善案を作成した。すなわち、5年生の内科実習を従来の4週間から6週間に増加した。内科の増加分は精神科4週間で2週間とすることで対応した。精神科の減少分に対しては6年生の外病院でのILティヴで補えるように配慮した。また、学生からの希望が強かった救急医療の実習期間を外病院の協力を得て従来の1週間から2週間に増加した。救急医療増加分は歯科口腔外科2週間で1週間として対応した。さらに、5回生の外科の実習期間が4週間とやや短いことに対しては、6回生のILティヴで外科系の診療科目を1ターム(4週間)必修とすることで対応することとし、平成20年度から実施予定である。</p>	
<p>【177】僻地・遠隔地や診療所等におけるプライマリーケア実習を導入する。</p>	<p>-----</p> <p>【177】僻地・遠隔地や診療所等におけ</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>紀南病院、県立志摩病院等を遠隔地教育基幹病院に指定し、その中から県立志摩病院に特命教員を派遣した。また、プライマリーケア実習施設を新たに1施設追加した。実習の質の向上を図るため、欧米流の行々クリニックを2箇所で立ち上げる検討を開始した。平成18年4月より新たな臨床実習施設(熊野病院、久瀬病院)を加えて、プライマリーケアの実習を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>5回生の内科臨床実習を6週間に、救急医学実習を2週間に増やす。6回生のエレクトイヴ実習では内科系(内科、神経内科、家庭医療、精神科)と外科系(外科、胸部外科、脳神経外科、整形外科)を各4週間必修とする。</p> <p>薬剤部実習を5回生の臨床実習期間中に救急医学との組</p>

	<p>るプライマリケアの実習を評価し、改善する。</p>	<p>従来は、僻地・遠隔地の診療所等におけるプライマリケアの実習を内科、外科、小児科、産婦人科、精神科で行っていたが、今年度から新たに整形外科学科を加え、5回生の臨床実習中に1度は、僻地・遠隔地でのプライマリケアの診療実習を行うこととし、概ね計画通り実施できた。5年生で遠隔地を回れなかった学生が少数だったが、6年生の「レクティブ」で回ることが可能な人数であったので、当初の予定どおり、全員が6年生までに僻地遠隔地実習を履修できた。また、家庭医療・地域医療教育を補完する目的で、米国より家庭医療の専門家を2名招聘し、各1か月、合計2か月に亘って、研修医ならびに臨床実習学生を対象に直接指導を行い、また、実習指導者と実習学生両者を対象とした講演会を2回開催した。</p>	<p>合せて組み込む。</p>
<p>(看護学科卒前臨地実習) 【178】医学・医療教育開発推進センターにおいて、個性ある独自の実習カリキュラムを開発し、実りある看護臨地実習を行う。</p>	<p>【178-1】入学後早期(1年次前期)から、看護学を学び、実際の医療現場でも学ぶ機会をもつ。基礎看護実習を基礎看護学の講義・演習と連動させた内容で行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 医学科初期医学体験実習及び看護学科基礎看護学実習において共通に必要な「接遇」教育について、各実習開始時に医学科と看護学科が同一の内容で実施した。 看護学科教員と附属病院看護師の指導のもと、看護学科4年生と平成18年度附属病院就職内定者を対象に、注射・点滴静脈内注射と採血に関する技術演習を行った。「『学士課程で育成される看護実践能力に関する教育の実態調査』に基づく各学年の達成目標」について、平成17年度は学年別達成目標別に評価できる質問項目を作成し、各学年の学生の達成度についてを把握した。看護教育検討会議を隔月に開催し「臨地実習説明会および報告会の運営について」等の検討を行い、平成18年度から実践することとした。 各学年及び卒業時の看護実践能力の学年目標と評価基準を見直し、これに基づいて評価を実施、その結果をもとに教育の課題を検討した。 臨地実習における看護技術の経験状況調査を学年別に行い検討した。 改正した看護学科カリキュラムで、講義、演習、実習を連動させた教育を実践した。来年度に附属病院採用予定の学生を対象とした、卒業研修プログラム実施準備を行った。</p>	<p>基礎看護学実習を、7月と2月に数日間ずつ分割して実施し、基礎看護学の講義・演習・実習を連動して実施する。平成21年度は平成20年度の成果および新カリキュラムに基づき、より効果的な講義・演習・実習の連動を検討し、実施する。 臨地実習担当教員と病棟師長および教育担当副師長が、定期的に打合せを行う。(1回/月) 看護学科教員と教育担当副看護師長による教育実践合同会議を開催し、より良い教育を考える。 実習打合せ会ならびに学生参加型の実習報告会を通じて、教育のねらい・成果について確認しあう。 卒業直前看護技術研修について、前年度までの実施内容を評価し、次年度の実施を検討するとともに、実施時期を2回に分けて実施する。(看護学科卒業生は3月に、他校からの対象者は4月に実施予定) 平成21年度実施の新カリキュラムを8月までに作成する。カリキュラム改正に伴う臨地実習のあり方について、看護学科と看護部とで検討会をもつ。(看護の</p>
	<p>【178-1】入学後早期(1年次前期)から、看護学を学び、実際の医療現場でも学ぶ機会をもつ。基礎看護実習を基礎看護学の講義・演習と連動させた内容で行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 基礎看護学実習(前半)を、附属病院外来棟および病棟(6病棟)にて1年生85名が実習を行った。また、基礎看護学実習(後半)を11病棟にて、教育担当副師長をはじめ看護師の協力のもと、実施した。これをもって本年度基礎看護学実習を終了した。実習での体験を活用しつつ今</p>	<p>基礎看護学実習を、7月と2月に数日間ずつ分割して実施し、基礎看護学の講義・演習・実習を連動して実施する。平成21年度は平成20年度の成果および新カリキュラムに基づき、より効果的な講義・演習・実習の連動を検討し、実施する。 臨地実習担当教員と病棟師長および教育担当副師長が、定期的に打合せを行う。(1回/月) 看護学科教員と教育担当副看護師長による教育実践合同会議を開催し、より良い教育を考える。 実習打合せ会ならびに学生参加型の実習報告会を通じて、教育のねらい・成果について確認しあう。 卒業直前看護技術研修について、前年度までの実施内容を評価し、次年度の実施を検討するとともに、実施時期を2回に分けて実施する。(看護学科卒業生は3月に、他校からの対象者は4月に実施予定) 平成21年度実施の新カリキュラムを8月までに作成する。カリキュラム改正に伴う臨地実習のあり方について、看護学科と看護部とで検討会をもつ。(看護の</p>

<p>----- 【178-2】学生のケアの質を保証するために、看護技術の習得度を確認し、看護学生としての基本的姿勢・態度を身につけるよう教育する。</p> <p>----- 【178-3】卒業直前看護技術研修を附属病院看護部と医学部看護学科が協働で実施する。</p> <p>----- 【178-4】看護実践能力の学年目標と評価結果をもとに教育の課題を検討する。全国的なカリキュラム改訂に対応した検討をおこなう。</p> <p>----- 【178-5】改訂した看護学科カリキュラムと病院卒後教育（クリニカルラダー）との有機的な継続のあり方を検討する。</p>	<p>----- 【178-2】学生のケアの質を保証するために、看護技術の習得度を確認し、看護学生としての基本的姿勢・態度を身につけるよう教育する。</p> <p>----- 【178-3】卒業直前看護技術研修を附属病院看護部と医学部看護学科が協働で実施する。</p> <p>----- 【178-4】看護実践能力の学年目標と評価結果をもとに教育の課題を検討する。全国的なカリキュラム改訂に対応した検討をおこなう。</p> <p>----- 【178-5】改訂した看護学科カリキュラムと病院卒後教育（クリニカルラダー）との有機的な継続のあり方を検討する。</p>	<p>後の学内での講義・演習に繋げる。</p> <p>----- (1)看護技術演習および技術確認テストを予定していたが、他の実習等で教員の確保ができなため、今年度は中止。3年次学生は領域別実習前の成人看護学実習で一齐学内実習を行った。これにより学生としての基本姿勢・態度・技術の習得を促すことができた。(2)看護学科教員と教育担当副看護師長による教育実践合同会議を開催(5、7、11月)。実りのある臨地実習を行うためには、どのような取り組みが効果的であるかを検討した。(3)学生・看護部・教員が参加した形で、領域別実習報告会を開催。学生の学びをそれぞれの立場で共有することにより、看護部と看護学科教員が連携できた。</p> <p>----- 昨年度の実施内容を評価し、今年度の実施内容について検討を行った。卒業直前看護技術研修は3月に実施予定であったが、対象者の安全確保が不十分であること(対象者の保険の対応がない)が課題となった。そのため、対象者を附属病院採用予定者のみに絞り、実施時期を延期し、来年度4月に看護部と看護学科が協働で実施することとし、また、今後も4月実施の方向で検討する。</p> <p>----- 昨年度の評価結果から、ほぼ学年目標は達成されていることを確認した。臨地実習における看護技術の経験状況調査結果(昨年度)を看護学科教員で確認した。また、同調査を1～4年生に実施した。カリキュラム委員会を立ち上げ平成21年度実施に向けて、保健師助産師看護師養成所指定規則改正案を基に、現行カリキュラムを見直し、改正内容を検討している。</p> <p>----- 学校での実践能力調査と入職時の看護技術経験調査を実施し、看護学科・臨床側と定期的に行っている教育検討会議(1回/2ヶ月)で、意見交換を行い、継続して検討した。卒業時の実践能力、臨床で求める技術経験のギャップの要因・原因については、今後も引き続き検討していく必要がある。また、クリニカルラダー(レベル)における技術的側面の評価は、入職から1年間の院内共通の技術評価表を作成したのでこれを活用する。今後、部署における定期的な評価結果をもとに、学校と情報交換を行い、連携していくこととした。</p>	<p>統合と実践の実習) 臨地実習の環境・体制を改善し、学校・臨床との連携を強化するため、実習受け入れ部署に実習担当者を配置できるよう、人員確保など検討を行う。 学生の夏休み期間中にインターンシップの導入を行う。 学生を対象に実習受け入れに対する満足度調査を行う。</p>
<p>(医師卒後臨床研修) 【179】卒後臨床研修部のリ-</p>	<p>-----</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年7月に研修計画の作成等卒後臨床研</p>	<p>研修病院の研修カリキュラ</p>

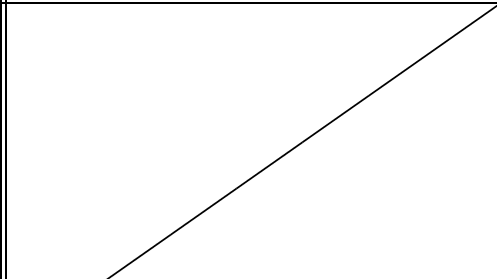
ダーシップのもとで三重県内の医療機関と連携し、特色ある三重大学方式（MMC）卒後初期臨床研修カリキュラムを作成し、充実した卒後臨床研修を行う。



【179-1】研修病院の研修カリキュラム実施上の諸問題等に関する協議を定期的
に開催する。

【179-2】研修カリキュラムの見直しを
行い、充実を図る。

【180】MMC 卒後臨床研修を
実行し、三重県の地域医療に貢
献する医師を育成するために、
附属病院が中心になって、三重
県、医師会県内医療機関と共に
卒後臨床研修センター（仮称）
の設立を検討する。



修全般にわたる、卒後研修プログラムを作成した。
同年12月にMMC新臨床研修指導医養成カリキュラムの
作成が完了した。

平成17年度は臨床研修カリキュラムに対し見直しを
行い、県内6病院との間でたすき掛け研修を
実施するとともに、テラーメイドカリキュラム作成
に向けての検討を行った。平成18年1月にMMC
新医師臨床研修指導医養成のための講習会を
開催し、指導医養成カリキュラムを実施した。
この講習会により、県内でこれまでに140名
の研修指導医が認定された。

平成18年度はたすきがけプログラムを11
プログラム25名の定員で作成し、マッチング
に参加した。2年目研修医については、必修
診療科の他に研修医の要望に応じて、糖尿
病・内分泌内科等を回るプログラムの実施、
国際学会参加等の海外研修を行った。研修
終了評価に向けてチューター制を実施し、
週1回のミーティング、研修終了認定項目
の説明会等を行った。山田赤十字病院、津
生協病院等と協力して、選択科研修を行
った。

（平成19年度の実施状況）

研修病院の研修カリキュラム実施上の諸
問題等に関する協議会を8回開催し、臨
床研修、地域医療等の諸問題について
検討を行った。

紀南病院において2年目研修医3名の
地域保健・医療の研修を行った。

研修定員を26名とし、たすきがけ
プログラムを県立総合医療センター等
4病院に絞り込んで作成した。また、
平成19年マッチングの結果を受けて、
研修プログラムの大幅な見直しを行
い、「三重大研修プログラム2008」と
7つの特徴を発表した。

2年目研修医3名が、ドミニカ共和
国イリアアメリカノ大学医学部およ
び関連病院、欧州血液学会、欧州
糖尿病学会に、1年目2名、2年目
研修医1名が、米国循環器学会に
参加した。研修副部長が、スタン
フォード大学および米国クリカ
クラーシップディレクター会議に
参加した。

（平成16～18年度の実施状況概略）

平成16年8月特定非営利活動法人
MMC卒後臨床研修センターの設置
について設立認証を受けた。なお、
同研修センターへの参加については、
本院のほか、県内33の主な病院
施設等が法人会員として参加して
いる。

平成18年度は、県内の医師不足・
偏在問題の解消を目的に、県から
の事業委託を受けて設置準備を行
っていた「みえ医師バンク」（職業
紹介

ム実施上の諸問題等に関する協
議会の定期開催を継続する。研
修カリキュラムのさらなる見直し
について、県内外病院での内科、
救急部門での研修を行うプログラ
ムの作成、研修医定員の見直し、
たすきがけ病院プログラムの見
直し、大学周辺病院での一次救
急研修プログラムを検討し、「三
重大学初期研修プログラム2009」
を作成する。

計画達成のため実施予定なし

	<p>(平成16～18年度実施済のため平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>事業)が、11月に厚生労働省の正式認可を受け本格始動した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	
<p>【181】県内の関連医療機関と連携し、救急医療、地域医療、プライマリーケア研修を積極的に導入する。</p>	<p>【181-1】県内の協力型病院及び管理型病院とのたすき掛け研修を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【181-2】研修医合同検討会、「Meet the Professor」セッション等を開催する。</p> <p>-----</p> <p>【181-3】指導医養成講習会を開催し、毎年40名以上の指導医を養成する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に作成された臨床研修カリキュラムに基づき、県内の関係医療機関に研修参加を呼び掛けた。特に紀南病院、尾鷲総合病院における研修では、同地域における地域医療・保健に直にふれることができ、医師としてより広い視点を獲得することができた。研修医に対して、ア-リ-バ-ド-セミナーを開催し、各専門領域において話題となっている事項を臨床研修に即して提供した。</p> <p>指導医養成講習会が平成18年1月に開催され、「カリキュラムプランニング」、「三重県の地域医療の充実」等の受講修了により47名が指導医として認定された。</p> <p>平成18年度は、県内6病院との間でたすき掛け研修を行うためのプログラムを作成し、マッチングに参加した。その結果、6名にマッチングが成立し、うち1名が、たすき掛けプログラムを選択した。また、各科合同症例検討会を10回実施した。平成19年2月に参加者48名で第4回MMC新臨床指導医養成講習会を開催した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>津市小児救急診療所での研修を週1回、津生協病院での1次救急研修を行った。松阪中央病院、山田赤十字病院に加えて県立総合医療センターも加えたプログラムでたすきがけプログラムでマッチングが成立した。</p> <p>-----</p> <p>グラントカンファレンス(各科合同症例検討会)及びCPCを8回実施した。各診療科長による研修医、学生向けの講演会「Meet the Professor」を年間10回開催した。</p> <p>-----</p> <p>第5回MMC新医師臨床研修指導医講習会を開催し34名が修了した。同講習会の、報告書を作成し、参加者および厚生労働省に報告した。また、第6回MMC新医師臨床研修指導医養成講習会を開催し43名が修了し、年度合計で77名が厚生労働省からの修了証を授与され、指導医の養成を推進した。</p>	<p>「三重大学初期研修プログラム2008」で県内だけでなく県外の協力型病院及び管理型病院とのたすき掛け研修を充実する。</p> <p>津市小児救急診療所での研修、津生協病院、遠山病院、大門中央病院、松阪中央病院、山田赤十字病院の県内の3病院とたすき掛け研修プログラムを実施する。</p> <p>グラントカンファレンス(各科合同症例検討会)を年8回以上、各診療科長による研修医、学生向けの講演会「Meet the Professor」を年10回以上行う。</p> <p>MMC新医師臨床研修指導医養成講習会を企画、実施し、40名以上の厚生労働省認定の指導医を養成するとともに卒後7～10年目の若手指導医の参加を促す。</p>
<p>【182】研修医の研修環境を整備する。(研修室、図書の整備)</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>内科診断学、小児科学、麻酔学等の成書、ACLS、</p>	<p>書籍の他、トップジャーナ</p>

<p>など)</p>	<p>【182-1】生涯学習の最初としての臨床研修にふさわしい書籍、雑誌を整備する。地域医療への係わりを深めるため、マスメディアを活用し、研修医を参加させる。</p> <p>-----</p> <p>【182-2】研修医、指導医の心身の健康と交流のために研修医スポーツ大会を開催する。</p>	<p>BLS関係の公式リスト、研修医向けの雑誌等を卒後臨床研修部に整備し、研修医の幅広い医療知識の習得について効果を得た。FM三重で毎週、「ドックMMC～50センチの信頼～」の番組中、県内で研修を開始した研修医が出演し、日常の研修生活、将来目指す医師像についても語り、地域の住民に医療や研修制度について啓蒙すると同時に、自身も地域医療への貢献をコミットすることができた。また、毎年1回、レクリエーション行事を実施し、県内の多くの指導医との交流を深めた。</p> <p>（平成19年度の実施状況） FM三重大学（ラジオ番組）「ドックMMC～50cmの信頼～」を制作、本院の研修医10名が出演し、主に電子ジャーナルを用いた学習を促した。また、本院卒後臨床研修部副部長が出演し、地域に向け医学教育や臨床研修の重要性を訴えた。</p> <p>-----</p> <p>12月21日及び3月14日に、本学生協食堂において研修説明会に併せて交流会を行った。</p>	<p>ルと呼ばれる雑誌を新たに5誌以上年間購読し、整備する。電子ジャーナルの利用を促進する。</p> <p>研修医が、ラジオ番組に出演し医師としての抱負を語り、地域の住民に対して、コミットメントを行う。</p> <p>研修医交流会（スポーツ大会等）を開催し、研修医、指導医の心身の健康と相互交流を行う。</p>
<p>【183】研修医受け入れに数値目標を立てて努力する。</p>	<p>【183-1】広報活動と同時に、個々の指導医と研修医の人的つながりを通して、研修医、学生の情報提供と進路指導選択への便宜を図る。</p> <p>-----</p> <p>【183-2】本院として、研修医教育に適切な数の研修医確保につとめる。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に10名の研修医を受け入れた。（本学出身者2名、他大学出身者8名）また、MMCグループ病院では、65名の研修医を受け入れた。 平成17年度にMMC合同の研修説明会、合同試験を実施した。合同説明会では、各ブースにわかれて、研修担当者や指導医等より情報提供を行い、昨年比18名増の75名の県内病院へのマッチング結果が得られた。また、教員と学生の懇談会を2回開催し、本院における研修医の増員確保に努めた。 平成18年度にMMC構成病院と合同で、研修説明会を開催した。平成19年度マッチングにおいて、74名の学生が、県内への病院にマッチング結果が得られ進路選択への便宜を図ることができた。平成19年度附属病院研修医として6名マッチングが成立した。また医学部学生との交流会を開催し情報交換を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 病院説明会および交流会を定期的で開催した。ア-リ-バ-ド-セミナーを原則毎週水曜日に開催した。MMCを構成する研修病院と合同で、合同研修説明会、研修医採用試験を実施した。</p> <p>-----</p> <p>定員を26名に削減、特に大学で同時に研修を行うプログラムは、最大定員20名とした。たすきがけプログラムの提携先を鈴鹿中央病院等4病院に絞</p>	<p>小規模の学生、指導医の交流会を年10回以上開催する。 研修医向けのセミナーを年6回以上開催する。 MMCを構成する研修病院と合同で、研修説明会、研修医採用試験を実施する。 募集定員の見直し、たすきがけ病院プログラムの見直しを行い、研修医の確保と研修内容の充実を図る。 三重大学医学部学生と指導医の交流会を実施するとともに、研修環境（居室、机、いす、本棚、ネットワーク環境等）の整備を図る。</p>

		<p>り込んだ。新年度のマッチングに向けて分かり易いプログラム作り着手し、「三重大研修プログラム2008」と7つの特徴を発表し病院説明会等で内外の医学生に向かって発信した。</p>	
<p>(専門医研修) 【184】各学会認定の専門医及び指導医による指導体制を確立し、卒後臨床研修必修化後の専門医養成コースを設ける。</p>	<p>【184-1】県内の専門医の在籍状況を明らかにして、専門医へのロードマップを研修医に提示する。</p> <p>-----</p> <p>【184-2】県外の学生、医師に対するUターン、Eターン説明会やリクルート活動を行うと同時に、効率的な情報提供を行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に専門医取得のための研修プログラムを作成した。また、東京・大阪で行われた就職説明会に参加し、県外の学生や医師に対するリクルート活動や情報提供活動を行った。一方、県内においても専門医取得に関する説明会を開催した。 平成18年度に後期研修ガイドを作成し、後期研修説明会を開催した。進路説明会を11月に開催した。また県外在住者に対しては、情報提供誌を配布した。さらに研修説明会、各種講演会案内のデジタルメールを送付した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 後期研修に関しては、各診療科での対応をすることになったため、Webサイト(ホームページ)上で各科後期研修対応ページへのリンクを張った。糖尿病内分泌内科、脳神経外科、循環器内科、腎臓内科、肝胆膵外科の各科の勉強会と後期研修説明会を共催した。MMC卒後臨床研修センターと協力して後期研修のための専門医まる三重ガイドを作成した。</p> <p>MMC通信を12回の発行し、内外の研修医、卒業生などに3回に送付し情報提供を行った。東京、横浜で開催された、研修説明会、後期研修説明会に三重県と共同して出展を行った。また、MMC研修病院就職説明会を開催した。県内の高校同窓会に協力を依頼し、卒業生のうちの医師の名簿を作成した。各高校同窓会のWebサイト(ホームページ)よりみえ医師バンクへのリンクを作成した。ガイドブックの作成に着手した。</p>	<p>MMC 卒後臨床研修センターと協力して研修医を対象とした後期研修進路説明会を年1回以上行う。 院内の専門医指導医紹介名簿(三重大学医学部附属病院" Ishidas ")を作成し研修医に周知する。 県外在住研修医に対して、進路説明会を年1回以上実施するとともに、進路情報、説明会等の情報提供目的のダイレクトメールを年10回以上送付する。 Uターンの就職説明会を、首都圏、名古屋圏、関西圏等で開催する。 在県外の卒業生名簿を整理し活動の基盤とする。 みえ医師バンクと協力して県内病院の情報提供を行う。</p>
<p>【185】各専門分野の研修指定医療機関としての認定を積極的に取得する。</p>	<p>【185】学会の専門医、指導医等の認定施設としての取得を積極的に努める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 日本睡眠学会専門医、日本精神神経学会精神科専門医、日本病理学会病理専門医、日本病院薬剤師会がん専門薬剤師研修事業、厚生労働省薬剤師実務研修事業、日本家庭医療学会家庭医療学プログラム等の研修施設の認定を受け、各分野の専門医等の育成に努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 日本ペインクリニック学会、日本小児循環器学会、日本循環器学会、日本耳鼻咽喉科学会、日本アレルギー学会、日本臨床検査医学会の専門医認定研修施設の申請を行い、同資格を取得した。また、日本</p>	<p>学会の専門医、指導医等の認定施設としての資格取得に積極的に取り組む。 平成19年度から開始された「がんプロフェッショナル養成プラン(文部科学省)」に基づき、高度がん医療を先導する専門医の人材養成を目的とし、初期研修終了後、各専門領域の認定医または専門医の資格あるいは受験資格を取得した医師を対象に、がん</p>

		<p>がん治療認定医機構の「日本がん治療認定医機構認定研修施設」に認定された。本院の医師30名余りが同機構の「暫定教育医」の資格を取得済みであり、今後、がんセンターが中心となり同機構の「がん治療認定医」の資格取得を推進していくこととした。</p>	<p>薬物療法医コース、放射線治療医コース、婦人科腫瘍専門医コースを開設し、各分野における学会の専門医の資格取得を支援する。</p>
<p>(コ・メディカル教育) 【186】卒後臨床研修部が、看護部、薬剤部、医療技術部(仮称：各種医療技術職の統括組織)と協力して、コ・メディカルスタッフの卒後教育・能力開発カリキュラムを作成し実践する。</p>	<p>【186】コ・メディカルスタッフの卒後教育・能力開発カリキュラムを実践する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) コ・メディカルスタッフの卒後教育、能力開発カリキュラム作成の具体的計画に向けて、薬剤部、中央放射線部、看護部等のコ・メディカルスタッフを構成員とする病院教育委員会を設置し、院内研修について検討を行い、医療安全講習会、院内感染対策講演会、医療接遇研修会、医療経営に関する講演会等(7回)を開催した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 病院教育委員会、安全管理部、感染制御部が中心となり、本院における職員の医療安全、医療接遇、医療倫理及び感染対策等に関する講習会を以下のとおり実施した。 接遇に関する研修会、医療安全に関する講演会「医療安全を願って～医療事故被害者家族の願い～」、感染対策に関する講演会、防災講演会「どうする医療施設の地震対策：東海地震は必ず来る」、医療倫理講演会 なお、未受講者に対しては、講習会を記録したDVDの回覧、病院教育委員会のWebサイト(ホームページ)上で学ぶE-learningの導入等、受講機会の拡大をはかり受講を促し、受講率向上に努めた。 医療安全に関する標語を本院スタッフ、関係者ならび患者に広く募集し、「医療安全に関する講演会」に先立ち、優秀な作品に対して表彰状を授与するとともに、院内に周知し、医療安全に対する意識向上に努めた。 教育委員会を開催し、平成20年度研修(講演)会の年間計画について検討を行い、職員研修会、医療安全に関する研修会等7研修会を開催することとした。</p>	<p>医師、看護師、コ・メディカル等に対し、医療安全、医療接遇、生命・臨床倫理及び感染対策に関する講習会を開催する。</p>
<p>(研究) (先端医療の推進と開発) 【187】先端医療、探索的医療を推進する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 血管内治療について、ビークル犬での血管内治療モデルの確立、分離培養方法を確立し、米国心臓病学会で発表した。また、アジア国際心臓外科学会で発表を行い、ヤングインバスター賞を受賞した。 皮膚再生医療について、実施可能な症例が発生し、治療を実施した。 形状記憶合金製髄内釘を用いた手術を(大腿骨骨折例、大腿骨病的骨折)に臨床応用した。ま</p>	<p>オーダーメイド医療部において、オーダーメイド医療の研究と治療を推進する。 形状記憶合金釘手術を年間3例以上、磁性体温熱療法を年間5例以上実施する。</p>

		<p>た、中部日本整形外科学会でシンポジウムとして発表した。</p> <p>造血細胞移植後の移植片対宿主病の発症の予防法及び鑑別方法を開発し、専門雑誌（Transplantation 80）に発表した。</p> <p>遺伝子検査について、平成18年4月より、本格的に稼働し始め、これまでに、遺伝性疾患の診断の他、小児白血病患者等おける薬剤感受性遺伝子解析を約250例実施した。また、遺伝学的検査に不可欠である遺伝カウンセリングを実施した。</p> <p>遺伝教育について、県内で遺伝医療に携わる施設の連携を深めるために「三重いでんネットワーク」を立ち上げた。さらに、県内で遺伝医療の理解を得るための啓蒙運動として「公開学習会」を開始した。また、関連学会等において論文(9本)を発表・報告した。</p>	
	<p>【187-1】オーダーメイド医療の研究と治療を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【187-2】医工学の臨床応用を推進する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>診療面では、遺伝カウンセリング外来をスタートさせ、5家系のカウンセリングを実施した。遺伝カウンセリング外来には、院内紹介の他、院外紹介、Webサイト（ホームページ）を参照にした来談もあり、さらに広報活動を推進していくこととした。また、当院は厚生省「難聴遺伝子データベース構築と遺伝カウンセリングに関する研究」研究班の協力施設であり、難聴に関する遺伝カウンセリングも実施した。また、臓器移植における免疫抑制剤選択のオーダーメイド医療を確立させ、更に自己免疫疾患（重症筋無力症）でも有効なことを見出し、日本神経治療学会シンポジウム、シロホリン・クリニカフォーラム2007特別講演にて発表した。ガビオンを用いた膀胱癌早期診断システムの構築では、日本遺伝子診療学会奨励賞を受賞した。オーダーメイド医療普及のため、日本遺伝看護学会学術大会、明治薬科大オープンカレッジ（創薬関係者、院生対象）などで特別講演を行った。全国遺伝子診療部門連絡会議に出席し、他施設との連携を深めた。また、主な業績は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受賞：日本臨床検査医学会優秀演題賞（オーダーメイド医療部 臨床検査技師 坂本佑子） ・講演：日本臨床検査医学会近畿支部総会シンポジウム「予防医学のための臨床検査」ほか ・文献：「オーダーメイド免疫抑制療法の試み」今日の移植、20巻6号 <p>-----</p> <p>形状記憶合金釘手術を3例、磁性体温熱療法を6例実施し、医工学の臨床応用を推進した。</p>	
<p>【188】トランスレーショナルリサーチの実施を推進するため</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>平成18年1月に臨床研究開発センターを設置し、共</p>	<p>血管内治療、免疫・細胞治</p>

のセンターの設置を検討する。

【188】最新の治療や医療技術の開発を推進する。

同研究推進の基盤を確立した。

ラットゲラトを用いた大動脈疾患に対する細胞移植の基礎研究として、ラットによる細胞分離培養等による胸部大動脈瘤モデルを作成し、実際に瘤腔内に細胞を自家移植し効果があることを確認し、国際誌に成果を発表した。

難治性皮膚疾患に対して、自己表皮細胞から作成した培養表皮シートを用いて植皮術を行い、きわめて良好な結果を得た。症例の内訳は、先天性表皮水疱症2例、先天性表皮発育異常症1例でそれぞれ皮膚科にて複数回の植皮術を行っている。

ラット大腿骨用の形状記憶合金製メチプレートを本学工学部と共同で作製した。そしてラットモデルにより良好な骨癒合を確認でき、日本骨折治療学会で講演した。

前立腺肥大症の患者様に対して施行された経尿道的前立腺切除術の検体を免疫不全マウスの腎被膜下へと移植し、臨床治療に用いられる薬剤が、動物実験モデルでも作用するか否かを検討した結果、我々のラットモデルでも、臨床での効果と一致した病理組織学的変化が観察できることを証明した。

（平成19年度の実施状況）

血管内治療（大血管）に使用するための細胞治療モデルの確立のためラットで細胞の選択と移植法につき検討し成果を国際誌に掲載、次いで大動物（犬）で治療モデルを確立し、成果を国際誌に掲載した。現在臨床使用可能なモデルについて研究中である。（心臓血管外科）

平成16年度より難治性皮膚疾患に対して、自己表皮細胞から作成した培養表皮シートを用いて植皮術を行い良好な結果を得ている。症例の内訳は、先天性表皮水疱症2例、先天性表皮発育異常症1例、広範囲熱傷1例でそれぞれ皮膚科にて複数回の植皮術を行っている。さらに平成19年度には、自己表皮細胞および非自己表皮細胞を混合培養した混合培養表皮シートを作成し、先天性表皮水疱症1例に対して植皮術を行い良好な結果を得た。（皮膚科）

形状記憶合金製メチプレートに関して、3点曲げ試験や回旋試験を行い、生体力学的に良好な固定性が得られていることを確認した。また、ラット大腿骨骨折モデルの15匹に対して同プレートの使用を試みた結果、術後16週で全例に骨癒合が認められた。以上の内容をまとめて、現在英語論文を作成中であり、数カ月後には投稿予定である。（整形外科）

療、皮膚移植、集学的オータメイド癌治療、磁性体温熱療法など、最新の治療や医療技術の開発を推進する。

		<p>本年度は3例の腎癌(RCC)を免疫不全マウス¹の腎被膜下へ移植し、フェリチン(FA)による癌の増殖抑制効果を検討した。当科が国際雑誌に報告したような、培養細胞の実験で効果を発揮したFAの濃度から推測した動物への投与量および投与期間では移植した腎癌における細胞増殖マーカーの発現に顕著な低下が認められなかったため、今後、投与量および投与期間を再検討する予定である。(腎泌尿器外科)</p>		
<p>(臨床研究) 【189】患者様を対象とした臨床研究を実施するにあたり、その品質を保証するために臨床研究開発センターに先端医療を研究開発する部門を設置する。</p>	<p>【189】平成19年度より開始される「新たな治験活性化5カ年計画(厚生労働省)」に合わせた臨床研究開発センターの整備・充実を図る。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 18年1月に治験管理センターを臨床研究開発センターに改組するとともに、治験管理部門、臨床研究コーディネーター部門、生物統計部門(データセンター)を設置し、先進医療を研究開発する臨床研究の効率的な実施を支援する体制を整備した。同センターと連携し細胞移植療法部において、造血幹細胞移植用の造血細胞を保存するための「バンク」の本格的運用を開始した。 臓器・遺伝子バンク等の整備については、匿名化ソフト、資料管理システム及びリアルタイム遠隔監視装置の導入、システムオペレータの配置、操作訓練等を実施し、18年度からの本稼働した。 また、造血細胞移植後のウイルス感染症予防及び治療のために樹状細胞ワクチンを開発・報告し、臨床応用するために、GMP基準(臨床で使用できるレベルの基準)に合致した手順書を策定した。 臨床研究開発センター治験管理部門に看護師CRC1名を増員した。また、生物統計部門担当のスタッフ1名を配置した。治験業務の守秘化を推進する目的で、各PCにワライ化を図った。本学Webサイトに新経費算出基準の情報を掲載した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 厚労省の治験活性化5カ年計画の治験拠点病院30施設の1つに採択され、データセンターの人材整備を行うためCRCを1名増員し、計6名となった。また、SDV室の設置を平成20年4月以降に行う予定である。</p>	<p>平成19年度より開始された「新たな治験活性化5カ年計画(厚生労働省)」に合わせた臨床研究開発センターの整備・充実を図るため、データセンターの基盤整備、データマネージャー、CRC等の専任スタッフの充実を図る。 常時対応可能な専用会議室の整備を図る。</p>	
<p>(共同研究の推進) 【190】産学官民との連携により、臨床研究開発センターで開発された研究成果を医療産業界などに積極的に還元し、産学連携臨床研究を推進する。(三重県メディカルバレー構想の推進)</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 平成18年1月に臨床研究開発センターを設置し、共同研究推進の基盤を確立した。 みえ治験医療ネットワークEBM情報システム内に、新たに三重大学EBM研究システムを構築し、地域圏in clinicoネットワーク基盤を確立した。また、三重大学が「バンク」の充実を図り、バンク匿名化情報システムを整備した。</p>	<p>公的資金の得られた質の高い臨床試験を選択し、支援する。 みえ治験医療ネットワークと連携し、健康食品、医療機器、医薬品の臨床試験を積極的に行い、地域圏in clinico</p>	

		<p>医学系研究科産学官連携講座・臨床創薬研究学講座が設置され、臨床研究開発センター、NPO法人みえ治験医療ネットワークと連携し臨床研究・治験に関する基盤整備やシステム構築を推進した。</p> <p>大学院医学系研究科・医学部・附属病院における臨床研究に係わる利益相反ポリシー、臨床研究に係わる利益相反マネジメント規程の制定及び臨床研究利益相反委員会を設置し、利益相反マネジメント体制の確立を推進した。</p>	<p>ネットワークを推進する。</p> <p>みえメディカルバレープロジェクトと共同で、臨床試験と関連の深い事業（産業交流事業）を推進する。</p>
	<p>【190-1】臨床研究開発センターにおいて産学官民の連携による共同研究（治験）の推進を図る。</p> <p>-----</p> <p>【190-2】三重県メディカルバレー構想に基づき、治験及び開発型臨床研究を推進する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>厚生労働省戦略的アトム研究（J-DOIT3）、ProGEAR試験、がんTR多施設臨床試験、SELECT BC試験、C型慢性肝炎に対する流動食の摂取効果検討試験を支援している。</p> <p>-----</p> <p>第5回治験推進シンポジウムを三重大学内で開催するとともに、医師会（津、四日市、伊勢、尾鷲）で各2回、日本医師会生涯研修として「EBM形成に必要な臨床試験と治験（創薬）」の講演を行った。三重県（行政）、三重大学、県内企業とともに中国の視察に参加、臨床試験、治験の現状、共同臨床試験の可能性についての検証を行った。四日市でのリーディング産業展で三重治験医療ネットワークの発表を行った。</p>	
<p>（院内における臨床治験）</p> <p>【191】治験管理センターを整備・発展させる。</p>	<p>【191-1】地域の小規模医療機関の治験実施を支援し、地域の治験を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【191-2】薬剤師等にCRC養成講座を受講させる。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>平成17年度に、みえ治験医療ネットワークとシンポジウムを共催し、小規模医療機関の医療従事者180名の参加を得た。また、薬剤師治験コーディネーター養成研修会に1名が参加し、スキルアップを図った。</p> <p>平成18年度に医師、コメディカルを対象に院内治験講習会を開催し、臨床試験・治験に関する理解を深めた。</p> <p>文部科学省主催「平成18年度国公立大学病院治験コーディネーター養成研修」に、CRC2名（看護師、薬剤師）が参加し、スキルアップを図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師等を対象として、治験講演会を開催し20数名の参加があり、スキルアップを図った。</p> <p>-----</p> <p>平成19年度GCP研修会（大阪）にCRC、事務職員が参加した。また、CRC・治験事務局担当者研修（津）に看護師、薬剤師、事務職員等が参加し、スキルアップを図った。さらに、本院臨床研究開発センター所属の薬剤主任が日本臨床薬理学会認定CRCの資格を取得し、治験業務支援体制の充実を図った。</p>	<p>院内外の医療従事者を対象に治験講習会等を開催し、治験に対する認識を高める。</p> <p>三重県医師会などと協力し、各地区医師会で小規模医療機関の医療従事者を対象とした治験講習会等を開催する。</p> <p>EDC（Electric Data Capturing）等、治験業務のIT化を推進する。</p> <p>看護師、薬剤師、検査技師をCRC養成講座やデーターマネジメント講習会等に参加させ、スキルアップを図る</p>

<p>【192】医師主導の臨床治験実施を検討する。</p>	<p>【192】医師主導治験を推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 医師主導型の治験を実施するための規程等の見直しを行い、平成16年7月に医師主導型の臨床治験(厚生科研)が受入機関として承認された。 医師主導治験「(MC1-9038)アルガトロパンのパリ起因性血小板減少症に対する臨床試験」及び「(KIB-PIA)KIB-PIAの健康成人を対象とした検証的試験」を実施し、(KIB-PIA)については、目標症例数(50症例)を100%達成し、終了した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 三重大学医学部初の開発型医師主導治験「がんワチ」の支援準備(プロトコル作成のための統計相談)をしている。また、日本医師会治験促進センターからの医師主導治験「KIB-PIAの健康小児を対象とした臨床試験」を受け入れた。</p>	<p>日本医師会の治験促進センターを中心とする、厚生労働省が所管する医師主導治験を受け入れると共に、開発型医師主導治験をサポートする。</p>
<p>(地域を網羅した地域圏臨床治験ネットワークの整備) 【193】三重県内の関連医療施設が連携し、大規模臨床研究・治験の実施推進母体となる三重治験ネットワークを構築する。</p>	<p>【193-1】治験実施のための研修会を開催する。</p> <p>-----</p> <p>【193-2】国際共同治験へ参加する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) みえ治験医療ネットワーク及び医師会と共同して治験講習会を開催し、地域の医療機関に対する啓蒙活動を推進した。 国際共同治験(CTRG(韓国、台湾、香港、シンガポール、オーストラリア)への参加申し込みを行い、シンガポール国立大学との「治療抵抗性乳がんに関する国際共同臨床試験」の実施に向け、スタートアップミーティングを開催するとともに、「乳がんに関する国際共同臨床試験」の実施に向け、プロトコルに従った被験者サブグループの調整方法を確定し、先端医療及び医学研究の国際化を図った。 みえ治験医療ネットワークとシンポジウムを共催し、連携を深めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) みえ治験医療ネットワーク事務局を三重大学総合研究棟に移転し、スペースの拡充を図ると共に、事務局員の増員(計3名)を図った。医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師等を対象として、院内治験講習会を開催し、20数名の参加があった。また、「臨床研究特論2008」を10回開催、多数の参加があり、スキルアップを図った。患者バネル作成支援システム(Crista Search)の開発を学内ベンチャー企業医用工学研究所と共同開発した。</p> <p>グローバル試験を4件実施した。引き続き、平成20年度も3件を新規実施する予定である。</p>	<p>院内治験講習会等を2回以上開催する。 EDC(Electric Data Capturing)等、治験業務のICT化を推進する。 国際共同治験実施の支援を継続する。</p>
<p>【194】治験管理センターが中心となり、ネットワーク構成医</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) みえ治験医療ネットワークと連携しCRC養成講座を</p>	<p>みえ治験ネットワーク主催</p>

<p>療施設の治験推進を支援する。</p>	<p>【194】CRC養成講座を実施し、ネットワーク参加病院のCRCの養成を支援する。</p>	<p>開催しネットワーク参加病院のCRC養成を支援した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) みえ治験医療ネットワーク事務局を三重大学総合研究棟に移転し、スペースの拡充を図ると共に、事務局員の増員(3名)を図った。津市で開催されたCRC・治験事務局担当者研修に看護師、薬剤師、事務職員等が参加し、スキルアップを図った。事務局の移転に伴い、ネットワーク基盤の増強、みえ治験支援システム(MiCTSS)のバージョンアップを行った。外部医療機関の治験担当者を含めたMiCTSSの使用説明会を三重大学情報処理センターにて実施した。</p>	<p>の治験関連研修会を支援し、ネットワーク参加医療施設のCRC及び治験業務担当事務職員を積極的に参加させる。ネットワーク参加病院における治験様式類の共通化を促す。</p>
<p>(社会貢献) 【195】救急救命医療を整備・推進する。</p>	<p>【195】救命救急部門の整備・充実を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 救急部の夜間勤務体制を3交替勤務により実施することとした。救命救急センター設置検討委員会を設置し、運営方法、規模、必要事業費等について、他大学の設置状況や三重県への確認を行いながら検討を進めた。 平成18年12月に新しく救急部長を招へいした。今後、救急部長を中心に本院の救急部門の整備・充実を図ることとした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 本院の救急医療体制を整備し、地域の救急医療体制に貢献するとともに、人材を育成して医学教育研究機関としての役割を果たすことを目的として、医師会及び津市との意見交換を進めるとともに、病院再開後後の救急救命センター設置に向けた体制づくりを推進した。</p>	<p>救命救急部門の整備・充実について、継続して検討する。 地域関係機関と連携し、DMAT(災害急性期における医療チーム)の災害医療活動を支援する。 JATEC(「外傷初期診療ガイドライン」)研修会の実施を支援する。</p>
<p>【196】医療の地域連携を推進する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度は地域医療再生プロジェクト専任講師及び専任事務職員を採用し、地域連携活動の推進を図った。また、難病医療拠点病院及び難病医療協力病院の連携協力の構築を図るため、三重県難病相談支援センターが開設され、難病患者入院施設確保、訪問相談や個別ケア会議を実施し、地域担当者との連携を図った。 三重県難病医療連絡協議会拠点病院として、県内の拠点・協力医療機関と保健・福祉とで連携し、主に神経難病患者の長期入院あるいはナイト入院施設の確保と療養相談、情報提供を行った。僻地医療機関との連携については、8月にはMMC主催による僻地への宿泊研修等を開催し、地域の医師等との連携を図った。 県下の17の地域病院と遠隔画像診断を開始し、志摩地区の病院に医師派遣を行い遠隔画像診断を行った。</p>	<p>特定機能病院として高度な医療の提供を通して地域の医療機関との連携を強化し、患者様の紹介を通じ緊密な医療連携の推進を目的として前方支援部門(診療予約、診療カルテ作成、診察券作成)を設置する。 難病医療連絡協議会、難病研修会に参加し、県の難病支援センター、僻地医療支援機構との連携強化を図る。 一人医長の関連病院への診断支援を促進する。マンモグラフィの遠隔画像診断を始める。放射線科専門医の増員を推進する。専門医の再教育</p>

		<p>18年10月より県立志摩病院とのCT及びMRIを中心とした遠隔画像診断を開始した。また、海外に在留していても三重県の遠隔画像診断に参加できるようにするため、国際回線を利用して遠隔画像診断が行えるようにした。</p>	<p>システムを構築する</p>
	<p>【196-1】地域連携部門設置に向け、継続して検討を行う。</p> <hr/> <p>【196-2】県の難病支援センター、僻地医療支援機構等との連携を強化する。</p> <hr/> <p>【196-3】僻地を含む地域医療への支援（遠隔医療）を行い連携強化を図る。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 「第55回日本医療社会事業全国大会」にソシアル-カ-2名が出席し、分科会では「ソシアル-カ-業務・地域連携」に参加した。「第5回国立大学医療連携・退院支援関連部門連絡会議及び相談員講習会」に出席した。前方支援（地域医療連携）実施大学の施設見学（名古屋大学医学部附属病院、岐阜大学医学部附属病院）を行い、他病院の地域連携部門の現状について情報収集及び意見交換を行った。地域の医療機関を対象とした初診紹介患者の診療予約及び加療の作成（前方支援）ならびに「入退院センター（仮称）」を設置するため検討を重ね、平成20年度早期に設置する運びとなった。</p> <hr/> <p>下記への参加により情報交換等を行い連携を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一志町と、「みえALS患者交流会」 ・難病相談支援センターにおいて、「重症難病患者ケアシステム構築事業」のための関係機関と打合せ ・県庁において、「重症難病患者ケアシステム構築事業」のための関係機関と打合せ ・「難病在宅ケア支援ネットワーク担当者会議」 ・厚生労働省「特定疾患の地域支援体制の構築に関する研究班」難病医療専門員マニュアル作成ワークショップ会議 ・「第4回日本難病医療ネットワーク研究会」 ・「三重県難病医療連絡協議会」 ・厚生労働省「特定疾患の地域支援体制の構築に関する研究班会議」 ・「神経疾患ケアシンポジウム」 ・「難病在宅ケア事業担当者会議」 ・「鈴鹿地域特定疾患地域ケア会議」 <hr/> <p>読影医師の不足に対応するために、国際インターネット通信を利用し、本学以外の海外留学生医師の支援を得て、遠隔画像診断を分担して貰っている。さらに他の海外留学生の支援を募った。</p>	
<p>【197】地域医療の担い手（特に医師、看護師）を育成する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 医師会、看護協会、県内病院等からの研修会・講習会の講師派遣要請に積極的に対応し、医師、看護師等医療従事者の地域医療の人材育成を支援した（19回）。また、学生を対象とした各種セミナー</p>	<p>地域医療機関、僻地診療所等の医師・看護師などの再教育を支援する。 地域における医療、保健施</p>

	<p>【197-1】地域医療機関、僻地診療所等の医師・看護師などの再教育を支援する。</p> <p>-----</p> <p>【197-2】地域における医療、保健施策に携わる自治体職員、保健・衛生専門家等を対象としたリカレント教育講座の開催などにより地域医療に携わる人材育成を支援する。</p> <p>-----</p> <p>【197-3】学生の地域医療の研修等実施のため、講師を派遣する。</p>	<p>、研究会等を主催し学生の地域医療の研修等の実施を推進した。さらに、薬剤師教育の一環として、大学薬学部・薬科大学等の卒業生を対象とした実務研修制度を設け、薬剤師育成を支援した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 四日市社会保険病院、三重看護専門学校、県内医師会、日本看護協会など、各医療機関、教育機関、各種団体、医療関係企業からの研究会、講習会等の講師派遣要請に積極的に対応し、地域医療における医師、看護師、薬剤師等医療スタッフの人材育成・教育支援に取り組んだ。</p> <p>-----</p> <p>県内病院の医師、理学療法士、作業療法士を対象に三重県リハビリテーション義肢装具研究会を開催し、三重県下の理学療法に関する情報収集と医療スタッフの資質向上を図った。また、県内病院の薬剤師を対象としたフォーミュラ・ケア・フォーラム三重を6回開催し、県内病院薬剤師の病棟薬剤業務の技術向上を図った。</p> <p>-----</p> <p>地域における安定した医療提供体制の確保と研修病院としての診療体制充実を目的として、地域の基幹病院との連携を強化するために地域教育基幹病院を定め、医学部学生、初期研修医、後期研修及び若手専門医の指導に当たる医師を配置している。県立志摩病院（特命准教授1名派遣：H18.1.1～）、紀南病院（特命教授1名派遣：H18.4.1～）に加え、市立尾鷲総合病院に特命講師を1名、大台厚生病院に特命教授1名（病院長）を派遣し、医師や医療スタッフに対する教育及び医療支援を通じて、地域医療、僻地医療の活性化を推進した。</p>	<p>策に携わる自治体職員、保健・衛生専門家等を対象としたリカレント教育講座の開催などにより地域医療に携わる人材育成を支援する。 学生の地域医療の研修等実施のため、講師を派遣する。</p>
<p>【198】地域の医療職のための生涯教育プログラムを作成する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 県内病院の医師、理学療法士等を対象とした三重県リハビリテーション義肢装具研究会を年2回開催し、県下の理学療法に関する情報収集と医療スタッフの資質向上を図った。県内病院の薬剤師を対象としたフォーミュラ・ケア・フォーラム三重を年6回開催し、県内病院薬剤師の病棟薬剤業務の技術向上を図った。また、MRI、CT、核医学などあらゆる画像診断法を総合的に討論することを目的とした三重総合画像研究会並びに三重腹部画像診断・VR研究会を開催した。県内の医療関係者を対象に「糖尿病療養指導士育成のための講演会」を年2回開催し、多くの医療スタッフの知識・技術の向上を推進した。また、三重看護専門学校等への講師</p>	<p>三重県リハビリテーション研究会を開催し、三重県下の理学療法に関する情報収集と理学療法士の資質向上を図る。 県内病院薬剤師の病棟薬剤業務の技術向上を目的に、フォーミュラ・ケア・フォーラム三重を開催する。 地域の病院、医院を対象に地域連携セミナーを開催する。 糖尿病療養指導士育成のための講習会を開催する。 三重県看護協会、三重看護</p>

	<p>【198-1】三重リハビリテーション研究会を開催し、三重県下の理学療法に関する情報収集と理学療法士の資質向上を図る。県内病院薬剤師の病棟薬剤業務の技術向上を目的に、フォーマシューティカル・ケア・フォーラム三重を開催する。</p> <p>-----</p> <p>【198-2】地域の病院、医院を対象に地域連携セミナーを開催する。</p> <p>-----</p> <p>【198-3】糖尿病療養指導士育成のための講習会を開催する。</p> <p>-----</p> <p>【198-4】県看護協会、各種研究会、看護系学校、消防学校等へ講師を派遣し、講習会等の運営を支援する。</p>	<p>派遣を行い各機関の講習会等の運営を支援した。</p> <p>-----</p> <p>（平成19年度の実施状況） 県内病院の医師、理学療法士、作業療法士を対象に三重県リハビリテーション義肢装具研究会を開催し、三重県下の理学療法に関する情報収集と医療スタッフの資質向上を図った。また、県内病院の薬剤師を対象としたフォーマシューティカル・ケア・フォーラム三重を6回開催し、県内病院薬剤師の病棟薬剤業務の技術向上を図った。</p> <p>-----</p> <p>各診療科・関連部門が中心となり、三重循環器研究会、造血細胞移植カンファレンス特別講演会、血液・癌・免疫セミナー、三重県眼科セミナー、三重県糖尿病セミナーなど30件余りのセミナー等を開催し、地域医療機関の医療スタッフの人材育成を支援した。災害医療セミナー、がん免疫セミナー、三重造血細胞移植フォーラムなどを開催し、地域医療機関の医療スタッフの人材育成を支援した。</p> <p>-----</p> <p>「糖尿病療養指導士育成のための講習会」を2回開催した。県内病院の医師、薬剤師、検査技師、看護師、栄養士などが参加し糖尿病療養に携わる医療スタッフの人材育成を支援した。</p> <p>-----</p> <p>三重看護専門学校(17名)、三重県消防学校(10名)、三重県看護協会(12名)、計39名の医師、看護師を講師として派遣し、講習会等の運営を支援した。</p>	<p>専門学校、三重県消防学校等へ講師を派遣し、講習会等の運営を支援する</p>
<p>(国際化) 【199】発展途上国からの医師、看護師等の研修受け入れを推進し、医療指導スタッフを派遣する</p>	<p>-----</p> <p>【199】各国への医療指導スタッフの派遣、研修員の受け入れを推進する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 中国瀋陽医科大学、上海第二医科大学附属新華病院、北京総合病院肝臓研究所等から関連診療科等に医療スタッフ(外国人研究者)を受け入れ、人材育成を支援した。 タイ、インドネシア、ドミニカ共和国、タンザニア、ザンビア等の医療施設に医師を派遣し、現地医療スタッフの医療技術の向上を支援した。</p> <p>-----</p> <p>（平成19年度の実施状況） 小児科、皮膚科など関連診療科に中国、タンザニア、タイから4名の医療スタッフ(外国人研究者)を受け入れている。また、平成19年度三重県海外技術研修員研修事業に基づき、研修員1名(国籍:バオ)を受け入れ、歯科口腔外科において歯科技工に関する研修を実施している。また、肝胆膵外科など関連診療科にマレーシア、中国、タイから3名の医療</p>	<p>各国への医療指導スタッフの派遣、研修員の受け入れを推進する。</p>

		<p>スタッフを受け入れ、現地における医療技術の向上を目的に、研修を実施している。 タイ、ドミニカ共和国、タンザニア、ザンビア、ラオス等の医療施設に医師を派遣し、現地医療スタッフの医療技術の向上を支援した。</p>	
<p>【200】先端医療と医学研究の国際協力を推進する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 米国Rush Medical Collegeと椎間板、関節軟骨の再生研究に関する共同研究について、椎間板再生においては、生物学的製剤を用いた椎間板内局所注入療法の実用化を目標に研究を進めている。関節軟骨再生に関しては、人工軟骨および組織工学的手法を用いた関節軟骨の実用化を目標に研究を進めている。 米国Ludwig Institute for Cancer Research (LICR)との共同研究は、LICRと共同で作製されたがんワクチン(CHP-NY-ESO-1複合体ワクチン)を用いた臨床試験を進行している。LICRへ癌抗原蛋白作製と品質試験を依頼し、LICR研究者との相互交流を行っている。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 米国Rush Medical Collegeと椎間板、関節軟骨の再生研究に関する共同研究について、椎間板再生においては、生物学的製剤を用いた椎間板内局所注入療法の実用化を目標に研究を進めている。関節軟骨再生に関しては、人工軟骨および組織工学的手法を用いた関節軟骨の実用化を目標に研究を進めている。 米国Ludwig Institute for Cancer Research (LICR)との共同研究は、LICRと共同で作製されたがんワクチン(CHP-NY-ESO-1複合体ワクチン)を用いた臨床試験を進行している。LICRへ癌抗原蛋白作製と品質試験を依頼し、LICR研究者との相互交流を行っている。</p>	<p>米国Rush Medical College UCSDと椎間板、関節軟骨の再生研究に関する共同研究を推進する。 米国Ludwig Instituteとの癌ワクチン開発に関する共同研究を推進する。</p>
	<p>【200-1】米国Rush Medical Collegeと椎間板、関節軟骨の再生研究に関する共同研究を推進する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 米国Rush Medical Collegeと椎間板、関節軟骨の再生研究に関する共同研究について、椎間板に関しては、椎間板変性の進行に関わるターゲット分子を検索し、再生医療への応用を進めている。具体的にはProteinase 2 activated receptor 2(PAR-2)が変性椎間板で発現しており、この分子の活性化が椎間板組織の崩壊に繋がる可能性があることが判明した。この分子をターゲットとした椎間板変性に対する治療法の開発に取り組んでいる。関節軟骨に関しては、アルジーネット3次元培養法を用いた組織工学技術を当科に導入し、手術時検体を用いて、ヒト培養軟骨組織の作製に取り組んでいる。</p>	
	<p>【200-2】米国Ludwig Instituteとの癌ワクチン開発に関する共同研究を推進する。</p>	<p>米国Ludwig Institute for Cancer Research (LICR)との共同研究は大学院医学系研究科病態解明医学講座がんワクチン治療学座が主に行っている。LICRと共同で作製されたがんワクチン(CHP-NY-ESO-1複合体ワクチン)を用いた臨床試験を平成18年度より進行している。平成19年度までに8例が試験を完了し、本試験薬の安全性に問題ないことを確認した。また癌抗原特異的免疫反応の解析を行い、全例において抗体反応誘導が確認された。定期的にLICR/Cancer Research Institute(CRI)との学術交流会を行っている。平成20年度には癌ワクチンの医師主導治験を予定し、その安全性情報に関してLICRと情報交換する予定</p>	

<p>(説明責任) 【201】診療内容、組織、経営内容など情報公開を推進する。</p>	<p>【201】ホームページに外部からの視点で、診療内容、経営状態等が分かりやすい情報を掲載する。</p>	<p>である。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 耳鼻咽喉科による三重県花粉情報、PET健診の案内等を新たに掲載しWebサイト(ホームページ)の内容充実を行った。外来診療科担当医一覧を毎月更新し、病院経営の統計データについても常に最新のものに更新している。また、本学Webサイトについて、冊子「診療科・担当医のご案内」のWeb版の掲載、各診療科・部門のページの作成の支援、その他内容の充実に取り組んで行くこととした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 外来診療科担当医一覧を毎月更新し、病院経営の統計データについても常に最新のものに更新している。また、Webサイト(ホームページ)のリニューアルを行い、各診療科、看護部、中央診療施設等の紹介情報を順次掲載している。</p>	<p>Webサイト(ホームページ)に外部からの視点で、診療内容、経営状態等が分かりやすい情報を掲載する。</p>
<p>【202】病院機能評価を受ける。(再掲)</p>	<p>(平成17年度実施済のため平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、平成17年7月に認定証の交付を受けた。平成19年2月には「患者サービスの向上」に重点を置いたチェック項目に基づき、各診療科病棟・外来において院内内部監査を実施し、助言・指導を行った。また、療養環境の改善に向けて職員の意識向上をより一層推進するため、病院機能向上委員会コース「私たちはかわります。-患者様本位の医療へ-」を定期的に発行した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 病院機能向上委員会を5回開催し「病院機能評価 評価判定指針 総合版評価項目V5.0評価判定指針」に基づいた具体的検討を行った。委員会において各部門の長、実務担当職員とのヒアリングを実施し、評価項目の充足状況を確認するとともに、意識向上を促し、療養環境の改善に努めた。</p>	<p>病院機能向上委員会において、「病院機能評価 評価判定指針 総合版評価項目V5.0評価判定指針」に基づいた具体的検討を行い、患者様にとって快適な療養環境を整える。</p>
<p>(経営・管理・組織) 【203】病院長の権限を強化し、意志決定と行動が可能な病院運営組織を構築する。</p>	<p></p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 病院経営戦略会議を開催し、病院経営上の喫緊の課題となっている若手医師不足、看護師不足を解消することを目的とし、「若手医師が集まる魅力ある病院づくり」、「看護師が喜んで働ける病院づくり」をテーマとして協議を行い、同会議で提言された事項を病院経営に反映させた。また、新病院のあり方等について意見交換を行い、寄附金による建設費財源の確保方策の検討等を行った。</p>	<p>病院経営戦略会議において提言された事項を推進し、効率的・安定的な経営・財務基盤の確立を行う。</p>

	<p>【203】病院経営戦略会議において提言された事項を推進して、効率的・安定的な経営・財務基盤の確立を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 病院経営戦略会議を開催し、病院経営上の喫緊の課題となっている看護師不足、研修医不足の解消策等について検討を行い、同会議で提言された事項を病院経営に反映させることとした。また、病院企画運営会議に経営コンサルタントを同席させ、病院経営に関する助言を受けている。</p>		
<p>【204】医学部と附属病院の機能と組織を明確にし、附属病院診療科・部と医学部講座の組織・機能を分離する。</p>	<p>(平成16～18年度実施済のため平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 医学部と附属病院の間で、両者の機能・組織の分離の在り方について検討した結果、病院長のリーダーシップの強化を図る目的から附属病院の教員(教授を除く)の採用に関しては、病院組織(病院管理運営会議)での審議、選考とすることとした。また、平成18年4月にチーム制の導入に伴い、医学部、附属病院の事務組織を二元化した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>計画達成のため実施予定なし</p>	
<p>【205】経営や人事に外部の専門家を登用する。</p>	<p>(平成16～18年度実施済のため平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 病院経営戦略会議等で外部から経営の専門家の参画を得て、戦略的病院経営の在り方について検討を進めた。経営改善委員会委員に民間病院経営経験者を病院長補佐として参画させ、経営改善の助言を得るとともに、病院機能評価受審に係る院内体制の構築を行った。また、経営コンサルタント会社と契約を締結し、本院の現状に即した経営アドバイスを受けた。</p> <p>人事・労務担当の専門家の登用について、現状として学内外で登用するのが困難であることを鑑み、今後、人事・労務担当者に対して専門研修により人材育成を行う。また、事象によっては本院の顧問弁護士等を活用することとした。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>計画達成のため実施予定なし</p>	
<p>(安全・危機管理、暴力・法務対策) 【206】安全管理室、感染対策チーム、災害、テロ、犯罪の対策チームを確立し、専任職員を配置する。</p>	<p>(平成16～18年度実施済のため平成19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 医療事故ゼロを目指し定期的にリスクマネジメントマニュアルの改訂を行い、各部署職員に周知を行った。医療安全管理の職員教育のため外部講師等を招へいし感染対策講演会、医療安全講演会、安全管理研修会等の伝達講習会を実施した。</p> <p>全学としての一般定期健康診断のほか放射線技師等に対しては特別健康診断を実施し、受診の徹底を図っている。更に、B型肝炎発症チェックのための血液検査の実施、インフルエンザの実施等</p>	<p>安全管理に対する講演会を実施し、外注業者・新規採用者・中途採用者に対する安全管理の研修を実施する。また、安全管理部会議、リスクマネージャー会議を開催し、安全管理に対する検討と周知を図る。院内感染防止の講演会・研修会を開催する。</p>	

	<p>各種の健康管理上の対応を図っている。 院内感染防止等のため、感染対策チームが定期的に各病棟を回り、手洗いの徹底、汚染された器具等の処理方法などを指導し、感染を未然に防ぐよう努め、感染症例数は減少した。</p>	<p>職員の健康診断の受診率向上を目指す。リスクマネジメントマニュアル第5版の部分的な見直し改訂を行う。</p>
<p>【206-1】医療事故ゼロを目指し、システムの点検整備と職員教育に取り込む。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 安全管理部会議を20回、リスクマネージャー会議を5回開催し安全管理に対する検討と周知を図った。 医療安全研修会等を下記のとおり開催し、安全管理に対する意識向上を図った。 ・全職員安全研修会(同一内容で実施 4回) ・医療安全講演会(「医療の安全を願って～医療事故被害者家族の願い」)</p>	
<p>【206-2】院内感染防止等のため、職員の健康管理を強化する。</p>	<p>病院教育委員会、安全管理部、感染制御部が中心となり、本院における職員の医療安全、医療接遇、医療倫理及び感染対策等に関する講習会を企画・実施している。本年度は5月に4部門(安全管理部・感染制御部・薬剤部・中央放射線部)合同職員研修を開催した。12月に本院及び県内医療機関の医療従事者ならびに事務系職員を対象に外部講師による院内感染対策講演会「抗菌薬の使い方・考え方」を開催し、感染防止対策の強化に努めた。なお、未受講者に対しては、講習会を記録したDVDの回覧、病院教育委員会のWebサイト(ホームページ)上で学ぶE-learningの導入等、受講機会の拡大をはかり受講を促し、受講率向上に努めた。 平成16年度から大学全体で健康診断を実施しており、従来に比べて受診期間及び時間帯の拡大並びに勤務形態等により期間中に受診が困難な職員については予備日を設けるなど全職員が受診しやすい環境を整備している。職員への周知方法については各個人宛に通知文書とともに問診票を事前配布することで、受診に対する意識向上に努めている。また、電子メールによる通知、診療科長会議等の各種会議でのアウスイにより周知徹底を行っている。健康診断実施期間中は受診状況の把握、未受診者への受診督促を行い、受診率向上に努めている。なお、実施後は未受診者リストを作成し、病院企画運営会議等において当該部署の所属長に受診状況を公表し、所属職員に健康診断受診を徹底させるよう周知している。</p>	
<p>【206-3】リスクマネジメントマニュアルの更なる充実を図る。</p>	<p>リスクマネジメントマニュアルを紙媒体から電子媒体にし、リスクマネジメントマニュアルの見直しを行い安全確保に努めた。</p>	

<p>【207】暴力や脅迫、訴訟などに対応できる法務部門を整備する。</p>	<p>【207】安全・危機管理体制を整備し、犯罪等の未然防止に努める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 安全管理室(部)に警察OBの非常勤職員(警備業務担当)を2名配置し、安全・危機管理体制を強化し、犯罪の未然防止(窓口等での暴力や脅迫に対する対応等)に努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 安全・危機管理体制を強化するためのスタッフの継続雇用を行い、犯罪等の未然防止に努めている。</p>	<p>安全・危機管理体制を強化するための要員を継続して雇用する。 顧問弁護士を継続して雇用する。</p>
<p>(効率化・合理化) 【208】経営・業務・人事に関して、監査法人や経営コンサルタントの評価を受け、合理化・効率化に反映させる。</p>	<p>(平成16～18年度実施済のため平成19年度は年度計画なし)</p> <p>【208-2】医療材料の使用管理について、ICタグの実験評価を検証するとともに他の運用(ダブルシールの貼付等)も考慮の上、導入が可能かどうか検討する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 守衛業務、医療事務、医療材料等の物流管理等について、アウトソーシングした。 医療材料等の物流管理の電算化により、各部門の払出データが把握でき、部門別収支分析の基礎を確立した。 中央材料部においてアウトソーシングされている看護助手業務の標準化の手順書を作成し、合理化・効率化を図った。材料マスター及び入荷・払出データを分析し、ガゼ等について一般仕様品へ切り替えを決定した。 コンサルタント会社による外部委託業務の効率的委託方法の検討に係る中間報告を受け、18年度清掃委託契約について、病棟各階へ70A担当者を配置し、臨機に対応できる体制を追加する等の効率的運用を仕様に盛り込んだ。 ICタグ読み取りシステム(実験システム)を設計・開発し、第三内科病棟へ導入し、その効果を検証した。さらに、薬剤部の実験室をフィールドとして、システムの機能面・運用面の信頼性を検証した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 今年度は医療材料の患者別使用実施入力システムについて、手術部及びアソキオ室での検証を行った。今後は平成21年度に更新する病院情報システムとの接続について検討していく。</p>	<p>病院企画運営会議等に経営コンサルタントを同席させ、病院経営の効率化・合理化について提言させる。経営コンサルタントから受けた評価、提言を病院経営の効率化・合理化に反映させる。</p>
<p>(診療・教育・研究環境基盤) 【209】利用者による評価システムを設ける。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 外来・入院患者を対象に患者満足度調査を毎年実施し、調査結果を分析し、医療サービス向上のための方策に反映させている。 医療ソーシャルワーカーを増員(2名)したことにより、患者支援が一層充実した。また、意見箱を病棟の各階に増設し、平成16年7月に患者様の権利擁護委員会を設置し、更なる患者のニーズの汲み上げを図り苦情の円滑な解決を図った。また、「医療</p>	<p>患者様の権利擁護委員会が中心になって患者様の意見を酌み量り、医療サービスの向上を図る。患者様の意見を酌み量るため、満足度調査を実施する。</p>

	<p>【209】患者様の権利擁護委員会が中心になって患者様の意見を汲み取り、医療サービスの向上を図る。</p>	<p>福祉支援センターニュース、「医療福祉支援センター活動報告書」を定期的に発行した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 医療福祉支援センターのミーティングを毎週1回、運営委員会を毎月1回開催し、迅速に患者の苦情、意見を分析・検証し、適切に満足度の向上を図った。患者様の権利擁護委員会を毎月1回開催し、患者の権利擁護の充実を図った。 「医療福祉支援センターニュース」を5回、「医療福祉支援センター活動報告書2006」を発行した。 患者満足度調査を外来患者に対しては11月28.30日の2日、入院患者に対しては11月19～30日の間に退院される方を対象に実施し患者による病院の評価を求めた。</p>		
<p>【210】病院運営に外部委員を加える。</p>	<p>【210】附属病院運営諮問委員会を開催し、病院長からの諮問に基づき、答申する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 外部有識者を構成員の一員とした附属病院運営諮問委員会内規を制定した。平成19年2月に同委員会を開催し、病院長からの諮問に基づき、年俸制と教員の裁量労働制の在り方について意見交換を行った。今後、法的な部分を含め資料を収集し検討を行い、平成19年度内に答申する予定である。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 附属病院運営諮問委員会を開催し、病院長からの諮問に基づき、裁量労働制の適用と年俸制の導入について協議を行い、両制度を導入する方向で合意が得られた。</p>	<p>附属病院運営諮問委員会を開催し、病院長からの諮問に基づき、答申する。</p>	
<p>【211】ボランティア導入を推進する。</p>	<p>【211】ボランティア活動の拡大を図る。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ボランティア活動の拡大を図るため、募集パンフレットの改訂、ポスターの作成を行い、各公共機関等に配布した。また、朝日新聞に折り込まれている、「(株)R-カ三重」発行情報紙に、ボランティア募集のPRを行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 病棟9階東に患者用院内図書室を開設した。 図書室を運営するにあたりボランティアの募集活動を行ったところ、4人の申し込みがあり、毎週の月・水曜日の14時30分～16時30分にオープンしている。 今後もボランティアの募集活動をし、開室日を増やす。</p>	<p>ボランティアの募集活動を拡大し、ボランティアを増員し、外来患者案内、車椅子の案内等を充実させ、また、患者様用図書館の更なる充実を図る。</p>	
<p>（経営資源） 【212】経営面から人材と資金</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度、外部委員参画の病院経営戦略会</p>	<p>病院経営戦略会議を開催し、</p>	

<p>の配置・配分を見直す。</p>	<p>【212-1】病院経営戦略会議において病院経営戦略についての成案を得る。</p> <p>-----</p> <p>【212-2】電子保存システムの運用に不可欠な総合的セキュリティ対策の段階的な整備を進めていく。</p> <p>-----</p> <p>【212-3】管理会計システムの有効な活用を検討する。</p>	<p>議を開催し、病院経営の現状分析を行った。医師、看護師、コメディカルが参画した節約実践部隊を組織して、経営改善と経営意識の向上に努めた。部門別収支及び勤務時間調査分析により、業務指標及び経営情報分析の基盤が確立した。平成17年度に病院経営戦略会議を開催し、経営上の喫緊の課題である若手医師不足、看護師不足を解消することを目的として協議を行い、経営に反映させた。管理会計システムの活用により、部門別原価計算を行い、経営改善委員会や各診療部門、病院長と各診療科との経営懇談会等に提示し、経営改善に対する意識啓発を行った。平成18年度は、各科の項目別経費率を過去の年度と比較した表を提示し、一歩踏み込んだ収支改善の検討が出来るようにした。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 病院経営戦略会議を開催し、病院経営上の喫緊の課題となっている看護師不足、研修医不足の解消策等について検討を行い、同会議で提言された事項を病院経営に反映させることとした。</p> <p>-----</p> <p>利用目的に応じたネットワーク配線の整備及びケーブルタグ付けによるネットワーク事故防止対策を継続実施した。 端末のIPによるネットワークの接続監視体制の整備によるネットワーク事故防止対策を順次実施した。</p> <p>-----</p> <p>平成19年度データの取込処理を行い患者別原価計算処理をテスト稼働を実施し、検証を行った。これにより、20年度からより高度な経営分析が行える体制が整った。</p>	<p>具体的な経営戦略案を作成する。 電子加算化に向け必要不可欠な環境の整備を段階的に進めていく。システムのためのコンテンツエンジンに対応する環境整備を資料作成を含め、段階的に進めていく。 管理会計システムの有効な活用を検討し、患者別・疾病別の原価計算を導入し、より高度な経営分析が行えるようにする。</p>
<p>【213】企業や自治体との共同事業を推進し、外部資金導入を図る。</p>	<p>【213-1】地域医療機関からの治験受託審査を受け入れる。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 飛鳥メディカルクリニック、総合診療センターひなが及び松阪厚生病院など地域医療機関から合計15件（平成17、18年度）の治験受託審査を受け入れ、審査を実施した。 病院長と各診療科との経営懇談会を開催し、稼働率の向上、平均在院日数の短縮等による増収、材料費等の経費節減を求めた。その効果もあって、平成18年度は診療報酬改定でマ付2.4%の影響があったにも拘わらず、当初予算と比較して2億2千万円程の増収となった。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 3件の外部医療機関の治験を共同IRBで審査を</p>	<p>地域医療機関からの治験受託審査を積極的に受け入れる。 自己収入の増加、経費節減に組織的に取り組む。</p>

	<p>----- 【213-2】自己収入の増加、経費節減に組織的に取り組む。</p>	<p>行った。平成20年度も引き続き地域医療機関からの治験受託審査を受け入れることとしている。</p> <p>-----</p> <p>病院長と各診療科との経営懇談会を第1四半期と第3四半期に開催し、各診療科等に対して稼働率の向上、平均在院日数の短縮等による増収、材料費等の経費節減を求めた。また、新規材料購入時の申請ルールを見直し、無秩序な診療材料の使用を是正した。その効果もあって、平成19年度収入目標をクリアし収支決算も黒字を達成することができた。</p>		
<p>(再開発) 【214】老朽化・狭隘化した附属病院入院棟の新築・増築を検討する。</p>	<p>-----</p> <p>【214】再開発第一期計画である病棟・診療棟整備を推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度は附属病院再編整備推進会議において、病床数をはじめとする病院の整備規模等について検討した。 平成17年度は附属病院基本設計費等予算計上され、病棟部門、中央診療棟部門等の各検討部会を設置し、各部門の具体的な面積配分等検討作業を開始した。 平成18年度はMRI棟を現病院外来棟へ移転整備し、新病院建て替えの支障となる精神科神経科病棟を現病院本館西翼へ集約移転するための改修工事を行い完了した。また、新病院の基本設計については、各診療科等とのヒアリングを精力的に実施し設計を完了した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 実施設計に関する業務を完了させ、また、工事着工に支障となる大型医療機器の廃棄、建物の取り壊し準備を行い、予定どおり再開発第一期計画である病棟・診療棟工事に着手した。</p>	<p>再開発の第一期工事である病棟・診療棟整備を計画どおり遂行する。病棟・診療棟の建設予定地にある支障建物を撤去し、計画どおり建設工事を着工する。建設工事に並行して、平成23年度の開院に向けて病棟・診療棟に設置する医療機器等の選定を行う。</p>	
<p>【215】患者療養環境改善と医療サービス向上を実現するため、既存施設の見直しと改修を検討する。</p>	<p>-----</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度は附属病院再編整備推進会議において、病床数をはじめとする病院の整備規模等について検討した。 平成17年度は附属病院基本設計費等予算計上され、病棟部門、中央診療棟部門等の各検討部会を設置し、各部門の具体的な面積配分等検討作業を開始した。 平成18年度はMRI棟を現病院外来棟へ移転整備し、新病院建て替えの支障となる精神科神経科病棟を現病院本館西翼へ集約移転するための改修工事を行い完了した。また、新病院の基本設計については、各診療科等とのヒアリングを精力的に実施し設計を完了した。</p>	<p>電子化されていない診療科の入院カルテの電子化を実施する</p>	

	<p>【215】入院カルテの電子化を実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 平成19年1月より14診療科の電子加行化を行っている。また、4月より3診療科の電子加行化を行い、現在17診療科が電子加行化されている。</p>		
		ウェイト小計		

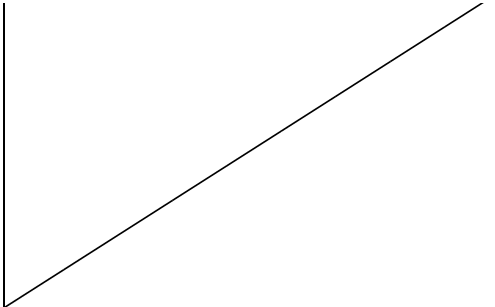
(3) 大学の教育研究等の質の向上
 その他の目標
 附属学校園に関する目標

中期目標
 1 学部との緊密な連携のもとに、新たな教育を探求する実験校、及び新たな質が求められる教育職員養成の实地研究の場としての機能を一層強化する。
 2 地域の教育の発展に寄与するとともに、地域に開かれかつ効果的・適切な学校運営を促進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)		ウレ付
			平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	
【216】各学校園が特色を持ち、多様な教育の中で、児童・生徒を育成する。	【216】各学校園が特色を持ち、多様な教育の中で、児童・児童・児童・児童を育成するために、具体的方法を引き継ぎ実施する。特に小学校では、「学びの共同化」を推進し、国際教育や知的財産教育の研究や国際理解教育(天津師範大学附属中学校)の取り組みをさらに発展させる。特別支援学校では、自閉症児に対する個別指導計画及び教育支援計画の作成・実践・評価の充実を図る。幼稚園では、未就園児保育を含む異年齢保育を進め、学部の幼児教育、学部の児童・生徒、学部の未就園児保育、子育と連携した未就園児保育、子育て支援を推進する。		(平成16~18年度の実施状況概略) 各学校園で特色ある教育活動を実施した。小学校では大学・三重県・津市等と連携して「スクイーク」ソフトを活用した情報教育実践や日韓の子どもの交流を中心とした「国際教育プログラム」プロジェクトを展開した。中学校では、学部と連携して、イベントに参加し、知的財産教育を実施した。天津師範大学附属中学校と覚え書きを交わし生徒・教員間の交流教育を実施した。特別支援学校では、特に自閉症児の教育カリキュラムの作成に向けて実践を展開した。幼稚園では、未就園児を含めた異年齢交流保育を進めた。また特別支援教育研修会を立ち上げた。	各学校園が特色を持ち、多様な教育の中で、児童・児童・児童・児童を育成する実践を引き継ぎ進め新たな展開も図る。小学校では英語活動年間計画を策定し、英語活動を通じた国際理解教育の展開を図る。中学校では、天津師範大学附属中学校生徒の来日來学を実施し交流教育を進める。特別支援学校では、自閉症児に対する個別指導計画及び教育支援計画を関係機関等と連携して検証していく。幼稚園では、未就園児保育と異年齢保育を学部教員、学生、保護者、地域と連携した総合的取り組みに高める。	
			(平成19年度の実施状況) 各学校園で特色ある多様な教育の展開を継続して進めた。小学校では「学びの共同化」を中心とした先進的指導方法の実践的研究を展開した。また「スクイーク」を活用した情報教育の継続的実践を図り、大学・三重県・津市と連携した「国際教育推進プログラム」に参加し国際理解教育を進めた。中学校では、シニアイベントin三重やイベントin三重県大会に参加し、知的財産教育を実施した。また生徒34名、教職員10名、保護者代表1名が天津師範大学附属中学校を訪問し、中国・韓国の生徒と交流を行い、国際理解教育の取り組みを発展させた。特別支援学校では、自閉症児の個別指導計画を作成し実践し、その評価を行った。幼稚園では、未就園児保育を含めた異年齢保育を進めた。また、大学教員、学部生と共同で観察やカフェを実施し、特別な教育的配慮を要する幼児に対する支援実践を進めた。		
【217】附属学校園の教育理念や目標を見直し教育の充実を層図るとともに、異校種間の連携・交流をさらに発展させる。			(平成16~18年度の実施状況概略) 異校種間の連携・交流を推進するため、共同の附属学校園改革組織「教育課程検討委員会」の改組を行い、機能の充実を図った。そこで 附属学校園としての共通した目標の	教育課程検討委員会の部会 で教育理念や目標の見直しにかかわる、学級定数問題や入学者選抜問題に中間的な結論	

	<p>【217】附属学校園の教育理念と教育目標を実現するために、教育課程検討委員会に設置した3部会及び各領域の研究協議を充実を図り、異校種間の連携・交流を進めるとともに、幼・小・中一貫した教育課程の策定を視野に入れ、実験的な試みを進める。</p>	<p>設定に向け、また社会の変化や地域の要望等を踏まえて各学校園における教育目標の見直しを進めた。各教科や教育課題領域ごとの異校種間共同研究を進めた。学校経営品質の考え方を生かした学校評価の在り方や、入学者選抜の在り方について検討し必要な改善につなげた。そのほか給食、草花栽培、運動会、文化祭、小中大合同ジョイントコンサート等での学校間交流活動を展開した。</p>	<p>をまとめる。異校種間の連携・交流をいっそう推進する。交流の中で、幼・小・中の一貫した教育目標や教育課程の策定をめざしながら3・6・3制の枠組みについて検討を開始する。</p>
<p>【218】学部や附属学校園の研究の課題や計画に基づいて、両者が連携した研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>【218】学部および附属学校園の研究の課題や計画に基づいて、両者が連携した授業研究プロジェクトをさらに充実発展させ、授業実践の質を高める。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 学部教員と附属教員との共同による「附属学校における学部教員による授業実施」ワーキンググループ(WG)を立ち上げ、小学校を中心として、算数、理科、生活科、図工科、道徳等において、学部教員による授業を実施した。 附属教育実践総合センターと連携して、共同授業研究を進める、アット研究会を立ち上げた。 特別支援学校での「特別なニーズのある児童への学習支援に関する研究」「授業における自閉症児のすこしにくさの解消に関する研究」の実施、幼稚園での幼小プロジェクト、子育て交流保育(未就園児保育)プロジェクトの実施など、学部と附属学校園との連携を深め、実験校としての機能を強化するための研究プロジェクトを推進した。</p>	<p>学部および附属学校園の研究の課題や計画に基づいて、両者がさらに緊密に連携し、「学部教員による附属学校での授業実施」等の研究プロジェクトをさらに充実発展させ、授業実践の質を高める。</p>
		<p>（平成19年度の実施状況） 「附属学校における学部教員による授業実施」WGを学部附属連携推進協議会内に設置した。この授業を小学校でも科目と時間数を増やし、新たに中学校でも実施した。 また小学校教員の授業を学部教員が参観し、共同の授業検討を実施した。学部においてシンポジウム「学部教員による附属学校園での授業を考える」を開催し授業実践の報告と展望を行い、あわせて報告書を作成発行した。また、大学と中部電力の包括協定に伴う「E礼ギ・環境教育」事業に小学校の教員5名と中学校の教員2名が関わり、学部教員と共同で環境教育のプロジェクト開発を行い、それに基づいた授業を小中で実施し、年度末にその実践活動を成果報告会で報告した。幼稚園では、未就園児の会の活動についてプロジェクトを設置し研究成果をまとめ、検証した。</p>	

【219】学部との連携を強め、教育職員養成カリキュラムに、対応する教育実習・教育実地研究の場としての充実を図る。



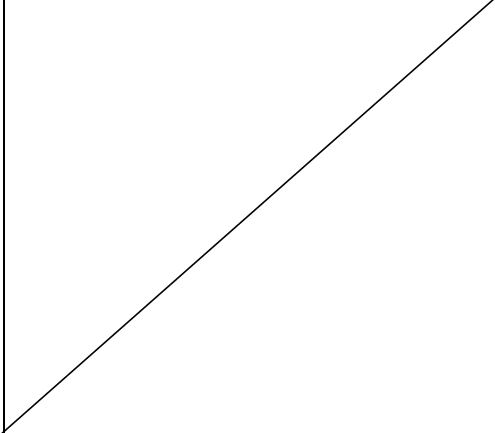
【219】教育実習の在り方や、教育実習に係る学部教員と附属学校教員との役割分担等を検討するWGを立ち上げ、平成20年度からの教育実習の改善策を策定するとともに、「教育実地研究基礎」の実施支援学校での特別支援教育を視野に入れたボランティアの育成を図る。

(平成16～18年度の実施状況概略)
 学部の「教育実習指導のあり方研究会」に各校園から2名が参加し、「実践的指導力」の具体的な内容を検討し、附属教員、学部教員及び学生に対する意識調査の結果をもとに教育実習の改善を図った。
 18年度新設の「教育実地研究基礎」の実施を学部教員と連携して進めた。
 特別支援学校において、ボランティア養成講座の体制を整え加わらと年間スケジュールの策定等を行った。平成17年度及び平成18年度には教育ボランティア講座を試行した。

(平成19年度の実施状況)
 各校園4名の委員と学部教員の委員より構成する「教育実習プログラムに関する研究プロジェクト」を立ち上げた。教育実習が達成すべき目標と指導内容の指針の作成ならびに事前指導等の位置づけの明確化に取りかかった。
 学部教員が実施した附属学校での授業を学部生ならびに院生も参観し、教育実地研究の場としての附属学校の機能の充実を図った。
 特別支援学校では、学部生（特別支援教育コース1年生）の学校見学を実施した。またボランティア研修を新たに実施した。
 幼稚園では、幼児教育コース以外のコースの学生にも卒業研究や実地研究のフィールドとしての活用を上げた。

習るを教策
 実す申ら方
 育関答かる
 「教」の度す
 ム」年改善
 にの21改
 るラ」に
 いユク2
 てキエ成ら
 れリシ平さ
 さカ口、を
 予定ルプけ
 モ研を育を
 予定ルプけ
 モ研を育を
 予定ルプけ
 モ研を育を

【220】附属学校園の目的・目標に基づいて入学者選抜の方法を工夫する。



【220】附属学校園の目的・目標に基づき、一貫した教育理念について協議を深め、連絡進学のある方を含め平成20年度の入学選抜方法についての見直しを行う。

(平成16～18年度の実施状況概略)
 教育課程検討委員会の入学者選抜部会ならびに各校園内の入試委員会で入学者選抜方法を検討し、次年度に向けて改善を図ってきた。
 小学校では、平成19年度入学者選抜から、従来の面接に加えて行動観察を導入するとともに、保護者の作文の提出ならびに連絡進学者の学校説明会への参加を受験要件に加えた。中学校では、平成19年度入学者選抜から、グループ活動を取り入れた面接検査を実施するとともに、連絡進学者に対しても面接検査を取り入れた。特別支援学校では、平成17年度入学者選抜から、選抜方法を抽選から選抜に切り替えた。幼稚園では、平成18年度入学者選抜から、選抜の場に参加した学部教員からの特別な支援を要する幼児についての理解や対応についての助言をふまえた選抜を開始した。

(平成19年度の実施状況)
 連絡進学及び入学者選抜の課題解決を図った。小学校では、「集団による学習・生活が可能」という視点を明確にし、面接検査の内容を充実した。行動観察、受験要件としての保護者の作文の提出と連絡進学保護者の学校説明会への参加を引き続き実施した。
 中学校では、前年度から導入したグループ活動を取り入れた面接検査、連絡進学者に対する面接検査を継続して実施した。
 特別支援学校では、選考の一部「聴入」ならびに

附属学校園の目的・目標に基づき、教育課程検討委員会の入学者選抜部会ならびに幼・小間及び小・中間の連絡進学委員会でと、連絡進学システム点のか改善、幼・小・中の一貫した教育について引き続き検討するとともに、翌年度の入学者選抜方法についての見直しを行う。

	<p>【223】学校評議員制度を活用し外部評価に向けた取り組みを進めるとともに、保護者や地域社会が学校運営に参加する方向を検討する。ホームページを更新する。</p>	<p>校園掲示板を設置したり、周辺地域に附属学校園便りを回覧するなど、附属校園に対する地域の理解を図った。特別支援学校では、地域の諸団体との連携を学習活動・啓発活動に生かすだけでなく、教員のボランティアとしての参加も積極的に行い、連携を推進した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 各校園において学校評議員会を2回～3回開催し、その評価・提言を学校運営に生かすよう努めた。また、Webサイト(ホームページ)は適宜更新して充実を図るとともに、校門に設置された附属校園掲示板を活用して発信したり、周辺地域に附属学校園便りを回覧するなどして地域の理解を図った。 中学校では、地域の同窓生に働きかけて創立60周年記念事業を大学で開催した。 特別支援学校では、学校として「知的障害者と市民のつどい」に参加し、地域社会に開かれた教育と学校運営の展開に努めた。 幼稚園では、保護者対象に食育に関する講演会を実施したり、未就園児の保護者や地域の親子対象に子育てや食育に関するミニ講演会を3回実施した。</p>	<p>運営を図る。Webサイト(ホームページ)を更新する。</p>
<p>【224】適切な人材の確保と配置を進めるとともに、公務員等の業務効率化を図る。また、事務組織の一元化を進める。</p>	<p>【224】適切な人材の確保と配置を進めるとともに、校内の諸委員会の見直しを図り、より機能的で適切な学校運営が図られるようにする。また、事務組織の一元化の実効性を高める。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 附属学校園で求める人材を明確にし、県教育委員会と人事交流の協議を進めた。 学校運営を機能的・効率的に行うため、委員会の整理、委員の削減などを含めた校務分掌の見直し、教員会議への原案の事前提出、提案内容の簡素化、協議内容の事前調整等を進め、継続した改善を図った。事務の円滑化にあつては、平成17年度から事務長補佐が配置され、事務組織の一元化が進められた。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 県教育委員会と人事交流の協議を進めた。関係地域教育委員会との情報交換も実施して、適切な人材確保を進めた。 教員の勤務実態調査を行ってその実態を把握し、より機能的な学校運営の促進を図った。また、継続して委員会の整理、委員の削減などを含めた校務分掌の見直し、教員会議への原案の事前提出、提案内容の簡素化、協議内容の事前調整等をさらに進め、改善を図った。</p>	<p>適切な人材の確保と配置を進めるとともに、校内の諸委員会の見直しを図り、より機能的で適切な学校運営が図られるようにする。また、事務組織の一元化の実効性を高める。</p>
<p>【225】警備員の配置、安全管理マニュアル等の整備、実地訓練の実施など、安全管理体制の充実を図る。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 警備員の配置を改善し始業前1時間の警備拡大を図った。三重県防災対策室と連携しての緊急地震速報システムや緊急メール配信システムの運用を始めた。防犯・自然災害対策として、さすまた、列アールトなどの設置、AEDの設置とその講習会の実施、PTAと連携しての防災備蓄庫の設置、小学校体育館の地域住民の避難所としての整備などを進めた。安全管理マニュアルは、各校園で適宜点検を行い、必要な改善を行うとともに周知を図った。また地震及び火災による避難訓練、消火訓練、</p>	<p>警備員の配置等による警備体制の維持・向上を図るとともに、保護者への緊急連絡体制をいっそう整備・徹底する。また、引き続き実地訓練を実施し、引き継ぎ対策、自然災害対策など安全管理の充実を図る。</p>

<p>【225】警備員を配置する体制を維持・向上するとともに、保護者への緊急連絡体制をいっそう整備すると共に、引き継ぎ実地訓練を実施し、不審者対策、自然災害対策など安全管理の充実に努める。</p>	<p>不審者対応訓練、救急法訓練等を実施して、防犯体制の向上を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 警備員の配置体制を維持するとともに、警備員の来校者に対する対応の評価を行い、課題を明らかにした。 附属学校園危機管理対策委員会を立ち上げ、緊急下校時(災害等)における迎え(自家用車対応)のマニュアルを策定し保護者への周知を図った。これに基づき、特別支援学校と幼稚園では、児童生徒の引き渡し訓練を実施した。 災害時における児童生徒携帯用の「お願いカード」を見直し、配布した。小学校では、保護者組織と連携して、児童向け「あんしん手帳」を作成・発行した。 このほか各校園で、地震及び火災による避難訓練、不審者対策訓練、消火訓練、AED(緊急除細動器)の実地訓練等を実施した。備蓄倉庫の運用の検討を行った。 緊急メール配信システムのいっそうの周知と登録率を高める要請を保護者に対して行った。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>	

教育研究等の質の向上の状況**1. 教育方法等の改善****・一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況**

本学は、4年間または6年間一貫の全学的な共通教育として、統合教育科目、外国語科目、保健体育科目、基礎教育科目という特色ある構成によって、教養教育を進めている。このような共通教育において、「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を重視した豊かな教養と学問の基礎的素養を培うための教育指導方法や学生の自己形成を支援する授業形態の改善を図るため、PBL教育の充実のための全学FDを3回実施した。又、実践外国語教育での中・上級19クラス及び再履修36クラスを設置し、実践英語教育を充実すると共に上級中国語科目を増設した。又、理系基礎科目の一部について、学部で定めた基準等により習熟度別のクラス編成を行い、授業を開講した。教員及び英語に関して、習熟度の低い学生を対象として補習教育クラスを開講した。『大学生のためのポート作成ハンドブック』の活用を促進し、日本語表現法の授業内容を推進した。さらに、「生きる力」を育成する共通教育イターナティブ科目の開講などキャリア教育も開始した。又、学生の教育満足度及び卒業生（修了生）に対する大学教育に関するアンケート調査において、共通教育関係の調査を実施した。

・学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

各専門分野の知識・技能の確実な修得を図る教育体制の整備の一環として、「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力を総合的に育成するため、学部専門教育、共通教育において218科目の各種PBL教育科目を開講した。又、PBL教育に関する全学FDを実施した。

各専門分野の知識・技能の修得を評価するため、全学生を対象とした修学達成度調査及び教育に対する学生の満足度調査並びに卒業生と企業等への大学教育についてのアンケート調査を継続して実施し、学部専門教育の評価を行った。又、医学部では、医学科の4年生を対象に共用試験CBT、共用試験OSCEを実施した。

大学院教育では、学際性や総合性に開かれた各専門分野固有の研究能力を培う大学院教育体制の整備を図るため、学際性や総合性に開かれた各専門分野固有の研究能力を培うため工学研究科において専攻横断型の研究領域に基づいて教育研究を開始し、医学系研究科においてディグリーPh.D.プログラムを開始した。大学院生による授業評価、教育満足度調査、修了生・企業等に対する大学院教育についてのアンケート調査を継続して実施した。

・学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

成績評価の方法や基準を定めた全学成績評価基準(ガイドライン)及び成績評価の適正性を保証する成績評価に対する不服申立制度を継続して実施した。又、個々の授業の教育目標と評価基準を示したシグナスを作成した。シグナスには「コミュニケーション力」「感じる力」「考える力」「生きる力」の重点度を示すとともに、その重点度について全教員のデータを統計的に分析し、学部等に開示した。一方で4つの力を適正に評価する評価方法として開発した修学達成度調査については、学生へのフィードバック可能なWEB入力システムに改善した。共通教育では、英語教育でTOEIC IP テストを継続して実施するなど、外部の統一的基準により、実践外国語能力を評価するシステムの実施を進めた。工学部では、一部でGPA制度を実施し、生物資源学部では一部で試行する等、可能な学部からGPA制度の実施を進めた。医学部では、医師に必要な基礎学力を確認するために全国統一試験を実施した。

大学院では、学位審査は原則として公開とし、外部審査員による審査等も考慮した厳正な審査に努めることとし、修士論文の成果も原則として公開発表する制度を設置した。

・各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

教育目標達成のための新しい教育方法・教材の開発のため、高等教育創造開発センターを中心に、「Moodleプラットフォーム」の開講、「三重大学版PBL実践教育マニュアル-事例教材を用いたPBLの実践-」の制作、「PBL授業を受けるみなさんへ-学生向けPBL授業受講ガイド-」の制作、「PBLシナリオ」資料の公開など、「e-ラーニング」を駆使したPBL教育を推進するため、三重大学独自の新しい教育方法・教材の開発、実施、公開を進めた。又、創意溢れた教育プログラムや教育活動を選定し、支援するために三重大学教育GPを継続的に実施し、8件のプログラムを選定し、成果を公表した。

これまで獲得した特色GP、現代GP、魅力ある大学院教育インシアティブ 合計5本に加え、本年度新たにがんプログラム養成プログラムが採択され、各プログラムの実施により教育の質の向上に取り組んだ。

・他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

教育改善、PBL教育方法・教材開発のため、高等教育創造開発センターが主催した全学FDやシナリオにテラウェア大学などから多数の外部講師を招待するとともに、「三重大学版PBLの実践マニュアル-事例教材を用いたPBLの実践-」、「PBL授業を受けるみなさんへ-学生向けPBL授業受講ガイド-」、「PBLシナリオ」資料など、本学が制作した各種の資料を高等教育創造開発センターのウェブサイト(ホームページ)に掲載して学内外に情報提供している。又、大学教育改革プログラム合同フォーラム等に19名の教職員を派遣し、全国のGPの取組について情報を収集した。

2 学生支援の充実**・学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況**

学生に対する学習支援や生活指導の充実を図るべく、キャリア制やチューター制(学部毎に、修学・就職・生活・健康、それぞれの相談内容に応じたチューター(学生生活指導助言担当教員)を配置する制度)の実施状況を点検の上、改善指針を作成し、各学部及び教員に周知徹底した。

また、学部からの要請による学生なんでも相談室から出向いての教職員研修、学生支援に携わる教職員を対象とする「学生総合支援センター講演会」、全学の教職員を対象とする「メンタル集中セミナー」を実施した。

・キャリア教育・就職支援の充実のための組織的取組状況

学生の進路・就職に関する相談体制の強化を図るためキャリアカウンセラー1名を雇用した。キャリア教育を充実するため共通教育においてキャリア教育科目7科目を開講した。また、平成20年度は、前期8科目、後期7科目合計15科目を開講する計画を策定した。

キャリア支援センターが中心となって各学部・研究科教員と連携してインターシップを推進し、企業等99機関において学生190名が参加した。

・課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

課外活動全般への支援のため、教室開放(自習目的を含む)を各学部呼びかけ、多目的室として2室を、自習室として13室を、それぞれ新規開放するとともに、ボランティア支援計画に基づき、ボランティアに関心・興味のある学生を対象とする「みえ市民活動ボランティアセンター」(NPO法人)との共催による講習会の実施(約40名が参加)、ボランティア室の機能充実のための必要物品の購入などを行った。

また、学生の安全・危機管理の啓発を図るため、消防署職員を講師に体育系課外活動団体を対象とするAED(自動体外式除細動器)の取扱い研修会、警察署職員を講師に女子学生を対象とする不審者対策と護身術に関する講習会を実施した。

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

更に、本学が教育目標として掲げている「4つの力」を育成するには授業だけでなく学生が社会活動に積極的に参画することが効果的であり環境方針も踏まえ、当該取組みに重点的に取り組んだ。この環境方針を受けた三重大学環境ISO学生委員会の活動は「第10回環境省環境コミュニケーション大賞」優秀賞の受賞、ISO14001認証の取得などの原動力となった。

3. 研究活動の推進

・研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

三重大学COEプロジェクトを次のとおり実施し、研究の支援を行った。

世界に誇れる世界トップレベルの研究

2研究題目を選定し、2,300万円を助成した。

学部として育てたい国内トップレベルの研究

2研究題目を選定し、600万円を助成した。

・若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

三重大学COEプロジェクトを次のとおり実施し、研究の支援を行った。

学部として育てたい若手研究

2研究題目を選定し、400万円を助成した。

三重大学若手研究プロジェクトとして、11研究題目を選定し、550万円を助成した。

・研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

総合研究棟、総合研究棟、インキュベーション施設に入居している研究者に対して、研究スペース及び設備の利用に関して改善を図るためのアンケートを実施し、第1回研究機構委員会に報告した。第2回研究機構委員会において、総合研究棟、総合研究棟の空きスペースの募集について検討を行い、来年度の募集を行うこととした。

・研究支援体制の充実のための組織的取組状況

科研費獲得に向けて、平成19年度の応募・採択書類の分野別整理を行い、データベースを作成した。また、応募書類の内容チェックを行うためのアドバイザー制度を導入した。さらに、外部資金の獲得を増やすために「外部研究資金獲得セミナー」を開催した。

東海5大学新技術説明会(於：東京)、四日市市「ナトリウム官学技術講演会(於：四日市)、三重大学と富山大学の特許シーズの発表会(於：四日市、富山)、三重大学先端研究シンポジウム(於：東京)、みえ研究交流フォーラム(於：四日市)等開催し、外部資金獲得へ向け大学のシーズを発表した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

・大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

東海・東南海・南海地震については、発生に備えて市町村が地域を上げて啓蒙活動を推し進めており、三重大学災害対策プロジェクト外の教員を中心に県や市と共催して、津市、四日市市、鳥羽市、名張市、熊野市で防災シンポジウムを開催した。

志摩市・伊賀市・朝日町等の3市町において、毎年、それぞれ6回の文化フォーラムを開催した。さらに、津市文化協会の主催する「『発見塾』」三重大学シーズの企画運営を支援し、文化講演会を年6回開催した。

学術情報にに関連して、学術研究会総会、学術研究会(15回)を開催した。

三重大学産学官連携セミナーを伊賀市で2回開催した。

・産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

企業から外部資金を受け入れやすくするため、従来の寄附講座、産学連携講座制度に加え、プロジェクト外研究室制度を制定し、4/1より2研究室が設置された。

Mip(Mie intellectual property)特許塾(全21回)開催し、知的財産管理について教育を行った。

ものづくり知的創造人材育成講座(全12回)開催した。

知的財産シンポジウム「知的財産を活用できる人材の育成方法」を開催した。

・国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

タイ国サイマイ大学で開催の3大学ジョイントセミナーに、本学から教職員10名、学生15名が参加し、教員による基調講演、学生の論文発表、ワークショップなど精力的に取り組む無事盛会に終了した。

ポータルを利用して、ノースカロライナ大学との遠隔授業を実施した。

SO17シアについては、農業関連のコンテンツの講義を配信することが決定し、ポータルパートナーとして本学も加入するため、事務局である慶應義塾大学との間でSO17プロジェクトの覚書を締結した。

タスマニア大学とポータル会議を行い、国際交流センター専任教員のほかタスマニア大学からの留学生やインターンからの留学生も参加し、留学生の近況報告、本学へ留学のためのアドバイスをを行った。

附属病院について

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

三重大学、三重県、三重県医師会、三重県内病院及び関連団体等が連携・協力し、平成16年度に「NPO法人MMC(Mie Medical Complex)卒後臨床研修センター」を設立し、三重県内における研修医の定着化、僻地を含めた地域医療の充実に取り組んでいる。平成18年度には、三重県内の医師不足を解消するため、県外の医師、家庭に入っている女性医師、医療現場から離れている医師を対象に、「みえ医師バンク」を立ち上げた。本事業は、主にインターネット上で医師の求人・求職側双方の情報を公開・活発化させることにより、医療の人的資源の流動化を促すとともに様々な医療機関のキャリアを組み合わせ、キャリアシフトプランを提案し、医師の技術、資質の向上を目指し、安心で安全な医療を三重県民に提供することを目的としている。

三重大学、三重県医師会、MMC中核病院及び三重県(行政)が連携・協力し、平成15年度より「NPO法人みえ治験医療ネットワーク」を構築し、地域圏での治験を積極的に推進している。また、平成17年1月に「治験管理センター」を「臨床研究開発センター」に改組し、研究者主導臨床試験のサポート、治験の適正かつ円滑な推進、医師主導型治験及び臨床試験の効率的かつ適正な実施を支援している。

【平成19事業年度】

平成19年7月に「新たな治験活性化5カ年計画(文部科学省・厚生労働省)」に基づく「治験拠点病院」に採択され、治験患者向け相談窓口機能の充実、CRCの常勤化・専任化の推進、データセンターの整備、地域医療機関の治験実施人材の育成、IRB審査の質的向上及び「みえ治験医療ネットワーク」の機能充実を推進している。

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

・教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

【平成16～18事業年度】

卒後臨床研修部、附属病院教育委員会、臨床研究開発センターが機能しており、臨床研修の質の向上、業務改善及び患者サービスの向上、治験その他臨床研究の適正かつ円滑な推進への取り組みが行われている。

【平成19事業年度】

上記取組を引き続き実施。

・教育や研究の質を向上するための取組状況

(教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)

【平成16～18事業年度】

臨床研修において、各年度のマッチングの結果を受け、県内病院とのたすきがけプログラムの大幅な見直しを行い、研修医のニーズに合わせたカリキュラムの作成及び診療科間の枠を超えたカリキュラムの実施等を行った。

高度先進医療の研究・開発状況等について、「血管内治療(大血管)に使用するための細胞治療モデルの確立」、「難治性皮膚疾患に対する培養表皮シートを用いた植皮術」、「形状記憶合金製メネンプレート」の作成、「尿路性器癌を対象にしたゼノグラフとモデルの作成」など、最新の治療や医療技術の開発を推進した。

【平成19事業年度】

臨床研修プログラムの見直しを行い、以下の7つの特徴をもつ、オリジナリティあふれるプログラムを作成した。

大学病院の長所(多数の指導医による深く病態を考えながらEBMに基づいた医療を行う)と、協力病院の長所(多数の救急疾患やcommon diseasesの経験)を生かしたプログラム

研修医が各自の目標達成に向けて自由に選択できるプログラム

初期研修と後期研修が効率的に繋がるプログラム

各科毎の指導責任者のもとで、きめ細かな指導を、深く病態生理を理解したレベルの高い臨床能力を身につけることができるプログラム

ローション科毎に特有のクリニカルスキルを身につけることができるプログラム

希望に応じて検査・治療手技(ACLS、中心静脈確保手技、超音波検査、上部内視鏡検査など)を積極的に研修できるプログラム

以上を、メンター(ロールモデル兼アドバイザー)が目標達成までサポート

また、高度先進医療の研究・開発状況等について、平成18年度に引き続き「血管内治療(大血管)に使用するための細胞治療モデルの確立」、「難治性皮膚疾患に対する培養表皮シートを用いた植皮術」、「形状記憶合金製メネンプレートの作成」、「尿路性器癌を対象にしたゼノグラフとモデルの作成」など、最新の治療や医療技術の開発を推進した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

・医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

【平成16～18事業年度】

平成16年4月から、診療科を患者様に分かり易いように、内科系は9診療科、外科系は7診療科に臓器別に再編し、それぞれ専門診療分野別に職員の再配置を

行った。また、平成17年度から各診療科の規模・実績等を考慮し、医員に対して診療助教(助手)の称号を付与し、適正配置を行った。

【平成19事業年度】

平成19年11月に、乳腺疾患、特に乳がんに関する高度で集学的な診療、教育及び研究を推進し、高度で専門的な医療技術を提供することを目的に、乳腺センターの設置が決定され、現在、センター長(教授)の選考を行っている。

・医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

【平成16～18事業年度】

医療に係る安全管理体制の最高決定機関である医療問題対策委員会を置き、月1回以上開催した。また、安全管理部に、専任のゼネラルリスクマネージャー(医師、看護師各1名)を配置し、各部門の安全管理責任者等とリスクマネージャー会議を定期的に開催し、医療現場での安全対策の推進、安全性の高い医療の提供に取り組んだ。

【平成19事業年度】

安全管理部に専任のゼネラルリスクマネージャー(薬剤師)1名を増員し、本院の医療に係る安全管理体制の機能強化を図った。

・患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

【平成16～18事業年度】

医療福祉支援センターが中心となり、院内各階に設置された「意見箱」による患者様のニーズ、苦言等を分析・検証し、満足度の向上を図った。また、業務サービス向上推進委員会では、「患者満足度調査」を毎年実施し、患者サービスの改善に取り組んでいる。さらに、病院機能向上委員会を定期的に開催し「病院機能評価 評価判定指針 総合版評価項目V5.0評価判定指針」に基づいた具体的検討を行い、各部門の長、実務担当職員とのヒアリングを実施し、評価項目の充足状況を確認するとともに、意識向上を促し、療養環境の改善に努めた。

【平成19事業年度】

上記取組を引き続き実施。

・がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

【平成16～18事業年度】

院内がんセンターを中心に、手術療法や化学療法などのがん治療の一元化、がん登録の制度化、緩和医療や患者支援の充実などに取り組んだ。また、「都道府県がん診療連携拠点病院」として、専門的ながん医療を行う医師、看護師、薬剤師等を対象にした研修の実施、地域がん診療連携拠点病院等に対する情報提供、症例相談や診療支援など、三重県の中心的ながん治療機能の充実強化に取り組んだ。

【平成19事業年度】

平成20年2月に「三重県がん診療連携協議会」を開催し、がん登録の推進、がん医療に関する研修計画等について、三重県及び県内がん診療連携拠点病院との協議を行った。また、「市民公開講座～これからのがん医療を考えて」を開催し、専門医による講演と参加者とともにがん医療について考えるパネルディスカッションを行った。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

・管理運営体制の整備状況

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

【平成16～18事業年度】

管理運営会議、科長会議、企画運営会議を定期的開催し、管理運営に関する事項を審議している。また、病院運営諮問委員会が機能しており附属病院の管理運営に関する諮問機関として、機構的統合的関連のもとに有効に機能している。平成18年度は、病院長からの諮問に基づき、裁量労働制の適用と年俸制の導入について協議を行い、両制度を導入する方向で合意が得られた。

【平成19事業年度】

管理運営会議、科長会議、企画運営会議を定期的開催し、管理運営に関する事項を審議している。また、病院運営諮問委員会が機能しており附属病院の管理運営に関する諮問機関として、機構的統合的関連のもとに有効に機能している。

・外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

【平成16～18事業年度】

外部評価は実施しなかった。

【平成19事業年度】

外部評価は実施しなかった。

・経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

【平成16～18事業年度】

病院経営戦略会議を開催し、看護師不足、研修医不足の解消策等について提言を行い、病院経営に反映させることとした。再開発による新病院のあり方等についても意見交換を行い、寄附金による建設費財源の確保方策の検討等を行った。経営コンサルタント会社と契約を締結し、新病院の基本設計や、診療報酬改定に対応するための増収方策・節減方策についてアドバイスを受けた。

【平成19事業年度】

病院経営戦略会議を開催し、病院経営上の喫緊の課題となっている看護師不足、研修医不足の解消策等について検討を行い、同会議で提言された事項を病院経営に反映させることとした。また、企画運営会議に経営コンサルタントを同席させ、病院経営に関する助言を受けた。

・収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

【平成16～18事業年度】

病院長と各診療科との経営懇談会を開催し、稼働率の向上、平均在院日数の短縮等による増収、材料費等の経費節減等経営改善に対する意識啓発を行った。特に平成18年度においては、診療報酬改定でマイナス2.4%の影響があったにも拘わらず、当初予算と比較して2億2千万円程の増収となった。

【平成19事業年度】

病院長と各診療科との経営懇談会を開催し、各診療科等に対して稼働率の向上、平均在院日数の短縮等による増収、材料費等の経費節減を求めた。また、新規材料購入時の申請ルールを見直し、無秩序な診療材料の使用を是正した。その効果もあって、平成19年度収入目標をクリアし収支決算も黒字を達成することができた。

・地域連携強化に向けた取組状況

【平成16～18事業年度】

国立大学医療連携・退院支援関連部門連絡協議会への参加、岡山大学附属病院への退院後前方支援システムの見学を行い地域連携体制の強化に取り組んだ。

難病医療連絡協議会、難病研修会に参加し、県の難病支援センター、僻地医療支援機構との連携強化を図るとともに、病院、各種施設、看護協会等からの講師派遣要請等に積極的に対応し、地域医療機関、僻地診療所等の医師、看護師など

の再教育を支援している。また、病院、医院を対象に地域連携セミナーを開催し、地域連携体制の強化を推進した。

【平成19事業年度】

上記取組を引き続き実施。

附属学校について

【平成16～18年度】

平成16年度に学部と連携して「教育実習のあり方に関する総合的研究」プロジェクトを立ち上げ、そこで教育実習指導の改善を図る上で教育現場での学部教員による授業実施の意義が認識され、平成17年度に小学校で図工、算数、道徳の授業(学部教員3名、計3時間)を実施、各年度末に報告書を作成した。平成18年にはこのプロジェクト外を「学部教員による附属学校での授業実施」WGが引き継ぎ、小学校で理科、体育、生活科の授業(同4名、6時間)を実施し、これにより学部と連携した教育実習改善への取り組みが進むとともに、授業参観した院生と学部生のための有意義な教育実地研究の場としての附属学校の機能を充実させることとなった。

小学校と中学校が参加した「国際教育推進プラン」(文部科学省採択)において、絵文字を使った日韓の子供の交流活動の参観を実施した。

中学校では、天津師範大学附属中学校の教員や生徒の訪問を受け、交流を実現するなどして、国際理解教育を進め、平成18年度末には交流についての覚え書きを交わした。

各校園において公開研究会等を実施し、先進的な授業や保育の研究を発信するとともに、県教育委員会の初任者研修等を受け入れたり、公立学校等の研修会に多くの教員を講師・助言者として派遣し、附属学校の機能を充実させた。

教員人事については、県教育委員会や各市教委との連携による人事交流を従来から進めてきたが、附属学校副校長人事について年俸制を導入するため、平成18年度に「教育学部附属学校園特別教員に関する規程」を作成した。

始業前の警備を1時間拡大するなどして警備員を配置する体制の強化を図るとともに、不審者対策を継続拡大して実施し、児童在校時の防災対策や防災教育を強化するため、三重県防災対策室と連携して緊急地震速報システムや緊急メールシステムの試験運用を開始するなど、危機管理体制を整備した。

【平成19事業年度】

「附属学校における学部教員による授業実施」WGを学部附属連携推進協議会内に設置し、小学校において社会科、算数、理科、図工、体育、道徳の授業(学部教員7名、計13時間)を、中学校で選択数学の授業(同1名、1時間)を実施する一方、小学校の理科教員の授業を学部教員が参観して授業検討を実施し、授業実践の質の向上を図るとともに、附属教育実践総合センターの「アット」研究会ならびに「シンポジウム」学部教員による附属学校園での授業を考える - 学部・附属学校との連携・協働を通して生まれるものとは -」等において授業実践の報告と展望を行い、年度末に報告書を作成し、学部と連携した授業研究の足場を強固にした。

大学・三重県・津市と連携した「国際教育推進プラン」(文部科学省採択)における「バングア」を活用した先進的な指導方法の研究を図工や社会の授業で進めた。

中学校の生徒、教員、保護者計45名が天津師範大学附属中学校を訪問し、中国・韓国の子ども達と文化交流を行い、国際理解教育の取り組みを発展させた。

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

「教育実習プログラムに関する研究プロジェクト」を学部と連携して立ち上げ、平成21年度からの教育実習の改善に向けて、三重大学標準となることを指向したプログラムの策定に取りかかった。

本年度は、小学校、中学校、幼稚園で公開研究会ならびに保育を語る会を開催し、小学校で1079名、中学校で650名、幼稚園で110名の参会者を得る中で、先進的な授業・保育研究の成果を発信するとともに、各校とも引き続き初任者研修等を受け入れ、公立学校等の研修会に合わせて延べ90人以上の教員を講師・助言者として派遣し、附属学校の機能を充実させた。

平成18年度に策定された「教育学部附属学校園特別教員に関する規程」に基づき、附属学校園において1名の年俸制による副校長人事の実施を決定した。

附属学校園危機管理対策委員会を立ち上げ、緊急下校時(災害等)における迎え(自家用車対応)について検討し、その手順を四附属育友会に提示して、附属学校園全体で取り組むことができる安全管理の充実を図り、そのための実地訓練や防災イベントを実施した。また、運用を始めている緊急メール配信システムのいっそうの周知と登録率を高める要請を保護者に対して行い、システム的に機能する危機管理体制の充実を図った。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 31億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 31億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	医学部附属病院の基幹・環境整備、病棟・診療棟及びデジタルX線画像診断システム、手術支援システムの整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院敷地を担保に供した。

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	剰余金のうち目的積立金302百万円を取り崩し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・ホジロカメラシステム ・小規模改修 ・災害復旧工事 	総額 803	施設整備費補助金 (358) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (445) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ()	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 ・(上浜)耐震対策事業 ・(医病)病棟・診療棟 ・(医病)基幹・環境整備 ・デジタルX線画像診断システム ・手術支援システム ・練習船代船建造 	総額 4,263	施設整備費補助金 (2,449) 船舶建造費補助金 (685) 長期借入金 (1,071) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (58)	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 ・(上浜)耐震対策事業 ・(医病)病棟・診療棟 ・(医病)基幹・環境整備 ・デジタルX線画像診断システム ・手術支援システム ・練習船代船建造 ・災害復旧費 	総額 4,267	施設整備費補助金 (2,453) 船舶建造費補助金 (685) 長期借入金 (1,071) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (58)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

計画の実施状況等

1. 計画の実施状況

(1) 小規模改修

本部管理棟外壁改修工事を実施した。(完成日:平成19年11月30日)
 翠陵会館改修工事を実施した。(完成日:平成19年9月28日)

(2) (上浜)耐震改修

(医)臨床講義室耐震改修工事を実施した(完成日:平成19年9月28日)
 (医)病態医科学研究棟改修工事を実施した(完成日:平成20年3月28日)

(工)校舎等改修(電子情報棟、講義棟、分子素材棟)を実施した(完成日

:平成20年3月31日)

(3) (医病)基幹・環境整備(支障迂回)

屋外ガス(完成日:平成20年3月) 屋外電力線(完成日:平成19年12月) 屋外配管(完成日:平成20年3月)の支障迂回工事を実施した

(4) (医病)病棟・診療棟新営工事を平成19年12月に着工した。

(5) 災害復旧(三重県中部による災害復旧事業整備)

附属施設農場牛舎災害復旧工事を実施した。

- (6) デジタルX線画像システム
胸腹部を中心として全身各部の腫瘍をはじめ各種疾患の診断を迅速・安全かつ効率的に実施するために、画像をデジタル化する設備の整備を行った。(契約金額 559,965千円 納入年月日 平成20年3月27日)
 - (7) 手術支援システム
手術においてモニタリングによる厳重な監視に使用するために、脈拍・血圧・呼吸監視の他、心機能・循環動態などの特殊モニターを同時に観察できるシステムの整備を行った。
(契約金額：78,645千円 納入年月日：平成20年3月7日)
 - (8) 練習船代船建造
平成19年9月11日契約を締結し、平成20年3月26日起工式を行い、部分払金を支払った。(契約金額 2,236,500千円 竣工予定日：平成21年1月31日)
2. 計画と実績に差異がある場合の主な理由
- (1) 災害復旧(三重県中部による災害復旧事業整備)認められ 附属施設農場牛舎災害復旧工事を実施した

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教育職員人事について</p> <p>(1) 任期制の活用 ・任期制や公募制等により人事の硬直化の防止に努める。</p> <p>(2) 雇用方針 ・国内外から広く人材を公募し、教育、研究、運営能力等を多面的に評価し採用する。 ・女性教育職員・外国人教育職員の増加に努める。 ・卓越した人材の活動が維持できる研究教育環境の提供に努める。</p> <p>(3) 教育職員評価制度の導入 ・教育、研究、社会貢献、管理運営等多面的な観点から、社会に開かれた教育職員活動評価を行う。 ・自己の挑戦的目標を定め、その達成への取り組みを討論し自己評価する目標チャレンジ活動を行う。 ・優れた職員を表彰するとともに、大学が求める最低限の活動基準を達成できない教育職員へ指導・勧告・処分を行う。 ・職員の昇任・再任の基準を明確にし、選択された戦略的部署の教育職員には実績評価にもとづく任期制を導入する。</p> <p>職員人事について</p> <p>(1) 雇用方針 ・高度な専門技術に対応できるよう専門職を配置する。</p> <p>(2) 人材育成方針 ・一般職員の専門性や職能を高めるための研修の機会を増やす。</p> <p>(3) 人事交流方針 ・他の教育研究機関との人事交流の促進に努める 人員・人件費について ・限られた資源の中で最大効果を目指した全学的人員配置・人件費管理計画を策定する。 ・併任・兼業、非常勤講師、再雇用等、多様な雇用形態の適正な運用に努める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 95,124百万円(退職手当は除く)</p>	<p>教育職員人事について</p> <p>(1) 任期制の活用 ・助教制度の導入に伴い任期制の在り方について、引き続き検討を行う。</p> <p>(2) 雇用方針 ・教育・研究・社会貢献・管理運営等多面的評価を反映した教員採用規程等に基づいて、具体的な運用を行う。 ・教員の特別採用制度を活用し卓越した人材の活動できる環境整備を構築するために引き続き努力する。 ・外国人教育職員の増加方策について引き続き検討する。 ・本学の女性教員雇用率向上のための方針に則り雇用に努め、さらに女性教育職員の勤労環境整備については引き続き検討する。</p> <p>(3) 教育職員評価制度の導入 ・教育職員活動評価の試行を通じて、本格実施に向けた評価システムの改善を図る。 ・教育職員活動評価制度を踏まえ教育職員の表彰及び指導・勧告等のための指針を策定する。 ・教育職員活動評価制度を踏まえて、任期制の在り方について検討する。</p> <p>職員人事について</p> <p>(1) 雇用方針 ・特定分野において専門性の高い職員について専門職コースによる処遇を、引き続き検討する。</p> <p>(2) 人材育成方針 ・一般職員の専門性や職能を向上させるために民間の実施する研修を含めて前年度以上に研修の充実を図る。 ・事務情報化の学内研修(ユザ-コース)を継続的に実施する。</p> <p>(3) 人事交流方針 ・他の国立大学法人等の教育研究機関との人事交流を継続的に進める。</p> <p>(4) 一般職員評価制度の導入 ・平成18年度に試行した結果を踏まえ、平成19年度は管理職員に対しては本格実施し、その他の職員には新評価制度を浸透させるために継続的に試行を実施する。 また、技術職員に対しても試行で評価ができるよう計画を立てる。 ・一般職員の評価制度を踏まえて、昇進の在り方について引き続き検討する。</p> <p>人員・人件費について</p> <p>・平成19年度の人員人件費管理計画に則り、実行上の問題点を検討し調整する。 ・総人件費改革の実行計画を踏まえて、平成19年度の常勤職員の人件費を平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制する。 ・改正高年齢者雇用安定法に基づき、本学の「高年齢者雇用に関する規程」に教育職員にかかる定めを検討する。</p> <p>(参考1) 19年度の常勤職員数 1,440人 また、任期付き職員数の見込みを 275人とする。</p> <p>(参考2) 19年度の人件費総額見込み 15,269百万円(退職手当は除く) (うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額12,471百万円)</p>	<p>『「(1)業務運営の改善及び効率化 人事の適正化に関する目標」P14～P22参照』</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (人)	(a) (人)	(b)/(a)x100(%)
人文学部	文化学科	420	474	113
	社会科学科	700	757	108
教育学部	学校教育教員養成課程	490	628	128
	情報教育課程	160	188	118
	生涯教育課程	70	87	124
	人間発達科学課程	80	109	136
医学部	医学科	600	618	103
	看護学科	340	349	103
工学部	機械工学科	340	389	114
	電気電子工学科	340	400	118
	分子素材工学科	400	444	111
	建築学科	180	208	116
	情報工学科	240	294	123
	物理工学科	160	179	112
	生物資源学部	資源循環学科	240	270
	共生環境学科	340	392	115
	生物圏生命科学科	380	426	112
	学科共通	20		
学士課程 計		5,500	6,212	113
人文社会科学研究科				
	地域文化論専攻	10	34	340
	社会科学専攻	10	22	220
教育学研究科	学校教育専攻	10	22	220
	障害児教育専攻	6	3	50
	教科教育専攻	66	55	83
医学系研究科	医科学専攻	40	35	88
	看護学専攻	32	36	113

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科	機械工学専攻	60	121	202
	電気電子工学専攻	60	85	142
	分子素材工学専攻	66	88	133
	建築学専攻	38	51	134
	情報工学専攻	36	43	119
	物理工学専攻	36	51	142
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	46	76	165
	共生環境学専攻	52	76	146
	生物圏生命科学専攻	78	104	133
修士課程 計		646	902	140
医学系研究科	生命医科学専攻	240	153	64
	内科系専攻		6	
工学研究科	材料科学専攻	18	26	144
	システム工学専攻	30	30	100
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	8	8	100
	共生環境学専攻	8	8	100
	生物圏生命科学専攻	8	16	200
	生物資源開発科学専攻	4	10	250
	生物圏保全科学専攻	4	16	400
	生物機能応用科学専攻	4	7	175
博士課程 計		324	280	86
特別支援教育特別専攻科				
	知的障害教育専攻	30	15	50
農業別科		30	0	0
附属幼稚園		160	150	94
附属小学校		720	689	96
附属中学校		480	471	98
附属特別支援学校		60	53	88

計画の実施状況等

1. 収容定員に関する計画の実施状況
平成19年5月1日現在の収容定員に関する計画の実施状況は、別表に記載した収容数及び定員充足率のとおりである。
2. 収容定員と収容数に差がある場合の主な理由
(教育学研究科)
障害児教育専攻、教科教育専攻
・県教育委員会からの派遣者数が減り、入学志願者数が少なくなっているため。
(医学系研究科)
医科学専攻
・近隣の大学に修士課程が設置され、入学者が競合したため。
生命医科学専攻
・医学部卒業生の進路状況の変化が最大の原因である。専門医志向の高まりや卒業後臨床研修制度の変更にもなう研修医の偏在化、近隣大都市圏の医学部大学院定員の重点化による増加などが本学博士課程進学者の減少を招いたと考えられる。
(特別支援教育特別専攻科)
・入学志願者数が少なくなっているため。
(農業別科)
・修業年限1年で取得できる資格が少ないため。
・農業の道を志す学生が減少しているため。

別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の 対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D.E.F.G.I の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生数のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	1,120	1,291	17	1			23	86	70	1,197	107
教育学部	800	963	5				15	40	25	923	115
医学部	940	980	1				11	36	29	940	100
工学部	1,660	1,917	38	1	15		31	144	128	1,742	105
生物資源学部	980	1,084	1				17	40	33	1,034	106
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	20	55	8				12	14	13	30	150
教育学研究科	82	106	34				8	16	13	85	104
医学系研究科	312	298	17	9			14	18	16	259	83
工学研究科	344	525	28	15			20	17	15	475	138
生物資源学研究科	212	295	47	16			16	22	21	242	114

別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D.E.F.G.I の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生数のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	1,120	1,274	19	1			24	72	54	1,195	107
教育学部	800	969	8				15	29	22	932	117
医学部	940	970	1				10	24	19	941	100
工学部	1,660	1,913	44	2	13		34	128	109	1,755	106
生物資源学部	980	1,103	1				20	35	27	1,056	108
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	20	51	9				5	10	10	36	180
教育学研究科	82	104	33				6	8	6	92	112
医学系研究科	312	264	16	7			13	26	25	219	70
工学研究科	344	507	29	15			17	17	16	459	133
生物資源学研究科	212	278	55	20			14	20	20	224	106

別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D.E.F.G.I の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生数のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	1,120	1,249	18	1			31	64	52	1,165	104
教育学部	800	993	8				22	47	42	929	116
医学部	940	964	1				9	14	7	948	101
工学部	1,660	1,909	42	4	11		40	131	102	1,752	106
生物資源学部	980	1,091	1				13	28	23	1,055	108
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	20	52	8				4	13	12	36	180
教育学研究科	82	101	32				3	10	10	88	107
医学系研究科	312	241	15	5			3	24	23	210	67
工学研究科	344	519	30	16			10	19	18	475	138
生物資源学研究科	212	301	56	14			12	21	18	257	121

別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B)-(D.E.F.G.I の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生数のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	1,120	1,231	17	1			22	63	54	1,154	103
教育学部	800	1,012	10	1			20	53	45	946	118
医学部	940	967	0				6	22	15	946	101
工学部	1,660	1,914	40	3	9		35	135	113	1,754	106
生物資源学部	980	1,088	2				14	30	27	1,047	107
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	20	56	12				11	16	15	30	150
教育学研究科	82	80	20				2	6	6	72	88
医学系研究科	312	230	15	6			6	15	10	208	67
工学研究科	344	495	28	11			8	17	15	461	134
生物資源学研究科	212	321	49	13			13	23	10	285	134

計画の実施状況等

1. 平成16年度から平成19年度まで、各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合の理由。

(人文社会科学研究科)

- ・高度な学問をめざす学部からの進学者や国際交流の発展のための留学生を受け入れるとともに、専門的職業人の育成、社会人の生涯学習の機会提供等を通じ、地域社会へ貢献することを目指している。これらの要望を実現するため、研究科として可能な限りのさまざまな分野の院生を受け入れることにしている。
- ・長期在学コース(修業年限3年)や標準在学コース(長期履修制度)に基づき、3年又は4年間の長期の計画で履修を行っている院生がいる。
- ・研究が完結せず、あえて大学にとどまろうとする者もいる。

(工学研究科)

- ・学生の強い大学院進学指向
最近の多くの学生は、「学士課程4年+博士前期課程2年」の「学士+修士」学位取得が将来的に優位であるとの意識を持っている。また、少子化と高学歴社会がますます進むにつれ、経済的に余裕のある学生が増えるにつれ、大学院に進んでさらに自己を磨きたいという要求が年々強くなっている。工学研究科としては、レベルを落とさない限りにおいて、これらの学生の要望を受け入れるのが義務であり、使命であると考えている。
- ・産業界などの社会の強い要請
近年、企業の求人方針は修士学生を優先的に採用する傾向が主流となっている。これは、企業がグローバル社会で生き残っていくためには、次代を担う技術者ポテンシャルとして、修士レベルの専門知識と実践スキルに裏付けされた創成力とより幅広い専門視野に立った統合力を兼ね備えた人材を求めていることによる。このような観点からも、工学研究科はその要請に応えるため、できるだけ多くの優秀な人材を育てようと大学院教育に力を注いでいる。
- ・次世代を担う技術者教育のための6年一貫教育の必要性
上記の要請に関係するが、工学部・工学研究科では、高度化・広範化する工学の分野を学生に習得させるためには、「学士課程4年+博士前期課程2年」の6年一貫教育が必要と考えており、将来、その実現の方向を目指している。そのためにも大学院の充実がますます必要となる。
以上のことから、学生の大学院進学指向を無視して実員を定員の範囲に抑制することは、時代の要請に逆らうことになる。大学院学生は学部学生とは異なり、ある程度の研究に対する訓練を積んでいるので、教員に対する負荷は、学部生よりも小さい事もあり、現在程度の数の学生を受け入れることは、工学研究科の組織としては、十分許容範囲内である。

(生物資源学部研究科)

- ・学部からの進学者のほか、社会人・外国人など多様化しており、特に留学生を多く受け入れている。
- ・研究が完結せず、あえて大学にとどまろうとする者もいる。